

令和 3 年 度  
全国メディカルコントロール  
協議会連絡会  
(第2回)

全国メディカルコントロール協議会連絡会プログラム・講演資料

全国メディカルコントロール協議会連絡会関連資料

1 日 時

令和4年1月28日(金) 14時から17時

2 場 所

WEB開催

3 主催団体等

主催：消防庁、厚生労働省

共催：公益社団法人日本医師会

後援：一般財団法人救急振興財団、全国消防長会、

一般社団法人日本救急医学会、一般財団法人日本救急医療財団

公益社団法人日本麻酔科学会、一般社団法人日本臨床救急医学会

全国衛生部長会、全国保健所長会

# 目次

令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回)プログラム	.....P. 2
第1部 発表資料・抄録	.....P. 3
我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表	
“地域メディカルコントロール協議会間の連携による好取組事例”	
第2部 パネルディスカッション資料	.....P. 43
「コロナ禍を踏まえた救急救命士等の教育体制」	
コロナ禍における救急救命士教育体制について	平塚市消防本部
指導救命士を活用したコロナ禍における 救急救命士再教育の取組み	豊田市消防本部
尼崎市救急指導医による救急救命士の教育体制	尼崎市消防局
コロナ禍における救急救命士の病院実習について ～北九州市消防局の実施状況～	北九州市消防局
各省庁情報提供	.....P. 73
○消防庁からの情報提供	
○厚生労働省からの情報提供	
○海上保安庁からの情報提供	
全国メディカルコントロール協議会関連資料	.....P. 103
○全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱・世話人会構成員名簿	
○メディカルコントロール体制に関する実態調査結果	
○救急救命士の各種認定数	
○メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定数	
○都道府県メディカルコントロール協議会構成員状況	
○全国救急救命センター設置状況一覧表	
○都道府県別メディカルコントロール協議会名簿	

# 令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）プログラム

## I 開催概要

1 日 時 令和4年1月28日（金） 14時00分～17時00分（3時間）

2 場 所 WEB開催

## II プログラム

1 開 会 全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会

会長 横田 順一郎

2 第1部 「**我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表**  
“**地域メディカルコントロール協議会間の連携による好取組事例**”」  
(7演題) (14時05分～15時10分)

— 休憩 —

3 第2部 **パネルディスカッション「コロナ禍を踏まえた救急救命士等の教育体制」**  
(15時20分～16時45分)

座 長 帝京大学医学部附属病院 病院長 坂本 哲也

アドバイザー 日本医科大学大学院医学研究科救急医学分野 教授 横堀 将司  
消防庁救急企画室 救急専門官 小塩 真史

パネリスト

コロナ禍における救急救命士教育体制について 平塚市消防本部 須藤 孝司

指導救命士を活用したコロナ禍における  
救急救命士再教育の取組み 豊田市消防本部 都築 賢治

尼崎市救急指導医による救急救命士の教育体制 尼崎市消防局 福澤 将典

コロナ禍における救急救命士の病院実習について  
～北九州市消防局の実施状況～ 北九州市消防局 安田 英信

4 表彰式 (16時45分～16時55分)

我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表 最優秀活躍賞 1団体

5 事務連絡 (16時55分～17時00分)

令和4年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第1回）の開催予定について

## 第1部 発表資料・抄録

### 我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表 “地域メディカルコントロール協議会間の連携による好取組事例”

- 発表演題1 地域の枠を超えて行う岐阜県統一の通信指令教育について  
(岐阜県メディカルコントロール協議会)・・・P. 7
- 発表演題2 脳卒中早期搬送事業「FAST-A（ファスタ）」で  
地域社会復帰率の向上を  
(安達地方広域行政組合消防本部)・・・P. 12
- 発表演題3 地域メディカルコントロール協議会間の連携  
～地域MCの垣根を超えた教育システムの構築に向けて～  
(岡山県南東部メディカルコントロール協議会)・・・P. 17
- 発表演題4 指導救命士が主体となり取り組む他圏域との救急指導体制の共有  
～救急活動の更なる質の向上を目指して～  
(大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会)・・・P. 22
- 発表演題5 秋田県北部における地域MC協議会の連携と今後の展望  
(秋田県 北秋田地域メディカルコントロール協議会)・・・P. 27
- 発表演題6 隣接地域メディカルコントロール協議会との情報共有と協働について  
(西部地域メディカルコントロール協議会)・・・P. 32
- 発表演題7 高岡医療圏・砺波医療圏合同プロトコール作成について  
(高岡医療圏メディカルコントロール協議会)・・・P. 37



我らの地域のメディカルコントロール取組事例発表  
「地域メディカルコントロール協議会間の連携による好取組事例」応募要領

1 目的

救急業務におけるメディカルコントロール体制については、平成13年度に消防庁より「救急業務の高度化の推進について」（平成13年7月4日付け消防救第204号消防庁救急救助課長通知）を發出して以降、全国各地で着実に構築が進められ、その役割は「救急救命士等の観察・処置を医学的観点から保障する役割」から「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定を通じて地域の救急搬送・救急医療リソースの適切な運用を図る役割」へ拡大するなど発展してきました。

そうした中、令和2年度末に消防庁より發出した「救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について」（令和3年3月26日付け消防救第97号消防庁救急企画室長通知）においては、メディカルコントロール体制構築の更なる充実強化のため、必要に応じて地域メディカルコントロール協議会どうしの連携を深めるなど、地域の実情に応じた体制の構築について呼びかけています。

つきましては、地域メディカルコントロール協議会間の連携に関する取組事例について情報を共有するため、取組事例を募集いたします。

2 開催日

令和4年1月28日（金）

（令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）にて）

3 開催場所

Gメッセ群馬（群馬県高崎市岩押町12-24）

4 開催内容

- （1）地域メディカルコントロール協議会間における連携の視点から、全国に紹介できる好事例を募集します。応募に際しては全国に普及することができる点、地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点の双方の観点から各地域のメディカルコントロール協議会で自己評価していただきます。
- （2）プレゼンテーションを行う団体は、全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会による厳正な事前審査の後、7団体程度選出されます。当日の発表は、1団体につき、7分間とします。
- （3）発表後、査読結果と来場者による投票により、最優秀活躍団体を表彰します。

5 募集内容

地域メディカルコントロール協議会間の連携による好取組事例

例1 地域メディカルコントロール協議会の圏域を超える救急搬送を見据えた、プロトコルの統一、オンラインメディカルコントロール体制の取り決め等

例2 地域メディカルコントロール協議会の枠を超えた救急隊員、通信指令員、指示医師等の教育の実施、教育体制確保の協力等

例3 地域メディカルコントロール協議会の枠を超えた救急活動の事後検証や症例検討の実施、情報共有等

6 募集対象

地域のメディカルコントロール体制の構築に関わる消防機関や医療機関等の方々

7 募集期間

令和3年8月12日（木）～9月10日（金）必着

8 応募方法

応募用紙（別紙）に必要事項を御記入の上、問合せ先のメールアドレスまで送信してください。

9 賞

最優秀活躍賞 1事例

10 実施主体

全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会

11 その他

（1）発表決定者には別途通知します。

（2）発表者の往復交通費については事務局で負担します。

（3）発表されたプレゼンテーション資料は、消防庁ホームページにおいて公表することを予定しています。

（4）事前審査の結果、発表団体に選出されなかった場合でも、応募していただいた内容について冊子に概要を掲載いただけます。

（5）令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）の開催につきましては、今後の社会情勢により中止や開催形式等の変更となる場合がございますので、あらかじめ御承知おきください。

## 発表演題 1 地域の枠を超えて行う岐阜県統一の通信指令教育について

岐阜県メディカルコントロール協議会 眞鍋 哲也

### 抄録

岐阜県は、約10,000km<sup>2</sup>の面積を有しており、都市部から山間部までの範囲が広く、地域ごとの特徴が様々であるなか、約2,700人の消防職員が勤務しており、その1割にあたる約270人が通信指令員として配属されている。また、岐阜県内には20の消防本部があり、職員数も100人に満たない小規模消防本部が多く、経験、年齢等、様々な職員が通信指令員として配属されているのが現状である。広い県土を持ちながら、県統一の救急隊員プロトコルを運用している岐阜県としては、県民に同一のサービスを提供することは責務と考えていた。

こうした中、平成27年6月に総務省消防庁から発出された「救急業務に携わる職員を対象とした教育研修の推進について」及び「JRCガイドライン2015」の発表に伴い、平成28年2月に岐阜県の通信指令員の救急に係る標準的教育過程の開催を検討するために、「岐阜県の通信指令員の救急教育に係るワーキンググループ」(以下、WG)を立ち上げた。教育過程を開催するにあたり初回の対象者として、経験、年齢を問わず、通信指令教育を知ってもらうことを目的とし、また、教育の到達目標として、当面の間、基礎的な部分の教育を行い、アドバンス的な教育は、基礎的な教育結果を踏まえ検討していくこととなった。

受講者は、経験、年齢を問わず幅広く募集をしており、30名前後で最大36名を6ブースに分けて、座学及び実技を3日間(合計21時間)で行われている。座学については、基礎的なプロトコルの知識から「スイッチ」を入れることを目的とした講義、口頭指導に対する事後検証、プレテストまで、幅広く行われている。実技については、現場特定訓練、総合シミュレーションを現場に即した形で行い、実施年度によっては、県外からの見学者も受け入れ、今後は、オンライン配信を検討している。

講師は、各地域の消防本部から選ばれた岐阜県独自の指導的立場の救急救命士(以下、MC救命士)を中心として行い、岐阜県統一のプロトコルをもとに地域の実情も含め教育内容に取り入れながら、地域の枠を超えた教育が行われている。また、通信指令員として経験豊富な職員も参画し、メディカルコントロールに携わる医師が、医学的観点から監督、指導している。

WGでは、通信指令教育の問題点の洗い出しや、改善点の検討を行っており、長期的な効果を得るために、指導医師及びMC救命士で「口頭指導の事後検証」や、「呼吸の認知」についてレベルアップが必要との意見を考慮して、プログラムに反映させるなど、ブラッシュアップを行いながら県全体で「PDCAサイクル」を回している。

こうした教育体制が実施できているため、地域の特性を取り込みつつ統一した通信指令員の質の標準化が図られている。

今後も、通信指令も病院前救護体制の大切な一部として底上げが継続していくよう、岐阜県として実施していきたい。

### 全国に普及することができる点

岐阜県のように県土が広く地域性があり、規模の小さい消防本部が多くある場合、各消防本部や地域メディカルコントロール単位で通信指令教育を行っていくことは、教育環境の準備、講師の固定化などから質の担保が困難と思われる。通信指令員の質の標準化の観点からも、各地域からMC救命士を募集し地域の特性を取り入れ、環境の整った岐阜県消防学校で、統一した教育を行うことができる方法である。

### 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

岐阜県は、県土が広く都市部や山間部など、地域ごとの実情が様々である。その中で、通信指令教育を岐阜県消防学校で行い、各地域からMC救命士を講師として派遣することにより各地域の実情を踏まえ、地域の枠を超えて統一した教育を行うことができ、通信指令員の質の標準化が可能である。また、経験や年齢が様々な受講者に対し、知識の標準化を統一して行うことは、県全体の病院前救護体制の質的向上につながる。

### 発表演題1 (岐阜県メディカルコントロール協議会)

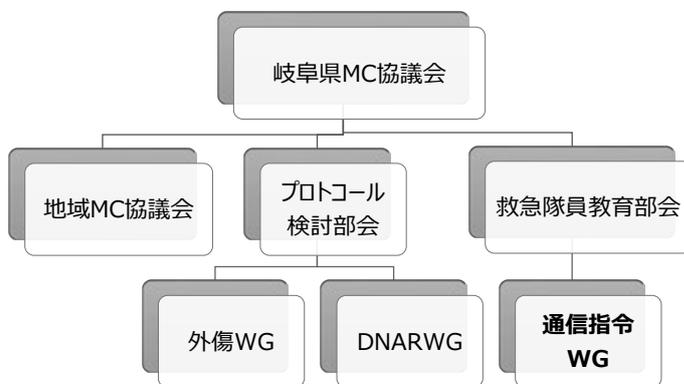
MC 圏域管轄人口 (1,960,000 人)・MC 圏域構成消防本部 (20 本部)・MC 圏域救急隊数 (126 隊)・MC 圏域の消防職員数 (2,789 人)・MC 圏域の指導救命士数 (78 人)

## 地域の枠を超えて行う 岐阜県統一の通信指令教育について

岐阜県メディカルコントロール協議会  
岐阜県危機管理部消防課 眞鍋 哲也

### 岐阜県メディカルコントロール協議会

岐阜県人口：約196万人 面積：約10,600 km<sup>2</sup>  
消防本部数：20 消防本部  
消防職員数：約2,700人 救急隊数：126 隊  
通信指令員数：約270人



## 岐阜県の通信指令員の救急教育に係るWG 岐阜県MC救命士

### WG 構成員

- (1) 救急医療及び隊員教育等に携わる医師
- |   |             |    |    |
|---|-------------|----|----|
| 1 | 岐阜大学医学部附属病院 | 医師 |    |
| 2 | 大垣市民病院      | 医師 |    |
|   |             | 合計 | 4名 |
- (2) 指令業務及び救急業務に精通した消防機関の職員
- |   |      |    |       |
|---|------|----|-------|
| 1 | 岐阜地域 | 2名 |       |
| 2 | 西濃地域 | 1名 |       |
| 3 | 中濃地域 | 1名 |       |
| 4 | 東濃地域 | 1名 |       |
| 5 | 飛騨地域 | 1名 | 合計 6名 |

### 岐阜県MC救命士の仕事

岐阜県MCが主催する教育への参加・企画・運営

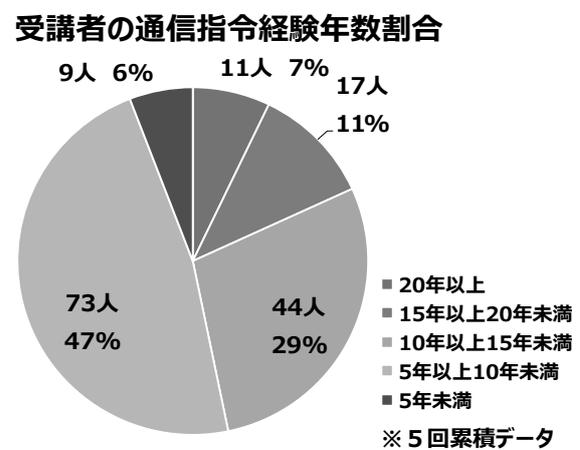
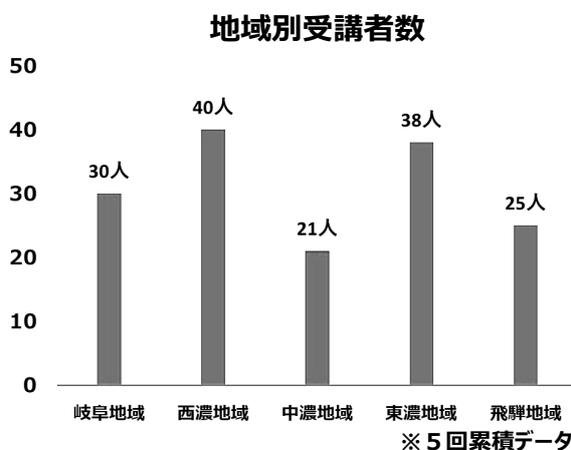
- 救急救命士集合研修
- 救急救命士処置範囲拡大追加講習
- MC救命士養成研修
- 薬剤・挿管修了実施
- 通信指令員教育**

岐阜県MCが主催する各種会議への参加

- 救急救員プロトコール改定プロセスへの参画
- 委員として会議に参加**

各学会への参加、発表

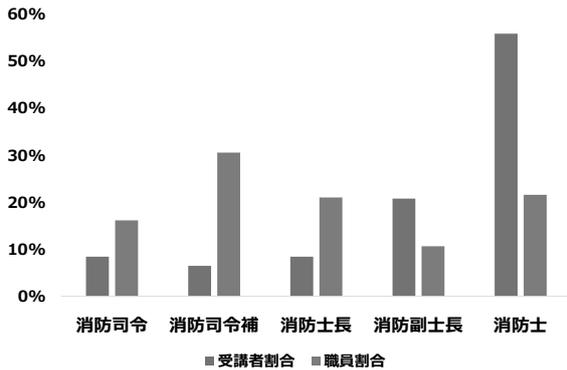
## 通信指令教育の受講者の実績



**最高年齢：58歳 最低年齢：22歳 平均年齢：40歳**

## 通信指令教育の受講者割合

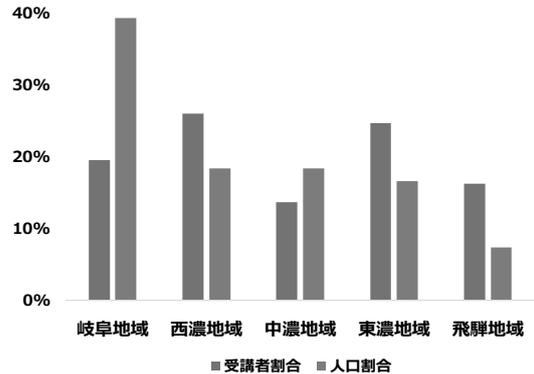
受講者・消防本部職員階級別割合



※受講者割合（過去5回の累積データ）

※消防本部職員割合（令和3年度データ）

地域別受講者割合・人口割合



※受講者割合（過去5回の累積データ）

※人口割合（平成27年国勢調査データ）

## 通信指令教育～座学・実技～

### 到達目標～座学～

通信指令員は、  
救急活動に**スイッチ**を入れる  
**カギ**となる**支援者**を自覚できること！！  
**年齢、経験、地域の枠にとらわれず**  
実施できる知識、能力を身に着けること！！

### 到達目標～実技～

必要な情報を**的確**に聴取！  
**適切なタイミング**  
で出動隊に情報提供！

令和3年度 通信指令員教育訓練実施回数 第4期 2022.5.6 実施日：令和3年12月22日～23日・24日

研修種別 30名程度（個人別）

期別	受講者数	受講率	受講率	受講率	受講率	受講率
1期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
2期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
3期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
4期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
5期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
6期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
7期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
8期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
9期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
10期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
11期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
12期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
13期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
14期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
15期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
16期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
17期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
18期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
19期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
20期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
21期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
22期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
23期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
24期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
25期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
26期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
27期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
28期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
29期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%
30期	10	33.3%	10	33.3%	10	33.3%

## 通信指令教育の評価・改善

通信指令の積み検定結果報告について

対象年数 令和2年4月1日から令和2年12月31日まで  
 検定対象件数 56,879件（県内20消防本部）  
 上記期間のCPA事業 1,995件  
 検定対象事業 76件

1. 検定日時 令和3年2月26日 14時30分から16時30分まで  
 2. 検定実施者 16名（参加者一覧 資料4-2 添付）  
 3. 検定方法 1グループ3名または4名、1グループで約15件の事業を検定  
 1事業につき3名または4名が検定結果を記入（資料4-3）

4. 検定票計（全ての事業から抽出し抽出し集計）

		抽出手数	約10%以上のもの
フェーズ1	01 危険判定	314	
	02 特殊事業	350	通報（16%）
フェーズ2	03 相談	621	相談・反応（14%）
	04 呼吸	787	呼吸（19%）
フェーズ3	05 その他	531	
	06 フェーズ2に戻るチャンス	1643	呼吸（19%）
	07 口頭指導できなかった理由	897	呼吸（16%）

5. 結論  
 フェーズ3 06フェーズ2に戻るチャンス 19%が呼吸に対する指摘  
 フェーズ3 07口頭指導できなかった理由 16%が呼吸に対する指摘

呼吸の評価について、フェーズ2に戻るチャンスや口頭指導に繋がらなかったという検定意見が多くあった。

6. 提案  
 通信指令のカリキュラムに「呼吸」に対する評価や聴取方法を調査内容に取り入れてはどうか

### 結論

フェーズ3 06フェーズ2に戻るチャンス 10%が呼吸に対する指摘  
 フェーズ3 07口頭指導できなかった理由 16%が呼吸に対する指摘



今回の集合検定で分かったことは、

**呼吸**について、

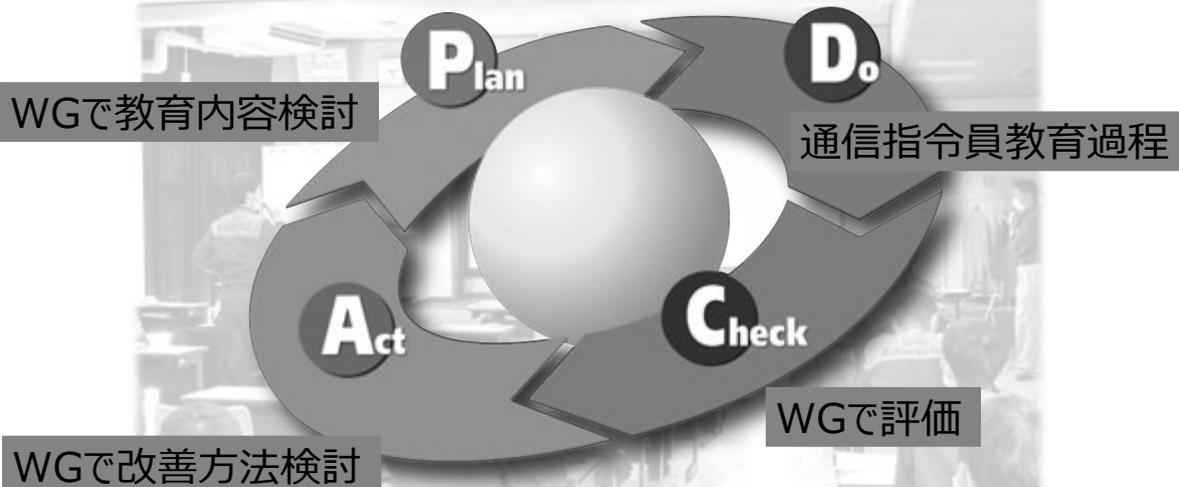
**適切に聴取できていなかった**ことが判明！！



WGで検討！消防学校で計画！

令和3年度通信指令員教育のカリキュラムに反映！

## 地域の枠を超えたPDCAサイクル



## 発表演題2 脳卒中早期搬送事業「FAST-A（ファスタ）」で地域社会復帰率の向上を

安達地方広域行政組合消防本部 菊地 秀夫

### 抄録

当消防本部は、人口約 92,000 人、面積 511 キロ㎡の小都市部と中山間地域が織り交ざる小規模管轄を受け持っている。MCは福島県MC協議会（12 消防本部）、県北・相馬地域MC協議会（4 消防本部）に属し、3次医療機関には福島県立医科大学付属病院救命センターがある。

地域における救急医療圏の中核をなすのは辰星会柊記念病院があり、管内の二次救急受け入れの約 6 割を占める。また、当該病院は日本脳卒中学会の指定する一次脳卒中センターのコア施設として県内の基幹病院となっている。

循環器疾患に対する基本的な考え方として、消防の生業である病院前救護の重要性と、いわゆる door to puncture の考え方双方の性質をいかに地域の為に形づけるかを、消防、病院で協議した。

消防における病院前救護の一つのストレスである「搬送先病院の選定」については、県、地域のMCにより一定の取り決めはあるものの、専門性のある疾患に対する早期治療においては体制づくりの難点から総合医（当番医）による鑑別診断から専門医への連絡、スタッフの参集など準備に入るまでに時間がかかることが問題で、我々救急隊は、傷病者をその疾患に見合った適切な医療機関に搬送するという定義のもと活動しているが、これら早期の治療開始を必要とする疾患への対応は後手に回っている。

病院側では、救急医療の流れに、専門性を持ったステップアップを模索していた。消防との協議の中で、何を犠牲にし何に注力すべきかという業務、立場の垣根を意識的に超え協議の練度をあげた結果、「FAST-A（ファスタ対応です）と消防が宣言した事案はすべてスイッチオンで受け入れ準備を開始する。」という考え方を示された。（F＝フェイス、A＝アーム、S＝スピーチ、T＝時間経過、とA＝安達消防の意）

消防では、どの段階で病院サイドに連絡することにより、早期から病院スタッフを参集できるかを考慮し、119 番入電時から、先に医師と協議し作成したキーワードに照らし、救急車の出場時から病院に連絡する方式とした。これは、医療機関では、消防の情報を信頼し、さらに当該疾病ではない場合、いわゆる空振りを許容するという考え方でないという運用ができないことであり、消防機関は、入電時の情報収集能力や医学的専門知識向上が必要で、かつ救急隊と病院との相互情報共有（リアルタイム）が必要不可欠なことを意味している。しかし、患者到着前から病院側では診断・治療の準備を開始することができるため、コロナ禍においても支障をきたすことなく対応でき、door to puncture は約 30 分の最速時短を維持、血栓回収治療を必要とする患者の予後に大きく寄与できているという検証結果もでている。

それぞれに職責がある中で、「やれることをお互いにやろう」という簡単なコンセプトであるが、遵守することが極めて難しい目標に向かって動き出した結果が少しずつ表れてきている。

現在、119 番入電時、救急隊、病院への同時指令はもちろん、救急隊にタブレット端末を配備、現場に到着した救急隊からリアルタイムな情報（傷病者の脳卒中を疑うサイン＝FASTの動画やお薬手帳などの写真）を病院、医師に提供できる体制となり、医師が手術適用可否かの判断をしている。

2018 年の施行開始から現在まで約 300 件の事例（現場判断を除く）があるが、その個々の事例全てを検証実施、救急搬送からリハビリ、包括支援など多業種を交え検証することでシステムのバージョンアップを図っている。

そして、現在では、管轄MCのみでなく他MC構成消防本部からの患者も受け入れており、また、事案検証会には他MCの消防、病院も参加し、最終的には、行政管轄の垣根を越え、全ての住民に対して、同じようなシステムが展開をみせる一助になればと考えており、そうなればFAST-AのAは、安達消防のAからアンピュランスのAへ広がることを意味する。

### 全国に普及することができる点

消防と医療機関相互にリスクとメリットを洗い出し、同じ立場で協議することでどの地域でも運用できる。

### 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

医療機関が多くなる地域では、専門医の輪番体制をとれていることがあると思うが、このシステムは施術開始までの医療機関スタッフ全員を一度に呼び出すという形であるため、施術開始は早いですがスタッフ労苦がある。

## 発表演題2（福島県 安達地方広域行政組合消防本部）

MC 圏域管轄人口（566,123 人）・MC 圏域構成消防本部（4 本部）・MC 圏域救急隊数（32 隊）・  
MC 圏域の消防職員数（722 人）・MC 圏域の指導救命士数（12 人）



# FAST-Aで社会復帰率の向上を

## 安達地方脳卒中早期搬送事業

福島県安達地方広域行政組合消防本部  
警防課救急係 菊地 秀夫

## 脳卒中に関連した動き



脳卒中に対する急性期の対応について（福島県第7次医療計画）

【t-P Aによる脳血栓溶解療法、血管内治療（機械的血栓回収療法）を早期に開始することが、予後に大きく影響する。】

脳卒中治療ガイドライン2015追補版

**【発症後、遅くとも4.5時間以内に専門的診療可能な医療機関へ搬送、**

**また、発症から6時間以内に血管内治療を開始することを強く推奨】**

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（**脳卒中・循環器病対策基本法**）成立

【循環器病の予防、循環器病を発症した疑いがある場合の搬送及び医療機関による受入れの迅速かつ適切な実施】

基本法に係る循環器病対策推進基本計画の発出【業種別の具体的な役割明記】

図3 FASTを呼びかけるポスター

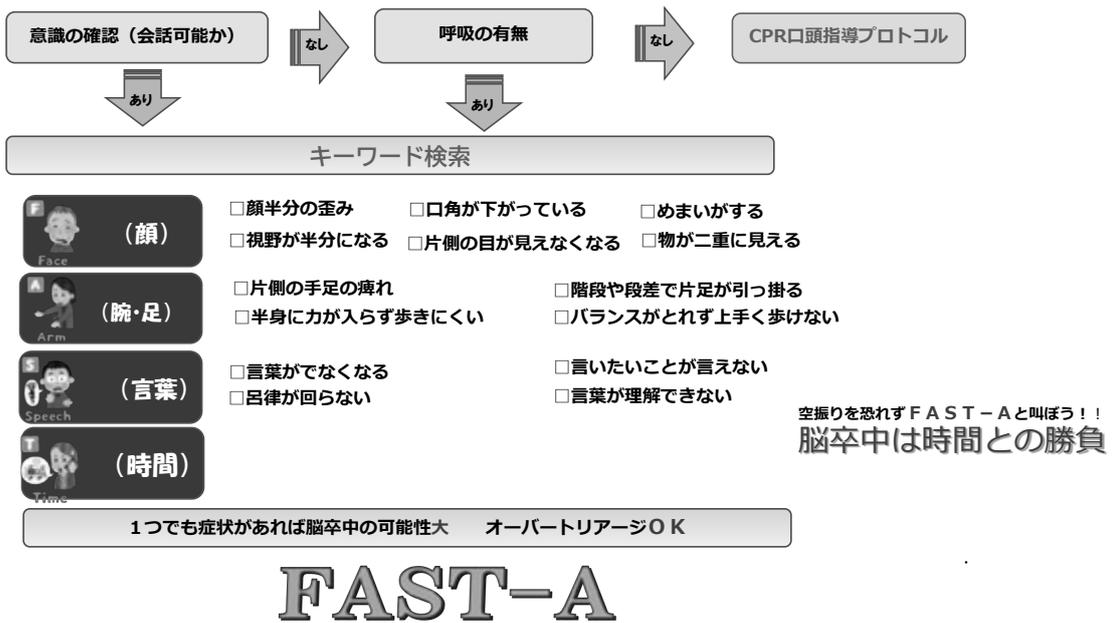


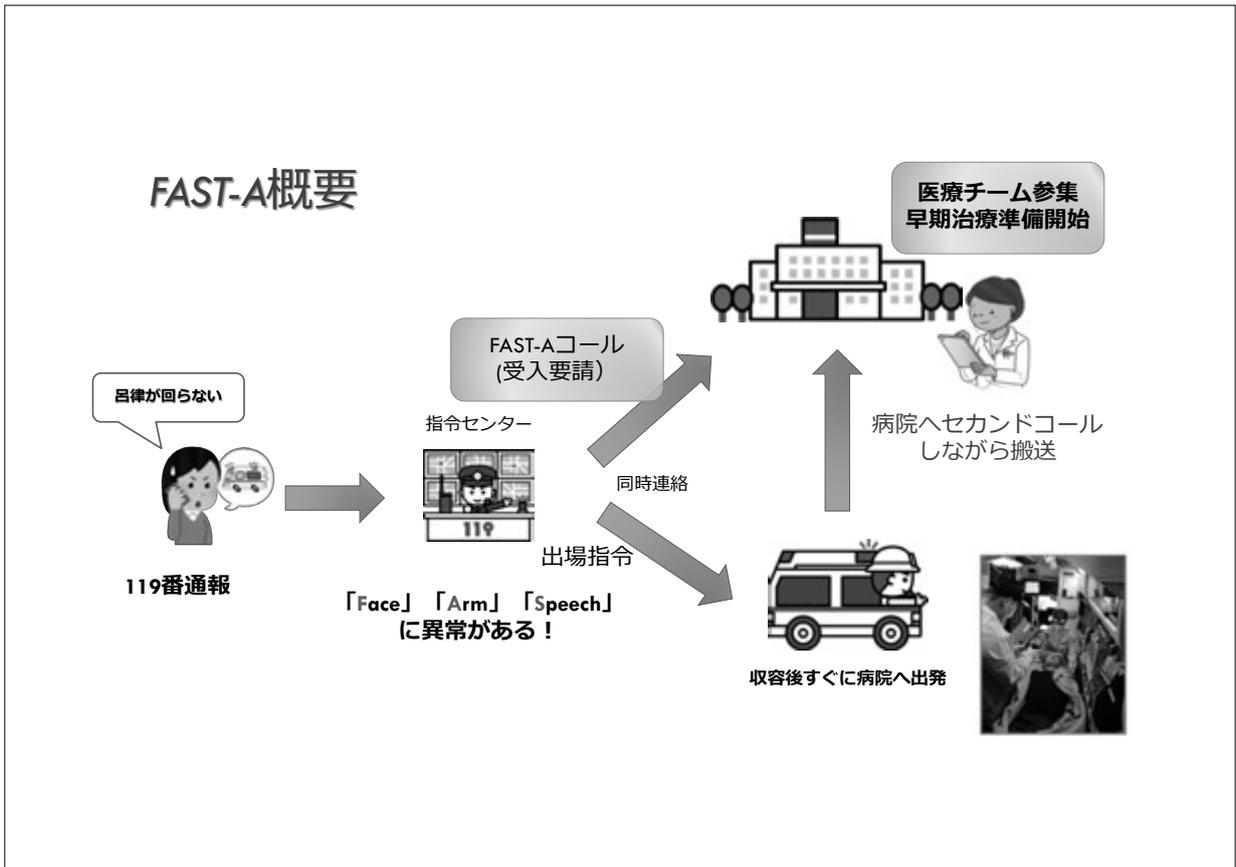
平成22年度循環器病研究開発費「新しい脳卒中医療の開発と均てん化のためのシステム構築に関する研究」近作成（国立循環器病研究センター提供）

シンシナティ病院前脳卒中スケール（CPSS）  
 : 脳卒中である確率は72%  
 嘔吐を伴う頭痛が続いている  
 意識がなく瞳孔が小さくなっている  
 突然の激しい頭痛を認める  
 同名半盲の視野異常を認める

FASTにAdachi (Ambulance) をプラスして  
 “FAST-A (ファスタ)”をコールサイン  
 オーバートリアージOK → 1人でも多く血栓回収治療の  
 適応のある **患者さんの人生を救おう!!**

### 指令センターフローチャート





## 時間経過の推移

単位：分

年	搬送件数	FAST-A 宣言数	搬送開始所要 時間 (覚知～ 搬送)	現場滞在時間 (現場到着～ 搬送開始)	車内滞在時間 (車内収容～ 搬送開始)	収容所要時間 (覚知～病院 到着)
27	980	—	22.9	12.8	5.4	38.5
28	1065	—	22.2	12.2	4.4	39.2
29	1146	—	21.7	11.7	4.5	38.7
<b>30</b>	<b>1402</b>	<b>20</b>	<b>21.8</b>	<b>11.5</b>	<b>4.3</b>	<b>40.4</b>
<b>1</b>	<b>1425</b>	<b>68</b>	<b>18.9</b>	<b>8.2</b>	<b>2.1</b>	<b>34.5</b>
<b>2</b>	<b>1262</b>	<b>65</b>	<b>19.6</b>	<b>9.0</b>	<b>2.1</b>	<b>37.5</b>



## 発表演題3 地域メディカルコントロール協議会間の連携～地域MCの垣根を超えた教育システムの構築に向けて～

岡山県南東部メディカルコントロール協議会 岡 邦彦

### 抄録

岡山県メディカルコントロール協議会（以下、県MC）は、3つの地域メディカルコントロール協議会（以下、地域MC）で構成されている。その中の1つが岡山県南東部メディカルコントロール協議会（以下、当MC）であり、5消防本部（局）、各地域医師会、二次三次医療機関、管轄保健所から構成されている。令和3年8月現在、当MCでは19名の指導救命士が岡山県から認定を受け各消防本部に在籍している。今回は研修、教育の面で当MCが県下の他地域MCと行っている連携について紹介する。

当MCでは、各消防本部（局）所属の指導救命士が教養資料を作成し、当MC内の消防本部（局）間で共有することにより、指導救命士の講義用資料として救急救命士及び救急隊員の教育につなげている。教養資料の内容としては、現在「急性冠症候群」「病院前産科救急」「12誘導心電図」「ショック」「救急隊員による脳卒中の観察・処置の標準化」「産婦人科病態生理」の6項目があり、今後も必要に応じて新たな教養資料の作成を計画している。作成した教養資料は当MCの承認を得ることで当MCの教養資料としている。承認については医師によるチェックを必須とし、教養資料として医学的知識の共有ができるものとしている。資料については、毎年内容の確認を行い、最新のルールや知識として使用できるよう更新している。この教養資料を当MC内にとどめず、他の地域MCに幅を広げ、要望のある消防本部（局）へ資料提供している。

また、当MCでは当MC主催の勉強会及び症例検討会を毎月1回のペースで実施している。コロナ禍における研修会の実施方法として、現地参加にWEB参加を加えたハイブリッド方式を取り入れている。WEB配信のシステムを構築したことにより、様々な状況での受講が可能となり、他の地域MCの消防本部（局）へも、参加の幅を大幅に広げることに成功した。

このように、当MCでの取り組みを他の地域MCに広げることにより、県内消防本部（局）の救急救命士及び救急隊員の知識の底上げに期待ができる。また、様々な取り組みを知ることにより、意識改革や教育システムの変革に寄与できるのではないかと考える。

現在、コロナ禍において救急救命士再教育が課題であり、病院実習への派遣、あらゆる勉強会・検討会が中止もしくは延期となり、計画的な研修や講習が実施できない状況にある。その中で救急救命士及び救急隊員の教育における質を担保していくためには、各消防本部や地域MCでの教育のみでは限界があるように感じる。今こそ地域MC間で連携し、研修・教育システムを構築することで、県全体での救急活動のベースアップにつながると確信している。

### 全国に普及することができる点

当MCの各消防本部（局）所属の指導救命士が作成した教養資料を、他の地域MCの要望のある消防本部（局）へ資料提供している。また、当MCが開催する研修会のWEB配信の参加案内を当MC内のみならず、他の地域MCの消防本部（局）へも発出し、参加の幅を広げた。

### 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

当MCは5消防本部で構成され、さらに3つの地域MCで県MCが構成されている。救急救命士の再教育の内容も消防本部によって異なり、研修会・検討会の回数も各地域で差がある。その中で、当MC内だけでなく、他の地域MCの消防本部へ資料提供や研修の場を提供することにより、県全体での知識の底上げを図り、継続することで地域救急医療の質の向上が可能となっている。また、プロトコルを県下統一で運用していることが、資料の共有、教育の面では功を奏している。

発表演題3 (岡山県南東部メディカルコントロール協議会)

MC 圏域管轄人口 (903,007 人)・MC 圏域構成消防本部 (5 本部)・MC 圏域救急隊数 (39 隊)・  
MC 圏域の消防職員数 (1,164 人)・MC 圏域の指導救命士数 (19 人)

# 地域メディカル協議会間の連携

~地域MCの垣根を超えた教育システムの構築に向けて~

岡山県南東部メディカルコントロール協議会  
赤磐市消防本部 指導救命士 岡 邦彦

## 岡山県南東部メディカルコントロール協議会

### 岡山県メディカルコントロール協議会

県南東部MC協議会

備中地区MC協議会

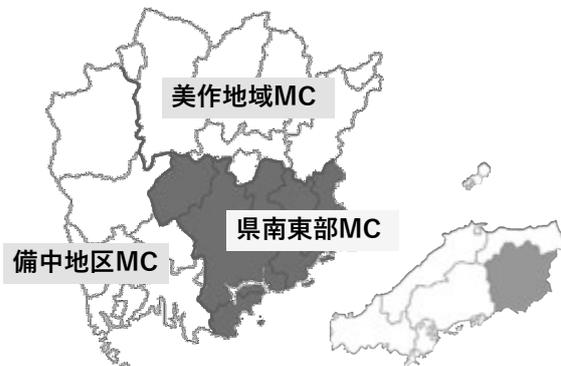
美作地域MC協議会

#### 岡山県南東部保健医療圏

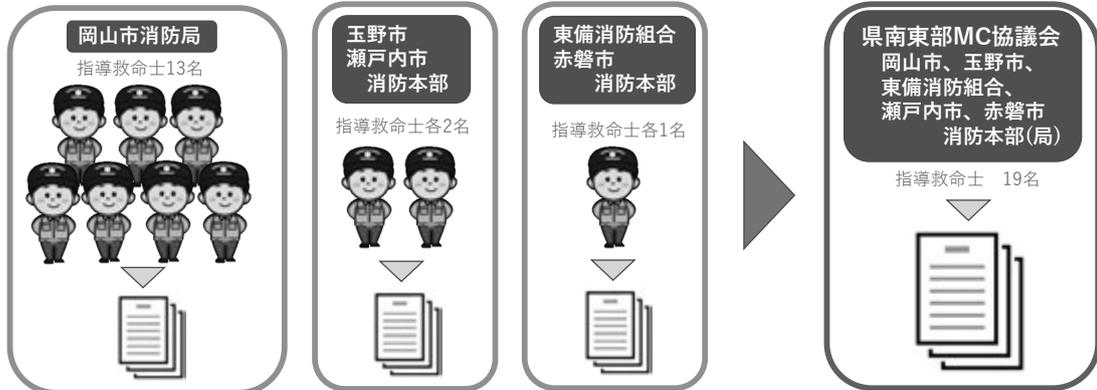
市町村：7 市町 (5 市 2 町)  
人口：約90万人  
救急件数：38,610件 (令和2年)  
三次医療機関：2 機関 二次医療機関：42 機関

#### 岡山県南東部メディカルコントロール協議会

構成消防本部 (局)  
岡山市消防局 玉野市消防本部  
東備消防組合消防本部 赤磐市消防本部  
瀬戸内市消防本部



## これまでの地域での取り組み（資料の共有化）



資料作成が大変じゃ...  
たくさん指導救命士が  
おってええなあ...

同じような資料  
もらえんかな...

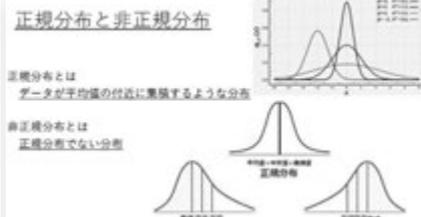
地域MCで共有  
すりゃええが！



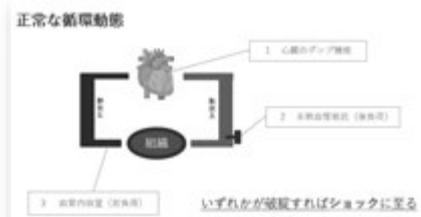
## 指導救命士 講義用教養資料



### 講義資料『統計の基礎を学ぼう』



### 講義資料『ショックについて』



## さらなる取り組み（積極的なWEB活用）

### 県南東部MC

- ・作成した教養資料を  
もっと広く活用できないか？
- ・WEB配信システムを確立したが  
有効に活用できないか？

双方の  
考えが  
合致

### その他地域MC

- ・教養研修をしたいが  
作成する時間がない  
多分野の資料作成は時間がかかる
- ・多くの研修会、検討会に参加したい

その他にも…

- ・各地域MCで勉強会及び症例検討会の開催回数に差がある
- ・各本部で教育内容(体制)が違う
- ・指導救命士(指導者)数に差がある



WEBを活用して可能な範囲で  
ニーズのある消防本部に幅広く提供しよう！

## 県内全域でのWEB配信開始

- ・県南東部MC主催の研修会、検討会：12回/年
- ・コロナ禍における研修会の実施
- ・現地参加にWEB参加を加えたハイブリッド方式
- ・様々な状況下（勤務中、自宅等）での受講



## 取り組み効果

- ・研修会への参加者の増加 ⇔ 活発な議論による会の活性化

研修会参加人数 令和元年度：平均47名 ⇒ 令和3年度：平均105名

参加率  
2.2倍!

- ・知識の平準化 ⇔ 地域MC間の差が埋まる
- ・資料作成の回数減少 ⇔ 業務の負担軽減

## 結果

当MCでの取り組みを継続していくことにより、救急救命士及び救急隊員のさらなる知識の底上げに期待ができ、意識改革や教育システムの変革に寄与できるのではないかと考える。

## 全国どの地域でも実現可能

## 今後の展望

今こそ地域MC間で連携し研修・教育システムを構築を！！



県全体での

知識の底上げ

救急活動のベースアップ

につながると確信している

## 発表演題 4 指導救命士が主体となり取り組む他圏域との救急指導體制の共有 について～救急活動の更なる質の向上を目指して～

大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会 寺井 新司

### 抄録

【背景】 大阪府泉州地域 MC 協議会は大阪府南部に位置する 8 市 4 町で構成される泉州二次医療圏を管轄する。同二次医療圏は人口 82.5 万人で圏域内に 2 つの三次医療機関と 31 の二次医療機関、小規模消防機関を含む 6 つの消防本部が存在する。当圏域は堺地域 MC 協議会が管轄する堺二次医療圏と南河内地域救急 MC 協議会が管轄する南河内二次医療圏と隣接しており、それぞれに属する消防本部は相互に他圏域の医療機関へ搬送することがある。

各 MC 協議会では所属消防本部の指導救命士が中心となり救急隊員の教育体制について様々に取り組んでおり、その一つに救急救命技術研修会（以下「研修会」）があるが、各圏域で別々に開催されており、これまではそれをお互いに情報共有する仕組みが無かったため、別圏域の訓練への参加や、それに伴ってより広い視点で学びを得る機会が無かった。

【目的】 他圏域の研修会に、救急隊員が相互参加するための仕組みを構築することでそれぞれの研修会のブラッシュアップを図る。

【方法】 隣接する堺地域 MC 圏域や南河内地域救急 MC 圏域が開催する研修会へ救急隊員が相互に参加し合えるように、研修会の開催を周知することについて、地域 MC 協議会事務局担当の指導救命士間で調整し申し合わせた。

【結果】 研修会への相互参加が可能な体制を整備後、泉州地域 MC 圏域では 7 回、堺地域 MC 圏域では 2 回、南河内救急 MC 圏域では 3 回の研修会が開催され、それぞれ他圏域からの救急隊員が参加した。

屋外で実施した災害訓練や大阪府の傷病者の搬送及び受入れの実施基準をアプリ化した「ORION」の使用画面を訓練見学者に見える化した取り扱い訓練、訓練後に個人スマホを利用した訓練内容についての見学者に対するアンケートなど、圏域特有の取り組みやユニークな訓練形式や運営に触れることができ、他圏域の見学者の意見を取り入れ相互にブラッシュアップすることが出来た。特に、アンケートでは、集計結果から研修会の問題点を抽出し、以降の改善に繋げるなど、参考にすべき取り組みが行われていた。また、他圏域の救急活動について情報共有し意見交換を行うことで、他圏域の医療体制やプロトコルへの理解を深めるとともに、新たな課題の抽出や更なる有効な活動についての検討を行うなど、参加した救急隊員個々の資質向上が図られた。

【考察・まとめ】 研修会への相互参加の体制整備は、他圏域の救急活動プロトコルや病院選定の考え方などから得た知識を自圏域の活動に照らしあわせ、改めて救急活動について考え直す良い機会となった。また、研修会を通じて他圏域の救急隊員から意見を取り入れる体制を整えることは、従前よりも広い視点で自圏域の教育指導體制や救急活動の改善を図ることが期待できる。とくに、研修会は、地域の医療体制上の課題や世相を反映した現場活動の問題点、プロトコルに対する疑義やピットフォールを孕む事案などを取り上げることが多く、救急隊員として非常に学ぶところが多い。平成 16 年の発足から年月を経て地域 MC 体制がある程度成熟した今、自圏域の救急活動の質を更に向上させるためにも、他圏域の研修会に参加して情報共有することは非常に有用と考える。

### 全国に普及することができる点

隣接する圏域間で他圏域の救急救命技術研修会に参加出来るようにすることは、開催方法や指導内容など、救急指導體制の共有化を図ることが可能となるほか、他圏域の救急活動プロトコルや病院選定の考え方などから得た知識を自圏域の活動に照らしあわせ、改めて救急活動について考え直すことで自圏域の救急活動の質を更に向上させる可能性がある。

### 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

指導救命士が主体となり企画立案される救急救命技術研修会は、各圏域で創意工夫がなされ実施されていることが多い。他圏域の救急救命技術研修会等に参加し、圏域特有の取り組みやユニークな訓練形式に触れ、開催形式や訓練内容が共有されることで、研修会を通じ指導體制の改善が図られ、延いては自圏域の救急活動の質の向上が期待できる。

発表演題4 (大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会)

MC 圏域管轄人口 (約 825,000 人)・MC 圏域構成消防本部 (6 本部)・MC 圏域救急隊数 (29 隊)・  
MC 圏域の消防職員数 (937 人)・MC 圏域の指導救命士数 (12 人)

指導救命士が主体となり取り組む  
他圏域との救急指導体制の共有  
～救急活動の更なる質の向上を目指して～

大阪府泉州地域MC協議会  
(泉大津市消防本部)  
寺井 新司



大阪府泉州地域メディカルコントロール協議会について



大阪府泉州二次医療圏

- 市町村：12市町 (8市4町)、人口：約82.5万人
- 圏内三次医療機関：2機関
- 圏内二次医療機関：33機関 (精神科系7機関含む)

大阪府泉州地域MC協議会

➢ 会長

地方独立行政法人 りんくう総合医療センター  
病院長 松岡 哲也 先生

➢ 構成消防機関

泉大津市消防本部 和泉市消防本部  
忠岡町消防本部 岸和田市消防本部  
貝塚市消防本部 泉州南広域消防本部  
(※高石市は堺市消防局管轄)

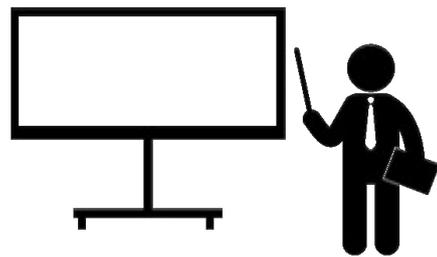
## 救急隊員の教育体制

### 救急救命士に対する 生涯教育ガイドライン

各圏域単位で生涯教育を実施

#### 教育項目

- 就業中再教育病院実習
- 学術集会・研究会
- 症例検討会
- 集中講義の受講
- 救急救命技術研修会 等



他圏域の教育体制は??

## 相互参加可能な体制の整備

泉州地域MC  
参画消防  
指導救命士

堺地域MC  
参画消防  
指導救命士

調 整

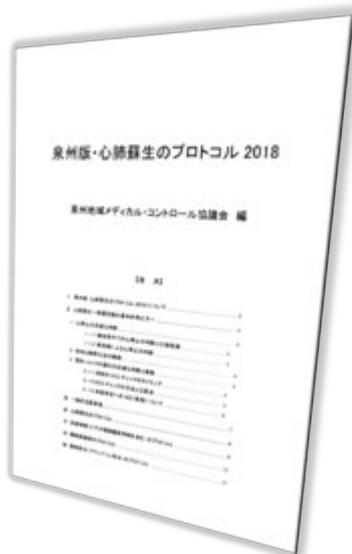
南河内地域救急MC  
参画消防  
指導救命士

## 相互参加可能な体制の整備

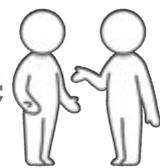
- 泉州地域MC救急救命技術研修会 計7回
- 堺市地域MC救急救命技術研修会 計2回
- 南河内地域救急MC救急救命技術研修会 計3回



## 考察



情報共有・意見交換



- 他圏域の医療体制やプロトコルへの理解
- 課題の抽出・有効な活動の検討

救急隊員個々の資質向上



## ■ 考察



■開催形式や訓練内容を共有

**指導体制の改善  
救急活動の質の向上**

## ■ まとめ

- 救急活動について考え直す良い機会
- 教育指導体制や救急活動を改善
- 救急救命技術研修会は、学びが多い
- 他圏域との情報共有は有用

## 発表演題5 秋田県北部における地域MC協議会の連携と今後の展望

北秋田地域メディカルコントロール協議会 小笠原 力

### 抄録

現在、秋田県メディカルコントロール協議会（以下、「県MC」という。）は8の地域メディカルコントロール協議会（以下、「地域MC」という。）と県内13消防本部から選出され、県MCによって認定された指導的立場の救急救命士からなる秋田県指導救命士会で構成されている。県MCが主体となり各種調査に基づき、隊員教育やプロトコルの修正など救急隊活動の平準化に尽力している。

秋田県はおおまかに県北部、中央、県南部と区分けすることが一般的で、県北部は3、中央は2、県南部は3の地域MC体制となっている。また、三次医療機関が中央の秋田市に集中していることから、診療科によっては地区ごとの医療格差が大きいことも問題となっている。

当消防本部は北秋田地域MCとして県北部に該当し、医療圏としても稀である「1消防本部、1医療機関」とコミュニティの小ささから、いわゆる顔の見える関係構築ができていた点では医療機関との連携がスムーズに行われていると言える。しかし、検証体制や情報共有といった点では、複数の消防本部と医療機関で構成される他の地域MCと比較し、「ガラバゴス化して孤立しているのではないか」といった意見が当地域MC委員から寄せられた。

このような状況から、当地域MC会長の提案もあり、将来的な消防広域化や地域MCの合併再編も見据え、試行的に令和2年度から、隣接する大館鹿角地域MCとそれぞれの協議会に参加することとし、救急活動の事後検証や情報共有等、積極的な意見交換を行っている。また、今年度からは更に隣接する能代山本地域MCを含め、県北部として3の地域MCに相互に参加する形式で協議会を開催。12誘導心電図伝送に関する情報共有やエルボスクリーン等の意見交換の内容となり有意義なものとなっている。

このような取り組みを今後も継続することにより、隣接する地域MC相互にアンテナが広がり、連携体制を強化することができるので、最終的には秋田県民の救命効果の向上に繋がっていくことが期待される。

### 全国に普及することができる点

秋田県は、県MCが規定するプロトコルや生涯教育基準、認定要領等が統一されているが、他の地域MCの特色や取り組みなどを知ることで、参考になる部分や修正しなければならない事項を洗い出すことができる。また、相違する部分について情報共有することができるので、スムーズに県MCの議題として提出できることは、県単位で共通認識を持ち、救急隊活動の平準化がさらに図られることが期待できる。

### 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

特に県北部では、ACSに対し常時緊急PCI対応できる医療機関がなく、傷病者の多くは中央地区の三次医療機関または隣県の高度救命センターに転院搬送されている。冬期間ドクターヘリは離着陸できないことも多く、長時間を要して陸路搬送されているのが現状。決定的治療までの時間短縮や医療格差の是正を目指すためには、地域MCの枠を超え、広域的な資器材の導入や消防体制の確立が必要である。

### 発表演題5 (秋田県 北秋田地域メディカルコントロール協議会)

MC 圏域管轄人口 (32,425 人)・MC 圏域構成消防本部 (1 本部)・MC 圏域救急隊数 (5 隊)・  
MC 圏域の消防職員数 (97 人)・MC 圏域の指導救命士数 (3 人)

## 秋田県北部における地域MC協議会の連携と今後の展望

秋田県MC協議会北秋田地域協議会 (北秋田市消防本部) 小笠原力



## アウトライン

- 秋田県MC体制について
- 地域MCの連携に至る経緯と過程
- 全国普及が可能な点と展望

消防本部救急救命マスコットキャラクター



おべるベアー

おべるべ (秋田弁) 覚えようよ・覚えてたでしょう



<https://www.city.kitaakita.akita.jp>



## 秋田県MC体制について



地域MC	消防	医療機関
①大館鹿角	2	4
②北秋田	1	1
③能代山本	1	3
④秋田周辺	4	8
⑤本荘由利	2	3
⑥大仙仙北	1	3
⑦横手	1	3
⑧湯沢雄勝	1	2
⑨指導救命士会		



## 地域MCの連携に至る経緯

- 医療圏 2 力所の二次医療機関が統合、1 医療機関となった。
- 当地域MC委員からの意見
  - ◆地域MCの構成が1 消防本部 1 医療機関であるのは県内でも当地域のみで、「ガラパゴス化」して孤立しているのではないか。
  - ◆検証・協議される内容について、他の地域MCと意見交換、情報共有したい。
- 消防広域化の計画 ⇒ 隣接消防本部、ブロックごと？
- 秋田県医療保健福祉計画 ⇒ 医療圏の連携も想定している。

何から始めて、どのように進めるべきか？





## 地域M C連携までの過程

### ① 問題点の洗い出し

- ◆ 県北部3の地域M Cを合同で開催できるのか？
- ◆ 事後検証の体制はどうするのか？
- ◆ 各委員は他の地域M Cに参加するのか？

### ② 県M C事務局に相談

⇒ 「現在の地域M Cの枠組みを崩すことがなければ、他の地域M Cに参加することは可能」との回答。

### ③ 当地域M C会長と協議

- ◆ すべての委員が揃って参加することは不可能に近い。
- ◆ オブザーバーとして相互の地域M Cに会長と事務局数名が参加。

### ④ 各地域M C事務局が集合、事前打ち合わせ

- ◆ 検証体制の相互確認と検証方法の検討。
- ◆ 各地域M C会長に説明と了解を得ることを申し合わせ。



## 連携し、相互の地域M Cに参加

- ◎ 消防本部
- 医療機関





## 事後検証・意見交換・情報共有

- プロトコルの確認
- 生涯教育、認定実習の状況
- 資器材の使用注意点の周知
- 感染症対策
- 12誘導心電図伝送
- ELVOスクリーン 他



## 他の地域MCに参加後の意見

- 事後検証から見えてきた消防本部ごとの救急体制の比較や取り組みを知ることができた。
- 多岐にわたる情報共有がなされ有用であり、今後も継続するべき。



## 全国普及が可能な点と展望

- 他の地域MCの特色や取り組みから、自地域の問題点を見つめ直し、さらにブラッシュアップすることができる。
- 各委員のアンテナが広がり、より活発な問題提起や議論がなされ、救急医療ネットワークが強固になる。
- 合同で議論し、相違点についてはスムーズに県MCへ議題提出可能。
- 広域的な医療格差を是正するために地域MCの枠を超え、統一した資器材導入の検討も可能。
- 共通認識がより深まり、救急隊活動の平準化がさらに図られ、県内どこの場所においても同じプレホスピタルケアが提供され、最終的には県民の救命効果の向上に繋がる。

**近隣地域MCが連携することで、大きな成果を得られる可能性あり！！**



## 発表演題6 隣接地域メディカルコントロール協議会との情報共有と協働について

西部地域メディカルコントロール協議会 仲山 智士

### 抄録

静岡県西部地域メディカルコントロール協議会（以下、「当協議会」とする。）は、浜松市と湖西市の2市にまたがる圏域を有しており、20の関係機関で構成されています。圏域には、高度救命救急センター1施設、救命救急センター2施設、二次救急医療機関5施設、消防機関2消防本部があり、圏域人口は約85万人です。年間事業として、事後検証会等の会議、救急救命士・救急隊員の病院実習及びJPTEC等の研修を実施しています。

事後検証会は、毎年度4回開催しています。この事後検証会を開催するにあたって以前から、隣接している中東遠地域メディカルコントロール協議会（以下、「中東遠 MC 協議会」とする。）との間で開催案内をお互いにやりとりしています。これにより、当協議会の事後検証会に中東遠 MC 協議会が参加でき、中東遠 MC 協議会の事後検証会に当協議会が参加できるという、隣接 MC 協議会間における連携体制が構築されています。お互いの事後検証会に参加することで、検証事例や検証内容・結果について情報を共有することができます。この情報共有によって自地域とは異なる状況下での救急活動を垣間見ることができ、自地域における課題解決のためのヒントを得ることが可能となっています。最近は、オンラインでの事後検証会が増えたことで、会場集合形式で実施していた頃よりも多くの職員が参加することができるようになっていますが、長い年月をかけて中東遠 MC 協議会と連携してきたことによる参加人数は計ることができず、共有した情報も膨大な量になっています。そこから得られた多くの見識は一つひとつの救急活動の質の向上に繋がっています。

当協議会と中東遠 MC 協議会では、静岡県西部地区消防長会（静岡県西部地区に所在する7消防本部で構成）との共催で、毎年、救急業務・救急医療に関する研究・事例発表または救急に関する技術研修を実施しています。この発表や研修には、例年多くの消防職員と医療関係者が参加しています。研究・発表は、地域での課題と解決方法に関する事、多くの救急関係者が共有する必要がある事案などについて発表しています。研修は、大規模災害や全国的に関心を集めた事案に携わった医師・消防職員等を招聘して、現場の生の声を聴けるようにしています。このような研究発表会等を単独で地域 MC 協議会が開催することも有益ではありますが、隣接する地域 MC 協議会が協働することで、よりさまざまな観点からの発表を聴講して知見の幅を広げることが可能となり、さまざまな背景を持つ職員が研修を通して活発な意見交換をすることができています。これにより広い視点で自地域の状況を振り返ることができ、メディカルコントロール体制をブラッシュアップすることへ繋がっています。

当協議会の圏域と中東遠 MC 協議会の圏域は、市民の生活圏として考えた場合は「ひとつ」と考えてもよいほどの関係にあります。隣接する地域メディカルコントロール協議会が、お互いの情報を共有しかつ協働して研究し研鑽を積むことで、地域における救急活動及び救急医療の質の向上を図ることができています。

### 全国に普及することができる点

市民の生活圏が重なり合う隣接する地域メディカルコントロール協議会同士が情報共有することで、自地域における救急業務に関する課題解決のヒントを発見できることがあります。

今、実施しているあらゆる場（事後検証会等）を活用して、相互に聴講することから始めてみるのはいかがでしょうか。

### 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

市民の行動（通勤・通学・購買など）が市町村域を超える事は比較的多いが、医療圏で考えると各地域メディカルコントロール体制が重要となります。隣接する地域メディカルコントロール協議会が協働して事業を実施することで、共通認識が深まり救急業務における視野が広まります。これが、地域の救急業務の質の向上に繋がると考えます。

発表演題6（静岡県 西部地域メディカルコントロール協議会）

MC 圏域管轄人口（856,876 人）・MC 圏域構成消防本部（2 本部）・MC 圏域救急隊数（26 隊）・  
MC 圏域の消防職員数（980 人）・MC 圏域の指導救命士数（11 人）

## 隣接地域メディカルコントロール協議会 との情報共有と協働について

隣接するMCの情報共有と協働



救急活動と救急医療の質が向上

静岡県西部地域メディカルコントロール協議会  
仲山 智士(浜松市消防局)

## 西部地域メディカルコントロール協議会

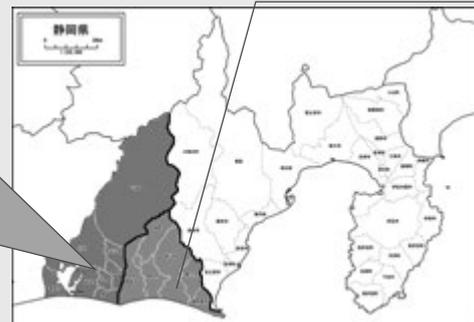
圏域人口 856,876人  
消防本部 2市  
（浜松市消防局）  
（湖西市消防本部）  
令和2年救急出動件数 35,476件  
消防職員 980人  
救急隊 26隊  
指導救命士 11人  
  
高度救命救急センター 1施設  
救命救急センター 2施設  
二次救急病院 5施設

※令和3年4月1日現在

### 中東遠地域メディカルコントロール協議会

圏域人口 471,283人  
消防本部 5(5市1町)  
令和2年救急出動件数 15,074件  
消防職員 590人  
救急隊 23隊  
指導救命士 10人

救急救命センター 2施設  
二次救急病院 3施設



## 情報共有(事後検証会)

西部地域メディカルコントロール協議会



開催案内をやりとり  
↓  
検証会に参加



中東遠地域メディカルコントロール協議会

## 情報共有(事後検証会)

相互に事後検証会  
へ参加

得た見識を活かし  
活動の質を向上

検証事例を共有

多くの活動を知り  
課題解決のヒント  
を得る



## 協働(研究発表会・技術研修会)

- ①救急業務・救急医療に関する研究発表会
- ②救急に関する技術研修会
- ※①と②を隔年開催

主催 静岡県西部地区消防長会(7消防本部)  
共催 西部地域メディカルコントロール協議会  
中東遠地域メディカルコントロール協議会

### 研究発表会

- ・地域での課題と解決方法に関する発表
- ・多くの救急関係者で共有することが有益な事案に関する発表

### 技術研修会

- ・救急技術向上に資する新しい知見に関する研修
- ・大規模災害、全国的に関心を集めた事案に携わった演者による講演

## 協働(研究発表会・技術研修会)

単独よりも協働



多くの背景を持つ参加者(医療関係者・消防関係者等)  
様々な観点からの意見



活発な意見交換  
広い視点での振り返り



メディカルコントロール体制のブラッシュアップ



## まとめ

MC圏域は違っても、市民の生活圏としては「ひとつ」  
隣接MCが情報共有と協働を、  
「ひとつ、ひとつ」積み上げることで、  
市民の生活圏における救急活動と救急医療の質の向上を図っている。



市民の生活圈

西部地域  
MC圏域

中東遠地  
域MC圏域

ひとつひとつは地味であっても、積み上げた先には、市民の命を守ることができる強固な「城（MC体制）」が建っています



## 発表演題 7 高岡医療圏・砺波医療圏合同プロトコール作成について

高岡医療圏メディカルコントロール協議会 林 康司

### 抄録

〈合同プロトコール作成の背景〉

高岡医療圏に属する高岡市消防本部、旧水見市消防本部（R3年4月1日～高岡市消防本部と消防広域化）、と、砺波医療圏に属する砺波地域消防組合消防本部は、平成26年1月1日から、指令システムの共同運用を開始し、救急出動はこれまでの各消防本部の管轄内への救急出動から、災害地点に一番近い救急車が出動する直近出動となった。この出動方法により、お互いの医療圏へ救急出動することとなり、搬送病院も災害発生場所の医療圏に属する医療機関となった。そこで両医療圏のプロトコールを統一することとなった。

〈合同プロトコール作成について〉

各医療圏のプロトコールには約30項目の相違点があったが、ほとんどは合同案として統一された。しかし、気管挿管を実施する条件について、高岡医療圏は「気管挿管認定救命士に加え、救命士又は、高岡医療圏独自で認定していた気管挿管補助認定の救急隊員が必要」なのに対し、砺波医療圏は「気管挿管認定救命士が同乗している隊」であったが、この部分は統一することなく各医療圏の条件をそのまま運用することとした。

同じく、特定行為の指示要請先と実施後の搬送病院も相違点があったものの、統一することなくそのままとした。そのことにより、高岡医療圏の救急隊が砺波医療圏で特定行為を行う場合、砺波医療圏での指示要請先、搬送先のルールに従って実施し、砺波医療圏の救急隊が高岡医療圏で特定行為を行う場合、高岡医療圏での指示要請、病院搬送を行うこととなった。

〈各医療圏の共通認識を深めるために〉

救急隊がどちらの医療圏でもスムーズに病院搬送を行うことが出来るように、また、関係機関の共通認識を深めるため、高岡医療圏メディカルコントロール協議会と砺波医療圏メディカルコントロール協議会で合同訓練を行うようになった。

特に救急救命士の再教育事業を合同で行うことで、それぞれのメディカルコントロールの考え方や、各消防本部の救急活動を理解することが出来た。

〈合同プロトコール作成による効果〉

合同プロトコールの作成は、お互いの医療圏の共通認識を持つことが可能となり、集団救急など市町村や医療圏を超えた応援活動も今まで以上に強固となった。今後も相互に訓練や再教育を重ねお互いの医療圏の絆を深め、市民の救命に携わりたいと思う。

### 全国に普及することができる点

合同プロトコール作成の中で、特定行為の指示要請や搬送医療機関の部分は各医療圏のルールを残すことになった。そのため高岡医療圏では従来、救命センターの医師のみから指示要請を行っていたが、砺波医療圏内での指示要請先は救命センターの医師以外から行うため、動揺する隊員もいたが、受入病院側（医療圏側）のルールに従うことで、スムーズに指示要請や搬送病院を決定することが可能となった。

### 地域の実情を踏まえた上で問題解決に資する点

各医療圏の合同プロトコール作成の際、全て統一されたものに拘るのではなく、一部従来のプロトコールを残すことで、合同プロトコールの作成が可能となった。また、そのような違いを認識しつつ各医療圏の共通認識をもつために、合同にて再教育事業を行った。合同での再教育事業では、お互いの医療圏の救急活動を理解できたことや、各医療圏の医師の意見を聞くことで現場活動の不安を払拭することができた。

発表演題7 (富山県 高岡医療圏メディカルコントロール協議会)

MC 圏域管轄人口 (301,315 人)・MC 圏域構成消防本部 (2 本部)・MC 圏域救急隊数 (14 隊)・  
MC 圏域の消防職員数 (392 人)・MC 圏域の指導救命士数 (0 人)

# 高岡医療圏・砺波医療圏合同 プロトコール作成について

高岡市消防本部 警防課 林 康司

平成26年1月、高岡医療圏の2消防本部と砺波医療圏の1消防本部が指令システムの共同運用を行うことになり、救急出動は従来の管轄区域への出動から、直近選別となったため、救急隊は各医療圏を行き来するようになった。



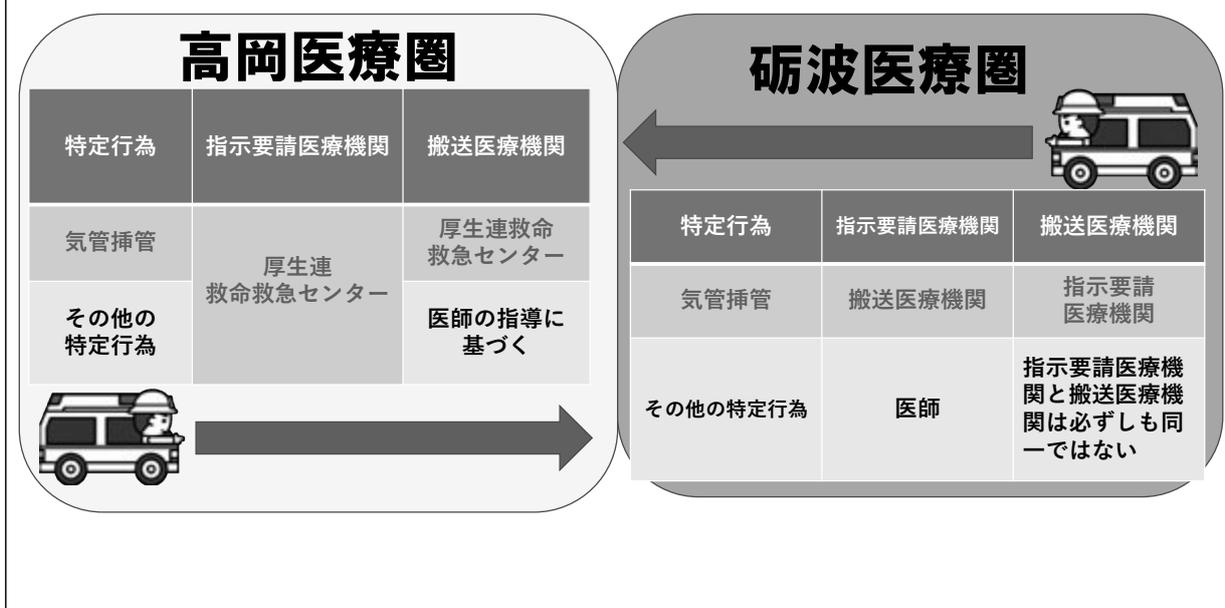
救急隊の直近選別により、119番通報から現場到着、病院到着までの時間短縮が可能となったが、隣接した医療圏内で特定行為や搬送先の決定をスムーズに行うようにするため、高岡医療圏と砺波医療圏で合同プロトコルを作成することとなった。



## 大きな相違は3点

	高岡医療圏	砺波医療圏
気管挿管実施の条件	気管挿管認定救命士+救命士もしくは医療圏で認定した気管挿管補助認定の救急隊員	気管挿管認定救命士
特定行為の指示要請	厚生連救命センター	気管挿管は搬送先医療機関 その他は医師
特定行為の搬送先	気管挿管を実施した場合は 厚生連救命センター 他の特定行為は医師の指示	気管挿管は指示要請を受けた 医療機関 他の特定行為は指示要請先と 必ずしも一致しない

相違点を統合するのではなく、それぞれの医療圏のプロトコルを各医療機関、各救急隊が理解し、それぞれの医療圏内でのプロトコルに基づいて活動を行うこととした。

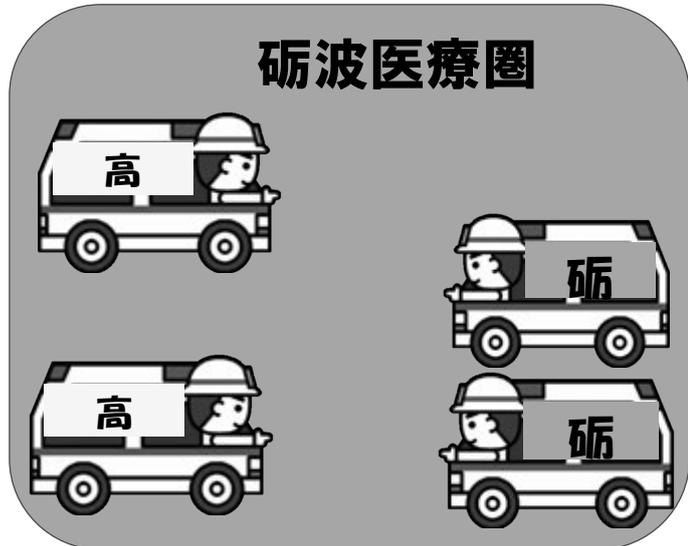


## お互いの医療圏を理解するため 医療圏合同で救命士再教育を実施

救命技術指導会	救命士再教育研修会	救命士症例研究会
シミュレーション訓練	医師による研修会	救命士による症例発表
平成27年度から 合同開催	平成29年度から 合同開催	平成27年度から 合同開催

## 奏功事例

多数の患者が発生した。各隊がそれぞれに搬送された。統一された対応により、迅速に現場を収束することが出来た。



**合同プロトコールの作成の効果**  
**合同訓練の充実**  
**応援体制の充実強化**



## 第2部 パネルディスカッション資料

(コロナ禍を踏まえた救急救命士等の教育体制)

### ○コロナ禍における救急救命士教育体制について

平塚市消防本部 須藤 孝司……………P. 45

### ○指導救命士を活用したコロナ禍における救急救命士再教育の取組み

豊田市消防本部 都築 賢治……………P. 52

### ○尼崎市救急指導医による救急救命士の教育体制

尼崎市消防局 福澤 将典……………P. 58

### ○コロナ禍における救急救命士の病院実習について

～北九州市消防局の実施状況～

北九州市消防局 安田 英信……………P. 64



# コロナ禍における救急救命士教育体制



平塚消防マスコットキャラクター まとっ平

平塚市消防本部 須藤 孝司

令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会  
令和4年(2022年)1月28日(金)

## 平塚市は神奈川県ほぼ中央南部に位置

平塚市人口	256,947人
消防吏員	259人
救急隊数	8隊
救急件数	13,364件
火災件数	51件

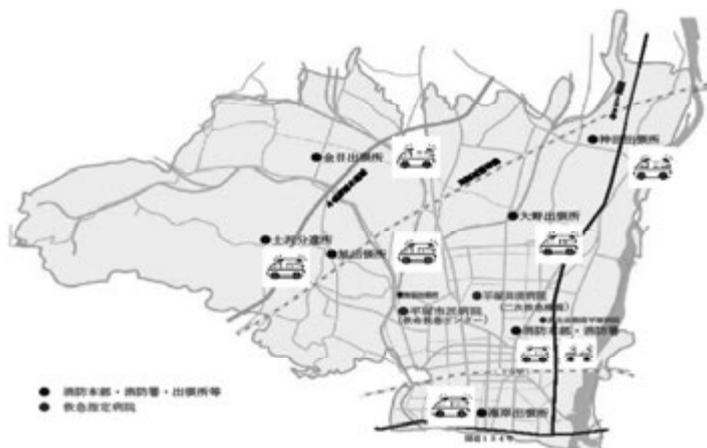
人口、消防吏員数は令和3年4月1日現在  
各出場件数は、令和2年中の件数



## 平塚市消防本部・消防署・各出張所・各病院

1 消防本部  
1 署  
6 出張所  
1 分遣所

市内救急病院  
・三次医療機関  
1 施設  
・二次医療機関  
2 施設



## 署内教育体制と病院実習体制について【コロナ禍前】

### 署内教育体制について

平塚市消防本部では、救急救命士を含む救急隊員に教育・指導を行う「救急技術指導員」制度を実施している。日々の業務の中で基本手技訓練、想定訓練に加え、座学の教育も行い、充実した教育体制を構築している。



## 署内教育体制と病院実習体制について【コロナ禍前】

### 病院実習体制について

- ・救急隊員は平塚市民病院での救急ワークステーション(派遣型)で実施(1年間で48時間以上実施、50人前後が実習)
- ・平塚市民病院では、救急ワークステーション実習の他、就業前病院実習、気管挿管病院実習(ビデオ喉頭鏡含む)を実施している。
- ・救急隊員以外(消防隊・救助隊)の救急救命士は平塚共済病院で実施(2年間で96時間以上実施、1年間で10人前後が実習)



## 新型コロナウイルス感染症がまん延して

・令和2年3月に平塚市で初の新型コロナウイルス感染症患者を搬送する事案が発生



・署内教育は部隊同士が集まる訓練を控えるよう指示



・病院実習は近隣市で中止する医療機関が相次ぐ



平塚市内医療機関での病院実習中止は時間の問題か？  
中止となれば救急救命士を含む救急隊員の教育体制の維持は？

## 署内教育・病院実習中止時の問題点

### 救急救命士の知識・技術の低下

- ・平塚市消防本部の救急救命士有資格者は86人  
警備課で現場対応している救急救命士は68人

・署内教育を中止 ➡ 救急技術指導員から直接指導を受けることができない

・病院実習を中止 ➡ 医師から直接指導を受けることができない

### 救急現場での医療行為に不安

- ・湘南地区MC協議会では2年間で96時間以上の病院実習が必要

・救急隊員が行う医療行為の技術の低下が懸念され、その結果、傷病者に不利益を及ぼす可能性がある。



## 署内教育体制と病院実習体制について【コロナ禍】

### 署内教育体制について

- ・救急技術指導員から新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を教育
- ・基本手技訓練、想定訓練は高度シミュレーター人形を2体追加整備し、部隊が1箇所集中することを防止

### 病院実習体制について

- ・平塚市民病院救命救急センター医師からは

「医師も看護師も救急救命士も同じリスクを負っている。このような状況だからこそ、病院実習は継続した方が良い。」



「感染防止対策を徹底」し病院実習の継続を決断

## 病院実習中のルール

平塚市民病院 感染対策室感染管理特定認定看護師と連携



- ・実習前に体調をチェック → 発熱等があれば実習不可とする
- ・処置室に入るときは標準予防策の徹底
- ・マスクを外している時間は会話をしない
- ・食事は待機室で個別に摂る



## 署内教育体制と病院実習体制について【現在】

### 署内教育体制について

- ・2隊集まったの基本手技訓練、想定訓練を実施
- ・高度シミュレーター人形が合計3体となり、出場の合間や帰署途上を含めいつでも訓練可能

### 病院実習体制について

- ・現在も感染防止対策を徹底し継続



## 考察

- ・署内教育については、感染防止資器材、訓練資器材を整備



コロナ禍前よりも、充実した訓練が実施

- ・病院実習についても、コロナ禍でも継続



知識・技術の維持が図られ、感染症が拡大する中でも救急隊員の更なる成長

医療機関の協力を得て、コロナ禍でも教育体制を停滞させることなく、前進させることができたことは大きな成果だと考える。

## 終わりに

平塚市消防本部の救急搬送患者病院受け入れ状況について  
(令和2年中)

- ・救急搬送全体で1回目収容率95%
- ・平塚市民病院は1回目収容率99%

### コロナ禍において

- ・病院側の受け入れ拒否による不搬送なし
- ・救急搬送困難事案なし



平塚消防マスコットキャラクター まとっ平

## コロナ禍前から顔の見える関係を構築

平塚市消防本部では、医師、看護師、研修医の受け入れを実施

- ・消防指令センター研修(医師、看護師)
- ・救急車同乗実習(研修医)

コロナ禍前から顔の見える関係を構築できていたことが  
病院実習の継続になった要因の一つ



平塚消防マスコットキャラクター まとっ平

ご清聴ありがとうございました。



手をつなぎたくなる街

# 指導救命士を活用した コロナ禍における救急救命士再教育の取組み



豊田市消防本部

豊田市消防本部  
警防救急課 都築 賢治

## コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

### 豊田市と消防本部について

#### 【豊田市の概要】

人口	421,280人 内訳：男性219,259人 女性202,021人
面積	918.32km <sup>2</sup> ※愛知県全体の17.8%
高齢化率	23.6%

※令和3年4月1日現在



#### 【豊田市消防本部の概要】

署所数	1本部、4消防署、5分署、7出張所
職員数	530人
救急隊数	17隊
救急救命士数	130人
救急出動件数	16,721件（R2年中）

※令和3年4月1日現在



# コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

## 総務省消防庁の通知と愛知県のガイドライン

### 【総務省消防庁】 「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育体制について」

(平成20年12月26日付け消防救第262号 消防庁救急企画室長通知)

○時間数：2年間128時間以上

病院実習	2年間で48時間以上
日常的な教育体制	2年間で80時間相当

『メディカルコントロール協議会は2年間128時間以上の効果的な教育が実施できるよう体制整備を図らなければならない。』



### 【愛知県】 「救急救命士の再教育に関するガイドライン」 (平成21年3月)

○時間数：年間64時間以上

病院実習	年間24時間以上	
日常的な教育体制 (年間40時間程度)	消防本部等で実施	年間24時間程度
	愛知県が実施(企画)	年間16時間程度

『地区MC協議会長は、再教育の対象となる具体的な基準を作成する。』

2

# コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

## 西三河地区MC協議会の基準

### 【西三河地区MC協議会】 「救急救命士再教育基本方針細則」

西三河MC細則 別紙1

西三河地区メディカルコントロール協議会 再教育項目一覧表

分類	番号	再教育項目	内容	
A 病院実習系	A1	再教育病院実習(ドクターカー、ワークステーションを含む)	総合的な病院実習(年間24時間に該当する部分)	
	A2	気管挿管病院実習における再教育病院実習に該当する項目	気管挿管の30症例を実施する期間以外に、救急外来等の場所で再教育病院実習(年間24時間に該当する部分)に該当する観察及び処置を行う場合はその時間数を算入できる。	
	A3	気管挿管再教育病院実習	気管挿管救命士の特定行為に係る現任教育	
	A4	薬剤投与再教育病院実習	薬剤投与救命士の特定行為に係る現任教育	
	A5	廃病者等搬入時研修	重症傷病者等を再教育対象医療機関への搬入時に、医師から指導を受ける研修(搬入時研修について、各消防本部が搬入先医療機関と契約等を行っている場合に限る)	
B 県再教育	B1	愛知県再教育講習受講及び指導(講義・実技)	愛知県が実施する再教育としての講義及び実技講習の受講	
	B2		愛知県が実施する再教育としての講義及び実技講習の指導	
	C1	消防本部での症例検討会(発表・参加)	消防本部で開催する症例検討会への発表及び参加	
	C2	医療機関での症例検討会(発表・参加)	医療機関で開催する症例検討会への発表及び参加	
C 症例検討会	C3	西三河地区MC協議会症例検討会(発表・参加)	西三河地区MC協議会症例検討会への発表及び参加	
	C4	ドクターヘリ症例検討会(発表・参加)	医療機関で開催するドクターヘリ症例検討会への発表及び参加	
	D1	学術集会・研究会(発表・参加)	日本救急医学会、日本臨床救急医学会、全国救急隊員シンポジウム、救急コメディカルセミナー等これらに類するものへの発表・参加	
	E1	外傷等(JPTEC・ITLS・MCLS等)	標準化されたプログラムによる救急コース(JPTEC、ITLS、MCLS等)への指導及び参加	
D 学会	E2	ACLS・ICLS・BLS等	標準化されたプログラムによる救急コース(ACLS、ICLS、BLS等)への指導及び参加	
	E3		県消防学校での外傷講習及び救急課程等での指導及び受講(初任科対象のBLSは除外)	
	E4	愛知県又は愛知県救急業務高度化推進協議会が実施する救急関係講習	気管挿管及び薬剤投与追加講習の指導及び受講	
	E5		県又は県協議会実施の講習会(検証担当官等講習、指導医師講習等)の指導及び受講	
	E 講習会系	B6	地区MC協議会が実施する救急関係講習	包括運用教育講習への指導及び受講
		E7		気管挿管運用試験、薬剤投与運用試験及び薬剤投与指導者試験への指導及び受講
		E8	構成消防本部が実施する再教育としての講習	救急業務に係る教育等への指導及び参加(救急技術発表会、包括、気管挿管及び薬剤投与の事前勉強会等)
F その他	E9	国、関係機関が実施する救急関係講習	総務省消防庁、救急振興財団、救急医療財団及び消防大学校等が実施する救急関係講習への指導及び参加	
	E10	医系大学、医系専門学校、医師会等での指導・講師	医学系大学(医学部・看護学部)、医師会等が実施する授業、講習、研究会等での指導及び講師	
	E11	その他の各種講習会	上記以外の救命士の知識及び技術の維持向上に寄与する各種講習会等への指導及び参加(メディカルラ等)	
	F1	救急車同乗実習	消防本部間の人事交流として実施する救急車同乗実習	

※市民への普通救命講習等の、救急救命士の救命技術・救命知識の向上への寄与が薄い講習会等は含まないこと。  
※D1やE11等で参加した内容が再教育に該当するか不明な場合は地区MC協議会に問い合わせること。

3

## コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

### 「病院実習」での再教育

項目		愛知県	豊田市
病院実習		24時間以上	32時間以上
日常的な教育体制	消防本部等で実施	24時間程度	16時間程度
	愛知県が実施	16時間程度	16時間程度

#### 【病院実習について】

豊田市では、令和元年度から市内の救命救急センター2病院で医師派遣型ドクターカー事業を行っており、病院実習を兼ねたドクターカー研修として、平日の日勤帯に病院ごとに1日当たり1人を派遣している。

#### ★令和2年度の実習日数の実績

年間実習日数：241日×2病院=482日

再教育対象救急救命士数：100人

#### ➡ 対象救命士1人あたり4回+aの体制

消防本部等で実施する教育は16時間程度となる。

#### 【ドクターカー】

豊田厚生病院

トヨタ記念病院



4

## コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

### 消防本部で実施する教育

項目		愛知県	豊田市
病院実習		24時間以上	32時間以上
日常的な教育体制	消防本部等で実施	24時間程度	16時間程度
	愛知県が実施	16時間程度	16時間程度

#### 【消防本部等で実施する教育について】

##### ① 症例検討会への参加

内容	例年	R2年度
市内4病院での開催	計13回程度	8回
豊田市救急隊員症例検討会	1回	1回
西三河地区MC症例検討会	1回	1回

コロナ禍で、開催件数が減少したこともあり、病院と調整して、録画した映像をWebで配信する取り組みも一部行いました。

医療機関の発表の映像→



##### ② 各種プロトコル運用試験※への指導者としての参加及び事前訓練への参加

- ・ 包括プロトコル運用教育講習
- ・ 薬剤投与プロトコル運用試験
- ・ 気管挿管プロトコル運用試験
- ・ 処置範囲拡大プロトコル運用試験
- ・ 救急業務教育指導者試験



※愛知県では、各プロトコルの習熟を図るため、教育プログラムが作成されていて、そのプログラムに基づき教育が実施されています。 5

## コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

### 愛知県が実施する教育

		愛知県	豊田市
病院実習		24時間以上	32時間以上
日常的な教育体制	消防本部等で実施	24時間程度	16→24時間
	愛知県が実施	16→8時間	16→8時間

### 【愛知県が実施する教育16時間程度】

種類	時間数	内容
講義講習	8時間	愛知県が作成したDVD教材をEラーニング形式で学ぶ
実技講習	8時間	愛知県が作成した実技カリキュラムを集合形式で学ぶ

令和2年度は、「実技講習」が開催できなかった。

※講演会の開催、再教育企画への費用補助の措置がなされた。

愛知県の実施する教育「8時間」の減少分も合わせて  
確実に履修することを目指す

6

## コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

### 指導救命士制度の活用

制度開始	平成31年4月1日
制度目的	救急救命士等への教育内容を一層充実させ、 救急業務の質の向上を図ること
体制	9人（4消防署×2人+本部1人）
任務	随時指導及び課題等に対する統一的指導内容の企画運営
具体的業務	救急業務に関する随時指導 救急隊同乗検証の実施 救急事後検証の助言及び検証結果による課題対策 救急隊員生涯教育の救急教育指導 救急救命士の運用試験等受験に向けた育成指導における統括指導 メディカルコントロール協議会及び医療機関との連携 その他、救急活動時における諸課題への対策

【指導救命士の腕章】



【各種プロトコル運用試験※事前訓練への参加の様子】



【救急隊同乗検証の実施の様子】



7

# コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

## 指導救命士が企画した再教育の取組み（コロナ禍への対応①）

### ①指導救命士が作成した再教育教材を受講

開始日 : 令和3年2月18日（木）から  
 実施方法 : 消防研修システムに掲載し、職員が学習  
 参加者 : 再教育対象救急救命士全員  
 教材作成者 : 指導救命士

※「消防研修システム」とは、職場PCからアクセスできるシステム

#### 【テーマ】

- ①救急現場におけるショックの対応  
～救急現場ではこの3つに着目しよう～
- ②転院搬送時の救急救命処置
- ③ケーススタディー  
～豊田市における搬送医療機関の選定～
- ④ケーススタディー  
～救急現場での対応と判断～



# コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

## 指導救命士が企画した再教育の取組み（コロナ禍への対応②）

### ②法律の専門家を招聘して講演会の開催

日時 : 令和3年3月11日（木） 午後2時から午後4時30分まで（2時間30分）  
 場所 : 豊田市消防本部  
 参加者 : 豊田市消防本部 職員 20人程度

※後日動画を消防研修システムに掲載し、再教育対象の救急救命士全員が学べるようにした

講師 : 橋本 雄太郎 氏  
 テーマ : 救急活動に関する法律問題について  
 その他 : 愛知県の再教育企画への費用補助を活用



#### 【講演概要】

「紛争予防法学」とは		
勝訴するために	的確な記録を残す	救急隊活動記録票の持つ訴訟上の意義を自覚 -特に不搬送事案、交通事故事案
	法律家の思考方法を知る	法的思考の特色 -消防吏員に必須の最小限の法律基礎知識
そもそも紛争を起こさない	信頼関係の構築 (接遇) 市民広報 (寄り添う気持ちで)	訴訟に至る理由 -傷病者に寄り添う姿勢、そのためには...
搬送拒否事案の検討		
「DNAR」		
-救急現場でどう考えるか -終末期における傷病者の本人、家族の心理 など		
被害行為		

## コロナ禍における救急救命士再教育の取組み

### 結語

豊田市では、

①愛知県・地区MCの再教育体制

②指導救命士制度を活用

10時間分の再教育時間を創出し、

全ての再教育対象救急救命士が定められた時間数を履修することができた。

**今後も、課題改善や業務向上のために指導救命士を活用していく**

10

ご清聴ありがとうございました。



ミライのフツーをつくろう

SDGs 

未来都市とよた

# 尼崎市救急指導医による 救急救命士の教育体制



兵庫県  
尼崎市消防局  
福澤 将典



## 尼崎市消防局



**救急隊数は10隊（2交代制）**  
**救急隊員数は120名**  
**うち、救急救命士は68名**



# 当市の再教育体制

## 地域MC協議会

### 当市の規程



# 当市の再教育体制

**2年間で48時間以上の病院実習**  
**2年間で80時間相当の日常的な教育**

**1年間で32時間の病院実習**  
**1年間で32時間以上の日常的な研修**  
**2年間で128時間以上**



## コロナ以前の再教育

- ・ 市内4医療機関で、  
1年間で32時間（4日間）  
2年間で64時間（8日間）
- ・ 指導救命士、指導的立場の救急救命士による研修
- ・ 地域MC協議会が開催する研修 ←集合研修
- ・ 尼崎市救急指導医による研修 ←集合研修



## コロナによる再教育への影響

- ・ 市内~~4~~医療機関で、市内3医療機関になった  
1年間で32時間（4日間）  
2年間で64時間（8日間）
- ・ 指導救命士、指導的立場の救急救命士による研修
- ・ 地域~~MC協議会~~が開催する研修
- ・ 尼崎市~~救急指導医~~による研修



# 尼崎市救急指導医とは

- ・平成2年度から委嘱している。

## 要件

- ・救命救急センター等の医療機関に勤務する者
- ・外科、内科に通ずる者
- ・救急医療と業務に深い理解があり、的確な助言、指導ができる者



# 尼崎市救急指導医による研修内容

教育講義

巡回研修

病院見学実習

救急技術練成会・指導会



## コロナによる再教育への影響

- ・ ~~市内1医療機関~~で、市内3医療機関になった  
1年間で32時間（4日間）  
2年間で64時間（8日間）
- ・ 指導救命士、指導的立場の救急救命士による研修
- ・ 地域 ~~MT協議会~~が開催する研修
- ・ 尼崎市救急指導医による研修 ← Web開催を取り入れた



## おわりに

- ・ 医師による研修開催が困難な状況下であっても、医師と研修することができた。
- ・ Web開催を導入したことで、日常的な教育の必要時間数を達成することができた。



## おわりに

今後も救急指導医と協力して、  
より良い研修体制をつくってい  
きます。



ご清聴ありがとうございました

# コロナ禍における 救急救命士の病院実習について

～北九州市消防局の実施状況～

北九州市消防局 救急課  
安田 英信

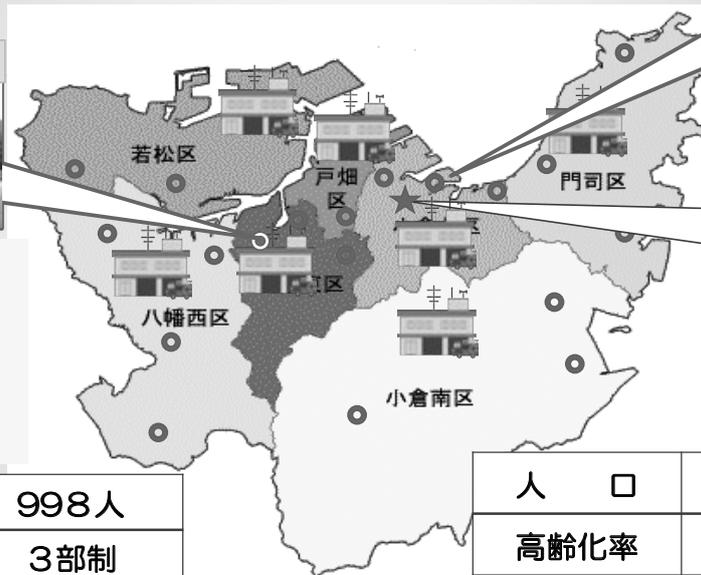
## 北九州市消防局の概要

救急ワークステーション



- ★ 消防局
- 消防署
- 分署
- その他

職員数	998人
勤務体制	3部制



人口	約94万人
高齢化率	31.0%

## 北九州市消防局 救急隊の概要

令和2年 救急出動件数 51,265件

救急隊数	23隊		
救急救命士	159人	救急隊配置	115人
		その他の配置	44人

令和3年4月1日現在

## 北九州市の救急医療への取り組みについて

昭和53年	救急医療情報テレフォンセンター開設 (現在も#7119とともに運用)
昭和62年	機能別救急医療体制(北九州方式)の発足
平成7年	救急救命士養成機関(救急救命九州研修所)誘致
平成12年	北九州市救急業務検討会議の設置(地域MCの前身)
平成20年	消防局救急ワークステーション設立

NPO法人による「次世代育成環境ランキング」  
10年連続 政令指定都市 第1位

令和3年度  
北九州地域病院実習の実施可否について

令和3年度当初からの「第4波」  
新型コロナウイルスの感染拡大を受け

- 1 受け入れ可能な医療機関があるか
- 2 個人感染防護具（PPE）の準備が可能か

病院実習を実施すべきか？

令和3年度  
北九州地域病院実習の実施可否について



北九州市立八幡病院院長  
北九州地域MC協議会会長

伊藤 重彦 医師

(※北九州市立八幡病院HPから引用)

感染症専門医の見解として

- ・「正しい知識」を身に付ける
- ・「確実な感染対策」を行う
- ・「過度に新型コロナウイルスを恐れない」

「受け入れ可能な医療機関で  
実施しましょう！」

## 令和3年度 北九州地域病院実習の実施可否について

「感染症対応が  
落ち着いている今、  
実施しましょう！」

- 短期間で複数人を
- 実習対象者全員の  
実習機会を確保
- 感染症対策に関する  
実習項目の追加



救命救急センター  
センター長

木戸川 秀生 医師



救命救急センター  
副センター長

井上 征雄 医師

(※北九州市立八幡病院HPから引用)

## 北九州市消防局 病院実習（再研修）受入れの状況（例年）

実習形態	実習人員	医療機関別	病院数
当務 (16H)	救急隊配置 約100人	北九州市立 八幡病院	1病院
日勤 (8H)	救急隊配置 約100人 その他の配置 約10人	その他の地域 MC医療機関	11病院
合 計			12病院

救急隊配置 1当務(16H) + 1日勤(8H) = 24H/年  
その他の配置 3日勤(8H×3日) = 24H/年

北九州市消防局

病院実習（再研修）受入れの状況（令和3年度）

実習形態	実習人員		医療機関別	病院数
当務 (16H)	救急隊配置	107人	北九州市立 八幡病院	1病院
日勤 (8H)	救急隊配置	107人	その他の地域 MC医療機関	3病院
	その他の配置	12人		
合 計				4病院

救急隊配置 1当務(16H) + 1日勤(8H) = 24H/年

その他の配置 3日勤(8H×3日) = 24H/年

北九州市消防局

病院実習（再研修）の実施期間

	例 年	令和3年度
当 務	10月 ~ 翌年1月	8月 ~ 9月
日 勤	5月 ~ 7月	7月 ~ 10月
実施期間	約7ヵ月	約4ヵ月

## 北九州市消防局

### 「その他の病院実習」の実施状況

#### その他の病院実習の実施状況（令和3年度）

就業前実習 (10当務日)	新規救命士	10人
気管挿管実習 (約20日間)	救急隊配置	6人

#### 北九州地域の病院実習実施状況（令和3年度）

地域MC	消防本部名	実施状況
北部	北九州市消防局	受入れ機関 減少 時期を変更
	遠賀郡消防本部	受入れ機関 例年どおり 時期を変更
	中間市消防本部	
南部	京築広域圏消防本部	受入れ機関 例年どおり 時期を変更
	苅田町消防本部	
	行橋市消防本部	

## 病院内での個人感染防護具

- ・ 実習衣
- ・ ヘッドキャップ
- ・ N95マスク
- ・ ゴーグル or フェイスシールド
- ・ 感染防止用ガウン
- ・ ディスポ手袋（二重）



## 救急処置室での実習



## 北九州地域MC協議会との連携

### ◎ 新型コロナウイルス感染症研修

地域MCの6消防本部を対象に  
地域MCの感染症専門医と看護師による研修

- ・ 新型コロナウイルスをはじめとする病院前の感染対策
- ・ 感染防止装備の着脱や消毒の留意点・ポイント



### ◎ 感染防止対策研修DVDの作成、配付

地域MCの感染症専門医の監修  
視覚的にとらえられる映像資料として作成

- ・ 感染防護具の脱衣の手順と留意点
- ・ 救急車や使用資器材の消毒の方法



### ◎ 各種研修会のWeb開催

地域MCを構成する医療機関が各種研修会をWebで開催

## 北九州地域MC協議会との連携【検討委員会】



北九州地域救急業務MC協議会

検討委員会

救急隊員  
再研修  
に関する  
検討委員会

事後検証  
内容等  
検討委員会

事後検証  
委員会

北九州市

遠賀・中間地区

京築地区

プロトコル  
検討委員会

患者搬送に  
係る  
救急救命士  
に関する  
検討委員会

おわりに…

昭和が  
「救急医療

体制」

充実した  
**地域救急医療体制**

ご清聴 ありがとうございます



**環境未来都市 北九州市**

©ていたん&ブラックていたん,北九州市

## 各省庁情報提供

### ○消防庁からの情報提供

消防庁 救急企画室……………P. 75

### ○厚生労働省からの情報提供

厚生労働省医政局 地域医療計画課……………P. 92

### ○海上保安庁からの情報提供

海上保安庁 警備救難部救難課……………P. 98





令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会(第2回)

## 消防庁からの情報提供

令和4年1月28日 総務省消防庁救急企画室

1. 救急業務の現況
2. 令和3年度 救急業務のあり方に関する検討会
3. 新型コロナウイルス感染症への対応

# 救急業務の実施体制

○ ほぼ全ての地域で救急業務が実施されている

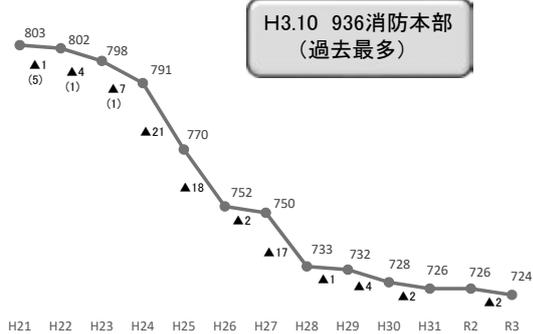
(毎年4月1日現在)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
市町村数	1,742	1,692	1,689	1,685	1,685	1,686	1,689	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690	1,690
市町村実施率(%)	98.0	97.9	97.9	98.0	98.0	98.0	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3
人口カバー率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

(備考)「救急年報報告」により作成

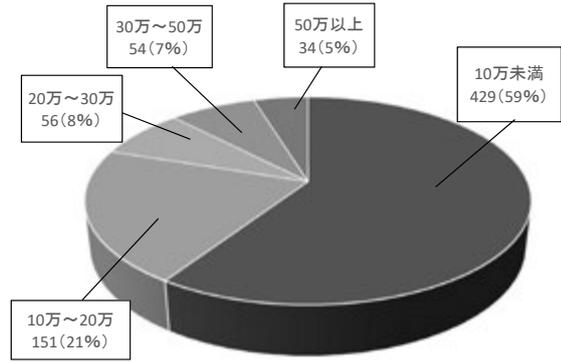
## 消防本部数及び人口規模別本部数

### 消防本部数の推移



※ 各年とも4月1日時点の消防本部数  
 ※ 市町村合併により減少した消防本部数は( )に記載

### 管轄人口規模別本部数(全体724)

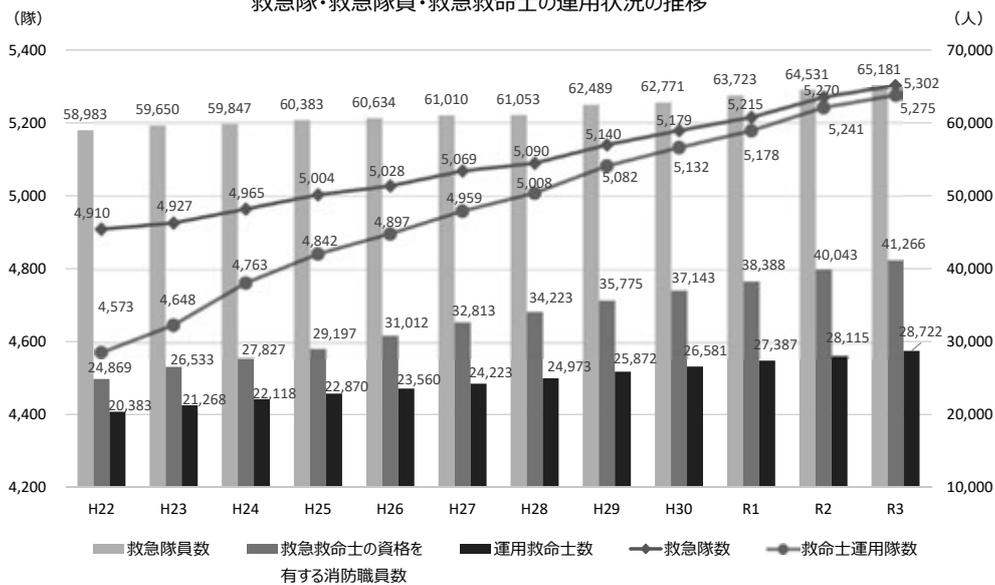


管轄人口は、令和3年度消防現勢調査より算出

# 救急隊・救急隊員・救急救命士の運用状況

○ 消防庁では、各救急隊に救急救命士が1人以上配置される体制を目標に救急救命士の養成を進めており、令和3年4月1日現在、5,302隊中5,275隊(99.5%)で救急救命士が配置・運用されている

## 救急隊・救急隊員・救急救命士の運用状況の推移



※運用救命士とは、救急救命士の資格を有する消防職員であって、うち救急隊員として救急救命士運用されている者をいう。

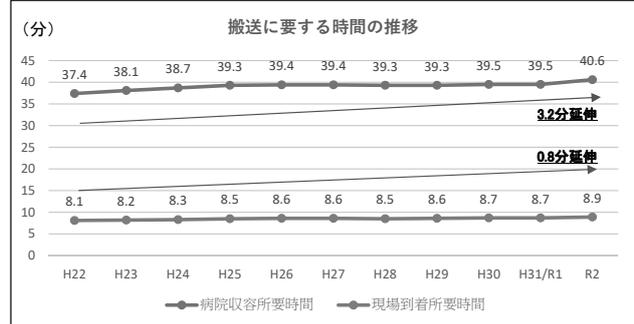
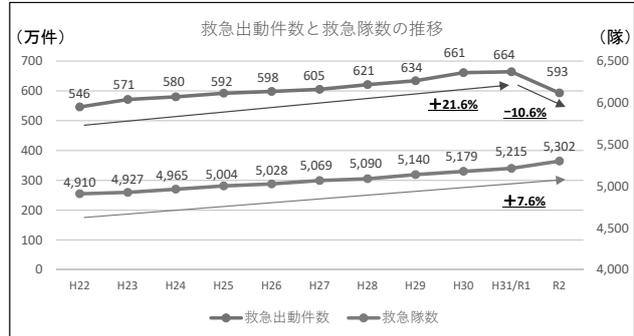
# 救急需要の推移

○ 令和2年中の救急自動車による救急出動件数は、593万3,277件で、平成20年以來12年ぶりに減少。

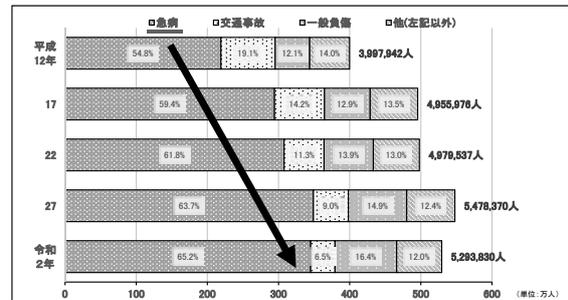
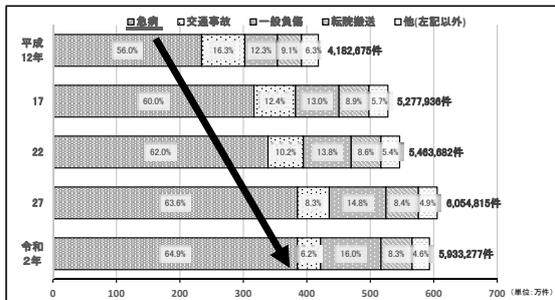
○ 救急隊数は、令和3年4月1日現在10年前と比較して約7.6%の増加

○ 令和2年中の病院収容所要時間は10年間で3.2分延伸している。

○ 令和2年中の現場到着所要時間は10年間で0.8分延伸している。

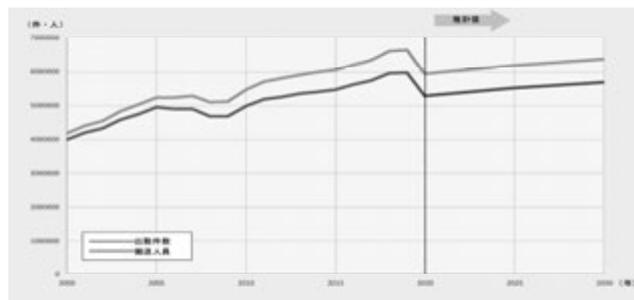


○ 救急自動車による出動件数及び搬送人員ともに急病・一般負傷は増加し、交通事故は減少傾向  
**事故種別の救急出動件数と5年ごとの構成比の推移**      **事故種別の搬送人員と5年ごとの構成比の推移**



※(件数)急病 8.9ポイント増    一般負傷 3.7ポイント増    交通事故 10.1ポイント減  
 ※(人員)急病 10.4ポイント増    一般負傷 4.3ポイント増    交通事故 12.6ポイント減

救急出動件数・救急搬送人員の推移と将来推計

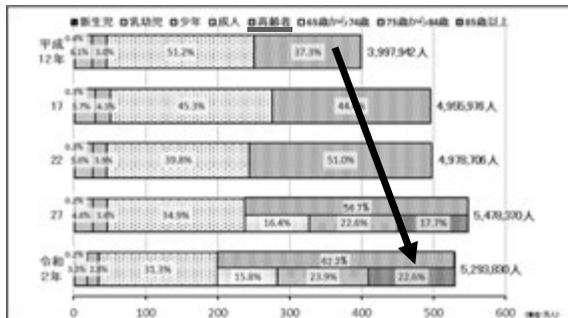


(令和3年版消防白書より抜粋)

※今後も、高齢化の進展等を背景とし需要の増加が見込まれている

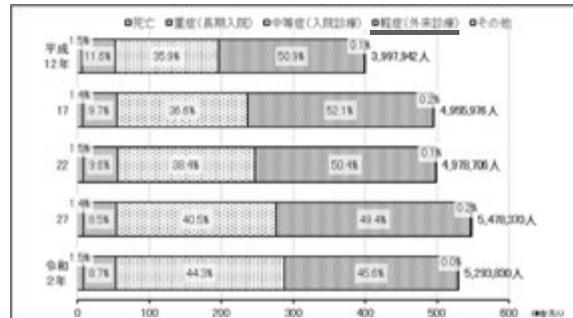
○ 年々、高齢者の搬送割合が増加する一方で、軽症(外来診療)者の割合は減少傾向

年齢区分別搬送人員と5年ごとの構成比の推移



※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

傷病程度別搬送人員と5年ごとの構成比の推移



※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

・傷病程度の定義

- 死亡 : 初診時において死亡が確認されたもの
  - 重症(長期入院) : 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
  - 中等症(入院診療) : 傷病程度が重症または軽症以外のもの
  - 軽症(外来診療) : 傷病程度が入院加療を必要としないもの
  - その他 : 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したもの
- ※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

1. 救急業務の現況

2. 令和3年度 救急業務のあり方に関する検討会

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

## 令和3年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大への対応や、救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や、「救急車の適正利用(適時・適切な利用)の推進」等について検討を行う。

### 救急業務の円滑な実施と質の向上

#### 1. 救急業務におけるメディカルコントロール体制のあり方(連絡会)

前年度までの検討結果を踏まえ、救急救命士等の教育に関する連絡会において、実践経験を通じた教育の試行的運用と検証、日常的な教育と病院実習で学ぶ項目の整理、指導救命士の役割整理等について、検討を深める。

また、MC体制のPDCAに関する連絡会において、前年度に例示した「救急業務におけるメディカルコントロール体制の評価指標」の活用状況に係る検証や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療提供体制の逼迫等により顕在化した「救急搬送困難事案」への対応状況の検証等を行う。

#### 2. 蘇生ガイドライン改訂への対応(WG)

今般、日本蘇生協議会(JIRC)による「JIRC蘇生ガイドライン」が改訂・公開され、それに伴い、今後、日本救急医療財団による「救急蘇生法の指針(市民用・医療従事者用)」の改訂が予定されている。これらの動向を踏まえ、改訂による一般市民や救急隊員が行う心肺蘇生法への影響についての整理を行うとともに、応急手当の普及啓発の推進のための方策について検討を行う。

#### 3. ICT技術を活用した救急業務の高度化(連絡会)

前年度の検討結果も踏まえ、ICT技術を活用した救急業務の「高度化」に焦点を当てた検討を行う。具体的には、消防本部の実務者等で構成する連絡会を設置し、5G等の最新技術の活用を念頭に、医療機関との連携等に資する取組の効果検証や、当該技術の導入促進方策などについて、検討を行う。

### 救急車の適正利用(適時・適切な利用)の推進

#### 4. 救急安心センター事業(#7119)の全国展開に向けた検討(連絡会)

消防本部の実務者等で構成する連絡会を開催し、前年度の「#7119の全国展開に向けた検討部会」の検討結果等を踏まえて、事業の新規導入や、事業運営の質・利便性・効率性の向上に資するよう、以下の取組を進める。

- ▶ 「事業導入・運営の手引き/マニュアル」の作成
- ▶ 事業を外部委託する際に活用可能な標準的な「仕様書例」の作成 など

得られた成果については、全国の関係者に広く提示することで、未実施地域における事業の導入を促進するとともに、実施地域における事業運営の質等のさらなる向上を図る。

### その他(報告事項)

#### 5. 救急業務に関するフォローアップ

救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県を4年間で訪問する。

訪問先都道府県では、課題が顕在化している消防本部への個別訪問等を通じて、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。あわせて、これまで消防庁から発出している技術的助言に対する取組状況等についても調査を行う(今年度は4年計画の2年目)。

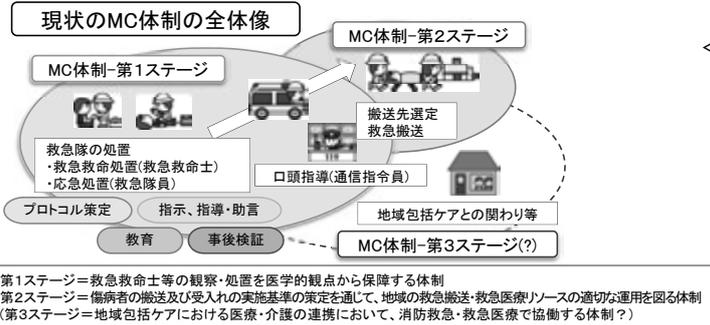
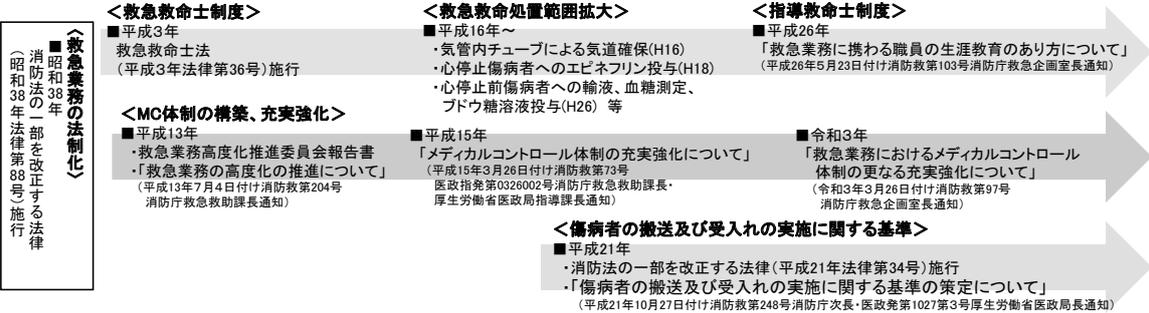
8

## 救急業務におけるメディカルコントロール体制のあり方

# 救急業務におけるMC体制のあり方

## (1) 現状・背景

### MC体制の構築の歴史と現状



### <各地域のMC体制> (令和3年3月現在)

MC協議会数  
 地域MC協議会=251 都道府県MC協議会=47

地域MC協議会の規模 都道府県数

規模	都道府県数
①都道府県規模(=1県1MC)	8
②二次・三次医療圏規模	16
③(①②を除き)各地域MCの圏域に救命救急センターが1箇所以上	14
④(①②③を除き)各地域MCが2箇所以下の消防本部を中心として構成	4
⑤上記以外	5

10

# 救急業務におけるMC体制のあり方

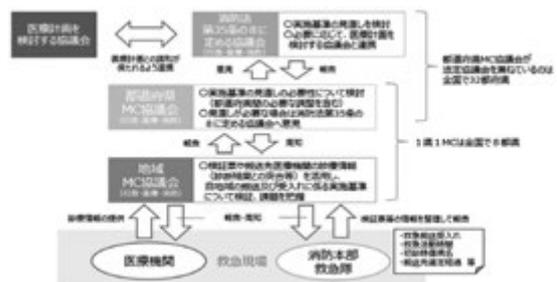
## (2) 令和2年度検討結果(通知)

「救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について」(令和3年3月26日付け消防救第97号消防庁救急企画室長通知)

MC体制の充実に向けて地域・都道府県MC協議会が具体的に取り組むべきことを示す(オンラインMC・事後検証)

地域MC協議会	都道府県MC協議会
<b>オンラインMC</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の指示要請先の確保、優先順位の明確化、指示医師に速やかにつながる体制の確保</li> <li>地域の状況に合わせたプロトコル調整、関係者への教育機会の設定</li> <li>特に規模が小さく役割を担うことが難しい地域MC協議会においては、連携してより広域的な体制の構築を志向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域MC協議会の取組を確認し、活動の質を高められるよう積極的に支援</li> <li>都道府県単位のプロトコル統一や地域MC協議会どうしの連携による広域的な体制の構築等、複数の地域にまたがる調整において中心的役割を果たす</li> </ul>
<b>事後検証</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の事例の事後検証をプロトコル等の見直しに活用</li> <li>消防・医療の情報を総合して搬送及び受入れの実施状況を検証し、実施基準の課題を都道府県MCに報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域MCから報告を受けた課題を検討し、消防法第35条の8の協議会と一体となって、実施基準の見直し・運用改善を検討</li> </ul>

### 第2ステージの事後検証に係る各協議会の連携(イメージ)



### 一定の方向性を示しつつ、今後の取組について引き続き検討(教育・MC体制のPDCA)

- 教育**
- 日常的な教育体制として「実践経験を通じた教育方法」を検討
  - 引き続き検討を深めつつ、併せて、指導救命士の役割や病院実習についても整理



- PDCA**
- MC体制のPDCAの取組を行うよう、体制の評価指標を例示
  - 引き続き、指標のあり方や、取組の推進方法を検討

- 【評価指標の例】
- 第1ステージの指標
    - オンライン指示要請において1回目の連絡が不通であった件数・割合等
  - 第2ステージの指標
    - 重症以上の傷病者の受入れ照会回数ごとの件数等
  - アウトカム指標
    - 心肺停止傷病者の1か月生存数・生存率等

# 救急業務におけるMC体制のあり方

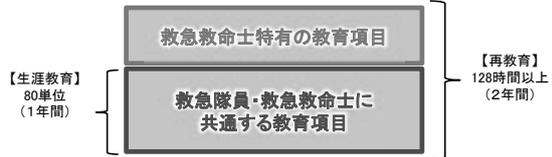
## (3) 救急救命士等の教育について

救急救命士等の教育にかかる検討(令和3年度)

### 【救急救命士等の教育に係る検討事項(令和3年度)】

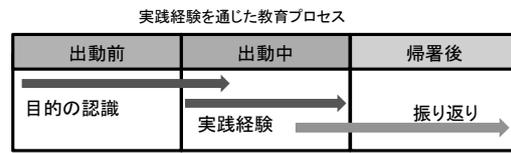
#### <教育項目の検討>

- 救急救命士の再教育(2年間128時間以上)について、救急隊員の生涯教育(年間80単位)における教育項目との関係性や、単位・時間の考え方を含めて整理し、救急救命士に必要な教育内容を検討。



#### <教育方法の検討>

- 令和2年度の検討を踏まえ、「実践経験を通じた教育手法」の試行的実施・検証を行い、実施手法の確立、当該教育を含む「日常的な教育」と「病院実習」で学び得る範囲の整理、指導救命士の役割等について検討。



# 救急業務におけるMC体制のあり方

## (4) MC体制のPDCAの取組について

### ① MC体制のPDCA (令和2年度の検討を踏まえた整理)

	救急業務におけるMC体制			
	第1ステージ (救急救命士等の観察・処置を医学的に保障)		第2ステージ (地域の救急搬送・救急医療リソースの適切な運用)	
<b>Plan</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時、迅速、適切な、オンラインMC体制</li> <li>技能維持、向上のための教育体制</li> <li>適切なプロトコル策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施基準策定</li> </ul>	
	<b>【地域MC協議会】</b> ・ 複数指示要請先確保 ・ 教育機会の設定 等	<b>【都道府県MC協議会】</b> ・ 地域MCの取組支援 ・ 広域的な調整 等	<b>【地域MC協議会】</b> ・ 実施基準調整 ・ 地域医療機関との調整 等	<b>【都道府県MC協議会】</b> ・ 実施基準策定 ・ 協議会との調整 等
<b>Do</b>	・ 救急活動における観察・処置(救急救命処置・応急処置)		・ 搬送先選定	
<b>Check</b>	<指標>(例) ・ 指示要請時の1回目の連絡が不通の件数・割合 ・ 指示医師につながるまでに1分以上要した件数・割合 ・ 教育・研修の年間実施回数 ・ 特定行為の年間成功件数・割合 ・ 事後検証結果をフィードバックしている本部割合 ・ 再教育を実施できている本部割合		<指標>(例) ・ 重症傷病者についての受入れ照会回数ごとの件数 ・ 重症傷病者についての現場滞在時間区分ごとの件数 ・ 検証結果を地域MC協議会に報告している本部割合	
	【共通】心肺停止傷病者の1か月後の生存数・生存率 【共通】心肺停止傷病者の1か月後の社会復帰数・社会復帰率			
	<b>【地域MC協議会】</b> ・ 指標の結果把握 ・ 都道府県MCに共有	<b>【都道府県MC協議会】</b> ・ 地域MCごとの状況把握 ・ 関係者間の共有	<b>【地域MC協議会】</b> ・ 指標の結果把握 ・ 都道府県MCに共有 ・ 検証票や診療情報を活用した実施基準の検証	<b>【都道府県MC協議会】</b> ・ 地域MCごとの状況把握 ・ 関係者間の共有 ・ 実施基準見直しの必要性の検討
<b>Action</b>	・ オンラインMC体制、教育体制の見直し ・ 検証結果のフィードバック、プロトコルへの反映 ※都道府県MCは地域MCの取組を支援		・ 実施基準の各号基準の見直し ・ 傷病者の状態に応じて適切な医療機関に搬送できる体制整備 等	

令和3年3月26日付け消防庁通知において評価指標を例示し、MC協議会に求められる役割等を示した



【令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書(抜粋)】  
 指標については、令和3年度以降、活用状況等のフォローアップを行い、活用の効果、より適切な指標、取組の推進方法等について検討を行っていく。

# 救急業務におけるMC体制のあり方

## (4) MC体制のPDCAの取組について

### ② MC体制のPDCAの取組推進にかかる検討(令和3年度)

#### 第1ステージ ⇒ 主に「Check」の検討

##### 【検討事項】

- 指標自体の充実
  - ・活用状況等を踏まえた「より適切な指標」の検討
  - ・測定結果等を踏まえた「数値目標」の設定に係る検討
- 指標を用いたPDCAの取組推進
  - ・各地域の取組に向けた課題と解決策の検討
  - ・好取組事例の共有による取組推進

#### 第2ステージ ⇒ 主に「Action」の検討

##### 【検討事項】(※非感染症と感染症に分けて検討)

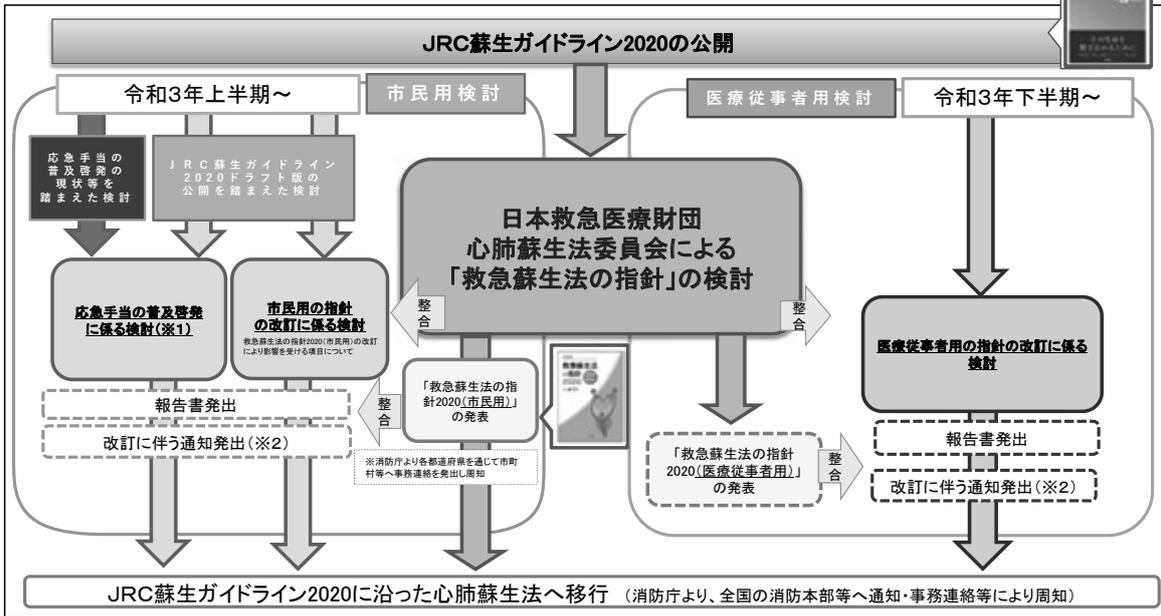
- 救急搬送困難事案の発生要因と課題の整理
- 実施基準の運用効果の検証
- 搬送及び受入れを適切に行うための解決策の検討
  - ・実施基準の見直しの必要性
  - ・実施基準の見直し以外の解決策の必要性
  - ・共有すべき先進的な取組 等

	第1ステージ	第2ステージ
第1回連絡会	1. 指標設定の経緯 2. 現状の測定結果の共有 3. アンケート調査項目の検討	1. 過去の取組状況の共有 2. これまでの救急搬送困難事案と現状の共有 3. 救急搬送困難の現状 4. アンケート調査項目の検討
第2回連絡会	1. アンケート調査の報告 2. 指標の活用状況と課題の分析 3. ヒアリング対象の検討 4. 指標自体の充実化に係る検討 5. PDCAの取組推進に係る検討	1. アンケート調査の報告 2. 受入れ実態調査等、消防庁保有データの分析 3. 現状と課題の分析(実施基準の運用効果等) 4. ヒアリング対象の検討 5. 課題への対応や解決策の検討
第3回連絡会	1. よりよい指標・取組推進方策の整理 2. 好取組事例の共有	1. 搬送困難解消に向けた対応策の整理 2. 好取組事例の共有

## 蘇生ガイドライン改訂への対応

# 蘇生ガイドライン改訂への対応

## (1) JRC蘇生ガイドライン2020及び救急蘇生法の指針改訂への対応



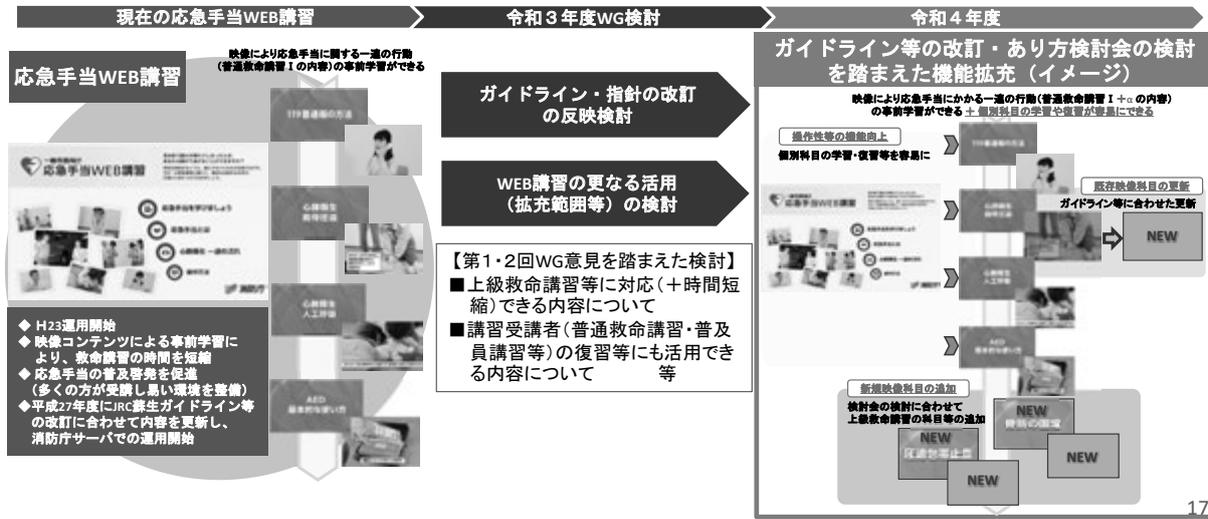
※1 応急手当の普及啓発に係る検討については、上半期から検討を始め、年間を通じて検討を行っていく。  
 ※2 改訂に伴う通知等の発出時期について、各消防本部への影響等を踏まえて判断。

# 蘇生ガイドライン改訂への対応

## (2) 応急手当の普及促進に関する検討

### ① 応急手当WEB講習の更なる充実についての検討

- **現状** ■ 平成23年度より、各種講習について『e-ラーニングを活用した講習が可能』としており、普通救命講習Iについては『座学部分(60分)を受講し、概ね1ヶ月以内に実技講習(120分)を受講することで、修了証を交付する』と定めている。(平成23年8月31日付け消防第248号消防庁救急企画室長通知)
- **方針** ■ 現行のWEB講習について、ガイドライン・指針の改訂に合わせた内容の更新を行うとともに、個別の学習・復習等がしやすくなるよう公開形式の見直し(コンテンツの分割)や、上級救命講習に活用可能な項目の拡充等を検討する。



# ICT技術を活用した救急業務の高度化

## ICT技術を活用した救急業務の高度化

### (1) 今年度の取組

#### ① 目的

<救急活動における【医療機関との連携強化】と【救急業務の高度化・簡素化】という視点で検討を実施>

#### 最新のICT技術等

- > 5Gを活用した映像伝送機能
- > 音声認識を活用した自動文字起こし機能



#### 目的

- > 映像伝送による医療期間との連携強化
- > 救急現場における業務の高度化・簡素化

#### ② 検討の進め方

#### 連絡会の設置

- > 新たなICT技術の導入に向けた具体的な実証実験の方法や効果の検証方法等について議論を行う。
- > 構成委員
  - ・ICT技術導入済消防本部等(大阪・高松)
  - ・導入したICT技術を実態に合わせ逐次更新している消防本部等(千葉)
  - ・実証実験実施消防本部(成田・大分)
  - ・ICT技術に関する有識者(消防研究センター)



#### 実証実験

- > 連絡会等で検討した新たなICT技術(5G、音声認識)を、消防本部の協力を得て実証実験として行う。
- > 実施団体
  - ・成田市消防本部(5G)
  - ・大分市消防局(音声認識)



# ICT技術を活用した救急業務の高度化

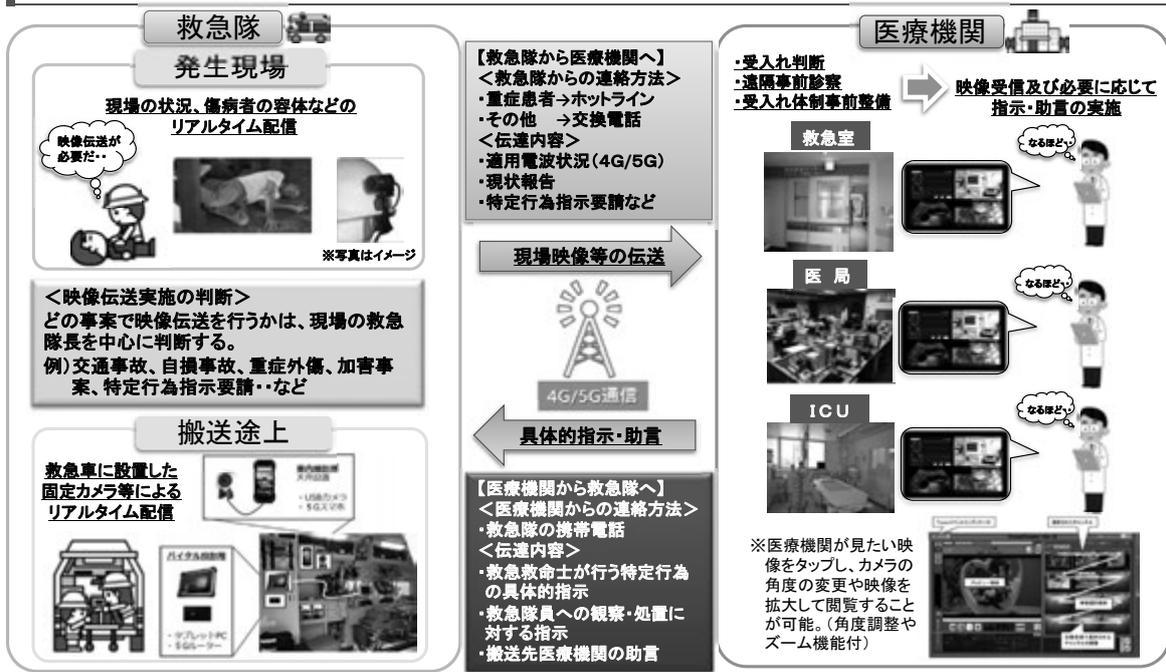
## (2) 実証実験の内容

		成田市消防本部	大分市消防局
使用する技術		① 5Gを活用した映像伝送	② 音声認識機能を活用した自動文字起こし
実証実験のフェーズ		・現場到着～病院到着	・出場～病院到着
実証実験実施方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>実際の救急現場</b>での技術の活用</li> <li>・救急隊員に装着したカメラから医療機関への映像伝送（主に救急現場からの映像伝送）</li> <li>・救急車に設置したカメラから医療機関への映像伝送（搬送中の映像伝送を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>実際の救急現場</b>での技術の活用</li> <li>・指定したフォーマットの活用による文字起こし（バイタル情報、既往歴など）</li> <li>・聴取内容等を議事録形式による文字起こし（通報概要、発症経過など）</li> <li>・通話内容等を議事録形式による文字起こし（収容依頼、特定行為指示要請など）</li> </ul>
実証実験実施期間		<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月上旬～1月上旬</li> <li>※実証実験の進捗状況により変更の可能性あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月下旬～1月上旬</li> <li>※実証実験の進捗状況により変更の可能性あり</li> </ul>
アウトプット	定量的データ	・4G環境及び5G環境での映像伝送について <b>伝送速度や映像解像度などから比較</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声認識による文字起こしがどの程度、正確に行われたかを<b>正答率として数値化</b></li> <li>・メモ書きしていた時間を削減することによる<b>活動時間の短縮</b></li> </ul>
	定性的データ	・医療機関（医師等）・救急隊員にアンケートを行い、有効性や実用性などをまとめる。なお、医療機関には、特に映像伝送が有効な事案についての確認を依頼する。	・実施救急隊員にアンケートを行い、音声認識による文字起こしの使用感や有用性などをまとめる。
アウトカム		<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像の共有による<b>傷病者への的確な観察・処置の実施</b></li> <li>・医療機関搬送後の<b>迅速な初期治療開始</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急隊員の<b>労務負担軽減</b></li> <li>・<b>個人情報等の紛失防止</b></li> </ul>

# ICT技術を活用した救急業務の高度化

## (2) 実証実験の内容

### ① 5Gを活用した映像伝送

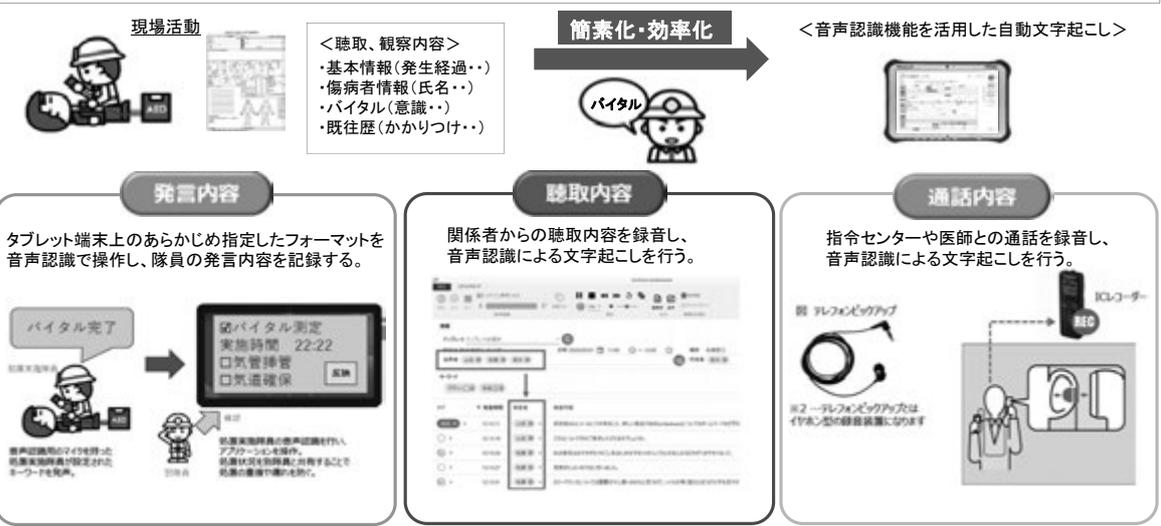


# ICT技術を活用した救急業務の高度化

## (2) 実証実験の内容

### ② 音声認識を活用した自動文字起こし

**実施部隊** : 大分市消防局(東消防署救急隊1隊)  
**装着マイク** : 各救急隊員に1機ずつ装着  
 ※マイクの形式についてもどのような形式のマイクが現場での使用にふさわしいか検証する予定(首にかけるストラップタイプ、耳に装着するイヤホンタイプ等)



## 救急安心センター事業(#7119)の 全国展開に向けた検討

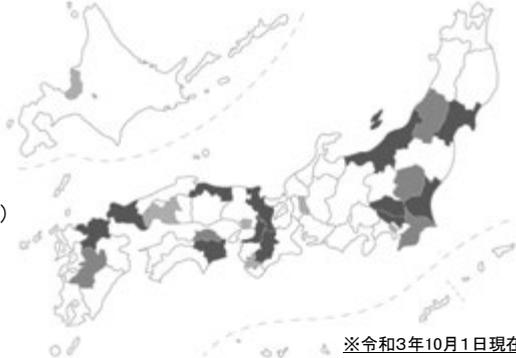
# 救急安心センター事業（#7119）の全国展開に向けた検討

## 救急安心センター事業（#7119）の概要

- 現在、全国18地域で実施
- 人口カバー率は47.0% (5,928万人)

### (1) 実施地域 全国18地域

- 県内全域：12地域  
宮城県、茨城県、埼玉県、東京都、新潟県、京都府、大阪府内全市町村、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、福岡県
- 県内一部：6地域  
札幌市(周辺含む。)、横浜市、岐阜市(周辺含む。)、神戸市(周辺含む。)、田辺市(周辺含む。)、広島市(周辺含む。)



### (2) エリア人口

- 全国5,928万人(カバー率47.0%)
- うち 最小 約9万人(田辺市等)～ 最大 約1,402万人(東京都)

### (3) 開始時期

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3
開始地域数	1		2			1	1		1	1	4	3	2	1	1
累計	1		3			4	5		6	7	11	14	16	17	18
[参考] 開始地域	東京都		大阪府 奈良県			田辺市等	札幌市等		横浜市	福岡県	埼玉県 宮城県★ 新潟県★ 神戸市等	鳥取県★ 茨城県 広島市等	山口県★ 徳島県★	京都府★	岐阜市等

※下線は都道府県が主体となって実施している地域(10地域)、うち★印は管内市町村から分担金を取って運営している地域(6地域)

24

# 救急安心センター事業（#7119）の全国展開に向けた検討

## (1) 今年度の検討

### 連絡会の概要

#### (1) 検討の目的

- 消防本部の実務者等で構成する連絡会を開催し、昨年度の「#7119の全国展開に向けた検討部会」の検討結果等を踏まえて、事業の新規導入や、事業運営の質・利便性・効率性の向上に資するよう、以下の取組を進める。

- 「事業導入・運営の手引き／マニュアル」の作成
- 事業を外部委託する際に活用可能な標準的な「仕様書例」の作成など

#### ➢ 具体的な取組

- ・未実施団体における円滑な事業導入及び事業実施団体における効果的な事業の運営・底上げ等に向けた、「事業導入・運営の手引き／マニュアル」を作成する。
- ・コールセンター業務を民間事業者等へ外部委託する際に活用可能な仕様書等について、モデルとなる様式を作成する。

#### (2) 検討の枠組み

- 消防庁「救急業務のあり方に関する検討会」の枠組みを活用し、令和3年度の本検討会の下「救急安心センター事業（#7119）の更なる普及・事業内容の充実に向けた連絡会」を設置
- 連絡会の構成  
➢ ①実施団体【直営方式】 ②実施団体【外部委託方式】 ③未実施団体 ④有識者 により構成

#### (3) 連絡会委員(8名)

- 札幌市 山形 英生 (札幌市保健福祉局保健所医療政策課 救急医療担当係長)
- 茨城県 土俣 法男 (茨城県保健福祉部医療局 医療政策課長)
- 東京都 熊井 規夫 (東京消防庁 救急相談担当副参事)
- 横浜市 六車 崇 (横浜市医療局医療政策部医療政策課 救急医療技官)
- 新潟県 浅見 裕之 (新潟県福祉保健部地域医療政策課 地域医療整備室長)
- 滋賀県 井出 徹哉 (滋賀県健康医療福祉部医療政策課 主幹兼医療整備係長)
- 神戸市 中野 英智 (神戸市健康局地域医療課 救急医療調整担当係長)
- 鹿児島県 村田 敏郎 (鹿児島県危機管理防災局 消防保安課長)



25

## 1. 救急業務の現況

## 2. 救急業務のあり方に関する検討会

## 3. 新型コロナウイルス感染症への対応

26

### 救急分野における新型コロナウイルス感染症への対応について



○ これまで、消防庁より、都道府県消防防災主管部局及び全国の消防本部に対して、以下の内容を含む新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起及び具体的な対応方法に関する通知等を累次にわたって発出。

#### (1) 救急隊員への注意喚起等

○ 救急隊員の行う感染防止対策など具体的手順の徹底

- ・ 手指衛生 及び 個人防護具(マスク、ゴーグル、感染防止衣、手袋等)の適切な着脱
- ・ 救急車内の消毒 ・ 救急隊員の健康管理 等

#### 救急隊の感染防止対策マニュアルの改訂

「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.1.0)」(平成31年3月)について、最新の医学的知見及び新型コロナウイルス感染症患者への対応の経験を踏まえた改訂を行い、「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.2.0)」として、令和2年12月に公表

○ 救急隊の感染防止資器材確保支援

- ・ 令和元年度予備費や令和2年度の3次にわたる補正予算を活用し、救急隊員が使用するマスク、感染防止衣等の感染防止資器材について、緊急的な措置として消防庁が一括購入した上で、必要とする消防本部に迅速に提供する形で支援を実施

#### (2) 保健所等関係機関との密な情報共有、連絡体制の構築

○ 保健所等が行う移送への協力

- ・ 保健所等が行う新型コロナウイルス感染症陽性患者等の移送に対する消防機関による協力
- ・ その他、関連事案発生時における対応に係る役割分担や具体的手順の確認、密な情報共有及び連絡体制の構築 等

#### (3) 救急搬送困難事案への対応

○ 「新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案に係る状況調査」の継続実施・関係機関との情報共有・必要な連携協力

- ・ 救急現場においても感染者数の増加等に伴う救急搬送困難事案発生状況の変化を的確に把握し、関係機関と情報を共有
- ・ 各都道府県調整本部等が行う新型コロナ疑い救急患者の受入れ体制整備に際し、消防関係者も適切に関与
- ・ 救急搬送困難事案の抑制に向けた各地域における具体的な取組状況は、総務省消防庁としても継続的に情報収集し、適切に対応 等

27

**新型コロナウイルス感染症に係る都道府県消防防災主管部(局)及び全国の消防本部への対応状況(救急関係)について**

○ これまで、都道府県消防防災主管部(局)及び全国の消防本部に対して、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起及び具体的な対応方法に関する通知等を31回 発信。  
 【主な内容】> 救急隊員の行う感染防止対策など具体的手順の徹底  
 > 保健所等関係機関との密な情報共有、連絡体制の構築  
 > 救急搬送困難事象の抑制に向けた連携協力 など

通知等の発出日	通知等の件名	通知等の内容
① 令和2年1月16日(木)	「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」(事務連絡)	新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生に係る注意喚起を行うもの
② 令和2年1月28日(火)	「新型コロナウイルス感染症への対応について」(事務連絡)	「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」の施行までの間の消防機関における対応を確認するもの
③ 令和2年2月1日(土)	「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」(消防第24号・消防第28号通知)	上記政令施行後の消防機関における対応を確認するもの(→のち、④の発出に際して廃止)
④ 令和2年2月4日(火)	「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」(消防第26号・消防第32号通知)	2/3付け厚生労働省通知を踏まえた消防機関における対応を確認するもの(→のち、⑤の発出に際して一部改正)
⑤ 令和2年2月15日(土)	「消防機関における新型コロナウイルス感染症への対応の再徹底について」(事務連絡)	2/4に通知した「消防機関における傷病者への対応の具体的手順」の徹底などを改めて促すもの
⑥ 令和2年2月28日(金)	「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関と保健所等との連絡体制の構築等について」(事務連絡)	感染防止対策の徹底や保健所等との密な情報共有、連絡体制の構築を促すもの
⑦ 令和2年3月10日(火)	「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対応策(第2弾)の決定等について」(事務連絡)	左記緊急対応策の決定や、救急隊の感染防止対策の改めるの徹底等を確認するもの
⑧ 令和2年3月19日(木)	「新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の検討への対応について」(依頼) (事務連絡)	3/19付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの(→のち、⑨の発出に際して廃止)
⑨ 令和2年3月26日(木)	「新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の整備への対応について」(依頼) (事務連絡)	3/26付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
⑩ 令和2年4月14日(火)	「新型コロナウイルス感染症患者等の転院等にかかる搬送の対応について」(依頼) (事務連絡)	4/14付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
⑪ 令和2年4月18日(土)	「新型コロナウイルス感染症を疑う救急患者への対応について」(依頼) (事務連絡)	4/18付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの(→のち、⑫の発出に際して廃止)
⑫ 令和2年4月23日(木)	「新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事象に係る状況調査について」(依頼) (消防第103号通知)	左記調査実施への協力を求めるとともに、必要な対応を求めるもの
⑬ 令和2年4月27日(月)	「心肺停止の新型コロナウイルス感染症患者及び新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者に係る消防機関における対応について」(消防第109号通知)	日本臨床救急医学会からの提言を情報提供するとともに、救急隊の感染防止対策について再度の徹底等を求めるもの
⑭ 令和2年5月13日(水)	「新型コロナウイルス感染症を疑う救急患者等への対応等について」(依頼) (事務連絡)	5/13付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
⑮ 令和2年5月27日(水)	「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」の一部改正について(消防第163号・消防第130号通知)	5/13付け厚生労働省通知を踏まえ、2/4付け通知(上記④)の内容を一部改正した旨を周知するもの
⑯ 令和2年5月27日(水)	「新型コロナウイルス感染症患者等の移送等への対応について」(依頼) (事務連絡)	5/27付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
⑰ 令和2年6月19日(金)	「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備への対応について」(依頼) (事務連絡)	6/19付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
⑱ 令和2年10月23日(金)	「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備への対応について」(依頼) (事務連絡)	9/4付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの

**新型コロナウイルス感染症に係る都道府県消防防災主管部(局)及び全国の消防本部への対応状況(救急関係)について**

通知等の発出日	通知等の件名	通知等の内容
⑲ 令和2年12月7日(月)	「年末年始に向けた医療提供体制の確保への対応について」(依頼) (事務連絡)	12/2付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
⑳ 令和2年12月25日(金)	「救急隊の感染防止対策マニュアル(Ver.2.0)の発出及び救急隊の感染防止対策の推進について」(消防第315号通知)	左記マニュアル等を参考に、引き続き救急隊の感染防止対策の体制整備・充実を図るよう求めるもの
㉑ 令和3年2月16日(火)	「新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の整備に向けた一層の取組への対応について」(依頼) (事務連絡)	2/16付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
㉒ 令和3年3月2日(火)	「新型コロナウイルスへの感染防止対策としての警察との情報共有の推進について」(事務連絡)	3/2付け警察庁事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
㉓ 令和3年3月24日(金)	「今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備への対応について」(依頼) (事務連絡)	3/24付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
㉔ 令和3年4月15日(木)	「ゴールデンウィーク等の連休時の医療提供体制の確保への対応について」(依頼) (事務連絡)	4/13付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
㉕ 令和3年8月23日(月)	「新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療提供体制の確保への対応について」(消防第297号通知)	8/23付け厚生労働省通知等を踏まえ、迅速かつ円滑な移送・搬送体制の確保に努めるよう求めるもの
㉖ 令和3年8月26日(木)	「入院外患者に一時的に酸素投与等の対応を行う施設(入院待機施設)の整備への対応について」(依頼) (事務連絡)	8/25付け厚生労働省通知等を踏まえ、入院待機施設への移送・搬送について、関係機関と調整の上、適切に対応するよう求めるもの
㉗ 令和3年9月13日(月)	「新型コロナウイルス感染症患者等への酸素投与用の酸素使用量増加に備えた取組事例について」(事務連絡)	酸素使用量の増加が想定されることから、救急活動に支障が生ずることのないよう、必要な対応を求めるもの
㉘ 令和3年9月15日(水)	「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療提供体制の構築への対応について」(事務連絡)	9/14付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
㉙ 令和3年10月1日(金)	「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対する保健・医療提供体制の整備への対応について」(事務連絡)	10/1付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
㉚ 令和3年11月24日(木)	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」への対応について(事務連絡)	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に示された「医療提供体制の強化」について、具体的な取組事項等を示し、必要な対応を求めるもの
㉛ 令和3年12月23日(木)	「オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方への対応について」(事務連絡)	12/23付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの

## 新型コロナウイルス感染症に係る都道府県消防防災主官部(局)及び全国の消防本部への対応状況(救急関係)について【その2】

- 都道府県消防防災主官部(局)及び全国の消防本部に対しては、新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起及び具体的な対応方法に関する通知等のほか、
    - 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種(新型コロナウイルスワクチン)に関するもの (①救急隊員等へのワクチン接種 ②搬送体制の確保 ③救命士によるワクチン接種業務)
    - 感染拡大防止に伴う救急関係制度の弾力的運用に関するもの
- などについても、随時、情報提供を行っているところ。

### (1) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種(新型コロナウイルスワクチン)に関するもの

通知等の発出日	通知等の件名	通知等の内容
① 令和3年1月15日(金)	「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種における接種対象者について(周知)」(事務連絡)	新型コロナウイルスワクチンの早期接種を行うこととされた「医療従事者等」に含まれる「新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等」に係る具体的な範囲を周知するもの
② 令和3年1月27日(水)	「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する政府の情報発信について(情報提供)」(事務連絡)	新型コロナウイルスワクチンに関する政府関係機関の情報発信サイト(ホームページURL)を周知するもの
③ 令和3年2月8日(月)	「新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について(依頼)」(消防第22号・消防第27号・消防第38号通知)	新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等に係る接種予定者数等について、調査するもの
④ 令和3年2月12日(金)	「新型コロナウイルス感染症患者を搬送する消防団員等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について(依頼)」(消防第35号・消防第44号通知)	新型コロナウイルス感染症患者を搬送する消防団員等に係る接種予定者数等について、調査するもの
⑤ 令和3年3月19日(金)	「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する政府の情報発信について(情報提供)【その2】」(事務連絡)	1/27付け事務連絡の内容に追加して、新型コロナウイルスワクチンに関する政府関係機関の情報発信サイト(ホームページURL)を周知するもの
⑥ 令和3年3月31日(水)	「新型コロナウイルスワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者の救急搬送体制の確保への対応について(依頼)」(消防第100号通知)	3/31付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、必要な対応を求めるもの
⑦ 令和3年5月13日(木)	「新型コロナウイルスワクチンの接種について(情報提供)」(事務連絡)	医療従事者等の新型コロナウイルスワクチンが配送される見通しであることから、円滑な接種の推進と接種にあたっての注意事項等を周知するもの
⑧ 令和3年5月25日(火)	「救急救命士による新型コロナウイルスワクチン接種業務の対応について」(事務連絡)	救急救命士による新型コロナウイルスワクチン接種の実施について、厚生労働省において検討されること等を周知するもの
⑨ 令和3年5月31日(月)	「厚生労働省「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種の専門性を踏まえた対応の在り方等に関する検討会」の開催について」(事務連絡)	厚生労働省において、新型コロナウイルスワクチン接種の推進に向けた救急救命士を含む各医療関係職種の専門性を踏まえた対応の在り方等に関する検討会が開催されたこと等を周知するもの
⑩ 令和3年6月4日(金)	「厚生労働省「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種の専門性を踏まえた対応の在り方等について」への対応について(依頼)」(消防第244号・消防第183号通知)	厚生労働省から、新型コロナウイルスワクチン接種の推進に向けた救急救命士を含む各医療関係職種の専門性を踏まえた対応の在り方等が示されたことを受け、消防機関における必要な対応を求めるもの
⑪ 令和3年6月11日(金)	「厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の臨床検査技師、救急救命士による実施のための研修について」への対応等について」(事務連絡)	厚生労働省等から、臨床検査技師や救急救命士が新型コロナウイルスワクチン接種(筋肉内注射)を実施するための研修について情報提供されたことを周知するとともに、関係機関との必要な連携を求めるもの
⑫ 令和3年6月17日(木)	「厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射の臨床検査技師、救急救命士による実施のための研修について(第二報)」への対応等について」(事務連絡)	厚生労働省等から、臨床検査技師や救急救命士が新型コロナウイルスワクチン接種(筋肉内注射)を実施するための研修内容や実施方法等について情報提供されたことを周知するもの
⑬ 令和3年10月1日(金)	「新型コロナウイルスワクチンの追加接種について」(事務連絡)	9/22付け厚生労働省事務連絡を踏まえ、救急隊員等の追加接種が円滑に進められるよう、必要な調整等を求めるもの
⑭ 令和3年12月20日(月)	「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」(事務連絡)	12/17付け厚生労働省事務連絡において、初回接種から8か月以上の経過を待たずに追加接種をする場合の対象者等が示されたことを踏まえ、救急隊員等の追加接種について必要な調整等を求めるもの

### (2) その他

通知等の発出日	通知等の件名	通知等の内容
① 令和2年2月27日(木)	「患者等搬送乗務員適任証及び患者等搬送乗務員適任証(車椅子専用)の有効期間並びに応急手当指導員及び応急手当普及員の有効期限の取扱いについて」(消防第50号通知)	左記に係る講習の開催を延期等した場合に、認定等に係る有効期間等を一定期間延長するなど適切に取り扱うよう要請するもの
② 令和2年5月22日(金)	「「救急蘇生法の指針2015(市民用)」の追補への対応について」(事務連絡)	厚生労働省から示された左記指針の追補を踏まえ、消防本部における応急手当普及啓発活動の実施に際して、必要な対応を求めるもの
③ 令和2年9月15日(火)	「大学病院に対する救急隊員へのPCR検査実施の依頼等について(周知)」(事務連絡)	新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる救急隊員について、協力頂ける大学病院に対して、各消防本部から検査実施の依頼・相談ができる体制を構築したことを周知するもの

## 救急隊の感染防止資器材確保支援事業等

### 1 令和元年度一般会計予備費使用(総務省所管分) 【令和元年度所要額】 2.4億円(うち予備費1.6億円)

- 傷病者の救急搬送に携わる救急隊員の感染症への感染を防ぐために必要な感染防止衣等の資器材が特定の地域で大量感染が発生した場合など、今後、大幅に不足する恐れがある。
- 資器材の需給関係が安定するまでの緊急的な措置として、消防庁において、感染防止衣等の必要な資器材を購入した上で、必要とする消防本部に対して当該資器材を迅速に提供する形で支援を行う。

支援資器材:N95マスク・感染防止衣・グローブ・エタノール

【救急隊の感染防止資器材の確保支援】



### 2 令和2年度 一次補正予算 【13.2億円(e-カレッジコンテンツ充実 0.1億円を含む)】

新型コロナウイルス感染症の患者等の移送・搬送に万全を期すため、消防における救急活動用の車両・資器材等を整備する。

- 救急隊の感染症患者の緊急搬送における感染防止対策
  - 消防本部の感染症への対応能力の総体的な強化等のため
- 救急車をはじめとする緊急消防援助隊登録車両等の整備について加速化する  
(緊急消防援助隊設備整備補助金(1/2補助))
- 約3.4億円  
約9.7億円

支援資器材:N95マスク・感染防止衣・グローブ・エタノール、ゴーグル

### 【救急車等の整備促進】



### 3 令和2年度 二次補正予算 【3.0億円】

新型コロナウイルス感染者(疑い例を含む)の移送・搬送の増加に加え、新型コロナウイルス感染症以外の通常の119番対応においても感染防止の徹底が必要とされる状況の中、夏場の熱中症対応での救急搬送増等に備え、救急隊員が使用するマスク、感染防止衣等の資器材について、緊急的な措置として消防庁が一括購入した上で、必要とする消防本部に対して迅速に提供する形で支援を行う。

支援資器材:N95マスク・感染防止衣・エタノール・HEPAフィルター

### 4 令和2年度 三次補正予算 【3.0億円】

新型コロナウイルス感染者(疑い例を含む)への対応に加え、冬期の季節性インフルエンザ等による救急搬送増等に備え、救急隊員が使用する感染防止資器材について、緊急的な措置として消防庁が一括購入した上で、必要とする消防本部に対して迅速に提供する形で支援を行う。

支援資器材:N95マスク・感染防止衣・グローブ・エタノール・ゴーグル・HEPAフィルター

### 5 令和3年度 一次補正予算 【0.7億円】

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大などにより、各消防本部で保有している資器材のみでは対応が困難な場合もあることから、救急隊が使用する感染防止資器材について、緊急的な措置として消防庁が一括購入した上で、必要とする消防本部に対して迅速に提供する形で支援を行う。

支援資器材:N95マスク・感染防止衣・グローブ・HEPAフィルター

## 新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療提供体制の確保への対応について

### ● 令和3年8月23日(月)

「新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療提供体制の確保への対応について」を发出(事務連絡)

○令和3年8月17日、千葉県において、自宅療養中の新型コロナウイルス感染妊婦が自宅で早産となり、新生児が死亡するという大変痛ましい事案が発生。

再発防止のため、総務省、厚生労働省より、

- ・新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療の着実な整備について(令和3年8月23日付け医政発第16号厚生労働省医政局長通知)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療の着実な整備及び医療提供体制の確保への対応について(令和3年8月23日付け総行政第186号総務省新型コロナウイルス感染症対策等地方連携総括官通知)
- ・新型コロナウイルス感染症患者に関する妊娠の有無の届出の徹底等について(令和3年8月23日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)が发出された。

### 各消防機関に努めていただきたいこと

1. 受入れ可能な医療機関に関する情報について  
新型コロナウイルスに感染した妊産婦が産科的緊急処置を必要とした場合に受入れ可能な医療機関リスト及び当該リストに掲載された医療機関における空き病床状況(以下「医療機関リスト」という。)について、各消防機関において、都道府県消防防災主管部局等から積極的に取得すること。
2. 提供された情報の活用について  
新型コロナウイルスに感染した妊産婦に係る救急要請時に、産科的緊急処置が必要であると判断した場合には、保健所等への連絡も併行しながら、各消防機関においても即時に、医療機関リスト等の情報を活用して受入れ医療機関の選定を開始すること。また、選定後はただちに保健所等と情報共有を図ること。
3. 周産期医療協議会等への参画について  
消防機関として、周産期医療協議会等に積極的に参画すること。
4. 妊娠中の新型コロナウイルス感染症患者の情報について  
厚生労働省事務連絡において、「妊娠中の新型コロナウイルス感染症患者の情報について、あらかじめ、保健所や消防機関等との間で共有しようとする地方公共団体においては、保健所が当該患者に対して健康観察や疫学調査等を行う際に、消防機関など地域の関係者と情報を共有することがある旨、患者の理解及び同意を得ること等により、円滑な情報共有を図ることが考えられること」とされていることから、各消防機関においても留意すること。

## 「病床の確保・使用状況を日々共有できる体制の構築」への対応について

### ● 令和3年10月1日(水)

「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備への対応について」を发出(事務連絡)

厚生労働省より、「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について」(令和3年10月1日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡。)が发出され、総合的な保健・医療提供体制を整備するため、これまで各都道府県が策定している「病床・宿泊療養施設確保計画」を、新たに「保健・医療提供体制確保計画」として充実することが示された。

この中で、

○迅速な入院調整のため、G-MISへのタイムリーな入力等を通じ、受入可能病床の情報を地域の関係者間でリアルタイムに共有する仕組みを構築することが重要である。都道府県調整本部、保健所、消防機関、医療機関等の連携の在り方について関係者間で協議を行い、迅速な入院調整の方法を計画※に記載すること。(※各都道府県において策定する「保健・医療提供体制確保計画」)

とされたことなどを踏まえ、消防防災主管部局に対し、衛生主管部局等の関係者との間で協議の上、適切な調整・連携を図り、必要な対応に努めるよう要請。

### ● 令和3年11月24日(水)

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」への対応について」を发出(事務連絡)

令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部において「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定され、医療提供体制の強化として、都道府県内の医療機関や都道府県調整本部、保健所、消防機関等との間で、病床の確保・使用状況を日々共有できる体制を構築することが示された。

これを踏まえて、消防防災主管部局に対し、上記体制の具体例を示すとともに、地域の実情に応じ、都道府県調整本部、保健所、消防機関等との間で、十分に協議を行った上で、各地域における迅速な入院調整及び迅速かつ確実な移送・搬送の体制を構築するよう要請。

### 病床の確保・使用状況を日々共有できる体制の具体例

- 消防機関において、G-MISのIDの付与を受ける等、受入可能病床等の情報を閲覧する方法
  - 都道府県調整本部や保健所等において把握しているG-MISの受入可能病床等の情報を日々消防機関と共有する方法
  - 都道府県調整本部や保健所等において速やかに入院調整された受入れ先医療機関を消防機関へ伝達する方法
- など

## 厚生労働省からの情報提供

令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）

令和4年1月28日

厚生労働省医政局地域医療計画課  
救急・周産期医療等対策室

病院前医療対策専門官 土屋翼

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## 改正救急救命士法の施行にあたって

## これまでの経緯

- 救急医療をとりまく現状を踏まえ、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」において、救急医療提供体制の充実等に関する議論に関連する事項として、救急救命士の資質活用に向けた環境の整備等についての議論を計6回行い、令和2年3月に「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」を取りまとめた。
- その中で、今後の対応の基本的方向性を以下のように定めている。
  - ① 「救急外来」における看護師の配置状況や業務実態の調査研究を行い、その結果を踏まえ、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」で議論し、「救急外来」等への看護師の配置に関する基準等について検討し、必要な措置を行う。
  - ② 救急救命士が救急医療の現場において、その資質を活用できるように、救急救命士法の改正を含め、具体的な議論を進める。
- ②を踏まえ、第204回通常国会に、救急救命士法改正を含む医療法等改正法案を提出し、令和3年5月21日に成立、同月28日に公布された（同年10月1日施行）。
- 改正後の救急救命士法では、第2条第1項において「この法律で「救急救命処置」とは、（中略）病院若しくは診療所に搬送されるまでの間又は重度傷病者が病院若しくは診療所に到着し当該病院若しくは診療所に入院するまでの間（当該重度傷病者が入院しない場合は、病院又は診療所に到着し当該病院又は診療所に滞在している間。同条第二項及び第三項において同じ。）に、当該重度傷病者に対して行われる（中略）ものをいう。」として、「救急救命処置」の実施場所が拡大されている。
- さらに、改正後の救急救命士法では、第44条第3項において「病院又は診療所に勤務する救急救命士は、（中略）あらかじめ、厚生労働省令で定めるところにより、（中略）厚生労働省令で定める事項に関する研修を受けなければならない。」とされている。

3

### 「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」の概要 ①

- 日本医師会※1、日本救急医学会※2、四病院団体協議会※3より、救急救命士の業務の場の拡大や医師から救急救命士に対する業務移管の必要性等について言及された。
- 上記を踏まえ、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」において、救急医療提供体制の充実等に関する議論に関連する事項として、救急救命士の資質活用に向けた環境の整備等についての議論を計6回行い、令和2年3月に「救急救命士の資質活用に向けた環境の整備に関する議論の整理」を取りまとめた。

※1「救急救命士の業務の場の拡大に関する提議書」(平成22年3月17日) ※2「医師の働き方改革に関する追加提言」(平成31年1月18日) ※3「要望書～医師のタスク・シフティング/シェアリングについて～」(令和2年1月15日)

#### <救急医療をとりまく現状>

- 救急医療は、病院前における救急業務に始まり、「救急外来」注1)における救急診療を経て、入院病棟における入院診療へと続く。病院前は救急救命士注2)、医療機関に搬入後は医師、看護師等が主な業務を担っている。
- 搬送人員注3)の増加により、救急医療に携わる者にかかる負担は増加している。
- 長時間労働の実態にある医師の中でも、救急科の医師は、時間外労働が年1860時間/月100時間を超える医師の割合が14.1%である。
- 看護師については、医療法において外来における看護配置の基準が定まっているが、「救急外来」に特化した基準はない。

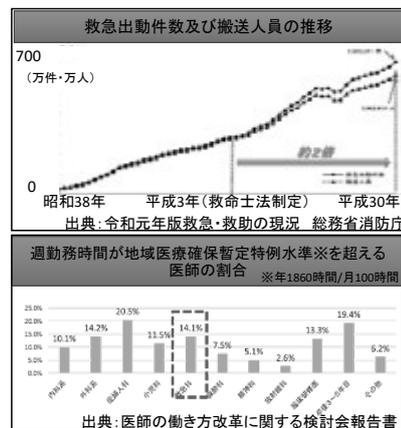
#### <課題>

- 高齢化の進展により救急医療のニーズが今後更に高まると予想される中、救急医療に従事する者の確保を行う必要がある。

#### 今後の対応の基本的方向性

- ① 「救急外来」における看護師の配置状況や業務実態の調査研究を行い、その結果を踏まえ、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」で議論し、「救急外来」等への看護師の配置に関する基準等について検討し、必要な措置を行う。⇒令和2年度の厚生労働科学特別研究を実施中。
- ② 救急救命士が救急医療の現場において、その資質を活用できるように、救急救命士法の改正を含め、具体的な議論を進める。⇒詳細は次頁参照。

注1)「救急外来」とは、救急診療を要する傷病者が来院してから入院(病棟)に移行するまで(入院しない場合は、帰宅するまで)に必要な診察・検査・処置等を提供される場のことを指す。  
 注2)救急救命士は、傷病者発生現場及び医療機関への搬送途上において、救急救命処置が可能な職種。(救急救命士法)  
 注3)搬送人員とは、救急隊が傷病者を医療機関等へ搬送した人員(医療機関等から他の医療機関等へ搬送した人員を含む。)をいう。



救急医療の現場における具体的な救急救命士の資質活用方策

- 「病院前」から延長して「救急外来<sup>注1)</sup>まで」においても、救急救命士が救急救命処置を可能とする。
- 「救急外来」で救急救命処置の対象となる傷病者は、救急診療を要する重度傷病者<sup>注2)</sup>とする。
- 実施可能な救急救命処置は、「救急救命処置の範囲等について」<sup>注3)</sup>で規定される処置内容とする。

注1)「救急外来」とは、救急診療を要する傷病者が来院してから入院(病棟)に移行するまで(入院しない場合は、帰宅するまで)に必要な診察・検査・処置等を提供される場のことを指す。  
 注2)「重度傷病者」とは、その症状が著しく悪化するおそれがあり、又はその生命が危険な状態にある傷病者。(救急救命士法第2条第1項)  
 注3)「救急救命処置の範囲等について」(平成26年1月31日医政指発0131第1号)

医療機関に就業する救急救命士の資質及び当該救急救命士が行う業務の質を担保する仕組み

- 救急救命士の資質及び救急救命士が行う業務の質の担保を目的として、救急救命士を雇用する医療機関は、当該医療機関内に委員会を設置し、以下の研修体制等を整備すること。  
 (実施可能な救急救命処置の範囲等に関する規定の整備 / 研修体制の整備)  
 (救急救命処置の検証を行う体制の整備 / 組織内の位置づけの明確化)
- 救急救命士を雇用する医療機関は、所属する救急救命士に対して、以下の研修を行うこと。  
 (【医療機関就業前に必須となる研修】医療安全、感染対策、チーム医療)  
 (【研鑽的に必要な研修】救急救命処置行為に関する研修等)

また、

- ・ 救急医療の現場が混乱しないように、医療機関に所属する救急救命士の運用方法のガイドライン等を策定すべき
- ・ 地域メディカルコントロール協議会と医療機関で構築する院内委員会等との関係性をどのように整理するのかなどの論点については、「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」における引き続きの検討事項とする。

【参考】救急救命士法改正(新旧)

改正前	改正後
<p>第二十一条 この法律で「救急救命士」とは、その業務に専ら従事する者であつて、第三十条の業務に従事する者であつて、(以下この条及び第三十二条第二項において「救急救命士」といふ。)以外の場所においてその業務を行つてはならない。ただし、救急救命士は、救急医療提供体制を構築し、当該体制に属する医療機関に所属する者であつて、当該医療機関においてその業務を行つてはならない。</p>	<p>第二十一条 この法律で「救急救命士」とは、その業務に専ら従事する者であつて、第三十条の業務に従事する者であつて、(以下この条及び第三十二条第二項において「救急救命士」といふ。)が救急又は災害現場に属する者であつて、当該現場においてその業務を行つてはならない。ただし、救急救命士は、救急医療提供体制を構築し、当該体制に属する医療機関に所属する者であつて、当該医療機関においてその業務を行つてはならない。</p>
<p>第三十条 救急救命士は、救急用自動車等の他の救急医療提供体制を構築する者であつて、第三十一条の業務に専ら従事する者であつて、(以下この条及び第三十二条第二項において「救急救命士」といふ。)以外の場所においてその業務を行つてはならない。ただし、救急救命士は、救急医療提供体制を構築し、当該体制に属する医療機関に所属する者であつて、当該医療機関においてその業務を行つてはならない。</p>	<p>第三十条 救急救命士は、救急用自動車等の他の救急医療提供体制を構築する者であつて、第三十一条の業務に専ら従事する者であつて、(以下この条及び第三十二条第二項において「救急救命士」といふ。)以外の場所においてその業務を行つてはならない。ただし、救急救命士は、救急医療提供体制を構築し、当該体制に属する医療機関に所属する者であつて、当該医療機関においてその業務を行つてはならない。</p>

## 【参考】救急救命士法施行規則（新旧）

	改正後
<p>目次</p> <p>第一章（第一節）</p> <p>第二章（第二節）</p> <p>第三章（第三節）</p> <p>第四章（第四節）</p> <p>第五章（第五節）</p> <p>第六章（第六節）</p> <p>第七章（第七節）</p> <p>第八章（第八節）</p> <p>第九章（第九節）</p> <p>第十章（第十節）</p> <p>第十一章（第十一節）</p> <p>第十二章（第十二節）</p> <p>第十三章（第十三節）</p> <p>第十四章（第十四節）</p> <p>第十五章（第十五節）</p> <p>第十六章（第十六節）</p> <p>第十七章（第十七節）</p> <p>第十八章（第十八節）</p> <p>第十九章（第十九節）</p> <p>第二十章（第二十節）</p> <p>第二十一章（第二十一節）</p> <p>第二十二章（第二十二節）</p> <p>第二十三章（第二十三節）</p> <p>第二十四章（第二十四節）</p> <p>第二十五章（第二十五節）</p> <p>第二十六章（第二十六節）</p> <p>第二十七章（第二十七節）</p> <p>第二十八章（第二十八節）</p> <p>第二十九章（第二十九節）</p> <p>第三十章（第三十節）</p> <p>第三十一章（第三十一節）</p> <p>第三十二章（第三十二節）</p> <p>第三十三章（第三十三節）</p> <p>第三十四章（第三十四節）</p> <p>第三十五章（第三十五節）</p> <p>第三十六章（第三十六節）</p> <p>第三十七章（第三十七節）</p> <p>第三十八章（第三十八節）</p> <p>第三十九章（第三十九節）</p> <p>第四十章（第四十節）</p> <p>第四十一章（第四十一節）</p> <p>第四十二章（第四十二節）</p> <p>第四十三章（第四十三節）</p> <p>第四十四章（第四十四節）</p> <p>第四十五章（第四十五節）</p> <p>第四十六章（第四十六節）</p> <p>第四十七章（第四十七節）</p> <p>第四十八章（第四十八節）</p> <p>第四十九章（第四十九節）</p> <p>第五十章（第五十節）</p> <p>第五十一章（第五十一節）</p> <p>第五十二章（第五十二節）</p> <p>第五十三章（第五十三節）</p> <p>第五十四章（第五十四節）</p> <p>第五十五章（第五十五節）</p> <p>第五十六章（第五十六節）</p> <p>第五十七章（第五十七節）</p> <p>第五十八章（第五十八節）</p> <p>第五十九章（第五十九節）</p> <p>第六十章（第六十節）</p> <p>第六十一章（第六十一節）</p> <p>第六十二章（第六十二節）</p> <p>第六十三章（第六十三節）</p> <p>第六十四章（第六十四節）</p> <p>第六十五章（第六十五節）</p> <p>第六十六章（第六十六節）</p> <p>第六十七章（第六十七節）</p> <p>第六十八章（第六十八節）</p> <p>第六十九章（第六十九節）</p> <p>第七十章（第七十節）</p> <p>第七十一章（第七十一節）</p> <p>第七十二章（第七十二節）</p> <p>第七十三章（第七十三節）</p> <p>第七十四章（第七十四節）</p> <p>第七十五章（第七十五節）</p> <p>第七十六章（第七十六節）</p> <p>第七十七章（第七十七節）</p> <p>第七十八章（第七十八節）</p> <p>第七十九章（第七十九節）</p> <p>第八十章（第八十節）</p> <p>第八十一章（第八十一節）</p> <p>第八十二章（第八十二節）</p> <p>第八十三章（第八十三節）</p> <p>第八十四章（第八十四節）</p> <p>第八十五章（第八十五節）</p> <p>第八十六章（第八十六節）</p> <p>第八十七章（第八十七節）</p> <p>第八十八章（第八十八節）</p> <p>第八十九章（第八十九節）</p> <p>第九十章（第九十節）</p> <p>第九十一章（第九十一節）</p> <p>第九十二章（第九十二節）</p> <p>第九十三章（第九十三節）</p> <p>第九十四章（第九十四節）</p> <p>第九十五章（第九十五節）</p> <p>第九十六章（第九十六節）</p> <p>第九十七章（第九十七節）</p> <p>第九十八章（第九十八節）</p> <p>第九十九章（第九十九節）</p> <p>第一百章（第一百節）</p>	<p>目次</p> <p>第一章（第一節）</p> <p>第二章（第二節）</p> <p>第三章（第三節）</p> <p>第四章（第四節）</p> <p>第五章（第五節）</p> <p>第六章（第六節）</p> <p>第七章（第七節）</p> <p>第八章（第八節）</p> <p>第九章（第九節）</p> <p>第十章（第十節）</p> <p>第十一章（第十一節）</p> <p>第十二章（第十二節）</p> <p>第十三章（第十三節）</p> <p>第十四章（第十四節）</p> <p>第十五章（第十五節）</p> <p>第十六章（第十六節）</p> <p>第十七章（第十七節）</p> <p>第十八章（第十八節）</p> <p>第十九章（第十九節）</p> <p>第二十章（第二十節）</p> <p>第二十一章（第二十一節）</p> <p>第二十二章（第二十二節）</p> <p>第二十三章（第二十三節）</p> <p>第二十四章（第二十四節）</p> <p>第二十五章（第二十五節）</p> <p>第二十六章（第二十六節）</p> <p>第二十七章（第二十七節）</p> <p>第二十八章（第二十八節）</p> <p>第二十九章（第二十九節）</p> <p>第三十章（第三十節）</p> <p>第三十一章（第三十一節）</p> <p>第三十二章（第三十二節）</p> <p>第三十三章（第三十三節）</p> <p>第三十四章（第三十四節）</p> <p>第三十五章（第三十五節）</p> <p>第三十六章（第三十六節）</p> <p>第三十七章（第三十七節）</p> <p>第三十八章（第三十八節）</p> <p>第三十九章（第三十九節）</p> <p>第四十章（第四十節）</p> <p>第四十一章（第四十一節）</p> <p>第四十二章（第四十二節）</p> <p>第四十三章（第四十三節）</p> <p>第四十四章（第四十四節）</p> <p>第四十五章（第四十五節）</p> <p>第四十六章（第四十六節）</p> <p>第四十七章（第四十七節）</p> <p>第四十八章（第四十八節）</p> <p>第四十九章（第四十九節）</p> <p>第五十章（第五十節）</p> <p>第五十一章（第五十一節）</p> <p>第五十二章（第五十二節）</p> <p>第五十三章（第五十三節）</p> <p>第五十四章（第五十四節）</p> <p>第五十五章（第五十五節）</p> <p>第五十六章（第五十六節）</p> <p>第五十七章（第五十七節）</p> <p>第五十八章（第五十八節）</p> <p>第五十九章（第五十九節）</p> <p>第六十章（第六十節）</p> <p>第六十一章（第六十一節）</p> <p>第六十二章（第六十二節）</p> <p>第六十三章（第六十三節）</p> <p>第六十四章（第六十四節）</p> <p>第六十五章（第六十五節）</p> <p>第六十六章（第六十六節）</p> <p>第六十七章（第六十七節）</p> <p>第六十八章（第六十八節）</p> <p>第六十九章（第六十九節）</p> <p>第七十章（第七十節）</p> <p>第七十一章（第七十一節）</p> <p>第七十二章（第七十二節）</p> <p>第七十三章（第七十三節）</p> <p>第七十四章（第七十四節）</p> <p>第七十五章（第七十五節）</p> <p>第七十六章（第七十六節）</p> <p>第七十七章（第七十七節）</p> <p>第七十八章（第七十八節）</p> <p>第七十九章（第七十九節）</p> <p>第八十章（第八十節）</p> <p>第八十一章（第八十一節）</p> <p>第八十二章（第八十二節）</p> <p>第八十三章（第八十三節）</p> <p>第八十四章（第八十四節）</p> <p>第八十五章（第八十五節）</p> <p>第八十六章（第八十六節）</p> <p>第八十七章（第八十七節）</p> <p>第八十八章（第八十八節）</p> <p>第八十九章（第八十九節）</p> <p>第九十章（第九十節）</p> <p>第九十一章（第九十一節）</p> <p>第九十二章（第九十二節）</p> <p>第九十三章（第九十三節）</p> <p>第九十四章（第九十四節）</p> <p>第九十五章（第九十五節）</p> <p>第九十六章（第九十六節）</p> <p>第九十七章（第九十七節）</p> <p>第九十八章（第九十八節）</p> <p>第九十九章（第九十九節）</p> <p>第一百章（第一百節）</p>

### 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（救急救命士法関係）（令和3年9月1日）（抜粋）

#### 第2 施行に当たっての留意点

医療機関に所属する救急救命士の資質及び当該救急救命士が行う業務の質の担保のため、救急救命士に関する委員会の運用等に関し、以下の点に留意すること。

なお、救急救命士に関する委員会の運用等の詳細については、関係学会が作成するガイドライン（第3参照）を参考とすることが望ましいこと。

##### 1 救急救命士に関する委員会の構成等

救急救命士に関する委員会は、救急救命処置を指示する医師、医療安全管理委員会（医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第1条の11第1項第2号に規定する医療安全管理委員会をいう。）の委員その他救急救命士に関する委員会の目的を達するために必要な委員（重度傷病者が医療機関に到着し当該医療機関に入院するまでの間に救急救命士と連携して業務を行う看護師など）により構成すること。

なお、医療安全の確保等を目的とした委員会等が別途存在する場合であって、上記の要件を満たす場合は、当該委員会等をもって、救急救命士に関する委員会を兼ねることとして差し支えないこと。

##### 2 救急救命処置に関する規程

救急救命士に関する委員会は、あらかじめ、救急救命士が実施する救急救命処置に関する規程を定めること。当該規程において、実施する救急救命処置の範囲及び救急救命処置を指示する医師を定めること。

また、医療機関は、救急救命処置を指示する医師その他救急救命士と連携して業務を行う医療従事者に対し、当該規程の内容及び当該救急救命処置を実施する救急救命士（院内研修を受講した救急救命士）について周知を行うこと。

##### 3 院内研修の運用

###### (1) 院内研修の運用に関する規程

救急救命士に関する委員会は、改正省令による改正後の規則第24条に定める（1）から（3）までの院内研修の内容について、あらかじめ、院内研修の運用に関する規程を定めること。

その際、（1）から（3）までの院内研修の内容について、それぞれ以下の表の中欄に掲げる項目を含むものとし、右欄に掲げる「救急用自動車等と、重度傷病者が医療機関に到着し当該医療機関に入院するまでの間の環境の違いを踏まえた留意点」を考慮したものとする。また、さらに詳細な項目や各項目の院内研修に要する時間等については、関係学会が作成するガイドライン（第3参照）を参考とすることが望ましいこと。

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（救急救命士法関係）（令和3年9月1日）（抜粋）

内容	項目	救急用自動車等と、重度傷病者が医療機関に到着し当該医療機関に入院するまでの間の環境の違いを踏まえた留意点
(1) チーム医療に関する事項	関係者	医師・看護師等の他職種が存在を前提とした業務上の留意点
	情報共有	他職種間での情報共有の方法
(2) 医療安全に関する事項	傷病者の管理	複数の傷病者の存在を前提とした業務上の留意点
	医薬品の使用	麻薬を含む様々な種類の医薬品が扱われることを前提とした業務上の留意点
	血液製剤の使用	血液製剤が扱われることを前提とした業務上の留意点
	点滴ラインの導入	複数の点滴ラインが使用されていることを前提とした業務上の留意点
	医療資機材の使用及び配備	様々な医療検査機器が存在することを前提とした業務上の留意点
	医療廃棄物の種類及びその取扱い	救急用自動車等の中よりも多様な医療廃棄物の処理方法
	放射線機器の使用	放射線が扱われることを前提とした業務上の留意点
	医療事故と対応	救急用自動車等の中で起こり得ない事故に対する対応方法
(3) 院内感染対策に関する事項	清潔・不潔	複数の傷病者の存在を前提に、救急用自動車等の中よりも複雑な清潔・不潔に関わる導線への対応方法
	感染性廃棄物の廃棄手順	救急用自動車等の中よりも複雑な感染性廃棄物の処理・導線への対応方法

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（救急救命士法関係）（令和3年9月1日）（抜粋）

#### (2) 院内研修の実施及び実施状況の管理

医療機関は、当該規程に基づき、院内研修を実施するとともに、院内研修の実施状況（受講者名、受講日時、受講項目）を記録し、当該救急救命士を雇用する間、保存すること。

なお、研修方法については、eラーニング形式の研修等、学会・団体・民間企業等が実施する外部の研修を活用することも可能であること。ただし、その場合も、医療機関において、研修の実施状況（受講者名、受講日時、受講項目）について記録・保存すること。

#### 4 救急救命処置の検証

医療機関において、救急救命士法第46条で定める救急救命処置記録など救急救命処置の実施状況に関する記録を管理すること。

また、救急救命士に関する委員会において、救急救命処置の実施状況に関する検証方法等に関する規程を定めること。救急救命士に関する委員会において、当該規程に基づき検証を実施するとともに、必要に応じ、救急救命士が実施する救急救命処置に関する規程や院内研修の運用に関する規程について見直しを行うこと。

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行（救急救命士法関係）に伴う関係通知の改正等について（令和3年9月30日）（抜粋）

第2 関係学会が作成するガイドラインについて

関係学会が作成するガイドラインについては、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（救急救命士法関係）」（令和3年9月1日付け医政発0901第15号厚生労働省医政局長通知）において、当該ガイドラインが策定され次第周知する旨お示したところである。

今般、一般社団法人日本救急医学会及び一般社団法人日本臨床救急医学会において、別添2のとおり「医療機関に勤務する救急救命士の救急救命処置実施についてのガイドライン」が策定されたので、救急救命士が勤務する医療機関において、医療機関に所属する救急救命士の資質及び当該救急救命士が行う業務の質の担保を目的とした取組や、院内研修の内容について、具体的に検討する際は、当該ガイドラインを参考とされたいこと。



11

令和4年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第1回）の開催予定について

○ 日 時（予定）

令和4年5月25日（水） 15:30～18:30

※第25回日本臨床救急医学会総会・学術集会と同時開催

○ 場 所

大阪国際会議場 大ホール（第一会場）  
（大阪府大阪市北区中之島5丁目3-5）

○ 内 容（検討中）

専門家による講演等



# 海上保安庁からの情報提供

- 1 海上保安庁の主な業務
- 2 海上保安庁の勢力
- 3 新型コロナウイルス感染症対応
- 4 海上における救急活動の困難性
- 5 救急員による単独応急処置の運用開始

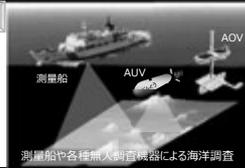
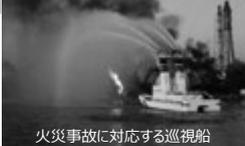
令和4年1月28日

海上保安庁 警備救難部 救難課  
医療支援調整官 寺門 嘉之



## 1 海上保安庁の主な業務



<p><b>領海警備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●尖閣諸島、竹島、北方四島周辺海域における監視・警戒</li> <li>●海洋権益の保全</li> </ul>	 <p>領海警備を行う巡視船</p>	<p><b>海洋調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海底地形調査</li> <li>●海象観測</li> <li>●海図の作製</li> <li>●海洋情報の管理・提供</li> </ul>	 <p>海軍艦や各種無人調査機器による海洋調査</p>
<p><b>治安の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●テロ対策・原発警備</li> <li>●海事関係法令・漁業関係法令取締</li> <li>●外国漁船違法操業対策</li> <li>●密輸・密航対策</li> <li>●不審船・工作船への対応</li> <li>●海賊対策</li> </ul>	 <p>押収した覚醒剤等</p>	<p><b>海上交通の安全確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●港内・ふくそう海域（東京湾等）等の安全対策</li> <li>●航路標識（灯台、電波標識等）の管理</li> <li>●航行警報等の迅速な提供</li> </ul>	 <p>海上交通センター</p>
<p><b>海難救助</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海難への即応体制の確保</li> <li>●救助活動</li> <li>●海難情報の収集・分析</li> </ul>	 <p>吊り上げ救助</p>	<p><b>海洋環境の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海洋環境保全のための指導・啓発活動</li> <li>●海上環境事犯の摘発</li> </ul>	 <p>海岸清掃活動の様子</p>
<p><b>海上防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模な油・有害危険物質の排出事故災害対策</li> <li>●地震津波等の自然災害対策</li> </ul>	 <p>火災事故に対応する巡視船</p>	<p><b>国際連携協力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係国との連携協力</li> <li>●諸外国への能力向上支援</li> <li>●国際機関との協調</li> </ul>	 <p>外国海上保安機関との連携協力（世界海上保安機関長官級会合）</p>

## 2 海上保安庁の勢力

巡視船艇等	合計	453隻
	巡視船	144隻
	巡視艇	238隻
	その他	71隻
航空機	合計	87
	固定翼機	34機
	回転翼機	53機
(令和3年4月1日)		

●令和2年末現在、海上保安庁の定員は14,328人



## 3 新型コロナウイルス感染症対応

(1) 陽性患者等の搬送実績 (2020.2~2021.11)

搬送者	対応件数	搬送人数
陽性患者	91	287
疑似症患者	35	54
検体・検疫官等	15	93
邦人帰国支援	5	6
計	146件	440人



(2) 離島からの搬送実績 (2021.4~2021.8)

搬送対象	対応件数	搬送人数
陽性・疑似症患者	37件	107人



### 3 新型コロナウイルス感染症対応

**個人防護具**

- 【共通装備】
  - ゴーグル
  - N95マスク
  - ゴム手袋
  - 感染防止衣
- 【追加装備】
  - タイベックスーツ
  - シューズカバー

**機内の感染防止対策**

ヘリコプター 飛行機

**ゾーニング、除染**

ウォームゾーン コールドゾーン

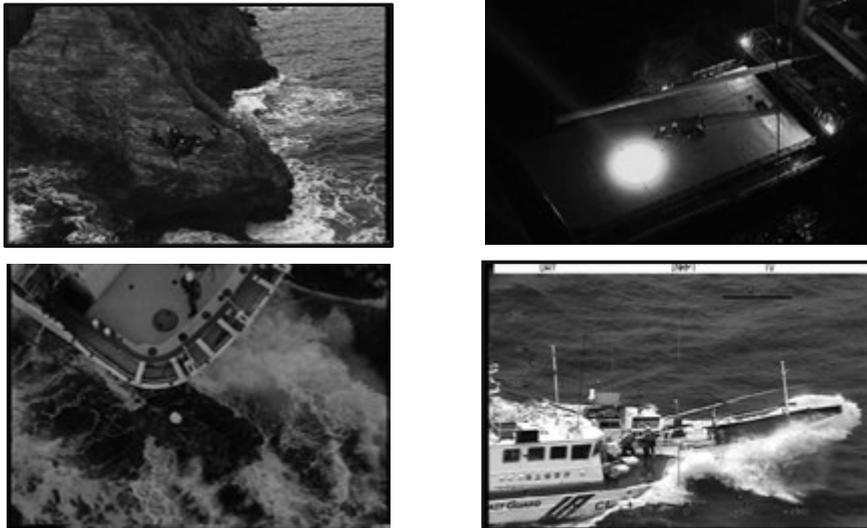
**感染症患者搬送資機材**

JA720A  
アイソポッド  
トランスパッド

**船内の感染防止対策**

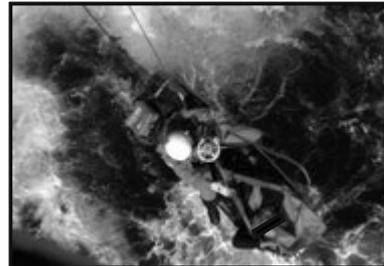
before  
after

### 4 海上における救急活動の困難性



困難Ⅰ：現場に到達するのが困難

4 海上における救急活動の困難性



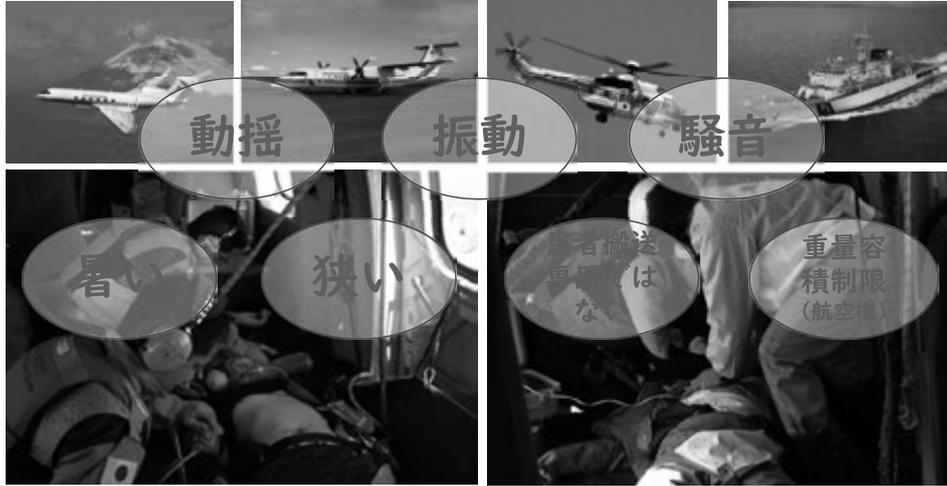
困難2：現場から傷病者を救助するのが困難

4 海上における救急活動の困難性



困難3：巡視船艇、航空機は救急専用ではない

#### 4 海上における救急活動の困難性



救急活動の支障が多い

#### 5 救急員による単独応急処置の運用開始

##### 制度の創設

- 平成31年4月1日に救急員制度を創設
- 救急救命士を補助して行う応急処置を実施可能とし、洋上における救急体制をより一層充実させる。

##### 実績

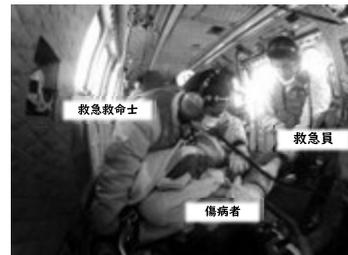
- 指名数：救急員76名（令和3年3月15日現在）
- 対応件数：247症例、応急処置等1089件（平成31年4月1日～令和2年12月31日）

##### 事後検証

- 庁内検証、医師検証の実施
- 海上保安庁メディカルコントロール協議会総会で審議⇒承認

令和3年8月10日所定の手続き完了  
救急員単独での応急処置が実施可能に

機内での救急活動の様子



## 全国メディカルコントロール協議会関連資料

- 全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱・世話人会構成員名簿・・・P. 105
- メディカルコントロール体制に関する実態調査結果・・・P. 108
- 救急救命士の各種認定数・・・・・・・・・・・・・・・・P. 130
- メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定者数・・・P. 131
- 都道府県メディカルコントロール協議会構成員状況・・・P. 132
- 全国救命救急センター設置状況一覧表・・・・・・・・P. 134
- 都道府県別メディカルコントロール協議会名簿・・・・・・・・P. 140



## 全国メディカルコントロール協議会連絡会開催要綱

### (目的)

第1条 救急需要の増大や救急業務の高度化に伴い、救急救命士を含む救急隊員等が行う応急処置等の質を医学的観点から保障することを目的に全国的に設置されている、消防機関と救急医療機関等で構成するメディカルコントロール（以下「MC」という。）協議会の機能について、更なる充実・強化が求められており、さらに今後、救急医療提供体制を構築する場としての活用も期待されているが、各地域におけるMC体制やMC協議会の取組は様々である。そのため、消防庁及び厚生労働省は、MC協議会に関係する機関がMC体制に関する課題を整理するとともに、自己評価及び他のMC協議会から学ぶことができるよう情報共有及び提言の場として、救急医療に関する学会、団体、消防機関、医療機関等により構成される全国メディカルコントロール協議会連絡会（以下「連絡会」という。）を、開催する。

### (検討・実施事項)

第2条 連絡会は、次の各号に掲げる事項に関する事務を行う。

- 一 MC体制の充実・強化に関する現況把握及び情報交換
- 二 各地域のMC体制の充実・強化に資する提言
- 三 その他連絡会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 連絡会は、全国のMC協議会関係者、MC体制の整備に関わる医師、救急救命士、救急隊員等病院前救護に従事する者、その他関係機関からの出席者をもって構成する。

- 2 連絡会に会長を置く。
- 3 連絡会の会長は、次条第6項に定める会長が務めるものとする。

### (世話人会)

第4条 各関係機関が抱えるMC体制に関わる課題を整理し検討するため、連絡会に世話人会を置く。

- 2 世話人は、次の各号に掲げる関係機関の推薦する者で構成する。
  - 一 関係学会（日本救急医学会、日本臨床救急医学会、日本麻酔科学会）
  - 二 関係団体（日本医師会、日本救急医療財団、救急振興財団）
  - 三 消防関係機関（消防庁、都道府県消防防災・危機管理部局長会、全国消防長会、消防本部）
  - 四 医療関係機関（厚生労働省、全国衛生部長会、全国保健所長会）
  - 五 その他関係機関

- 3 世話人の任期は2年以内とし、再任を妨げない。
- 4 世話人が異動等により関係機関の推薦が得られなくなったときは、関係機関から新たに推薦される後任が任期を引き継ぐものとする。
- 5 世話人は、世話人会に出席することができない場合には、代理人を世話人会に出席させることができる。
- 6 世話人会に会長及び会長代行を置き、世話人の互選により定める。
- 7 世話人の推薦により、会長が指名する複数名の相談役を置くことができる。
- 8 会長は世話人会の会務を統括する。
- 9 会長は、世話人会に必要と認める者を参考人として加えることができる。
- 10 会長代行は、会長に事故があるときにその職務を代理する。
- 11 相談役は、会長及び会長代行を補佐する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営及び第1条に掲げる目的を達成するために必要となるその他の事項については、会長がこれを定める。

- 2 連絡会の庶務は、関係機関の協力を得て、消防庁救急企画室及び厚生労働省医政局地域医療計画課が行う。

附 則

この要綱は、平成19年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月14日から施行する。

## 全国メディカルコントロール協議会連絡会世話人会構成員名簿

(五十音順、◎は会長、○は会長代行、☆は相談役)

(令和3年10月現在)

- ☆ 有賀 徹 (労働者健康安全機構理事長)
- 今井 寛 (三重大学医学部附属病院救命救急・総合集中治療センター長・教授)
- 内田 勝彦 (全国保健所長会長)
- 門倉 徹 (東京消防庁救急部長)
- 坂本 哲也 (帝京大学医学部附属病院長)
- 坂元 昇 (川崎市健康福祉局医務監)
- ☆ 島崎 修次 (国士舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 多田 恵一 (医療法人和同会広島シーサイド病院長)
- 多田 彰吾 (神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課長)
- 鉄永 正紀 (消防庁救急企画室長)
- 長島 公之 (日本医師会常任理事)
- 中村 洋心 (厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長)
- 溝端 康光 (公立大学法人大阪市立大学大学院医学研究科救急医学講座教授)
- ☆ 山本 保博 (一般財団法人救急振興財団会長)
- 結城 由夫 (仙台市消防局長)
- ☆ 行岡 哲男 (日本救急医療財団理事)
- ◎ 横田 順一郎 (地方独立行政法人堺市立病院機構副理事長)
- 横田 裕行 (一般財団法人日本救急医療財団理事長)

(オブザーバー)

- 寺門 嘉之 (海上保安庁警備救難部救難課医療支援調整官)

# メディカルコントロール 体制に関する実態調査結果

令和4年1月

消防庁

## ■□ 目 次 □■

### 第1章 調査概要

1. 調査の目的
2. 調査方法
  - (1) 対象
  - (2) 調査表の配布・回収方法
3. 調査名

### 第2章 メディカルコントロール協議会票の結果

#### 第1節 メディカルコントロール協議会

1. メディカルコントロール協議会の構成員（都道府県 MC・地域 MC）
2. メディカルコントロール協議会の予算負担者（都道府県 MC・地域 MC）
3. 協議会で取り上げられた課題（都道府県 MC・地域 MC）
4. 救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割（都道府県 MC・地域 MC）
5. 法定協議会としての位置付け（都道府県 MC）

#### 第2節 救急活動

1. オンラインMCに関する取組（都道府県 MC・地域 MC）
2. 事後検証
  - (1) 医師による事後検証の実施状況（都道府県 MC・地域 MC）
  - (2) 医師による事後検証の基準（地域 MC）
3. 評価指標を用いたPDCAの取組（都道府県 MC・地域 MC）
4. 心肺蘇生を望まない傷病者への対応
  - (1) 対応方針の策定（都道府県 MC・地域 MC）
  - (2) 対応方針の内容（都道府県 MC・地域 MC）

#### 第3節 救急に携わる職員の教育

1. 指導救命士の認定
  - (1) 指導救命士の認定状況（都道府県 MC）
  - (2) 指導救命士の消防教育機関での活用状況（都道府県 MC・地域 MC）
2. 通信指令員の救急に係る教育
  - (1) 教育の実施状況（都道府県 MC・地域 MC）
  - (2) 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用（都道府県 MC・地域 MC）
  - (3) 口頭指導要領の策定（都道府県 MC・地域 MC）
  - (4) 口頭指導に係る事後検証の実施（都道府県 MC・地域 MC）

### 第3章 消防本部票の結果

#### 第1節 指導救命士

1. 指導救命士の配置
2. 指導救命士の役割

#### 第2節 救急救命士の再教育

1. 救急ワークステーション
  - (1) 救急ワークステーションの運用
  - (2) 救急ワークステーションの運用方法
2. 救急隊員・救急救命士に対する教育
  - (1) 救急隊員に対する生涯教育の教育管理体制、救急救命士に対する再教育（病院実習、日常教育）の教育管理体制
  - (2) 救急救命士に対する生涯教育の教育管理体制
3. 救急救命士の再教育の履修状況

#### 第3節 通信指令員の救急に係る教育及び口頭指導について

1. 教育の実施状況
2. 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用
3. 口頭指導要領の策定及び地域MCの承認
4. 口頭指導に係る事後検証の実施

#### 第4節 心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応について

1. 対応方針の策定
2. 対応方針の内容

#### 第5節 救急隊の感染防止対策

1. 感染防止対策マニュアルの整備
2. 感染防止に関する研修の実施状況

## 第1章 調査概要

### 1. 調査の目的

救急業務の質の維持・向上等を目的として、救急業務において重要な役割を担うメディカルコントロール（以下「MC」という。）に関し、MC協議会の体制、開催状況等をはじめとする全国の実態を調査・把握するために実施した。

### 2. 調査方法

#### (1) 対象

全国の都道府県MC協議会、地域MC協議会、消防本部を対象として、それぞれに調査票を作成した。

なお、都道府県内に地域MC協議会を設置していない都道府県については、地域MC協議会の役割を都道府県MC協議会が担っていることから、都道府県MC協議会に地域MC協議会の調査票の回答も依頼した。

対象数は、以下のとおり。

- 都道府県MC協議会・・・・・・・・・・47協議会
- 地域MC協議会・・・・・・・・・・251協議会
- 消防本部・・・・・・・・・・724消防本部

#### (2) 調査票の配布・回収方法

各都道府県消防防災主管部（局）を通じて各対象へ調査票を配布し、回答結果を都道府県が取りまとめた上で、消防庁が回収した。

### 3. 調査名

#### (1) 「救急救命体制の整備・充実にに関する調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」

##### (ア) 期間

令和3年8月4日～令和3年8月31日

##### (イ) 基準日

令和3年8月1日（昨年比較：令和2年8月1日）

##### (ウ) 回収率

100%

## 第2章 メディカルコントロール協議会票の結果

### 第1節 メディカルコントロール協議会

#### 1. メディカルコントロール協議会の構成員

構成員については、以下のとおり。

図表1 MC協議会の構成員と人数（都道府県MC票・地域MC票）（複数回答）

構成員種別	都道府県MC (N=47)		地域MC (N=251)	
	MC数※	平均値	MC数※	平均値
①救命救急センターの医師	44	5.0人	168	2.4人
②救命救急センター以外の救急科専門医	28	3.0人	111	2.8人
③救急科以外の医師	42	5.6人	216	5.4人
④医師会の医師	47	2.8人	234	3.3人
④のうち救急専門医	7	1.7人	12	1.3人
⑤保健所の医師	17	1.6人	182	1.5人
⑤のうち救急専門医	0	0.0人	4	1.0人
⑥都道府県衛生主幹部局の課長等	38	1.3人	93	1.4人
⑦都道府県消防防災主幹部局の課長等	39	1.2人	137	1.2人
⑧消防本部の消防長、救急担当部課長等（管理監督者）	45	6.6人	235	3.5人
⑨都道府県の要綱等で定めた指導救命士	4	5.3人	57	3.8人
⑩消防本部の通信指令担当課長	0	0.0人	18	1.1人
⑪その他	27	3.1人	108	3.5人

※表中の「MC数」とは、各構成員について「1人以上配置している」と回答したメディカルコントロール協議会数を計上

#### 「その他」に挙げられた回答（回答の多かった順）

（都道府県MC票）

○看護協会	○医師	○市町村会会長	○弁護士	○保健所・保健福祉部局
○消防協会会長	○消防学校長	など		

（地域MC票）

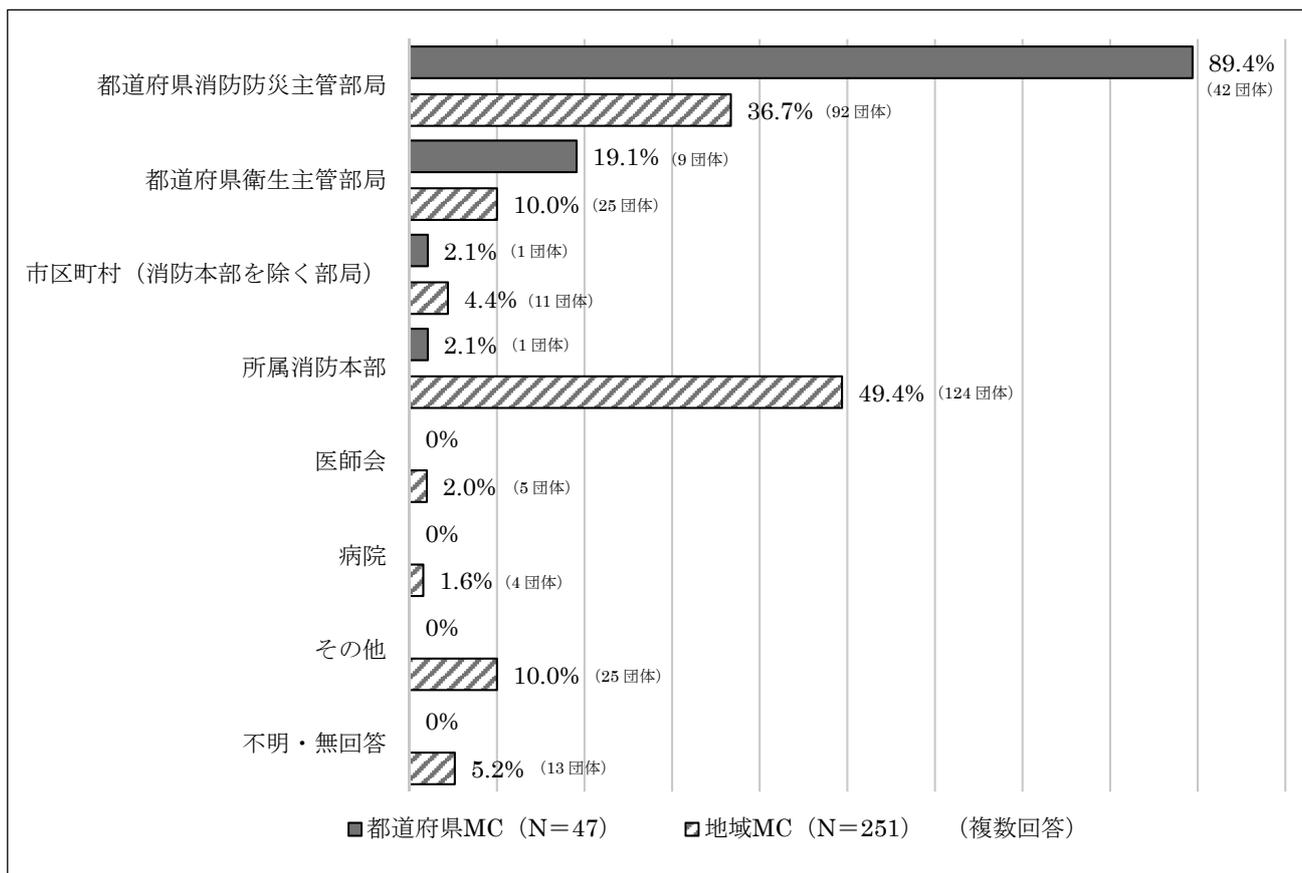
○保健所・保健福祉部局	○消防職員	○看護協会	○医師	○市町村会会長
○歯科医師	○警察署	○薬剤師	○弁護士	など

## 2. メディカルコントロール協議会の予算負担者

○都道府県MC：「都道府県消防防災主管部局」が最多で42団体（89.4%）、次いで「都道府県衛生主管部局」が9団体（19.1%）、「市区町村」・「所属消防本部」が1団体（2.1%）となっている。

○地域MC：「所属消防本部」が最多で124団体（49.4%）、次いで、「都道府県消防防災主管部局」が92団体（36.7%）、「都道府県衛生主管部局」・「その他」が25団体（10.0%）となっている。

図表2 令和3年度 予算負担者（都道府県MC票・地域MC票）



### 「その他」に挙げられた回答

(地域MC票)

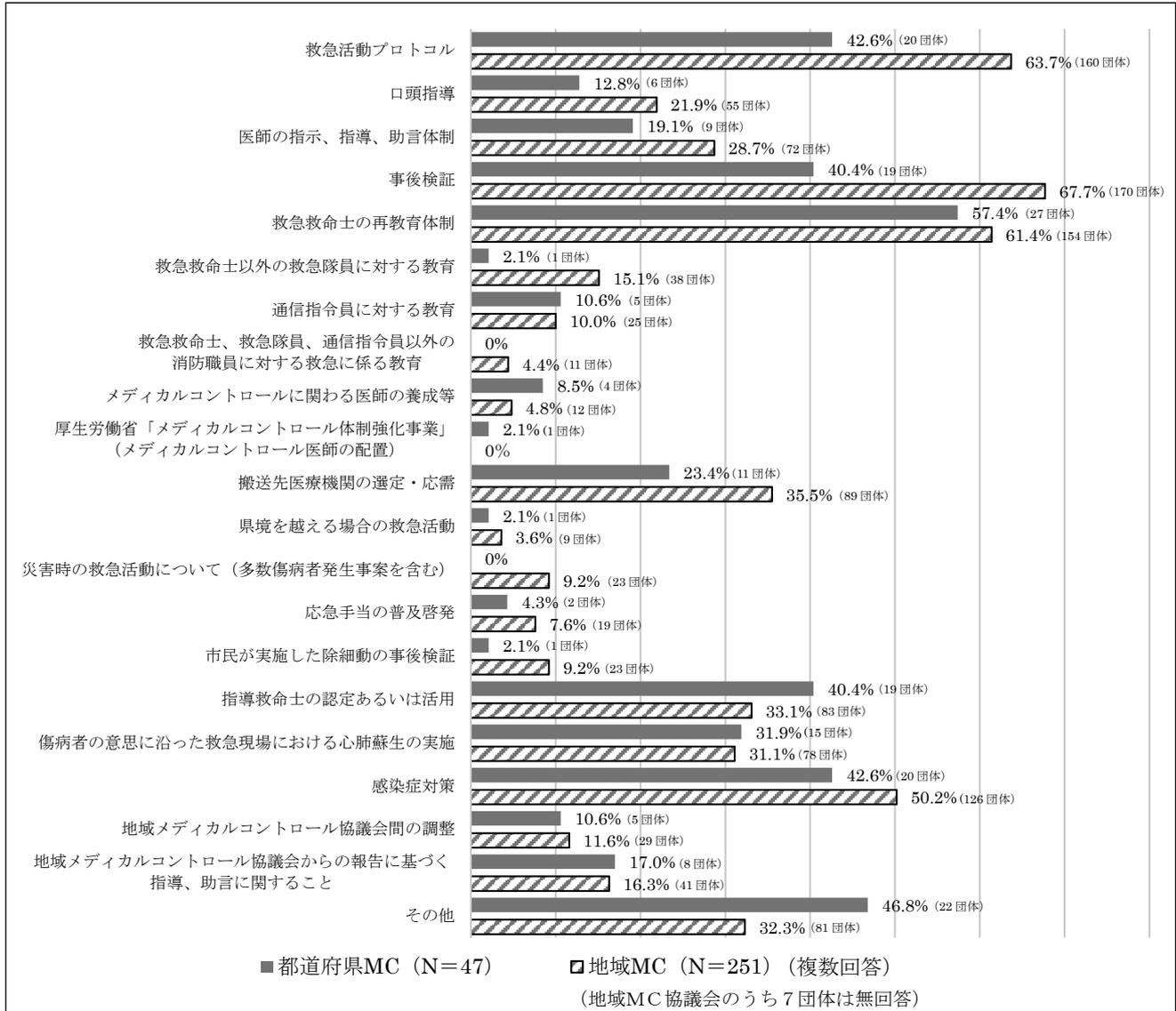
- 予算なし    ○救急・医療に関する協議会（地域包括医療協議会、救急業務高度化推進協議会）
- 県補助金    など

### 3. 協議会で取り上げられた課題

○都道府県MC：「救急救命士の再教育体制」が最も多く、次いで「救急活動プロトコル」、「感染症対策」が多い。

○地域MC：「事後検証」、「救急活動プロトコル」、「救急救命士の再教育体制」の順に多い。

図表3 取り上げられた課題（都道府県MC票、地域MC票）



#### 「その他」に挙げられた回答

##### (都道府県MC票)

○事後検証実施要領の改正    ○転院搬送における救急車の適正利用について    ○地域ケア情報システムの機能  
 ○救急安心センター事業（#7119）について    ○傷病者の搬送及び受入れの実施基準について  
 ○新型コロナウイルス感染症への対応について    ○民間救急救命士の特定行為について    など

##### (地域MC票)

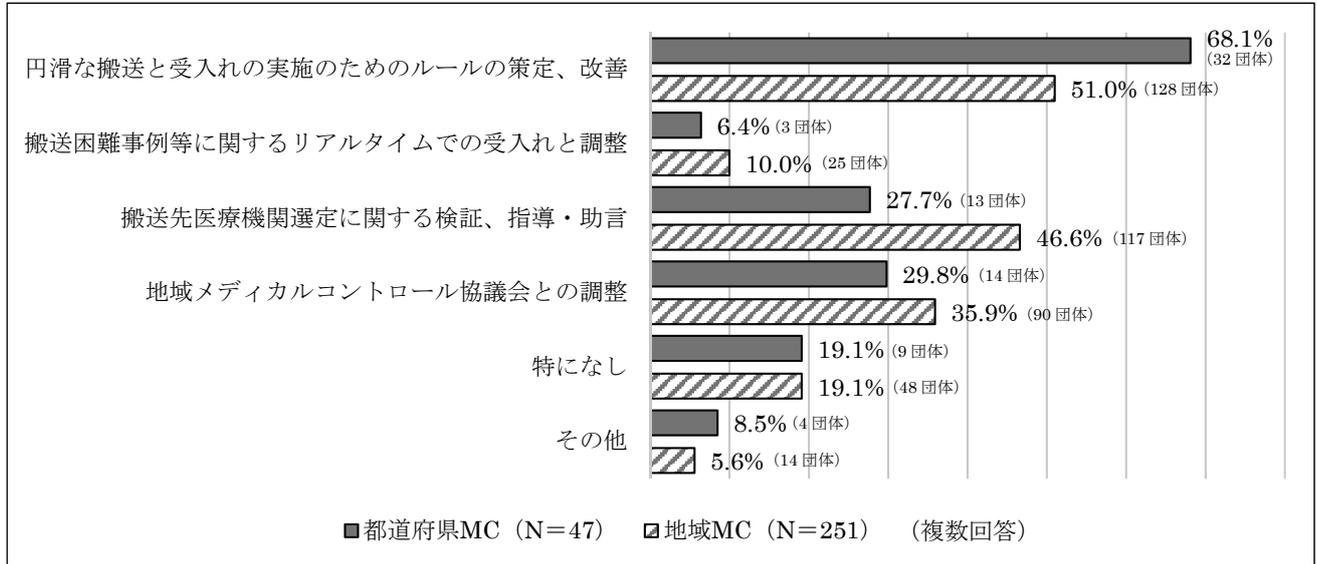
○気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡病院実習について    ○救急活動記録票の改正について    ○救急ワークステーションについて  
 ○高齢者の搬送について    ○新型コロナウイルス感染症対応について    ○心肺蘇生を望まない傷病者への対応について  
 ○転院搬送について    ○WEBの活用について    など

#### 4. 救急搬送体制及び救急医療体制に係る調整に関する役割

○都道府県MC：「円滑な搬送と受入れの実施のためのルールの策定、改善」の回答が最多。

○地域MC：「円滑な搬送と受入れの実施のためのルールの策定、改善」、「搬送先医療機関選定に関する検証、指導・助言」の順に多い。

図表4 救急搬送体制に係る調整に関するMC協議会の役割（都道府県MC票、地域MC票）



#### 「その他」に挙げられた回答 (都道府県MC票)

○救急体制の調査研究    ○救命士再教育に関する企画    ○通信指令員への講習の企画    など

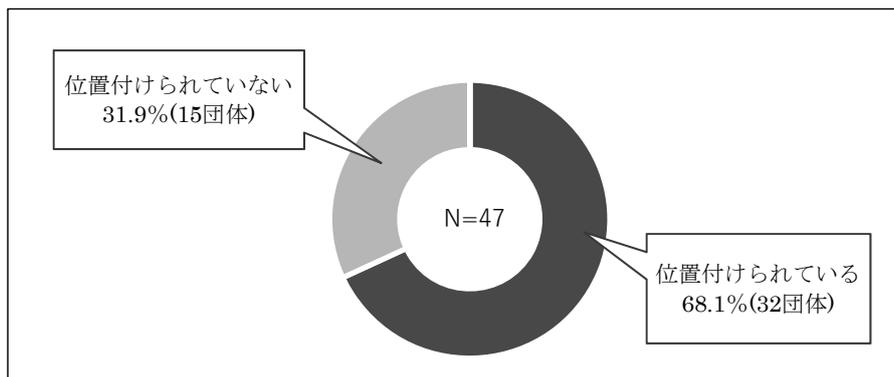
#### (地域MC票)

○気管挿管・ビデオ硬性喉頭鏡病院実習等について    ○12誘導心電図導入について  
○転院搬送ガイドライン    ○心肺蘇生を望まない傷病者への対応について    ○症例検討会の開催    など

#### 5. 法定協議会としての位置付け

○都道府県MC協議会の32団体(68.1%)が、消防法第35条の8に定める法定協議会として位置付けられていると回答した。

図表5 法定協議会としての位置付け（都道府県MC票）



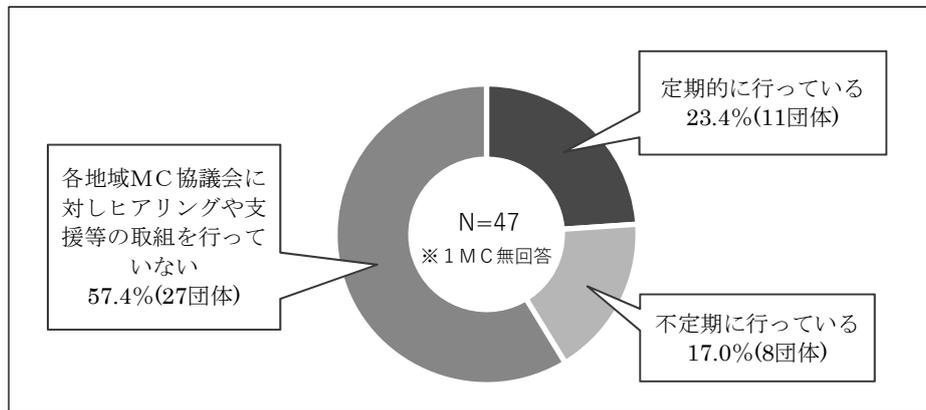
## 第2節 救急活動

### 1. オンラインMCに関する取組

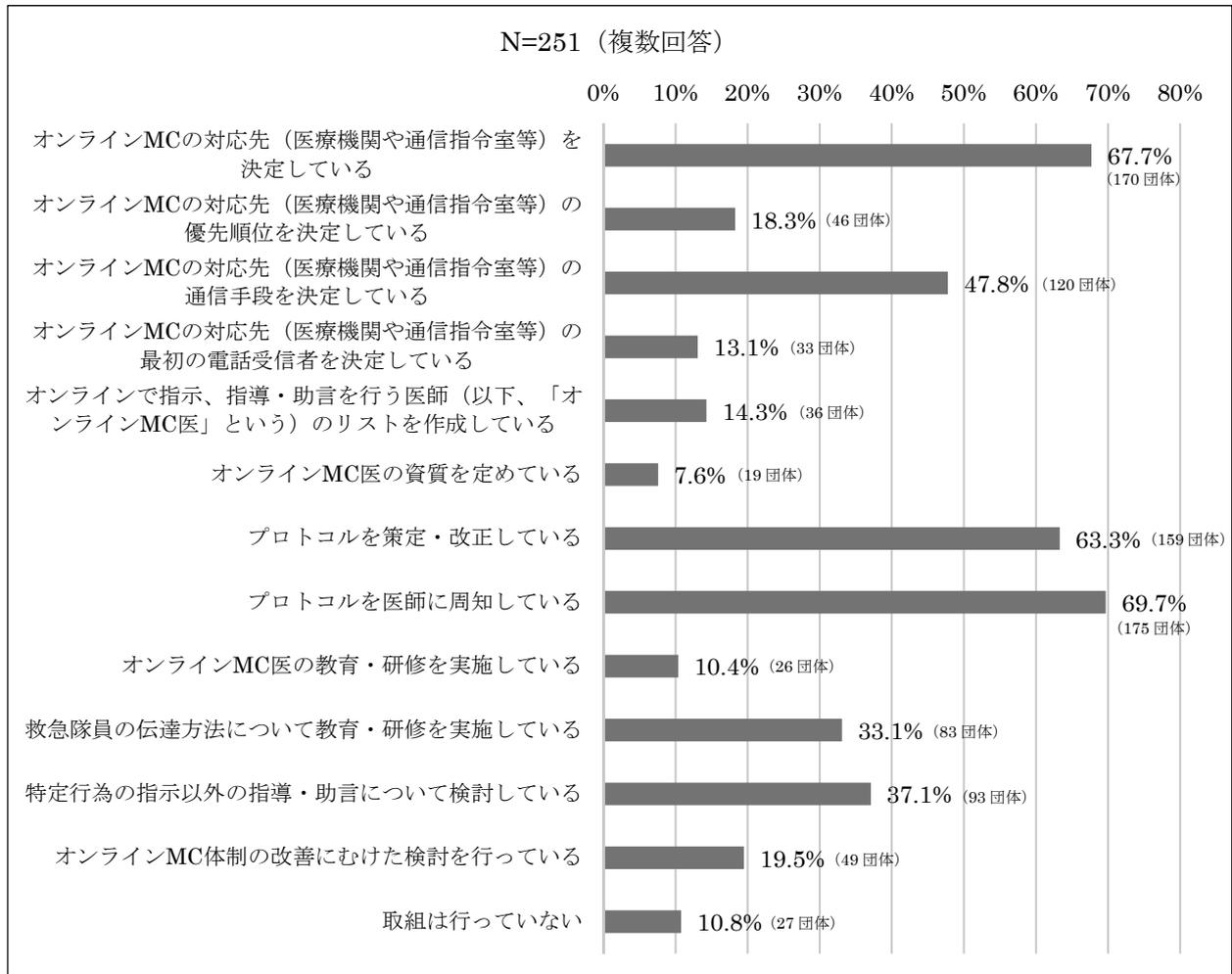
○都道府県MC：各地域におけるオンラインMC体制の充実に向け、「各地域MC協議会に対しヒアリングや支援等の取組を行っていない」が最も多い。

○地域MC：「プロトコルを医師に周知している」、「オンラインMCの対応先（医療機関や通信指令室等）を決定している」の順に多い。

図表6 オンラインMCの取組  
(都道府県MC票)



(地域MC票)



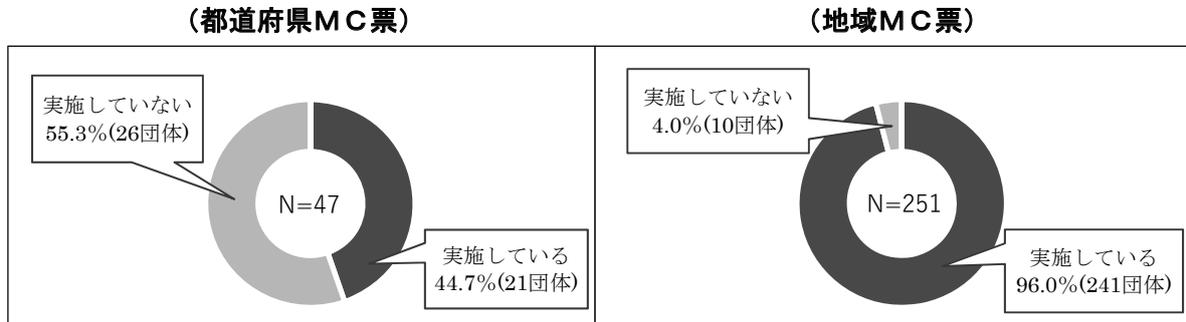
## 2. 事後検証体制

### (1) 医師による事後検証の実施状況

○都道府県MC : 21 団体 (44.7%) で実施している。

○地 域 M C : 241 団体 (96.0%) で実施している。

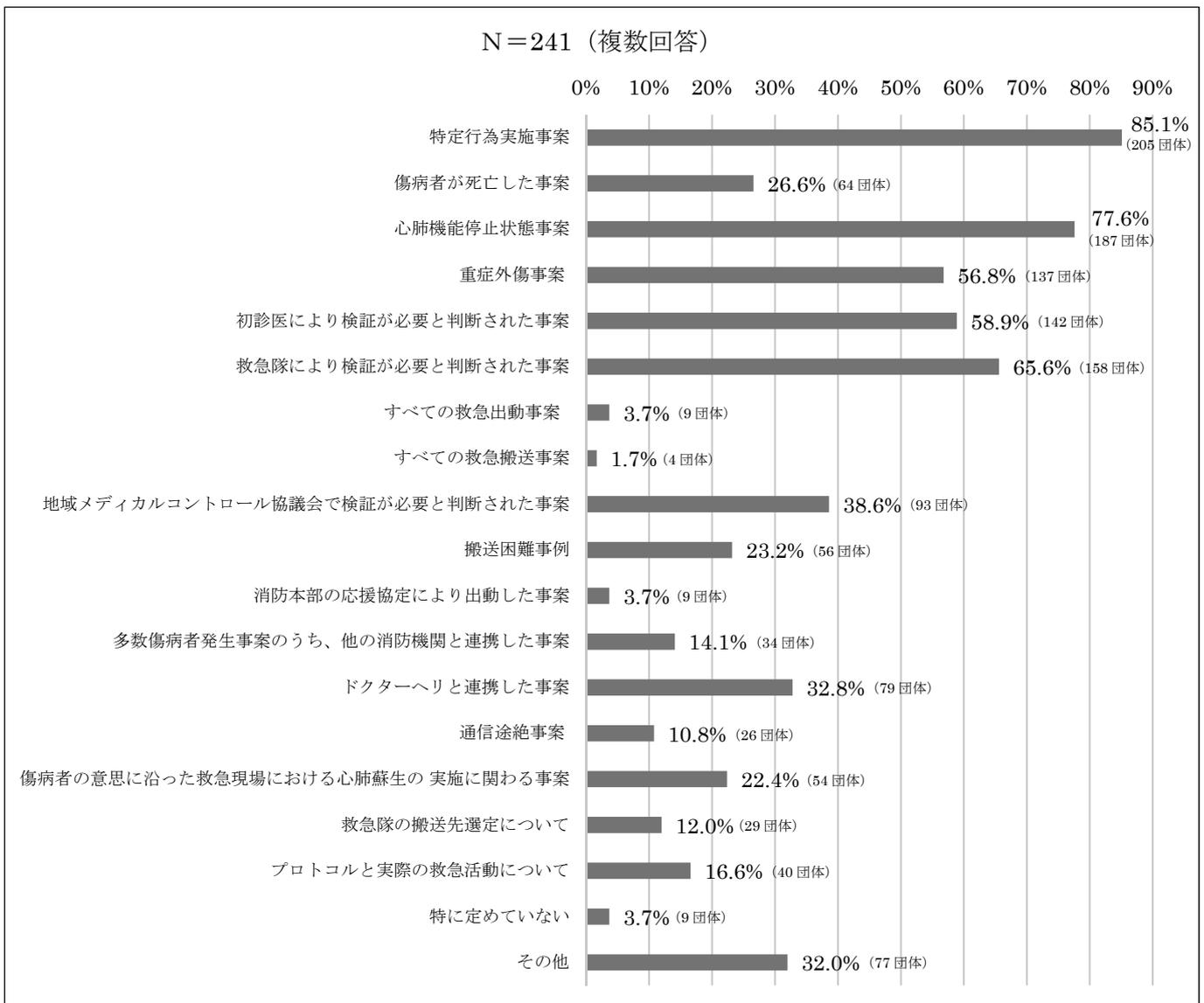
図表 7 医師による事後検証の実施状況



### (2) 医師による事後検証の基準

○地 域 M C : 「特定行為実施事案」、「心肺機能停止状態事案」の順が多い。

図表 8 医師による事後検証の基準 (地域MC票)

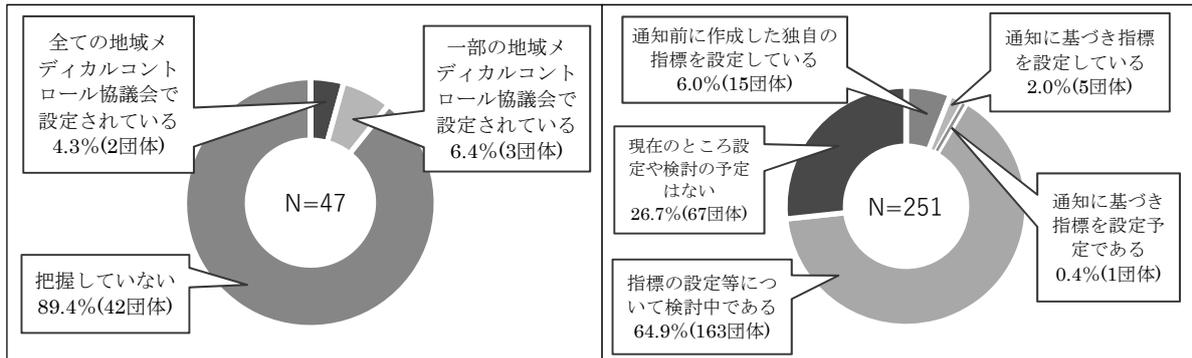


### 3. 評価指標を用いたPDCAの取組

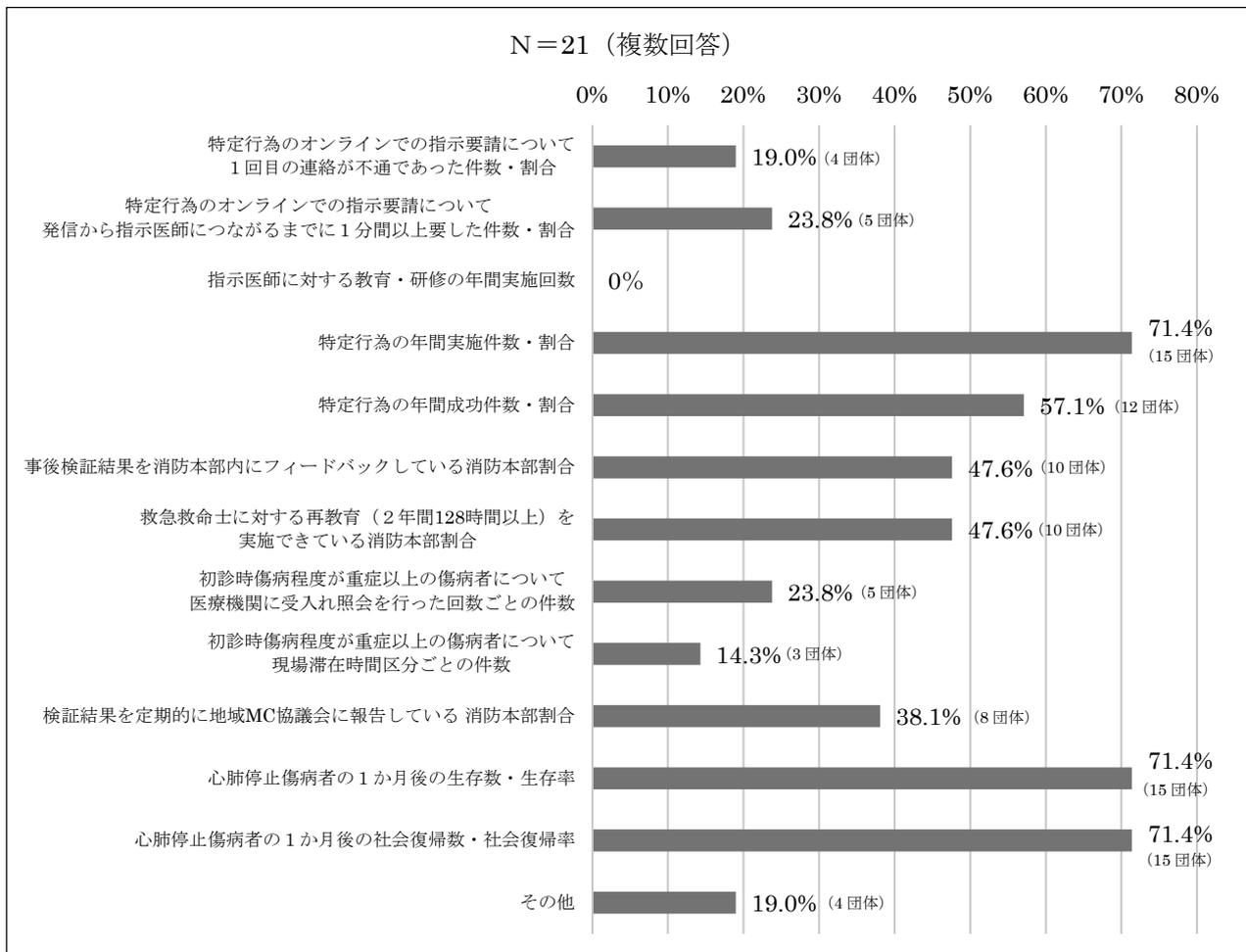
○管内の地域MC協議会が、評価指標を設定しているかどうか「把握していない」と答えた都道府県MCが42団体（89.4%）と最も多い。

○地域MC協議会の中で、20団体（8.0%）が評価指標を設定、1団体（0.4%）が設定予定であり、指標の項目は「特定行為の年間実施件数・割合」、「心肺停止傷病者の1か月後の生存数・生存率」、「心肺停止傷病者の1か月後の社会復帰数・社会復帰率」が15団体（71.4%）と最も多い。

図表9 評価指標を用いたPDCAの取組  
(都道府県MC票) (地域MC票)



図表10 現在の指標の項目  
(地域MC票)

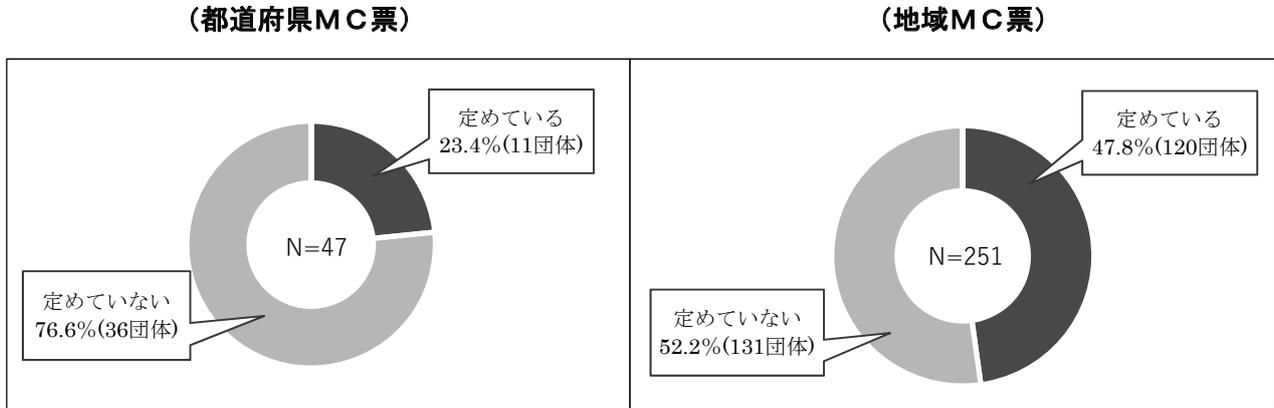


#### 4. 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

##### (1) 対応方針の策定

- 都道府県MC：11団体（23.4%）が定めていると回答した。
- 地域MC：120団体（47.8%）が定めていると回答した。

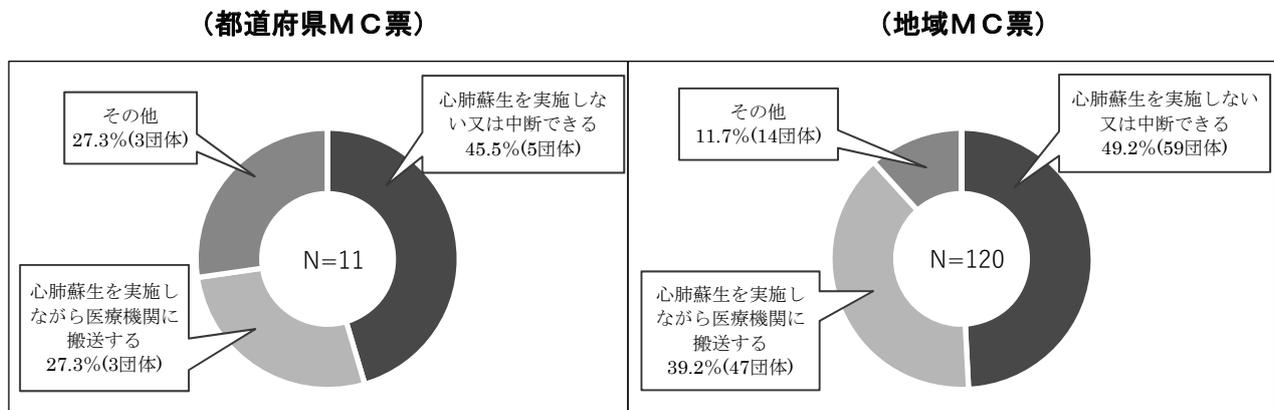
図表 11 対応方針の策定



##### (2) 対応方針の内容

○都道府県MC、地域MCともに改訂された内容としては、「家族等から傷病者本人の心肺蘇生を拒否する意思表示が伝えられた場合、医師からの指示など一定の条件のもとに、心肺蘇生を実施しない、又は中断することができる」の回答が多い。

図表 12 対応方針の内容



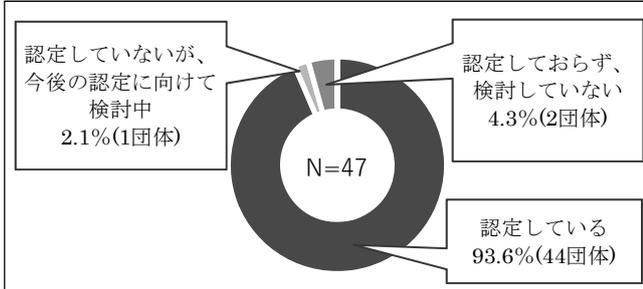
### 第3節 救急に携わる職員の教育

#### 1. 指導救命士の認定

##### (1) 指導救命士の認定状況

44 団体 (93.6%) が認定していると回答している。

図表 13 指導救命士の認定状況 (都道府県MC票)



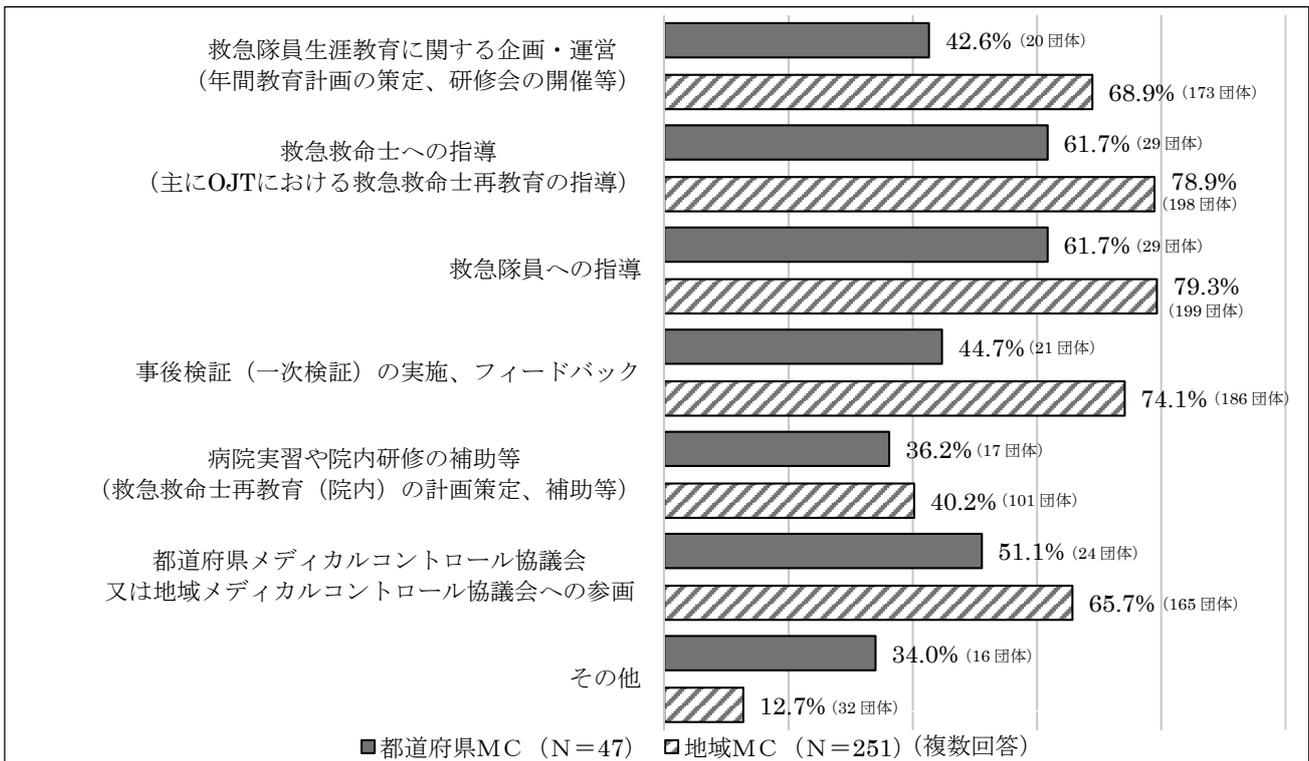
	MC 数	認定者数
指導救命士の認定	44 団体	2,598 人 (※)

※これまでに認定された指導救命士数 (累計)  
(都道府県独自の認定基準も含む)

##### (2) 指導救命士を活用した取組

- 都道府県MC : 「救急隊員への指導」、「救急救命士への指導」が最も多い。
- 地域MC : 「救急隊員への指導」、「救急救命士への指導」の順に多い。

図表 14 指導救命士を活用した取組 (都道府県MC票、地域MC票)



#### 「その他」に挙げられた回答

##### (都道府県MC票)

- 消防学校等の講師 ○全国規模の研修会への参画 ○ビデオ硬性喉頭鏡追加講習講師 など

##### (地域MC票)

- 救急車同乗実習 ○他本部とのリエゾン業務 ○救急ワークステーションでの教育指導 など

## 2. 通信指令員の救急に係る教育

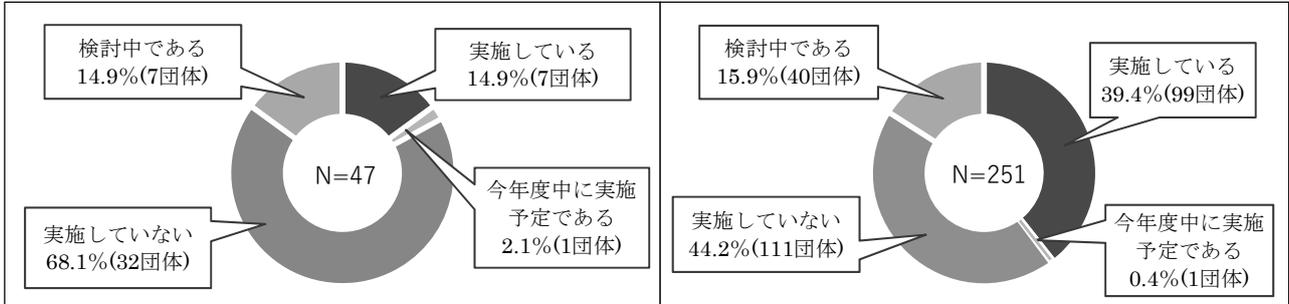
### (1) 教育の実施状況

○都道府県MCでは7団体(14.9%)、地域MCでは99団体(39.4%)が実施している。

図表 15 通信指令員への救急に係る教育の実施状況

(都道府県MC票)

(地域MC票)



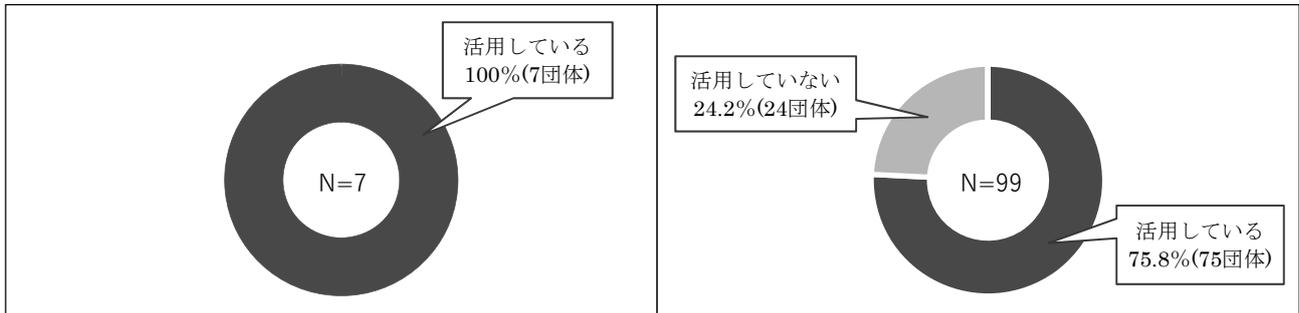
### (2) 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

○都道府県MCでは7団体(100%)、地域MCでは75団体(75.8%)が活用している。

図表 16 教育テキストの活用状況

(都道府県MC票)

(地域MC票)



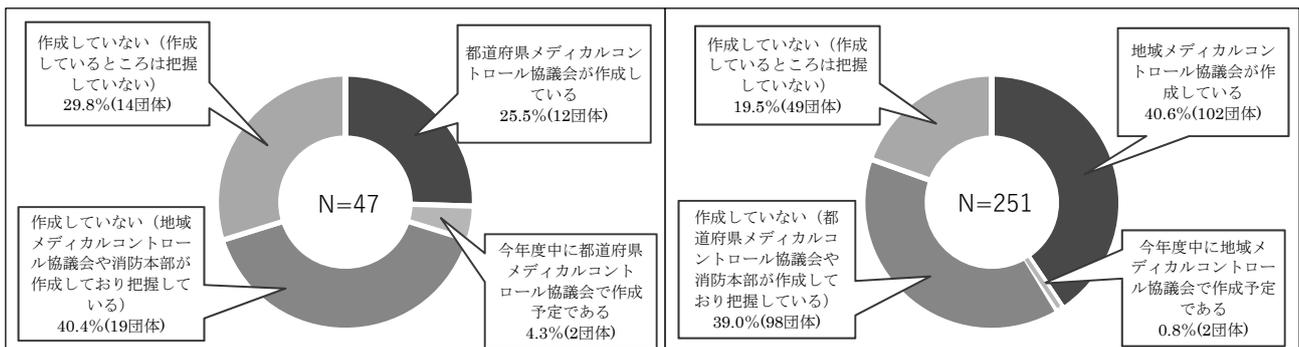
### (3) 口頭指導要領の策定

○都道府県MCでは12団体(25.5%)、地域MCでは102団体(40.6%)が策定している。

図表 17 口頭指導要領の策定状況

(都道府県MC票)

(地域MC票)



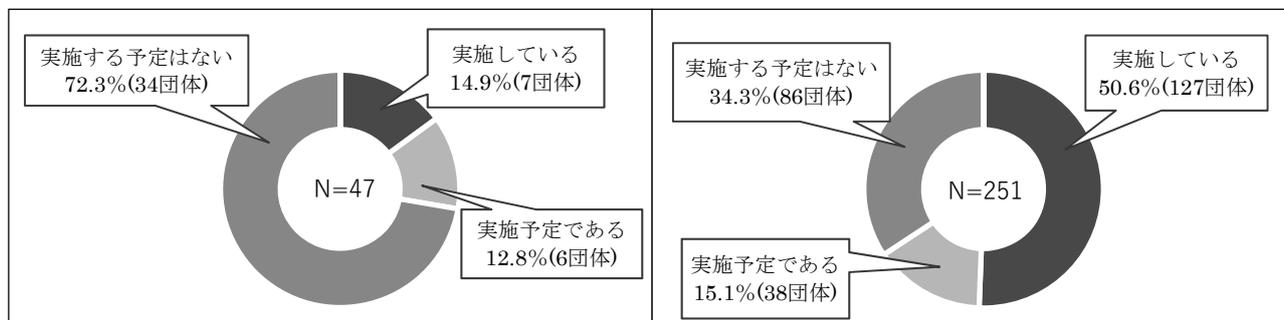
#### (4) 口頭指導に係る事後検証の実施

○都道府県MCでは7団体(14.9%)、地域MCでは127団体(50.6%)が実施している。

図表 18 口頭指導に係る事後検証の実施状況

(都道府県MC票)

(地域MC票)



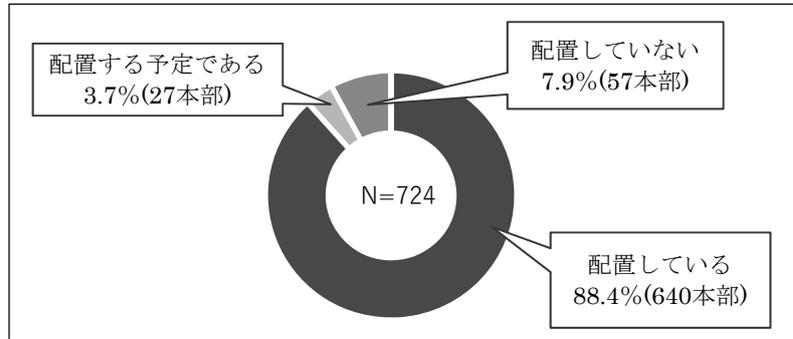
### 第3章 消防本部の調査結果

#### 第1節 指導救命士

##### 1. 指導救命士の配置

全国の消防本部の中で 640 消防本部（88.4%）が配置している。

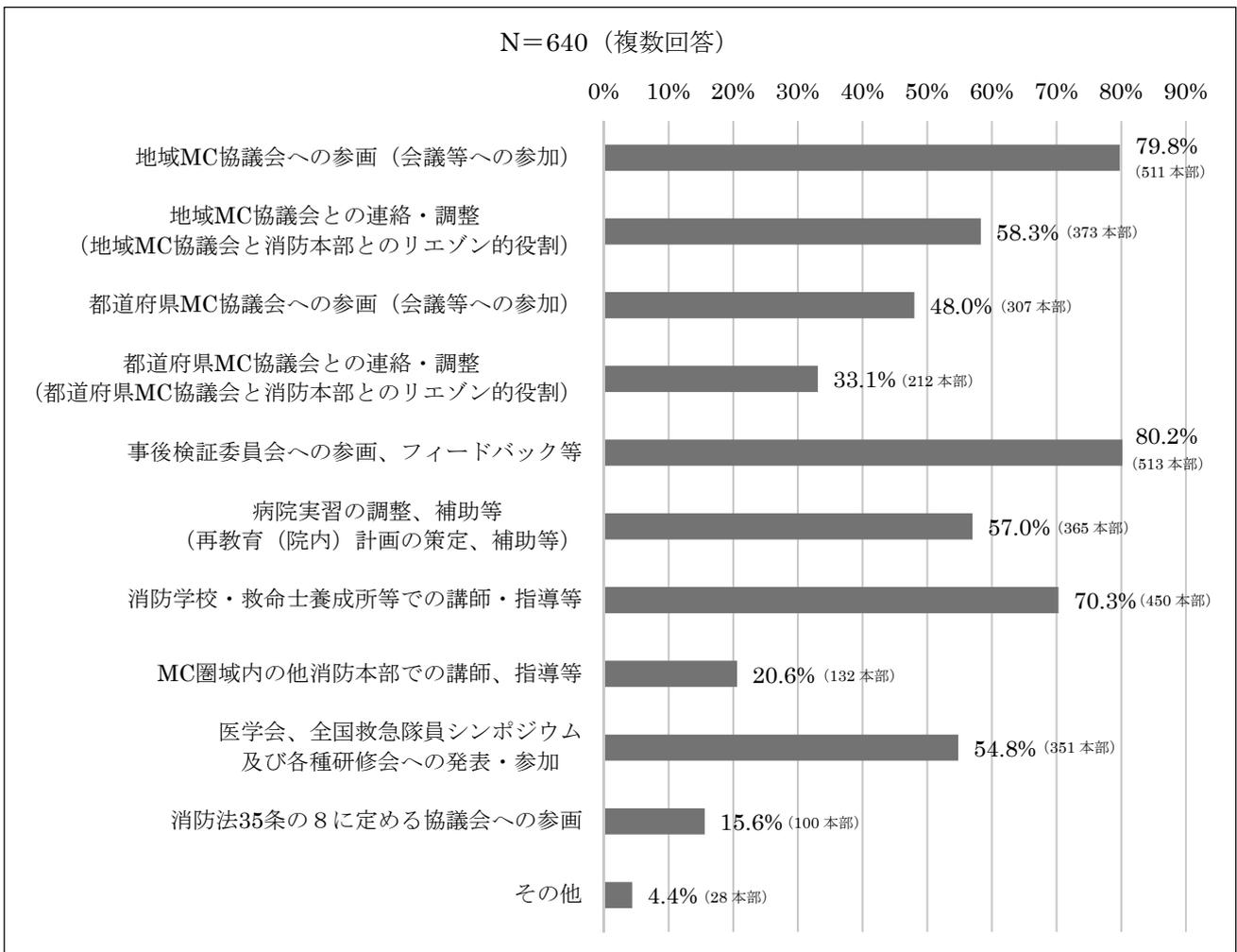
図表 19 指導救命士の配置状況（消防本部票）



##### 2. 指導救命士の役割

指導救命士の役割は、事後検証委員会への参画が 513 本部（80.2%）、地域MC協議会への参画が 511 本部（79.8%）、消防学校・救命士養成所等での講師、指導等が 450 本部（70.3%）の順に多い。

図表 20 指導救命士の役割（消防本部票）



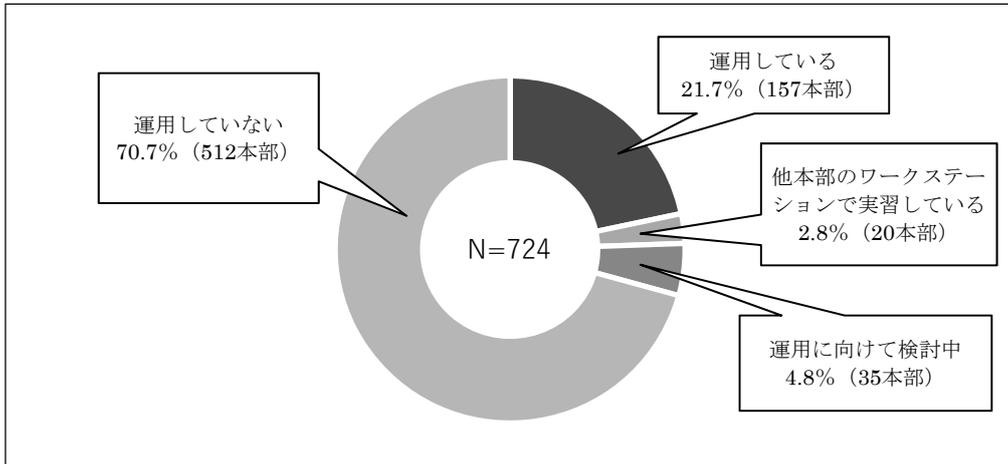
## 第2節 救急救命士の再教育

### 1. 救急ワークステーション

#### (1) 救急ワークステーションの運用

救急ワークステーションを運用している消防本部は 157 本部 (21.7%) あり、他本部のワークステーションで実習している消防本部が 20 本部 (2.8%) ある。

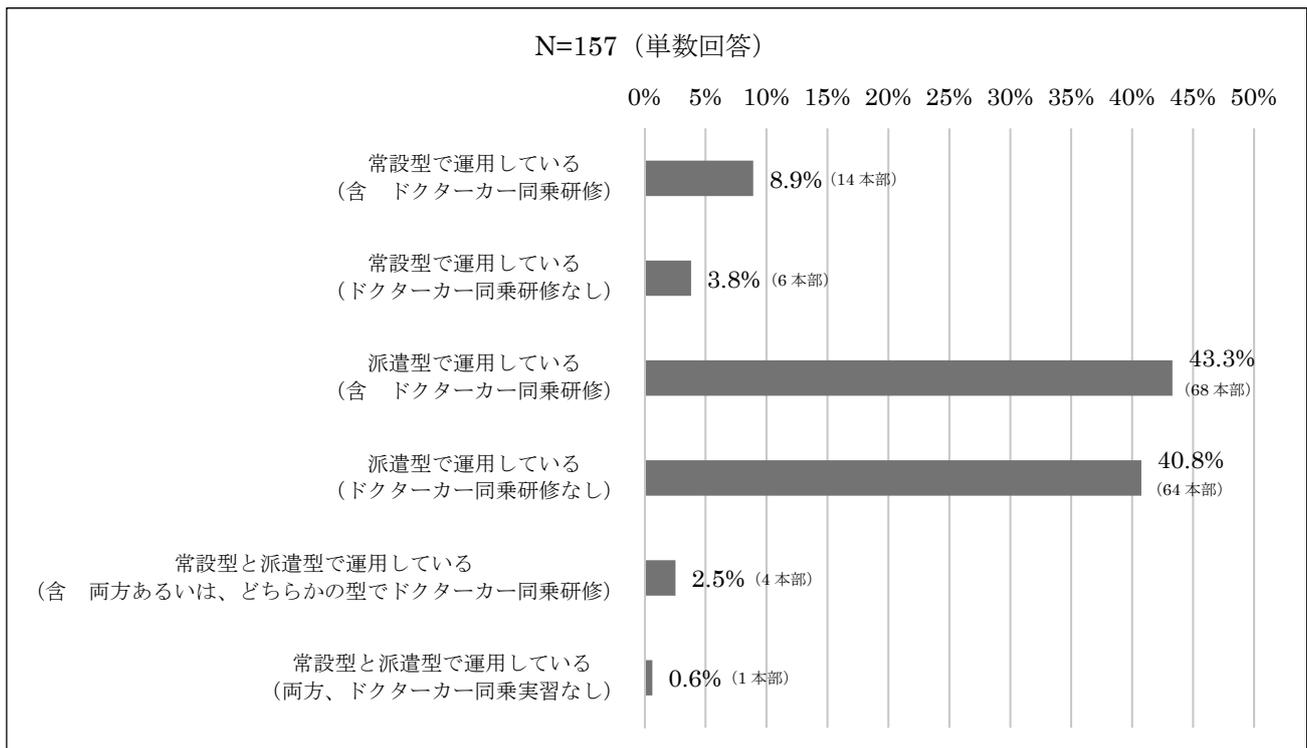
図表 21 救急ワークステーションの運用状況 (消防本部票)



#### (2) 救急ワークステーションの運用方法

救急ワークステーションを運用している消防本部のうち、常設型 (含 ドクターカー同乗研修) で運用しているのが 14 消防本部、常設型 (ドクターカー同乗研修なし) で運用しているのが 6 消防本部、派遣型 (含 ドクターカー同乗研修) で運用しているのが 68 消防本部、派遣型 (ドクターカー同乗研修なし) で運用しているのが 64 消防本部、常設型と派遣型の両方で運用しているのが 5 本部となっている。

図表 22 救急ワークステーションの運用方法 (消防本部票)

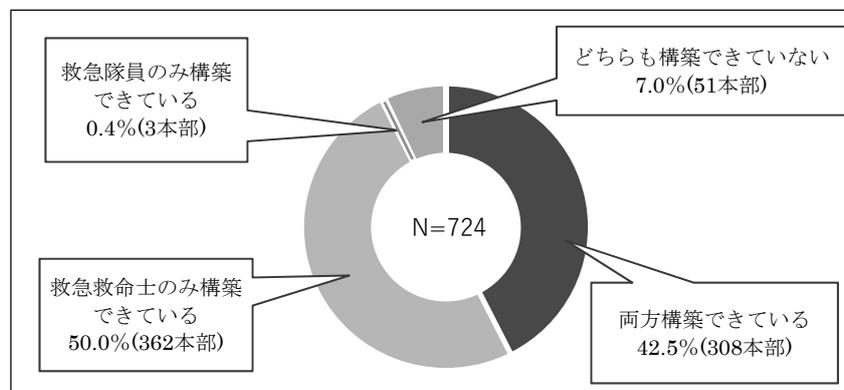


## 2. 救急隊員・救急救命士に対する教育

### (1) 救急隊員に対する生涯教育の教育管理体制、救急救命士に対する再教育の教育管理体制

救急救命士のみ構築できている 362 本部 (50.0%)、両方構築できている 308 本部 (42.5%) の順に多い。

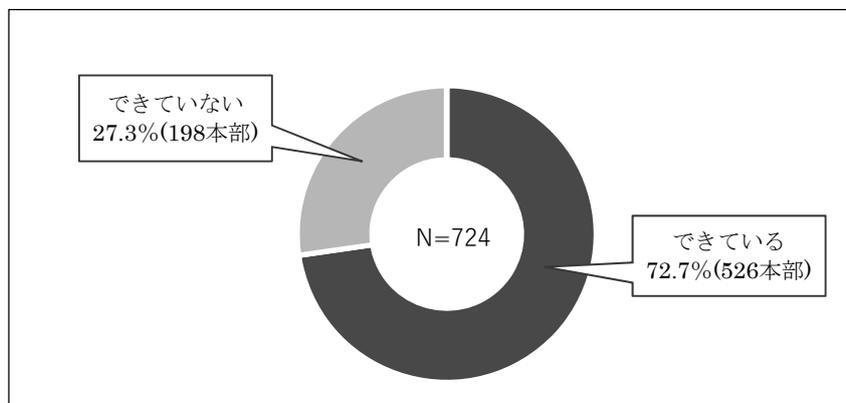
図表 23 救急隊員に対する生涯教育、救急救命士に対する再教育の管理体制 (消防本部票)



### (2) 救急救命士に対する生涯教育の教育管理体制

526 本部 (72.7%) で教育管理ができていると回答した。

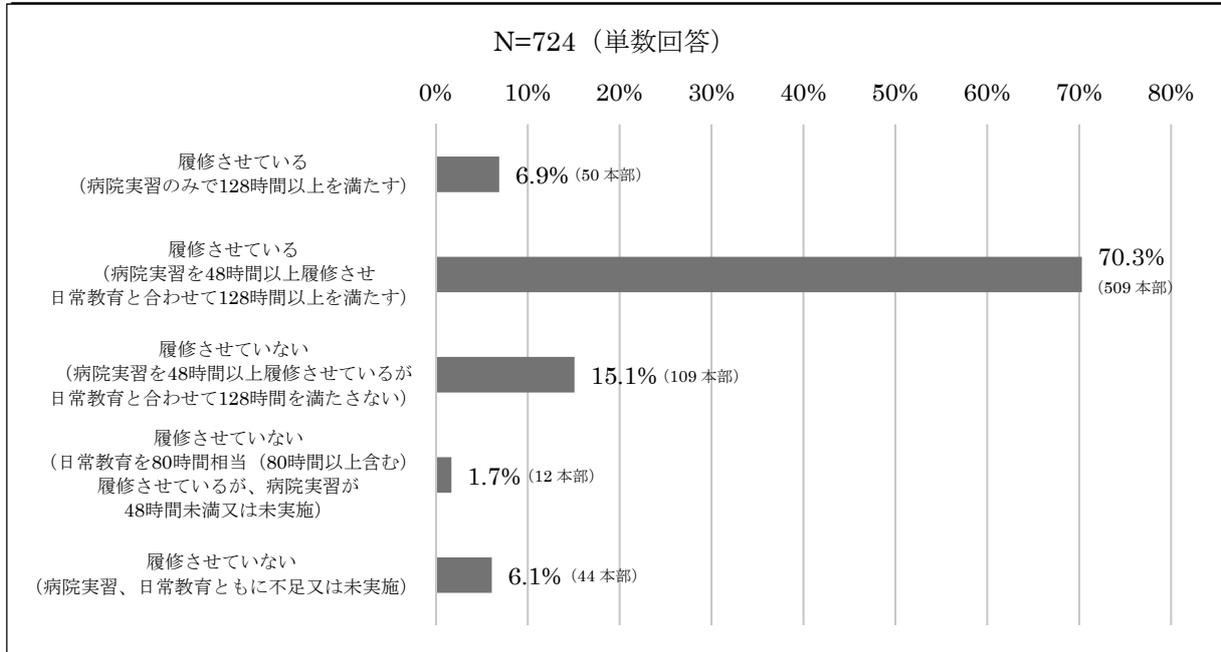
図表 24 救急救命士に対する生涯教育の管理体制 (消防本部票)



### 3. 救急救命士の再教育の実施状況

2年間で128時間以上の再教育が行える消防本部は559消防本部（77.2%）となっている。

図表 25 再教育の実施状況（消防本部票）  
（128時間以上の再教育実施状況）

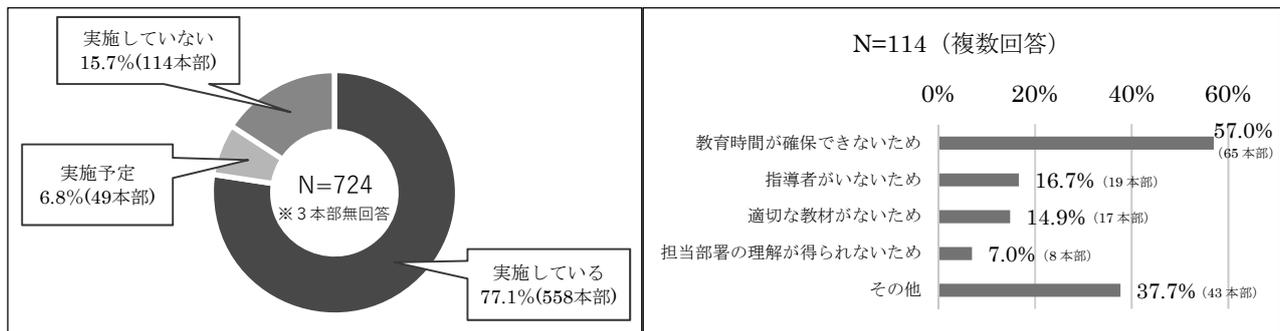


### 第3節 通信指令員の救急に係る教育及び口頭指導

#### 1. 教育の実施状況

通信指令員の救急に係る教育については、558消防本部（77.1%）で実施している。

図表 26 通信指令員への救急に係る教育の実施状況（消防本部票）  
（実施していない理由）



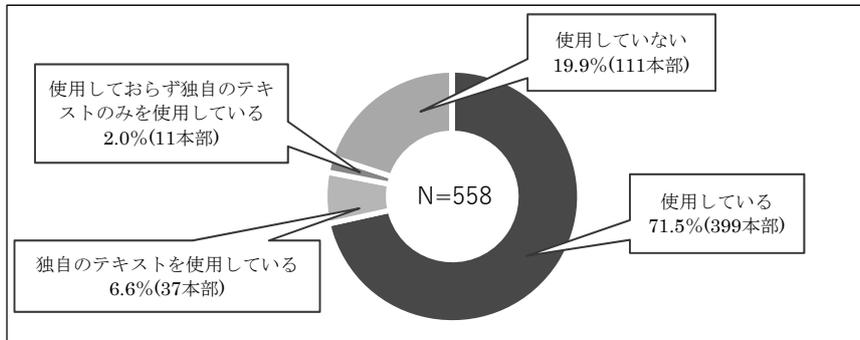
#### 実施していない理由(その他)

○通信指令員が救急救命士又は救急隊員の資格をもっているため ○現場での救急隊経験が豊富なため

## 2. 「通信指令員の救急に係る教育テキスト」の活用

教育を実施している 558 消防本部のうち、399 消防本部（71.5%）が「通信指令員の救急に係る教育テキスト」を活用している。

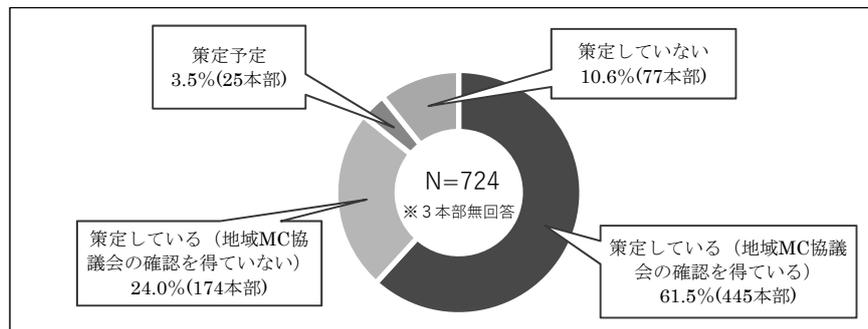
図表 27 教育テキストの活用状況（消防本部票）



## 3. 口頭指導要領の策定及び地域MCの確認

全国消防本部の中で 619 消防本部（85.5%）が口頭指導要領を策定している。また、要領を策定している消防本部のうち 445 本部（61.5%）が地域MCによる確認を受け運用している。

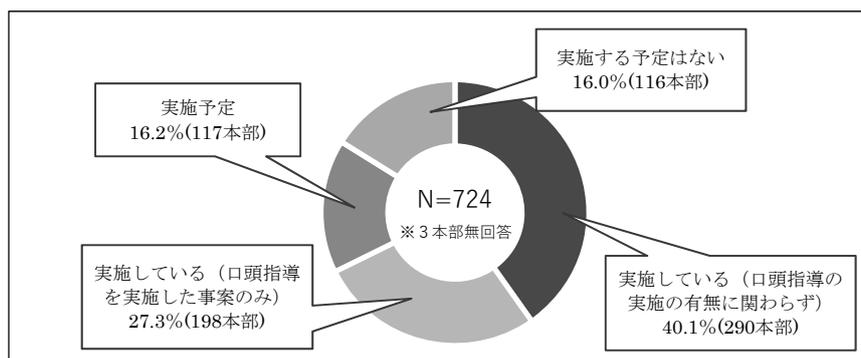
図表 28 口頭指導要領の策定状況（消防本部票）



## 4. 口頭指導に係る事後検証の実施

全国の消防本部の中で 488 消防本部（67.4%）が事後検証を実施している。また、117 消防本部（16.2%）が実施予定となっている。（令和2年実施している：461 消防本部 63.5%、実施予定：118 消防本部 16.3%）

図表 29 口頭指導に係る事後検証の実施状況（消防本部票）

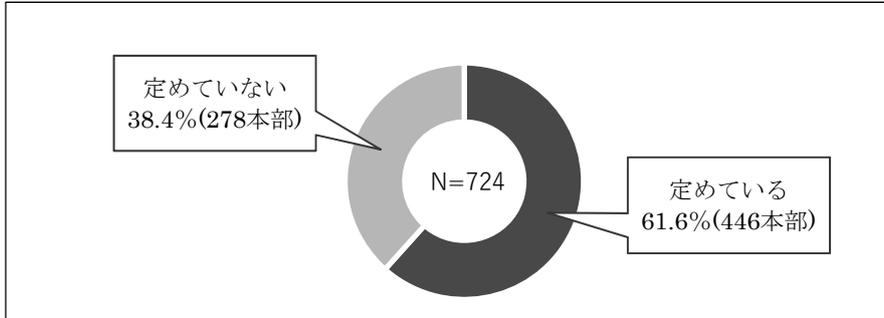


## 第4節 心肺蘇生を望まない傷病者への対応

### 1. 対応方針の策定

心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応方針の策定については、446 消防本部（61.6%）が定めている。

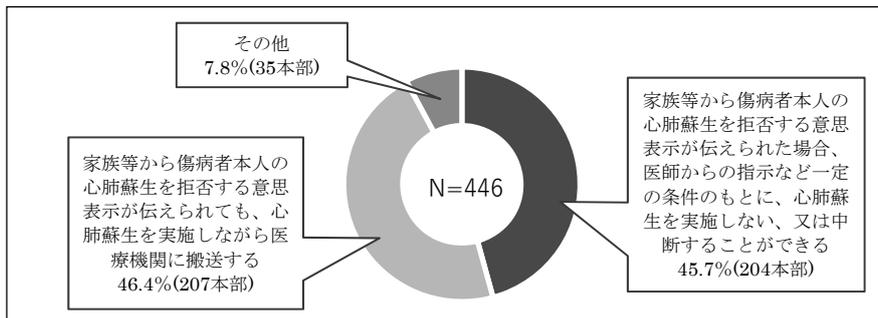
図表 30 対応方針の策定（消防本部票）



### 2. 対応方針の内容

対応方針を策定している 446 消防本部のうち 204 消防本部（45.7%）が心肺蘇生を実施しない又は中断することができる対応としている。

図表 31 対応方針の内容（消防本部票）

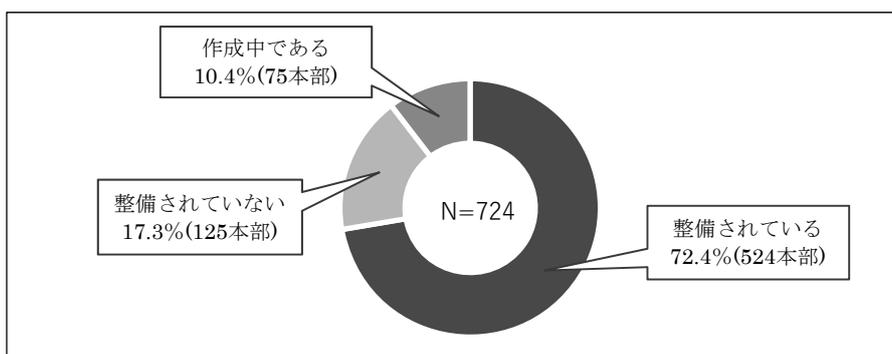


## 第5節 救急隊の感染防止対策

### 1. 感染防止対策マニュアルの整備

感染防止対策マニュアルについては、524 消防本部（72.4%）が整備している。

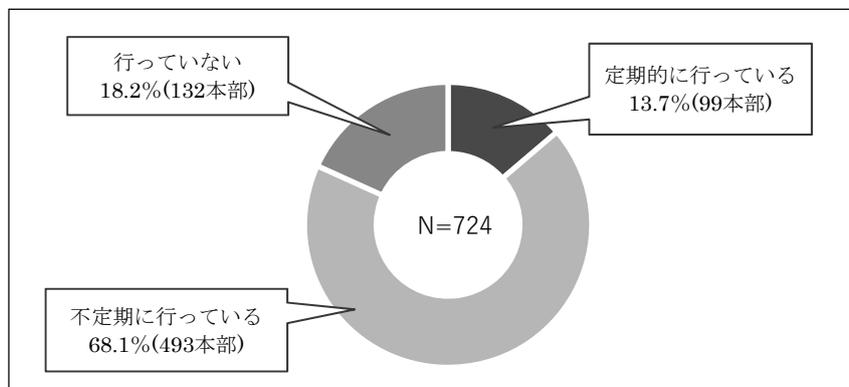
図表 32 感染防止対策マニュアルの整備（消防本部票）



## 2. 感染防止に関する研修の実施状況

研修を定期的に行っている 99 消防本部（13.7%）と不定期に行っている 493 消防本部（68.1%）を併せると 592 本部（81.8%）となっている。

図表 33 感染防止に関する研修の実施状況（消防本部票）



## 救急救命士の各種認定数

	1人以上いる 消防本部数（※）	合計人数
救急救命士資格者の総数	724本部	41,266人
うち、救急救命士資格を有する救急隊員数	723本部	30,866人
うち、気管挿管認定救急救命士	710本部	15,655人
うち、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡による 気管挿管認定救急救命士	439本部	6,850人
うち、薬剤投与認定救急救命士	723本部	28,047人
うち、心肺停止前の静脈路確保認定 救急救命士	723本部	26,413人
うち、低血糖発作に対する ブドウ糖投与認定救急救命士	723本部	26,409人

「令和3年版 救急・救助の現況」より抜粋

※「令和3年救急年報報告」調べ

メディカルコントロール協議会数及び指導救命士認定者数

令和3年8月1日現在

令和3年8月1日現在

No.	都道府県名	都道府県 MC協議会	地域 MC協議会
1	北海道	1	6
2	青森県	1	3
3	岩手県	1	11
4	宮城県	1	9
5	秋田県	1	8
6	山形県	1	5
7	福島県	1	4
8	茨城県	1	8
9	栃木県	1	5
10	群馬県	1	11
11	埼玉県	1	6
12	千葉県	1	10
13	東京都	1	1
14	神奈川県	1	5
15	新潟県	1	5
16	富山県	1	4
17	石川県	1	1
18	福井県	1	4
19	山梨県	1	1
20	長野県	1	10
21	岐阜県	1	5
22	静岡県	1	8
23	愛知県	1	7
24	三重県	1	9
25	滋賀県	1	7
26	京都府	1	6
27	大阪府	1	8
28	兵庫県	1	5
29	奈良県	1	1
30	和歌山県	1	3
31	鳥取県	1	3
32	島根県	1	4
33	岡山県	1	3
34	広島県	1	7
35	山口県	1	5
36	徳島県	1	1
37	香川県	1	1
38	愛媛県	1	3
39	高知県	1	1
40	福岡県	1	4
41	佐賀県	1	5
42	長崎県	1	7
43	熊本県	1	12
44	大分県	1	1
45	宮崎県	1	7
46	鹿児島県	1	6
47	沖縄県	1	5
合計		47	251

指導救命士 認定者数(人)
29
45
34
39
41
35
52
93
66
63
148
127
3
113
58
0
57
30
36
43
0
57
0
104
38
49
182
102
35
54
33
35
40
64
65
20
24
62
41
122
37
33
106
45
17
61
60
44都道府県 2,598人

※都道府県内に地域MC協議会を設置していない都道府県は、地域MC協議会の役割を都道府県MC協議会が担っているため、地域MC協議会に「1」と計上し、重複計上している。

※指導救命士認定者数については、令和3年度「救急救命体制の整備・充実に関する調査」及び「メディカルコントロール体制等の実態に関する調査」に基づく都道府県MC協議会回答票に基づく令和3年8月1日現在の報告数である。

※指導救命士認定者数については、都道府県独自の認定基準も含む

# 都道府県メディカルコント

No.	都道府県メディカルコントロール協議会名称							
		①救命救急センターの医師	②救命救急センター以外の救急科専門医	③救急科以外の医師	④医師会の医師※	※④のうち救急専門医	⑤保健所の医師	※⑤のうち救急専門医
1	北海道救急業務高度化推進協議会	1	5	0	5	4	0	0
2	青森県メディカルコントロール協議会	3	0	3	1	0	0	0
3	岩手県救急業務高度化推進協議会	1	1	11	3	0	0	0
4	宮城県メディカルコントロール協議会	5	2	3	6	0	0	0
5	秋田県メディカルコントロール協議会	2	0	8	1	0	0	0
6	山形県救急業務高度化推進協議会	3	9	1	1	1	5	0
7	福島県メディカルコントロール協議会	4	2	4	2	0	1	0
8	茨城県救急業務高度化推進協議会	1	1	10	1	0	1	0
9	栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会	5	0	1	4	0	0	0
10	群馬県救急医療体制検討協議会	4	4	9	3	0	1	0
11	埼玉県メディカルコントロール協議会	12	0	1	6	0	0	0
12	千葉県救急業務高度化推進協議会	0	0	1	1	1	0	0
13	東京都メディカルコントロール協議会	22	7	12	3	2	0	0
14	神奈川県メディカルコントロール協議会	8	0	3	2	0	0	0
15	新潟県メディカルコントロール協議会	7	0	1	1	0	1	0
16	富山県救急業務高度化推進協議会	1	0	7	1	0	0	0
17	石川県メディカルコントロール協議会	4	5	3	1	0	0	0
18	福井県メディカルコントロール協議会	1	0	4	1	0	0	0
19	山梨県メディカルコントロール協議会	1	0	5	1	0	1	0
20	長野県メディカルコントロール協議会	7	1	1	2	0	0	0
21	岐阜県メディカルコントロール協議会	9	0	3	3	0	1	0
22	静岡県メディカルコントロール協議会	8	2	2	2	0	1	0
23	愛知県救急業務高度化推進協議会	25	1	0	2	0	0	0
24	三重県救急搬送・医療連携協議会	0	0	10	1	0	0	0
25	滋賀県メディカルコントロール協議会	3	1	5	1	0	0	0
26	京都府高度救急業務推進協議会	4	6	10	3	1	0	0
27	大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会	9	0	3	1	0	0	0
28	兵庫県メディカルコントロール協議会	6	2	2	1	0	0	0
29	奈良県メディカルコントロール協議会	6	2	3	1	0	0	0
30	和歌山県救急救命協議会	3	4	4	4	0	1	0
31	鳥取県救急搬送高度化推進協議会	2	0	0	4	0	0	0
32	島根県救急業務高度化推進協議会	0	0	6	1	0	0	0
33	岡山県救急搬送体制連絡協議会	1	0	12	4	0	1	0
34	広島県メディカルコントロール協議会	2	0	2	2	0	0	0
35	山口県救急業務高度化推進協議会	6	1	11	4	2	3	0
36	徳島県メディカルコントロール協議会	3	1	18	3	0	5	0
37	香川県メディカルコントロール協議会	2	2	7	2	0	0	0
38	愛媛県メディカルコントロール協議会	3	3	2	4	0	1	0
39	高知県救急医療協議会	1	1	7	3	0	0	0
40	福岡県救急業務メディカルコントロール協議会	12	0	3	7	1	1	0
41	佐賀県メディカルコントロール協議会	4	3	1	8	0	0	0
42	長崎県メディカルコントロール協議会	2	1	7	1	0	0	0
43	熊本県メディカルコントロール協議会	4	5	9	2	0	0	0
44	大分県救急搬送協議会	5	2	4	1	0	0	0
45	宮崎県メディカルコントロール協議会	2	3	14	10	0	1	0
46	鹿児島県救急業務高度化協議会	3	0	0	8	0	1	0
47	沖縄県メディカルコントロール協議会	3	6	0	1	0	1	0
合計		220	83	233	130	12	27	0

# 〇ール協議会構成員状況

構成員(令和3年8月1日現在)						
⑥都道府県衛生主幹部局の課長等	⑦都道府県消防防災主幹部局の課長等	⑧消防本部の消防長、救急担当部課長等(管理監督者)	⑨都道府県MC協議会の要綱等で定めた指導救命士	⑩消防本部の通信指令担当課長	⑪その他	その他の構成員 (自由記載内容)
2	2	8	0	0	2	消防学校長、政令市保健所
1	1	3	1	0	1	県消防長会会長
2	1	3	0	0	0	
1	1	3	0	0	0	
1	1	3	3	0	1	秋田県看護協会
1	1	5	0	0	0	
1	1	1	0	0	5	歯科医師会、市長会、町村会、県警本部、日赤福島支部
1	1	8	0	0	0	
1	1	6	0	0	2	市役所保健福祉部健康増進課長 町役場保健福祉課課長補佐兼健康係長
2	1	3	0	0	3	病院協会、看護協会、災害医療コーディネーター
1	1	9	0	0	0	
1	1	5	0	0	16	千葉大学 名誉教授 2名、救命救急センター設置病院の長 14名
2	2	7	0	0	1	医療法規専門家
1	1	5	0	0	0	
0	0	5	0	0	1	新潟県消防長会 会長
1	1	4	0	0	0	
1	1	11	0	0	0	地域MCはありません。(1県1MC体制です。)
1	1	4	0	0	0	
1	1	10	0	0	1	消防学校長
2	2	4	0	0	0	
0	0	7	0	0	9	看護師(看護協会長1人 三次救命センター看護部長6人 二次病院看護部長1人 訪問看護ステーション連絡協議会長1人)
0	0	3	0	0	1	静岡県病院協会所属の医師
1	1	17	0	0	1	病院協会の医師
1	1	8	0	0	3	
2	1	7	0	0	1	県健康医療福祉部障害福祉課長
1	1	4	0	0	0	
0	0	3	0	0	0	
0	0	5	0	0	2	弁護士・看護師
0	0	2	0	0	1	病院協会の医師
1	1	9	0	0	2	病院協会の医師
0	0	3	0	0	6	県看護協会3名、県連合婦人会1名、日本てんかん協会鳥取県支部1名、県介護支援専門員連絡協議会1名
1	2	9	0	0	2	市長会、町村会の常務理事
1	1	14	0	0	2	県市長会会長、県町村会会長
1	1	2	0	0	1	看護協会の看護師
4	4	9	0	0	4	救急救命士
2	1	26	12	0	0	
1	1	5	0	0	2	県教育委員、弁護士
1	1	6	0	0	0	
1	1	5	0	0	1	救急医療情報センター理事長
1	1	8	0	0	0	
1	1	1	0	0	3	県老人福祉施設協議会、県看護協会、女性防火クラブ
1	1	3	0	0	0	
2	1	12	0	0	0	
0	0	0	0	0	7	消防職員
1	1	10	0	0	0	
1	1	6	0	0	0	
2	2	5	5	0	2	
51	47	296	21	0	83	

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

令和3年8月1日現在

都道府県	救命救急センター	施設名
北海道	❶	旭川赤十字病院
	❷	市立函館病院
	❸	市立釧路総合病院
	④	北見赤十字病院
	⑤	市立札幌病院
	⑥	帯広厚生病院
	⑦	札幌医科大学附属病院
	❸	手稲溪仁会病院
	⑨	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター
	⑩	旭川医科大学病院
	⑪	砂川市立病院
	⑫	名寄市立総合病院
青森県	❶	青森県立中央病院
	❷	八戸市立市民病院
	③	弘前大学医学部附属病院
岩手県	❶	岩手医科大学附属病院
	②	岩手県立久慈病院
	③	岩手県立大船渡病院
宮城県	❶※	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
	②	仙台市立病院
	③	大崎市民病院
	❷※	東北大学病院
	⑤	石巻赤十字病院
	⑥	みやぎ県南中核病院
秋田県	❶	秋田赤十字病院
	②	秋田大学医学部附属病院
山形県	❶	山形県立中央病院
	②	公立置賜総合病院
	③	日本海総合病院
福島県	①	いわき市医療センター
	②	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
	③	会津中央病院
	❷	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
茨城県	❶※	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター
	②	筑波メディカルセンター病院
	③	筑波大学附属病院
	④	総合病院土浦協同病院
	⑤	茨城西南医療センター病院
	❸※	水戸済生会総合病院
	⑦	株式会社日立製作所日立総合病院
栃木県	①	済生会宇都宮病院
	②	足利赤十字病院
	③	那須赤十字病院
	❷	獨協医科大学病院
	⑤	自治医科大学附属病院
群馬県	①	高崎総合医療センター
	❷	前橋赤十字病院
	③	太田記念病院
	④	群馬大学病院医学部附属病院

都道府県	救命救急センター	施設名
埼玉県	①	さいたま赤十字病院
	②	埼玉医科大学総合医療センター
	③	深谷赤十字病院
	④	防衛医科大学校病院
	⑤	川口市立医療センター
	⑥	獨協医科大学埼玉医療センター
	⑦	埼玉医科大学国際医療センター
	⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター
	⑨	さいたま市立病院
	⑩	埼玉病院
千葉県	①	千葉県救急医療センター
	②	総合病院国保旭中央病院
	③	国保直営総合病院君津中央病院
	④	亀田総合病院
	⑤	松戸市立総合医療センター
	⑥	成田赤十字病院
	⑦	船橋市立医療センター
	⑧	日本医科大学千葉北総病院
	⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
	⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
	⑪	東千葉メディカルセンター
	⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター
	⑬	帝京大学ちば総合医療センター
	⑭	千葉大学医学部附属病院
東京都 (23区)	①	日本医科大学付属病院
	②	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター
	③	東邦大学医療センター大森病院
	④	都立広尾病院
	⑤	帝京大学医学部附属病院
	⑥	都立墨東病院
	⑦	東京女子医科大学病院
	⑧	日本大学病院
	⑨	日本大学医学部附属板橋病院
	⑩	東京医科大学病院
	⑪	昭和大学病院
	⑫	東京女子医科大学東医療センター
	⑬	聖路加国際病院
	⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
	⑮	日本赤十字社医療センター
	⑯	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院
	⑰	東京大学医学部附属病院
	⑱	東京都済生会中央病院
東京都 (多摩地区)	①	杏林大学医学部付属病院
	②	東京医科大学八王子医療センター
	③	武蔵野赤十字病院
	④	日本医科大学多摩永山病院
	⑤	都立多摩総合医療センター
	⑥	公立昭和病院
	⑦	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター
	⑧	青梅市立総合病院

都道府県	救命救急センター	施設名
神奈川県	①	聖マリアンナ医科大学病院
	②	横浜医療センター
	③	北里大学病院
	④	東海大学医学部付属病院
	⑤	昭和大学藤が丘病院
	⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
	⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター
	⑧	横須賀共済病院
	⑨	川崎市立川崎病院
	⑩	日本医科大学武蔵小杉病院
	⑪	藤沢市民病院
	⑫	済生会横浜市東部病院
	⑬	横浜市立みなと赤十字病院
	⑭	小田原市立病院
	⑮	横浜市立市民病院
	⑯	横浜労災病院
	⑰	横須賀市立うわまち病院
	⑱	湘南鎌倉総合病院
	⑲	横浜南共済病院
	⑳	平塚市民病院
	㉑	海老名総合病院
新潟県	①	長岡赤十字病院
	②	新潟市民病院
	③	新潟県立中央病院
	④	新潟県立新発田病院
	⑤	新潟大学医歯学総合病院
	⑥	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
富山県	①	富山県立中央病院
	②	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院
石川県	①	石川県立中央病院(平成30年9月ドクターヘリ導入)
	②	公立能登総合病院
福井県	①	福井県立病院
	②	杉田玄白記念公立小浜病院
山梨県	①	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院高度救命救急センター
長野県	①	長野赤十字病院
	②	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター
	③	慈泉会相澤病院
	④	信州大学医学部附属病院
	⑤	諏訪赤十字病院
	⑥	飯田市立病院
	⑦	伊那中央病院
岐阜県	①	岐阜県総合医療センター
	②	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
	③	日本赤十字社 高山赤十字病院
	④	大垣市民病院
	⑤	JA 岐阜厚生連 中濃厚生病院
	⑥	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	①	静岡済生会総合病院
	②	順天堂大学医学部附属静岡病院
	③	浜松医療センター
	④	静岡赤十字病院

都道府県	救命救急センター	施設名
静岡県	⑤	聖隷三方原病院
	⑥	沼津市立病院
	⑦	磐田市立総合病院
	⑧	聖隷浜松病院
	⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
	⑩	中東遠総合医療センター
	⑪	藤枝市立総合病院
愛知県	①	名古屋掖済会病院
	②	藤田医科大学病院
	③	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
	④	愛知医科大学病院
	⑤	岡崎市民病院
	⑥	豊橋市民病院
	⑦	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
	⑧	小牧市民病院
	⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院
	⑩	中京病院
	⑪	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
	⑫	半田市立半田病院
	⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院
	⑭	総合大雄会病院
	⑮	一宮市立市民病院
	⑯	名古屋市立大学病院
	⑰	刈谷豊田総合病院
	⑱	トヨタ記念病院
	⑲	愛知厚生連海南病院
	⑳	公立陶生病院
	㉑	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院
	㉒	春日井市民病院
	㉓	名古屋市立大学医学部附属東部医療センター
	㉔	豊川市民病院
三重県	①※	伊勢赤十字病院
	②	三重県立総合医療センター
	③	市立四日市病院
	④※	三重大学医学部附属病院
滋賀県	①	大津赤十字病院
	②	長浜赤十字病院
	③	済生会滋賀県病院
	④	近江八幡市立総合医療センター
京都府	①	京都第二赤十字病院
	②	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター
	③	京都第一赤十字病院
	④	市立福知山市民病院
	⑤	医療法人社団洛和会音羽病院
	⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院
大阪府	①	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
	②	関西医科大学総合医療センター
	③	大阪府済生会千里病院
	④	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター
	⑤	近畿大学病院
	⑥	大阪府三島救命救急センター

都道府県	救命救急センター	施設名
大阪府	⑦	大阪市立総合医療センター(小児含む)
	⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター
	⑨	大阪府立中河内救命救急センター
	⑩	大阪大学医学部附属病院
	⑪	大阪赤十字病院
	⑫	大阪警察病院
	⑬	関西医科大学附属病院
	⑭	大阪市立大学医学部附属病院
	⑮	岸和田徳洲会病院
	⑯	堺市立総合医療センター
	⑰	高槻病院(小児)
	⑱	大阪母子医療センター(小児)
	兵庫県	①
②		兵庫医科大学病院
③		兵庫県立姫路循環器病センター
④		公立豊岡病院
⑤		兵庫県災害医療センター
⑥※		兵庫県立加古川医療センター
⑦		兵庫県立西宮病院
⑧※		製鉄記念広畑病院
⑨		兵庫県立淡路医療センター
⑩		兵庫県立尼崎総合医療センター
⑪		神戸大学医学部附属病院
奈良県	①	奈良県総合医療センター
	②	奈良県立医科大学附属病院
	③	近畿大学奈良病院
和歌山県	①	日本赤十字社和歌山医療センター
	②	和歌山県立医科大学附属病院
	③	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター
鳥取県	①	鳥取県立中央病院
	②	鳥取大学医学部附属病院
島根県	①	島根県立中央病院
	②	松江赤十字病院
	③	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター
	④	島根大学医学部附属病院
岡山県	①	川崎医科大学附属病院
	②	岡山赤十字病院
	③	津山中央病院
	④	岡山大学病院
	⑤	倉敷中央病院
広島県	①	広島市立広島市民病院
	②	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
	③	県立広島病院
	④	広島大学病院
	⑤	福山市民病院
	⑥	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院
	⑦	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院
山口県	①	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター
	②	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター
	③	山口大学医学部附属病院
	④	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター

都道府県	救命救急センター	施設名
山口県	⑤	独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院
徳島県	①	徳島県立中央病院
	②	徳島赤十字病院
	③	徳島県立三好病院
香川県	①	香川県立中央病院
	②	香川大学医学部附属病院
	③	三豊総合病院
愛媛県	①	愛媛県立中央病院
	②	愛媛県立新居浜病院
	③	市立宇和島病院
高知県	①	高知赤十字病院
	②	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
	③	近森病院
福岡県	①	北九州市立八幡病院
	②	済生会福岡総合病院
	③	久留米大学病院
	④	飯塚病院
	⑤	福岡大学病院
	⑥	北九州総合病院
	⑦	九州大学病院
	⑧	聖マリア病院
	⑨	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター
	⑩	独立行政法人国立病院機構九州医療センター
佐賀県	①※	佐賀県医療センター好生館
	②※	佐賀大学医学部附属病院
	③	唐津赤十字病院
	④	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター
長崎県	①	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
	②	長崎大学病院
	③	佐世保市総合医療センター
熊本県	①	熊本赤十字病院
	②	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
	③	済生会熊本病院
大分県	①	大分市医師会立アルメイダ病院
	②	大分大学医学部附属病院
	③	大分県立病院
	④	国家公務員共済組合連合会新別府病院
宮崎県	①	県立宮崎病院
	②	県立延岡病院
	③	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	①	鹿児島市立病院
	②	鹿児島大学病院
	③	県立大島病院
沖縄県	①	沖縄県立中部病院
	②	浦添総合病院
	③	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

※救命救急センター(高度救命救急センター及び地域救命救急センター含む) 合計 298カ所

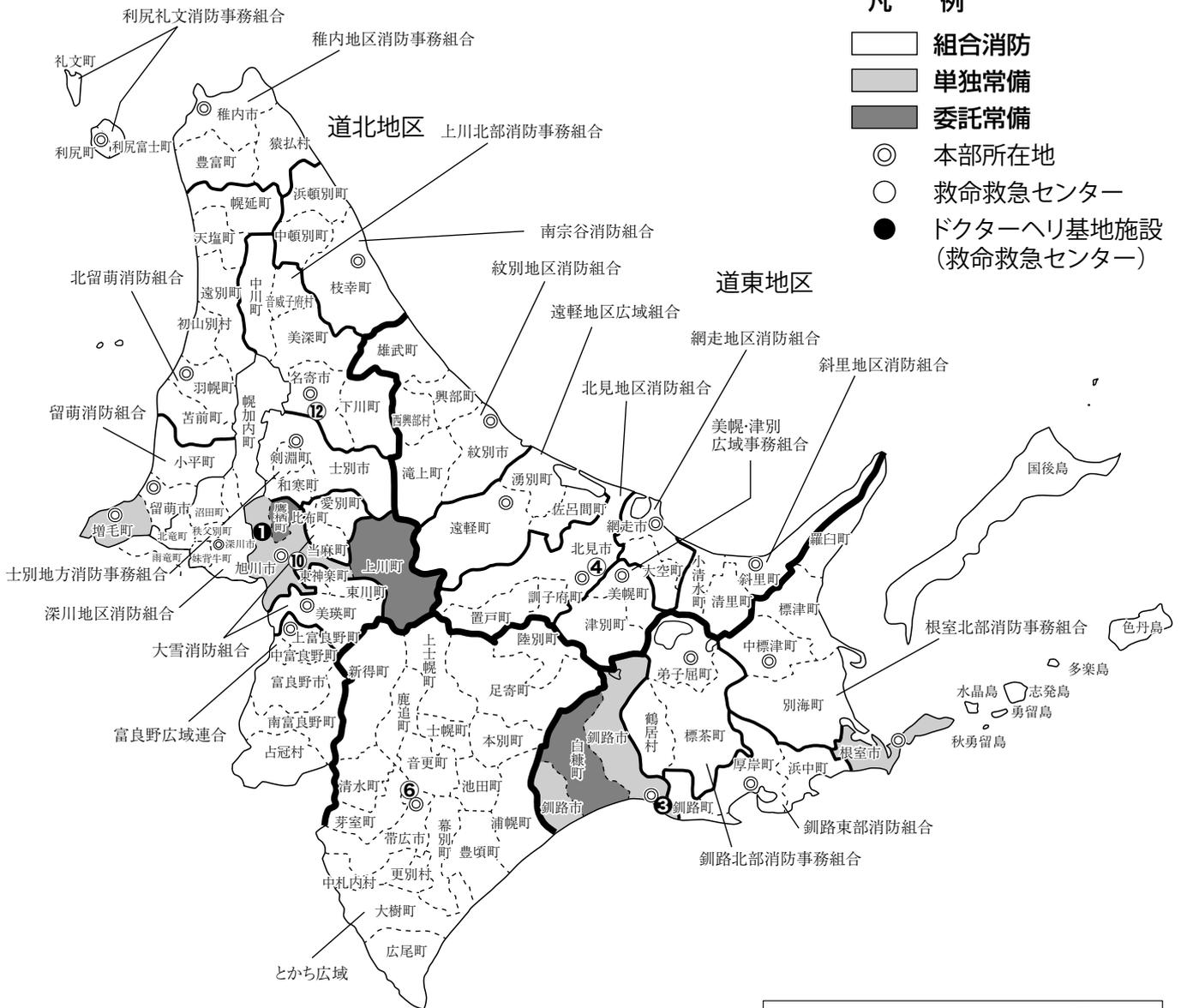
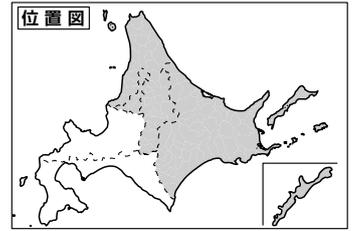
※「●」はドクターヘリ導入病院 運用施設数 合計 53カ所 なお、「※」は複数基地病院を示す。

# 北海道【北海道救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
北海道救急業務高度化推進協議会	野崎 直人 北海道総務部危機対策局 局長	北海道総務部危機対策局危機対策課 保健福祉部地域医療推進局地域医療課 札幌市中央区北3条西6丁目 011-204-5009 011-231-4314		
道南圏メディカルコントロール協議会	小西 裕二 函館市消防本部 消防長	北海道渡島総合振興局地域政策部地域政策課 函館市美原4丁目6-16 渡島合同庁舎内 0138-47-9430 0138-47-9203	函館市消防本部 長万部町消防本部 森町消防本部 八雲町消防本部 南渡島消防事務組合消防本部 渡島西部広域事務組合消防本部 檜山広域行政組合消防本部	市立函館病院
道央圏メディカルコントロール協議会	稲童丸 将人 札幌市消防局 警防部救急担当部長	北海道石狩振興局地域政策部地域政策課 札幌市中央区3条西7丁目 道庁別館 011-204-5818 011-232-1070	札幌市消防局 江別市消防本部 千歳市消防本部 恵庭市消防本部 北広島市消防本部 石狩北部地区消防事務組合消防本部 夕張市消防本部 美唄市消防本部 歌志内市消防本部 三笠市消防本部 岩見沢地区消防事務組合消防本部 砂川地区広域消防組合消防本部 滝川地区広域消防事務組合消防本部 南空知消防組合消防本部 小樽市消防本部 岩内・寿都地方消防組合消防本部 羊蹄山ろく消防組合消防本部 北後志消防組合消防本部 苫小牧市消防本部 室蘭市消防本部 登別市消防本部 白老町消防本部 西胆振行政事務組合消防本部 胆振東部消防組合消防本部 日高西部消防組合消防本部 日高中部消防組合消防本部 日高東部消防組合消防本部	市立札幌病院 札幌医科大学附属病院 北海道大学病院
道北圏メディカルコントロール協議会	中農 潔 旭川市消防本部 消防長	北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎内 0166-46-5918 0166-46-5204	旭川市消防本部 上川北部消防事務組合消防本部 富良野広域連合消防本部 大雪消防組合消防本部 士別地方消防事務組合消防本部 増毛町消防本部 留萌消防組合消防本部 北留萌消防組合消防本部 稚内地区消防事務組合消防本部 南宗谷消防組合消防本部 利尻礼文消防事務組合消防本部 深川地区消防組合消防本部	旭川赤十字病院
オホーツク圏メディカルコントロール協議会	山田 敏文 北見地区消防組合消防本部 消防長	北海道オホーツク総合振興局地域政策部地域政策課 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内 0152-41-0625 0152-44-7261	北見地区消防組合消防本部 網走地区消防組合消防本部 紋別地区消防組合消防本部 斜里地区消防組合消防本部 美幌・津別広域事務組合消防本部 遠軽地区広域組合消防本部	北見赤十字病院
十勝圏メディカルコントロール協議会	上田 勇治 とちか広域消防局 消防局長	北海道十勝総合振興局地域政策部地域政策課 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎内 0155-26-9023 0155-22-0185	とちか広域消防局	帯広厚生病院
釧路・根室圏メディカルコントロール協議会	石山 巖 釧路市消防本部 消防長	北海道釧路総合振興局地域政策部地域政策課 釧路市浦見2丁目2-54 0154-43-9144 0154-42-2116	釧路市消防本部 釧路北部消防事務組合消防本部 釧路東部消防組合消防本部 根室市消防本部 根室北部消防事務組合消防本部	市立釧路総合病院



# 北海道 道北 道東地区

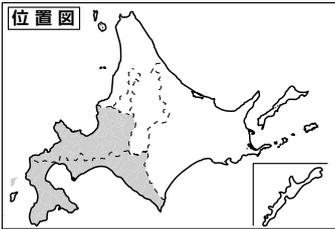


凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 北海道 道西 道南 道央地区



## 凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	旭川赤十字病院
②	市立函館病院
③	市立釧路総合病院
④	北見赤十字病院
⑤	市立札幌病院
⑥	帯広厚生病院
⑦	札幌医科大学附属病院
⑧	手稲溪仁会病院
⑨	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター
⑩	旭川医科大学病院
⑪	砂川市立病院
⑫	名寄市立総合病院

## 青森県 【青森県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
青森県メディカルコントロール協議会	花田 裕之 弘前大学医学部付属病院 高度救命救急センター長	青森県健康福祉部医療業務課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9287 017-734-8089		
青森・下北地域メディカルコントロール協議会	齋藤 兄治 青森県立中央病院 救急部長	青森県危機管理局消防保安課 青森市長島一丁目1番1号 017-734-9087 017-722-4867	青森地域広域事務組合消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部	青森県立中央病院【他】
八戸・上十三地域メディカルコントロール協議会	野田頭 達也 八戸市立市民病院 救命救急センター所長	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 八戸市大字田向字松ヶ崎7番地8 0178-44-4857 0178-44-1196	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部	八戸市立市民病院【他】
津軽・西北五地域メディカルコントロール協議会	花田 裕之 弘前大学医学部付属病院 高度救命救急センター長	弘前地区消防事務組合消防本部 弘前市大字本町2番地1 0172-32-5103 0172-33-9117	弘前地区消防事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 つがる市消防本部 鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	国立大学法人弘前大学医学部附属病院【他】

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	青森県立中央病院
②	八戸市立市民病院
③	弘前大学医学部附属病院



# 岩手県 【岩手県救急業務高度化推進協議会】

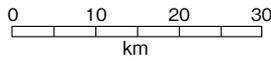
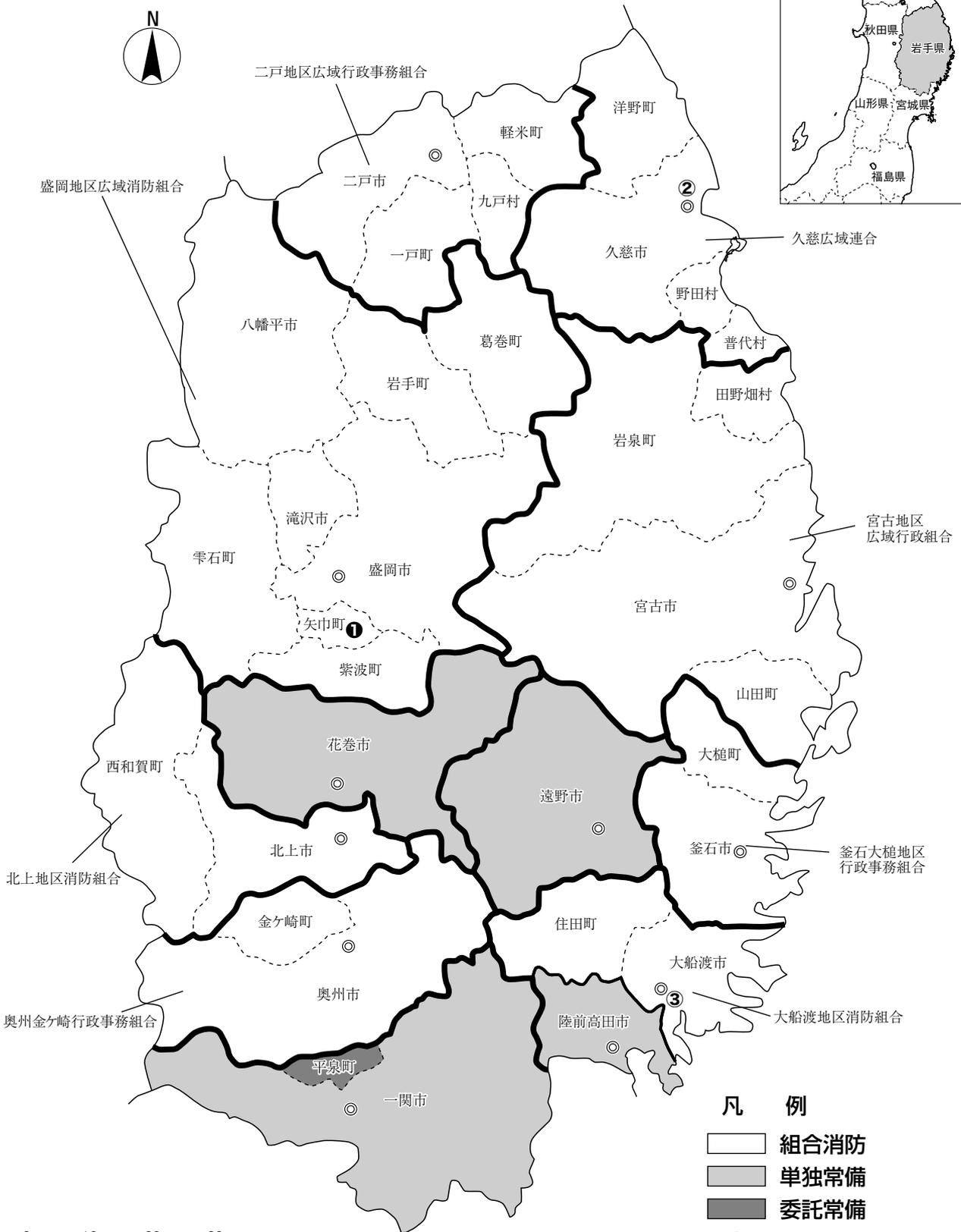
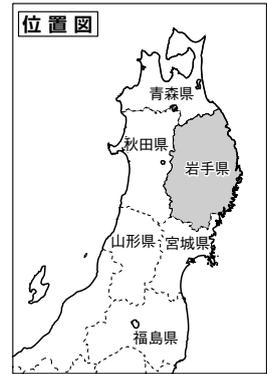
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
岩手県救急業務高度化推進協議会	井上 義博 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	岩手県復興防災部消防安全課 盛岡市内丸10番1号 019-629-5556 019-629-5174		
盛岡地域メディカルコントロール協議会	井上 義博 岩手医科大学医学部 岩手県高度救命救急センター長	盛岡地区広域消防組合消防本部警防課 盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号 019-626-7402 019-651-9916	盛岡地区広域消防組合消防本部	岩手県高度救命救急センター 岩手県立中央病院 盛岡赤十字病院
宮古地域メディカルコントロール協議会	吉田 徹 岩手県立宮古病院 院長	宮古地区広域行政組合消防本部消防課 宮古市五月町2番1号 0193-71-1159 0193-71-1251	宮古地区広域行政組合消防本部	岩手県立宮古病院 恩賜財団岩手県済生会岩泉病院
一関地域メディカルコントロール協議会	須田 志優 岩手県立磐井病院 中央手術科長	一関市消防本部 一関市山目字中野140番地3 0191-25-5912 0191-25-5922	一関市消防本部	岩手県立磐井病院 岩手県立千厩病院 岩手県立大東病院 一関市国民健康保険 藤沢病院 独立行政法人国立病院機構 岩手病院 特定医療法人博愛会 一関病院 医療法人社団愛生会昭和病院
釜石地域メディカルコントロール協議会	小泉 嘉明 釜石医師会 会長	釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防課 釜石市鈴子町16番19号 TEL 0193-22-1642 FAX 0193-55-6333	釜石大槌地区行政事務組合消防本部	岩手県立釜石病院 医療法人楽山会せいいてつ記念病院
胆江地域メディカルコントロール協議会	川村 秀司 岩手県立江刺病院 院長	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部消防救急課 奥州市水沢大鐘町二丁目16番地 0197-24-7211 0197-23-6239	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	岩手県立胆沢病院 岩手県立江刺病院 奥州市総合水沢病院
久慈地域メディカルコントロール協議会	川村 英伸 岩手県立久慈病院 院長	久慈広域連合消防本部 久慈市長内町第29地割21番地1 0194-53-0119 0194-53-3115	久慈広域連合消防本部	岩手県立久慈病院 洋野町国民健康保険種市病院
花巻地域メディカルコントロール協議会	三浦 良雄 花巻市医師会 会長	花巻市消防本部警防課 花巻市材木町12番6号 0198-22-6124 0198-22-5549	花巻市消防本部	岩手県立中部病院 岩手県立東和病院 公益財団法人総合花巻病院 社団法人啓愛会宝陽病院
北上地域メディカルコントロール協議会	根本 薫 北上医師会 会長	北上地区消防組合消防本部 北上市柳原町二丁目3番6号 0197-65-5176 0197-65-5170	北上地区消防組合消防本部	岩手県立中部病院 社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院 町立西和賀さわうち病院
気仙地域メディカルコントロール協議会	瀧向 透 岩手県立大船渡病院 院長	大船渡地区消防組合消防本部消防課 大船渡市盛町字下館下35番地1 0192-27-2119 0192-27-7414	大船渡地区消防組合消防本部 陸前高田市消防本部	岩手県立大船渡病院【他】
遠野地域メディカルコントロール協議会	郷右近 祐司 岩手県立遠野病院 院長	遠野市消防本部 遠野市青笹町糠前10-46 0198-62-2119 0198-62-2271	遠野市消防本部	岩手県立遠野病院
二戸地域メディカルコントロール協議会	小笠原 敏浩 岩手県立二戸病院 院長	二戸地区広域行政事務組合消防本部消防課 二戸市金田一字上田面300番地2 0195-26-8112 0195-26-8113	二戸地区広域行政事務組合消防本部	岩手県立二戸病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	岩手医科大学附属病院
②	岩手県立久慈病院
③	岩手県立大船渡病院

# 岩手県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

# 宮城県 【宮城県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
宮城県メディカルコントロール協議会	久志本 成樹 東北大学大学院医学系研究科 外科病態学講座救急医学分野 教授	宮城県復興・危機管理部消防課 仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2378		
仙南地域メディカルコントロール協議会	本多 正久 (一社)角田市医師会 理事	宮城県大河原地方振興事務所 柴田郡大河原町字南129-1 0224-53-3133 0224-53-3076	仙南地域広域行政事務組合消防本部	みやぎ県南中核病院 公立刈田総合病院 仙南病院
仙台・黒川地域メディカルコントロール協議会	山田 康雄 独立行政法人国立病院 機構仙台医療センター 救命救急部長	宮城県復興・危機管理部消防課 仙台市青葉区本町3-8-1 022-211-2373 022-211-2378	仙台市消防局 黒川地域行政事務組合消防本部	東北大学病院 仙台市立病院 国立病院機構仙台医療センター 仙台オープン病院 仙台厚生病院 東北医科薬科大学病院
岩沼地域メディカルコントロール協議会	赤間 洋一 岩沼市医師会 救急医療対策委員会委員長 総合南東北病院 副院長兼救急センター長	宮城県仙台地方振興事務所 仙台市青葉区堤通両宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	名取市消防本部 あぶくま消防本部	総合南東北病院 JCHO仙台南病院 国立病院機構宮城病院
塩釜地域メディカルコントロール協議会	赤石 隆 (公社)宮城県塩釜医師会 会長	宮城県仙台地方振興事務所 仙台市青葉区堤通両宮町4-17 022-275-9115 022-233-6624	塩釜地区消防事務組合消防本部	坂総合病院 塩釜市立病院 仙塩総合病院 松島病院 宮城利府掖済会病院 赤石病院
大崎地域メディカルコントロール協議会	宮下 英士 (一社)大崎市医師会 副会長	宮城県北部地方振興事務所 大崎市古川旭4-1-1 0229-91-0716 0229-91-0749	大崎地域広域行政事務組合消防本部	大崎市民病院 大崎市民病院鳴子温泉分院 大崎市民病院鹿島台分院 大崎市民病院岩出山分院
栗原地域メディカルコントロール協議会	中鉢 誠司 栗原市立栗原中央病院 院長	宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所 栗原市築館藤木5-1 0228-22-2121 0228-22-6284	栗原市消防本部	栗原市立栗原中央病院 栗原市立若柳病院 栗原市立栗駒病院 岩手県立磐井病院
登米地域メディカルコントロール協議会	松本 宏 登米市立登米市民病院 院長	宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 0220-22-6128 0220-22-8096	登米市消防本部	登米市立登米市民病院 登米市立米谷病院 登米市立豊里病院
石巻地域メディカルコントロール協議会	佐藤 文彦 (一社)石巻市医師会 理事	宮城県東部地方振興事務所 石巻市東中里1-4-32 0225-95-1410 0225-22-8386	石巻地区広域行政事務組合消防本部	石巻赤十字病院 女川町地域医療センター
気仙沼地域メディカルコントロール協議会	成田 徳雄 気仙沼市立病院 脳神経外科科長	宮城県気仙沼地方振興事務所 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 0226-24-2591 0226-23-8175	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	気仙沼市立病院 南三陸病院

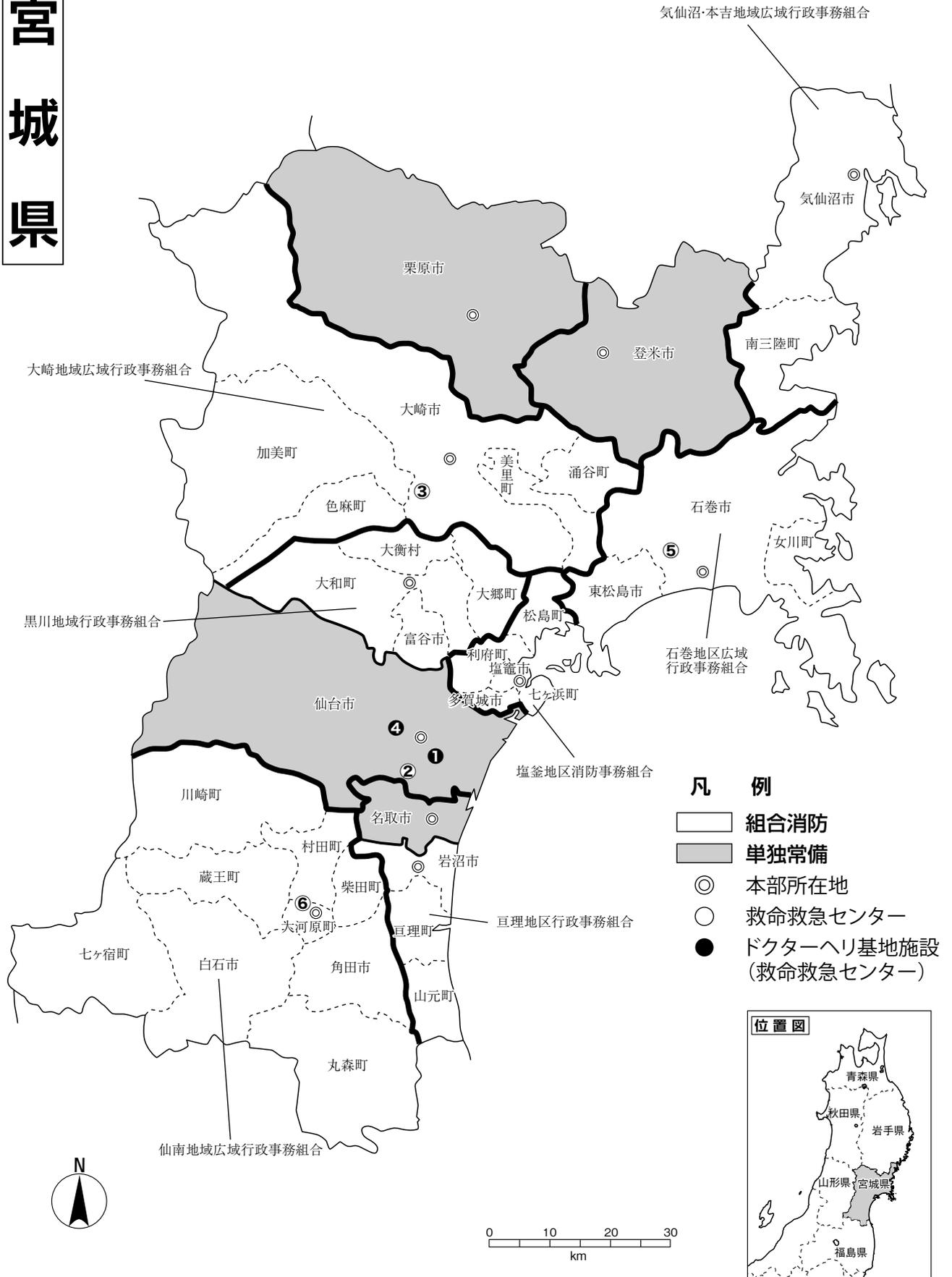
## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター
②	仙台市立病院
③	大崎市民病院
④※	東北大学病院
⑤	石巻赤十字病院
⑥	みやぎ県南中核病院

※2施設でドクターヘリ1機

宮  
城  
県



## 秋田県 【秋田県メディカルコントロール協議会】

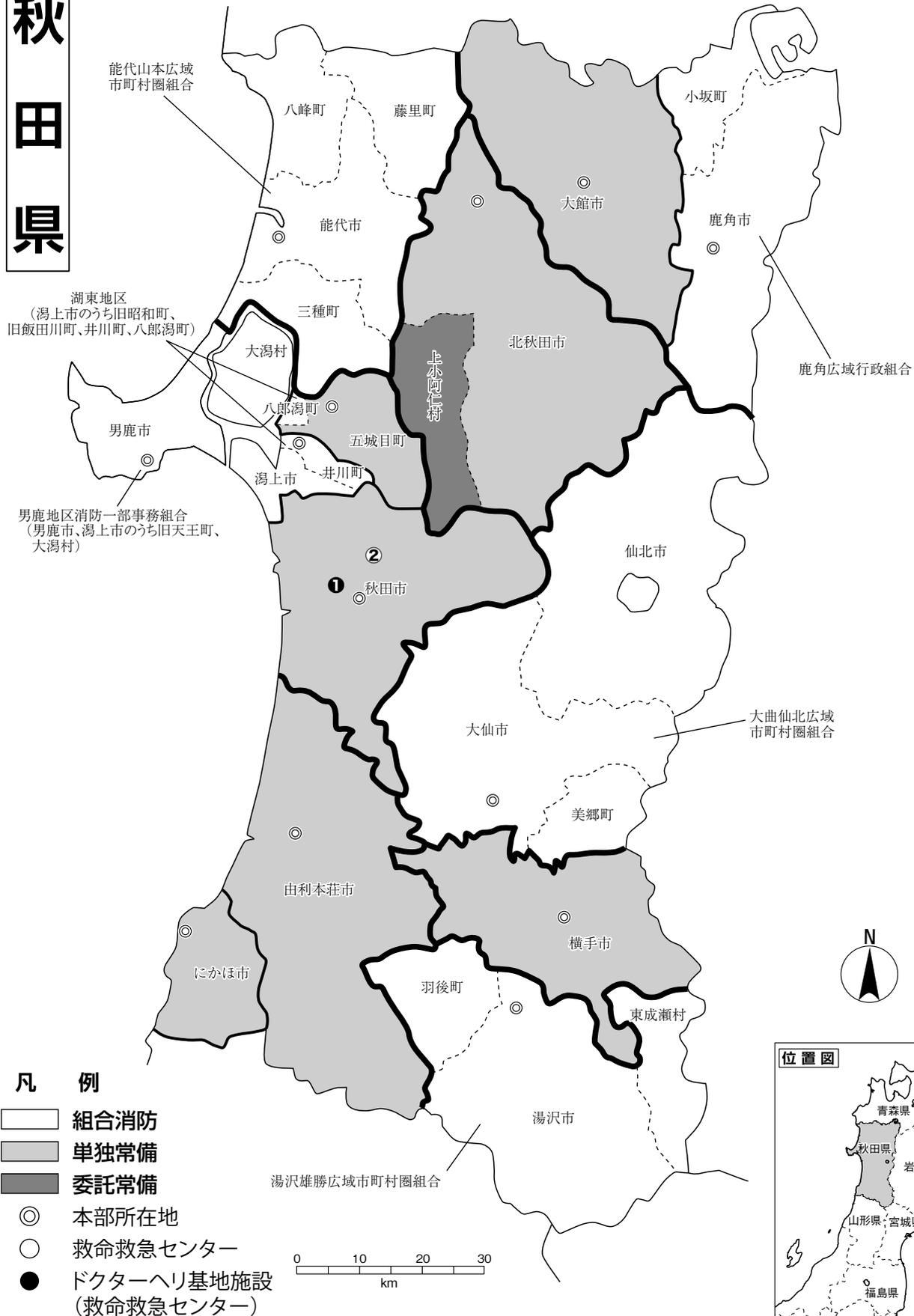
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
秋田県メディカルコントロール協議会	中永 士師明 秋田大学大学院医学系研究科医学専攻 病態制御医学系 救急・集中治療医学講座 教授	秋田県総務部総合防災課 秋田市山王3-1-1 0186-860-4565 0186-824-1190		
大館鹿角地域 メディカルコントロール協議会	笹生 昌之 かづの厚生病院 副院長	鹿角広域行政組合消防本部 鹿角市花輪字向畑100番地2 0186-23-5601 0186-23-5605	大館市消防本部 鹿角広域行政組合消防本部	大館市立総合病院 かづの厚生病院 秋田労災病院 大館市立扇田病院
北秋田地域 メディカルコントロール協議会	佐藤 誠 北秋田市民病院 診療部長	北秋田市消防本部警防課 北秋田市鷹巣字北中家下85 0186-62-1119 0186-63-1119	北秋田市消防本部	北秋田市民病院
能代山本地域 メディカルコントロール協議会	佐藤 毅 能代厚生医療センター 副院長	能代山本広域市町村圏組合消防本部救急課 能代市緑町2-22 0185-52-3311 0185-53-3958	能代山本広域市町村圏組合消防本部	能代厚生医療センター 能代山本医師会病院 秋田病院
秋田周辺地域 メディカルコントロール協議会	藤田 康雄 秋田赤十字病院 副院長(兼)救命救急センター長	秋田市消防本部救急課 秋田市山王1-1-1 018-823-4019 018-823-9006	秋田市消防本部 五城目町消防本部 男鹿地区消防一部事務組合消防本部 湖東地区消防本部	秋田赤十字病院 秋田大学医学部附属病院 県立脳血管研究センター 市立秋田総合病院 秋田厚生医療センター 中通総合病院 男鹿みなと市民病院 藤原記念病院
本荘由利地域 メディカルコントロール協議会	平野 裕 由利組合総合病院 副院長	由利本荘市消防本部救急課 由利本荘市美倉町27-2 0184-22-4282 0184-23-2748	由利本荘市消防本部 にかほ市消防本部	由利組合総合病院 本荘第一病院 佐藤病院
大仙仙北地域 メディカルコントロール協議会	大高 公成 大曲厚生医療センター 副院長	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部救急救助課 大仙市大曲栄町13-47 0187-63-0318 0187-62-3493	大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	大曲厚生医療センター 市立角館総合病院 大曲中通病院
横手地域 メディカルコントロール協議会	深掘 耕平 平鹿総合病院 診療部長	横手市消防本部警防課 横手市条里1-1-1 0182-32-1247 0182-33-1300	横手市消防本部	平鹿総合病院 市立横手病院 市立大森病院
湯沢雄勝地域 メディカルコントロール協議会	大塚 聡郎 雄勝中央病院 副院長	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部救急救助課 湯沢市材木町2-1-3 0183-73-3186 0183-73-0734	湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部	雄勝中央病院 町立羽後病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	秋田赤十字病院
②	秋田大学医学部附属病院

# 秋田県



# 山形県 【山形県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
山形県救急業務高度化推進協議会	川前 金幸 山形大学医学部附属病院 麻酔科学講座主任教授	山形県防災くらし安心部消防救急課 山形市松波2丁目8-1 023-630-2227 023-633-4711		
村山地域メディカルコントロール協議会	森野 一真 山形県立中央病院 副院長(兼)救命救急センター長	村山保健所保健企画課医薬事室 山形市十日町1丁目6-6 023-627-1182 023-622-0191	山形市消防本部 上市市消防本部 天童市消防本部 西村山広域行政事務組合消防本部 村山市消防本部 東根市消防本部 尾花沢市消防本部	山形県立中央病院 山形大学医学部附属病院 山形市立病院済生館 山形済生病院 医療法人社団みゆき会病院 天童市民病院 医療法人社団丹心会吉岡病院 医療法人天童温泉篠田病院 寒河江市立病院 山形県立河北病院 朝日町立病院 西川町立病院 北村山公立病院
最上地域保健医療対策協議会メディカルコントロール専門部会	八戸 茂美 山形県立新庄病院 院長	最上保健所保健企画課 新庄市金沢字大道上2034 0233-29-1256 0233-22-2025	最上広域市町村圏事務組合消防本部	山形県立新庄病院 町立真室川病院 最上町立最上病院
置賜地区救急医療対策協議会メディカルコントロール部会	小林 正義 米沢市医師会 会長	置賜保健所保健企画課 米沢市金池7丁目1-50 0238-22-3872 0238-22-3003	置賜広域行政事務組合消防本部 西置賜行政組合消防本部	米沢市立病院 三友堂病院 医療法人舟山病院 公立高島病院 公立置賜総合病院 小国町立病院 白鷹町立病院
鶴岡地区メディカルコントロール協議会	小野 俊孝 鶴岡地区医師会 副会長	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	鶴岡市消防本部	鶴岡市立荘内病院 鶴岡協立病院 産婦人科・小児科三井病院
酒田地区メディカルコントロール協議会	酒井 朋久 酒田地区医師会 理事	庄内保健所保健企画課 三川町大字横山字袖東19-1 0235-66-5478 0235-66-4935	酒田地区広域行政組合消防本部	日本海総合病院 医療法人徳洲会庄内余目病院 医療法人本間病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

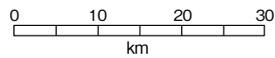
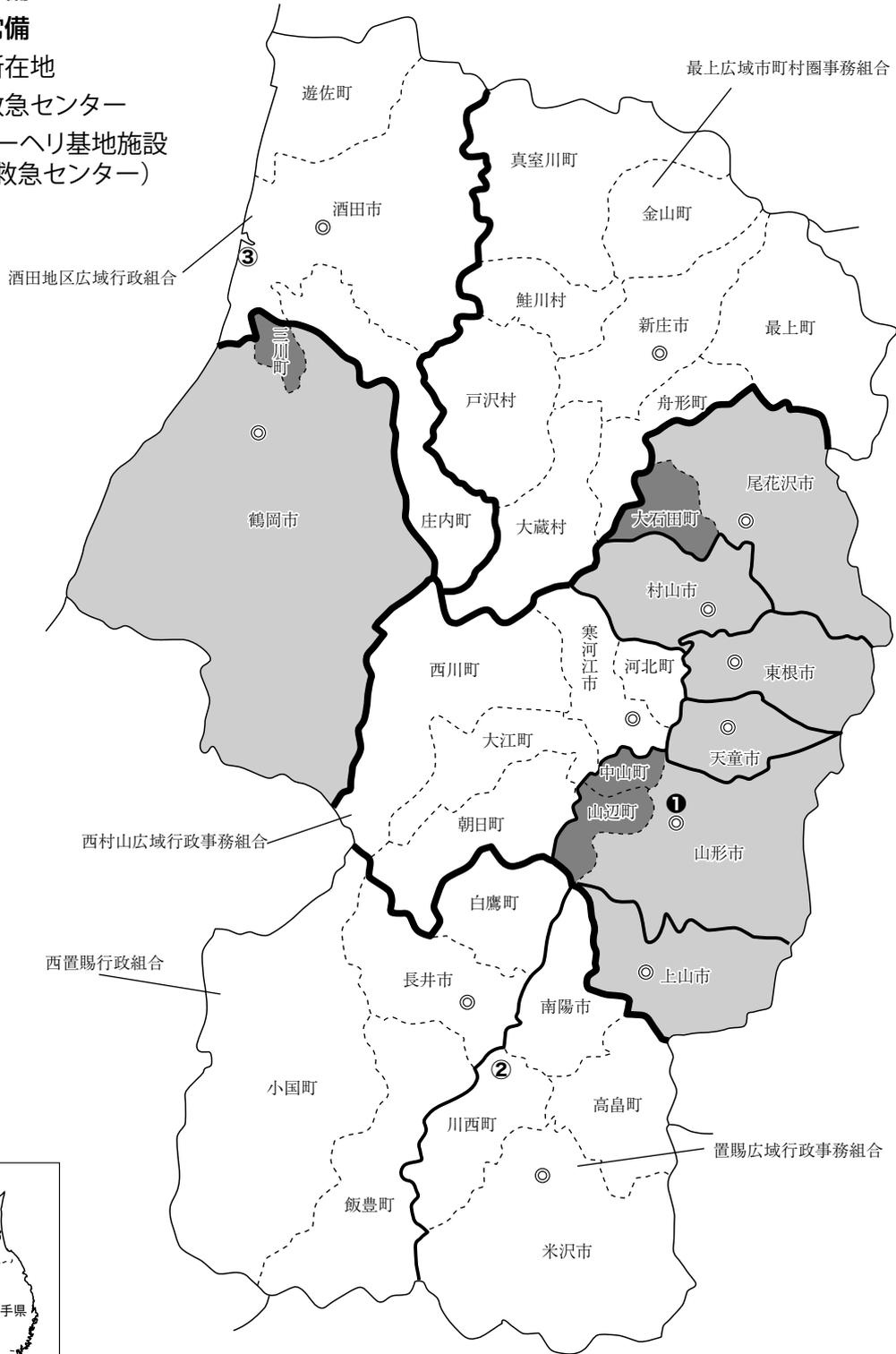
救命救急センター	施設名
①	山形県立中央病院
②	公立置賜総合病院
③	日本海総合病院

# 地域MC協議会 5

# 山形県

## 凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設  
(救命救急センター)



## 福島県 【福島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
福島県メディカルコントロール協議会	伊関 憲 公立大学法人 福島県立医科大学 教授	福島県危機管理部消防保安課 福島県保健福祉部地域医療課 福島市杉妻町2番16号 024-521-7189 024-521-7221 024-521-9829 024-521-7926		
県北・相馬地域メディカルコントロール協議会	加藤 清司 福島県県北保健福祉事務所 所長	県北保健福祉事務所医療薬事課 福島市御山町8番30号 024-534-4103 024-534-4162	福島市消防本部 伊達地方消防組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 相馬地方広域消防本部	公立大学法人福島県立医科大学附属病院
県中・県南地域メディカルコントロール協議会	笹原 賢司 福島県県中保健福祉事務所 所長	県中保健福祉事務所医療薬事課 須賀川市旭町153番1 0248-75-7817 0248-75-7825	郡山地方広域消防組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
会津地域メディカルコントロール協議会	小谷 尚克 福島県会津保健福祉事務所 所長	会津保健福祉事務所医療薬事課 会津若松市城東町5番12号 0242-29-5512 0242-29-5513	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 南会津地方広域市町村圏組合消防本部	会津中央病院
双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会	新家 利一 いわき市保健所 所長	相双保健福祉事務所医療薬事課 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 0244-26-1330 0244-26-1332	いわき市消防本部 双葉地方広域市町村圏組合消防本部	いわき市医療センター

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	いわき市医療センター
②	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
③	会津中央病院
④	公立大学法人福島県立医科大学附属病院

# 福島県

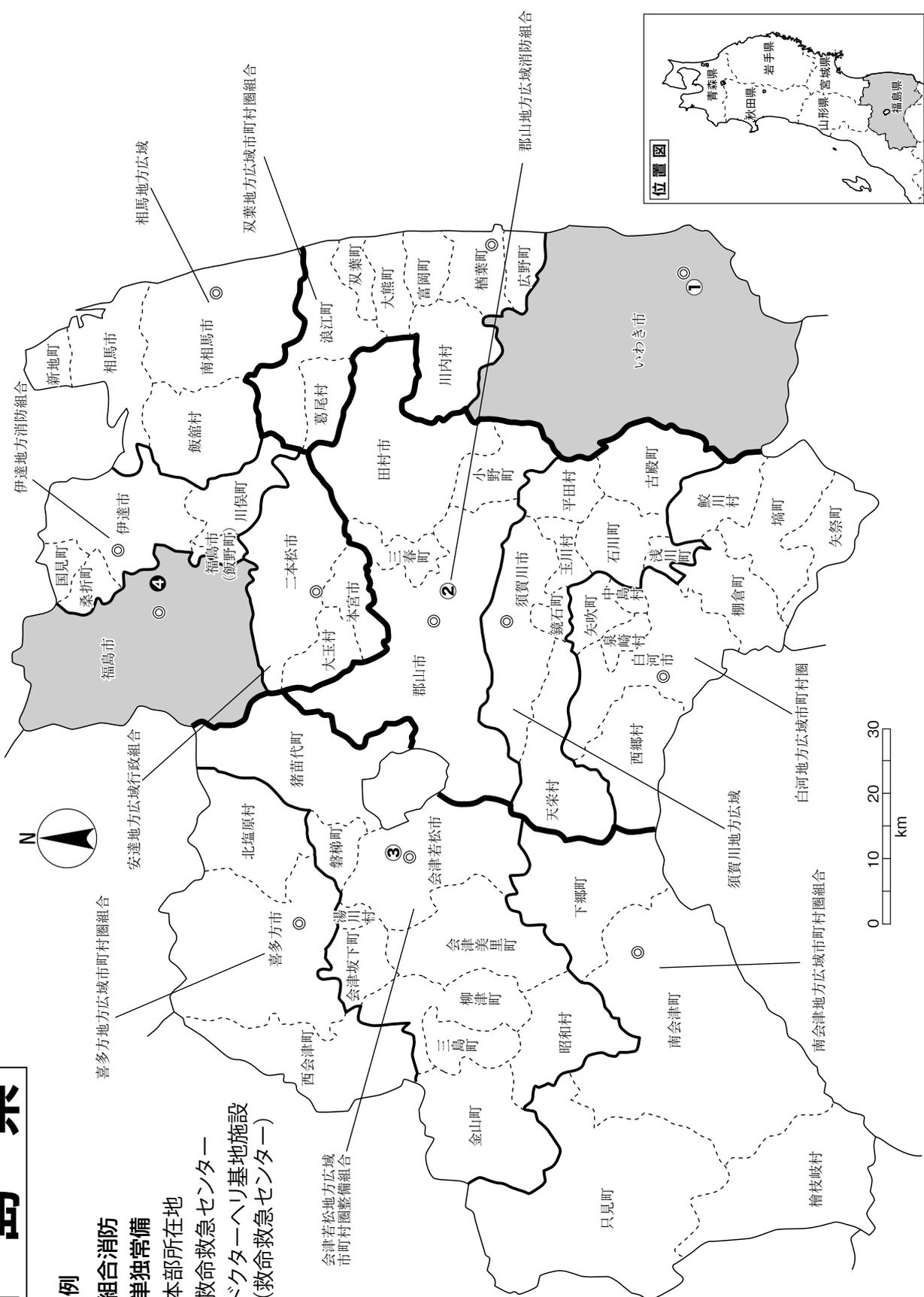
凡 例

- 組合消防
- 単独常備

◎ 本部所在地

○ 救命救急センター

● ドクターヘリ基地施設  
(救命救急センター)



茨城県 【茨城県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
茨城県救急業務高度化推進協議会	鈴木 邦彦 茨城県医師会 会長	茨城県防災・危機管理部消防安全課 水戸市笠原町978-6 029-301-2896 029-301-2887		
水戸地区救急医療協議会	山口 高史 水戸医療センター 院長	水戸市消防局救急課 水戸市中央1-4-1 029-221-0126 029-224-1139	水戸市消防局 笠間市消防本部 常陸大宮市消防本部 那珂市消防本部 茨城町消防本部 大洗町消防本部 大子町消防本部 常陸太田市消防本部 ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	水戸済生会総合病院 総合病院水戸協同病院 水戸医療センター 茨城県立中央病院 水戸赤十字病院 ㈱日立製作所 ひたちなか総合病院
茨城県北部地区メディカルコントロール協議会	渡辺 泰徳 ㈱日立製作所 日立総合病院 院長	日立市消防本部警防課 日立市神峰町2-4-1 0294-24-0119 0294-22-0102	日立市消防本部 北茨城市消防本部 高萩市消防本部 常陸太田市消防本部	㈱日立製作所 日立総合病院 北茨城市市民病院 県北医療センター 高萩協同病院 ひたち医療センター 大山病院
鹿行地区メディカルコントロール協議会	田上 恵 小山記念病院 顧問	鹿行広域事務組合消防本部警防課 銚田市安房1418-15 0291-34-8119 0291-33-4199	鹿島地方事務組合消防本部 鹿行広域事務組合消防本部	神栖済生会病院 白十字総合病院 小山記念病院 土浦協同病院なめがた地域医療センター 銚田病院 高須病院
土浦地区メディカルコントロール協議会	河内 敏行 総合病院土浦協同病院 院長	土浦市消防本部警防救急課 土浦市田中町2083-1 029-821-0119 029-825-3166	土浦市消防本部 石岡市消防本部 小美玉市消防本部 かすみがうら市消防本部	総合病院土浦協同病院 石岡第一病院 山王台病院 石岡循環器科脳神経外科病院 小美玉市医療センター 霞ヶ浦医療センター 県南病院 神立病院
稲敷地区メディカルコントロール協議会	小林 正貴 東京医科大学茨城医療センター 病院長	稲敷広域消防本部救急課 龍ヶ崎市3571番地の1 0297-64-3846 0297-64-6610	稲敷広域消防本部	東京医科大学茨城医療センター 牛久愛和総合病院 龍ヶ崎済生会病院 つくばセントラル病院 美浦中央病院
つくば・常総地区メディカルコントロール協議会	河野 元嗣 筑波メディカルセンター病院 副院長	つくば市消防本部救急課 つくば市研究学園一丁目1番地1 029-851-0011 029-851-0091	取手市消防本部 つくば市消防本部 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部	JAとりで総合医療センター 取手北相馬保健医療センター医師会病院 筑波大学附属病院 筑波メディカルセンター病院 総合守谷第一病院 きぬ医師会病院
筑西広域メディカルコントロール協議会	水谷 太郎 茨城県西部医療機構 理事長	筑西広域市町村圏事務組合消防本部警防課 筑西市直井1076番地 0296-24-4104 0296-24-5444	筑西広域市町村圏事務組合消防本部	茨城県西部メディカルセンター 協和中央病院 結城病院 城西病院 自治医科大学附属病院 大園病院 さくらがわ地域医療センター 宮田医院
BANDOメディカルコントロール協議会	武田 多一 茨城西南医療センター病院 救命救急センター長	茨城西南広域消防本部救急課 古河市中田1683番地9 0280-47-0125 0280-47-0164	茨城西南広域消防本部 埼玉東部消防組合消防局 野田市消防本部 館林地区消防組合消防本部	茨城西南医療センター病院 古河赤十字病院 友愛記念病院 平間病院 木根淵外科胃腸科病院 古河総合病院 ホスピタル坂東 埼玉県済生会栗橋病院 小張病院 新久喜総合病院 東埼玉総合病院

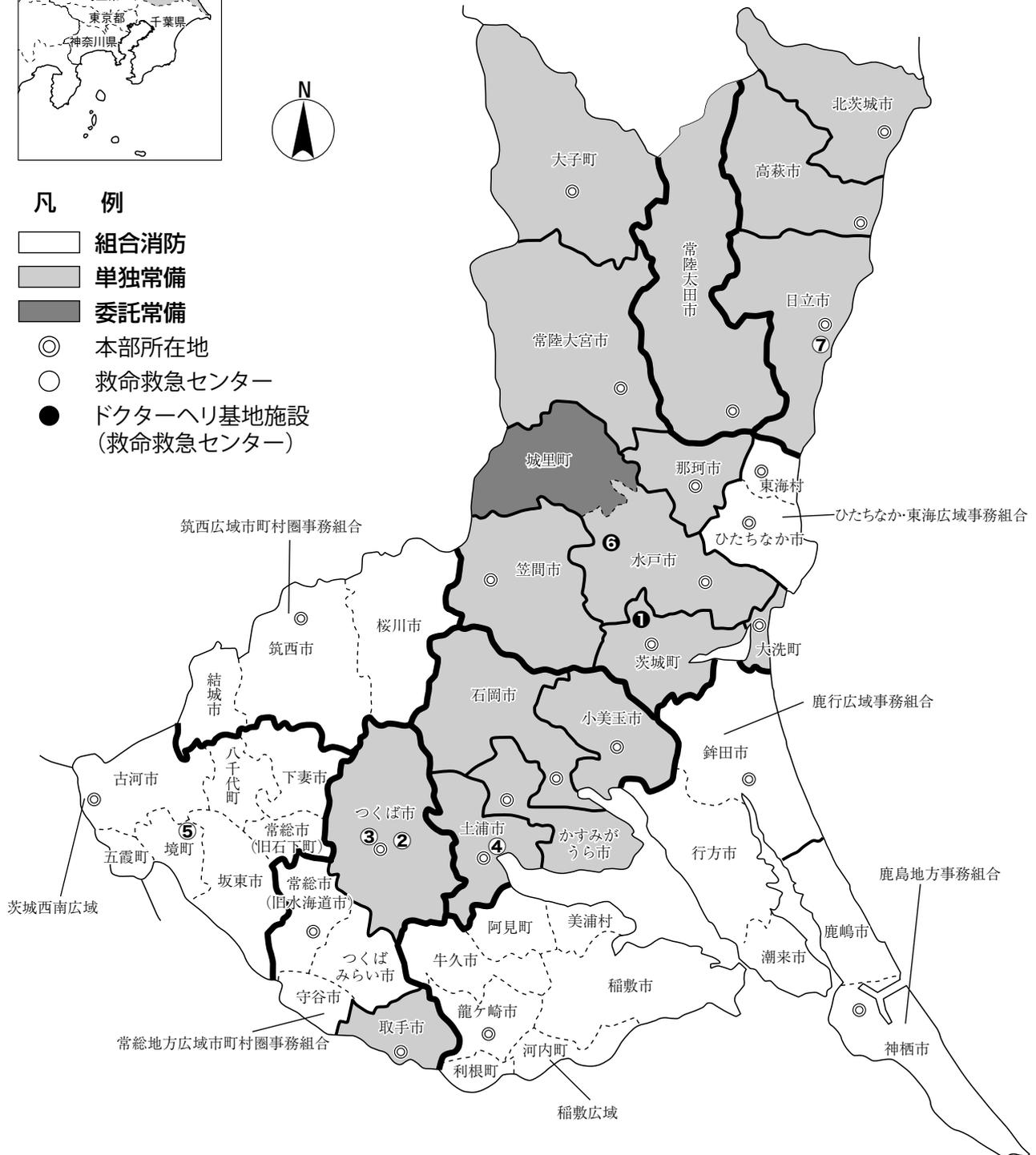
※常陸太田市消防本部は、水戸地区救急医療協議会と茨城県北部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

# 茨城県



凡 例

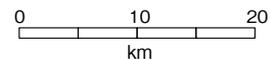
- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター
②	筑波メディカルセンター病院
③	筑波大学附属病院
④	総合病院土浦協同病院
⑤	茨城西南医療センター病院
⑥※	水戸済生会総合病院
⑦	株式会社日立製作所日立総合病院



※2施設でドクターヘリ1機

# 栃木県

【栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会	長島 徹 栃木県医師会 栃木県医師会副会長	県民生活部消防防災課 保健福祉部医療政策課 宇都宮市埴田1-1-20 028-623-2132 028-623-3157 028-623-2146 028-623-3056		
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 宇都宮・塩谷地域分科会	小倉 崇以 済生会宇都宮病院 救命救急センター所長	塩谷広域行政組合消防本部 矢板市富田94番地1 0287-44-2513 0287-44-2525	宇都宮市消防局 塩谷広域行政組合消防本部	済生会宇都宮病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 足利・佐野地域分科会	菊池 広子 足利赤十字病院 救命救急センター長	足利市消防本部 足利市大正町863 0284-41-3197 0284-42-9920	足利市消防本部 佐野市消防本部	足利赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 那須・南那須地域分科会	長谷川 伸之 那須赤十字病院 救命救急センター長	那須地区消防本部 大田原市中田原868番地12 0287-28-5119 0287-28-5109	那須地区消防本部 南那須地区広域行政事務組合消防本部	那須赤十字病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 下都賀・上都賀地域分科会	小野 一之 獨協医科大学病院 救命救急センター長	鹿沼市消防本部 鹿沼市上殿町520-1 0289-63-1141 0289-62-8234	栃本市消防本部 鹿沼市消防本部 日光市消防本部 石橋地区消防組合消防本部	獨協医科大学病院
栃木県救急・災害医療運営協議会 病院前救護体制検討部会 小山・芳賀地域分科会	間藤 卓 自治医科大学附属病院 救命救急センター長	石橋地区消防組合消防本部 下野市下石橋246番地1 0285-53-0509 0285-53-6853	小山市消防本部 石橋地区消防組合消防本部 芳賀地区広域行政事務組合消防本部	自治医科大学附属病院

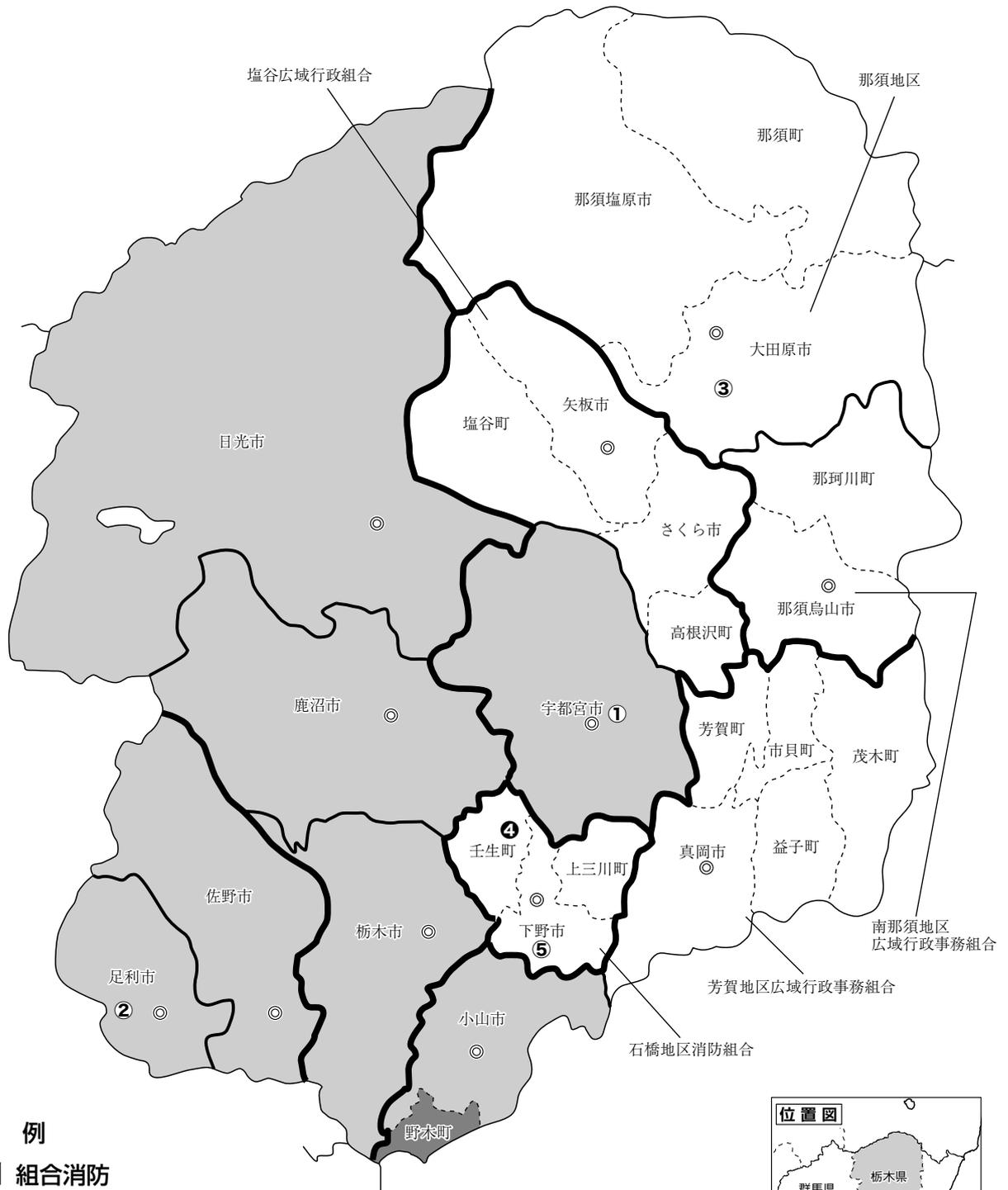
※石橋地区消防組合消防本部は、栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会下都賀・上都賀地域分科会と栃木県救急・災害医療運営協議会病院前救護体制検討部会小山・芳賀地域分科会を重複している。

## 救命救急センター設置状況 一覧表

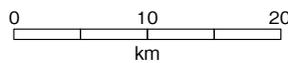
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	済生会宇都宮病院
②	足利赤十字病院
③	那須赤十字病院
④	獨協医科大学病院
⑤	自治医科大学附属病院

# 栃木県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



**群馬県** 【群馬県救急医療体制検討協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
群馬県救急医療体制検討協議会	西松 輝高 群馬県医師会 副会長	群馬県医務課 前橋市大手町1-1-1 027-226-2534 027-223-0531		前橋赤十字病院 群馬大学医学部附属病院 高崎総合医療センター 太田記念病院
前橋市メディカルコントロール協議会	岸川 一郎 前橋市医師会 監事	前橋市保健所 前橋市朝日町3丁目36-17 027-220-5781 027-223-8835	前橋市消防局	前橋赤十字病院 群馬大学医学部附属病院 県立心臓血管センター 群馬中央病院 前橋協立病院 済生会前橋病院
高崎・安中地域メディカルコントロール協議会	岡本 克実 高崎市医師会 医師会長	安中保健福祉事務所 安中市高別当336-8 027-381-0345 027-382-6366	高崎市等広域消防局	高崎総合医療センター 公立碓氷病院 関越中央病院 日高病院 黒沢病院
渋川地域メディカルコントロール協議会	川島 理 渋川地区医師会 医師会長	渋川保健福祉事務所 渋川市金井394 0279-22-4166 0279-24-3542	渋川広域消防本部	渋川医療センター 北関東循環器院 関口病院 渋川中央病院 北毛病院
藤岡地域メディカルコントロール協議会	山崎 恒彦 藤岡多野医師会 医師会長	藤岡保健福祉事務所 藤岡市下戸塚2-5 0274-22-1420 0274-22-3149	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部	公立藤岡総合病院 鬼石病院 篠塚病院 光病院 くすの木病院
富岡甘楽地域メディカルコントロール協議会	武田 滋利 富岡市甘楽郡医師会 医師会長	富岡保健福祉事務所 富岡市田島343-1 0274-62-1541 0274-64-2397	富岡甘楽広域消防本部	公立富岡総合病院 下仁田厚生病院
吾妻地域メディカルコントロール協議会	関谷 務 吾妻郡医師会 医師会長	吾妻保健福祉事務所 吾妻郡中之条町大字西中之条183-1 0279-75-3303 0279-75-6091	吾妻広域消防本部	原町赤十字病院 西吾妻福祉病院
沼田地域メディカルコントロール協議会	藤塚 勲 沼田利根医師会 医師会長	利根沼田保健福祉事務所 沼田市薄根町4412 0278-23-2185 0278-22-4479	利根沼田広域消防本部	利根中央病院 沼田病院 沼田脳神経外科循環器科病院 内田病院 月夜野病院 群馬バス病院 上牧温泉病院
伊勢崎地域メディカルコントロール協議会	小林 裕幸 伊勢崎市民病院 病院長	伊勢崎保健福祉事務所 伊勢崎市下植木町499 0270-25-5570 0270-24-8842	伊勢崎市消防本部	伊勢崎市民病院 美原記念病院 伊勢崎佐波医師会病院 石井病院 鶴谷病院 伊勢崎福島病院 角田病院
桐生地域メディカルコントロール協議会	菊地 一真 桐生市医師会 医師会長	桐生保健福祉事務所 桐生市相生町2-351 0277-53-4131 0277-52-1572	桐生市消防本部	桐生厚生総合病院 岩下病院 高木病院 大和病院 東邦病院 恵愛堂病院
太田地域メディカルコントロール協議会	中野 正美 太田市医師会 医師会長	太田保健福祉事務所 太田市西本町41-34 0276-31-8241 0276-31-8349	太田市消防本部	太田記念病院 本島総合病院 堀江病院 イムス太田中央総合病院 城山病院 宏愛会第一病院
館林地域メディカルコントロール協議会	新井 昌史 公立館林厚生病院 病院長	館林保健福祉事務所 館林市大街道1丁目2-25 0276-72-3230 0276-72-4628	館林地区消防組合消防本部	公立館林厚生病院 館林記念病院 新橋病院 おうら病院 慶友整形外科病院 海宝病院

**全国 救命救急センター設置状況 一覧表**

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	高崎総合医療センター
②	前橋赤十字病院
③	太田記念病院
④	群馬大学病院医学部附属病院



## 埼玉県 【埼玉県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
埼玉県メディカルコントロール協議会	廣澤 信作 埼玉県医師会 副会長	埼玉県危機管理防災部消防課 さいたま市浦和区高砂3-15-1 048-830-8151 048-830-8159		
中央地域メディカルコントロール協議会	森 泰二郎 さいたま市与野医師会 医師会長	さいたま市消防局警防部救急課 さいたま市浦和区常盤6-1-28 048-833-7167 048-833-7201	さいたま市消防局 上尾市消防本部 伊奈町消防本部 埼玉県央広域消防本部	さいたま赤十字病院 自治医科大学附属さいたま医療センター 県立小児医療センター さいたま市立病院【他】
東部地域メディカルコントロール協議会	原 直 越谷市医師会 医師会長	越谷市消防局救急課 越谷市大沢2-10-15 048-974-0107 048-974-0105	越谷市消防局 春日部市消防本部 三郷市消防本部 蓮田市消防本部 吉川松伏消防組合消防本部 埼玉東部消防組合消防局 草加八潮消防局	獨協医科大学埼玉医療センター【他】
西部第一地域メディカルコントロール協議会	京谷 圭子 所沢市医師会 医師会長	埼玉西部消防局警防部救急課 所沢市けやき台1-13-11 04-2929-9123 04-2929-9129	埼玉西部消防局 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部	防衛医科大学校病院 埼玉医科大学国際医療センター 埼玉病院【他】
西部第二地域メディカルコントロール協議会	藤田 龍一 川越市医師会 医師会長	川越地区消防局救急課 川越市神明町48-4 049-222-0160 049-224-2211	川越地区消防局 入間東部地区事務組合消防本部 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 比企広域消防本部 西入間広域消防組合消防本部	埼玉医科大学総合医療センター 埼玉医科大学国際医療センター【他】
南部地域メディカルコントロール協議会	鹿嶋 広久 川口市医師会 医師会長	川口市消防局救急課 川口市芝下2-1-1 048-261-8972 048-262-4850	川口市消防局 蕨市消防本部 戸田市消防本部	川口市立医療センター【他】
北部地域メディカルコントロール協議会	福島 悦雄 深谷寄居医師会 医師会長	深谷市消防本部警防課 深谷市上敷免858 048-571-0914 048-571-0959	深谷市消防本部 行田市消防本部 羽生市消防本部 秩父消防本部 児玉郡市広域消防本部 熊谷市消防本部	深谷赤十字病院【他】

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	さいたま赤十字病院
②	埼玉医科大学総合医療センター
③	深谷赤十字病院
④	防衛医科大学校病院
⑤	川口市立医療センター
⑥	獨協医科大学埼玉医療センター
⑦	埼玉医科大学国際医療センター
⑧	自治医科大学附属さいたま医療センター
⑨	さいたま市立病院
⑩	埼玉病院

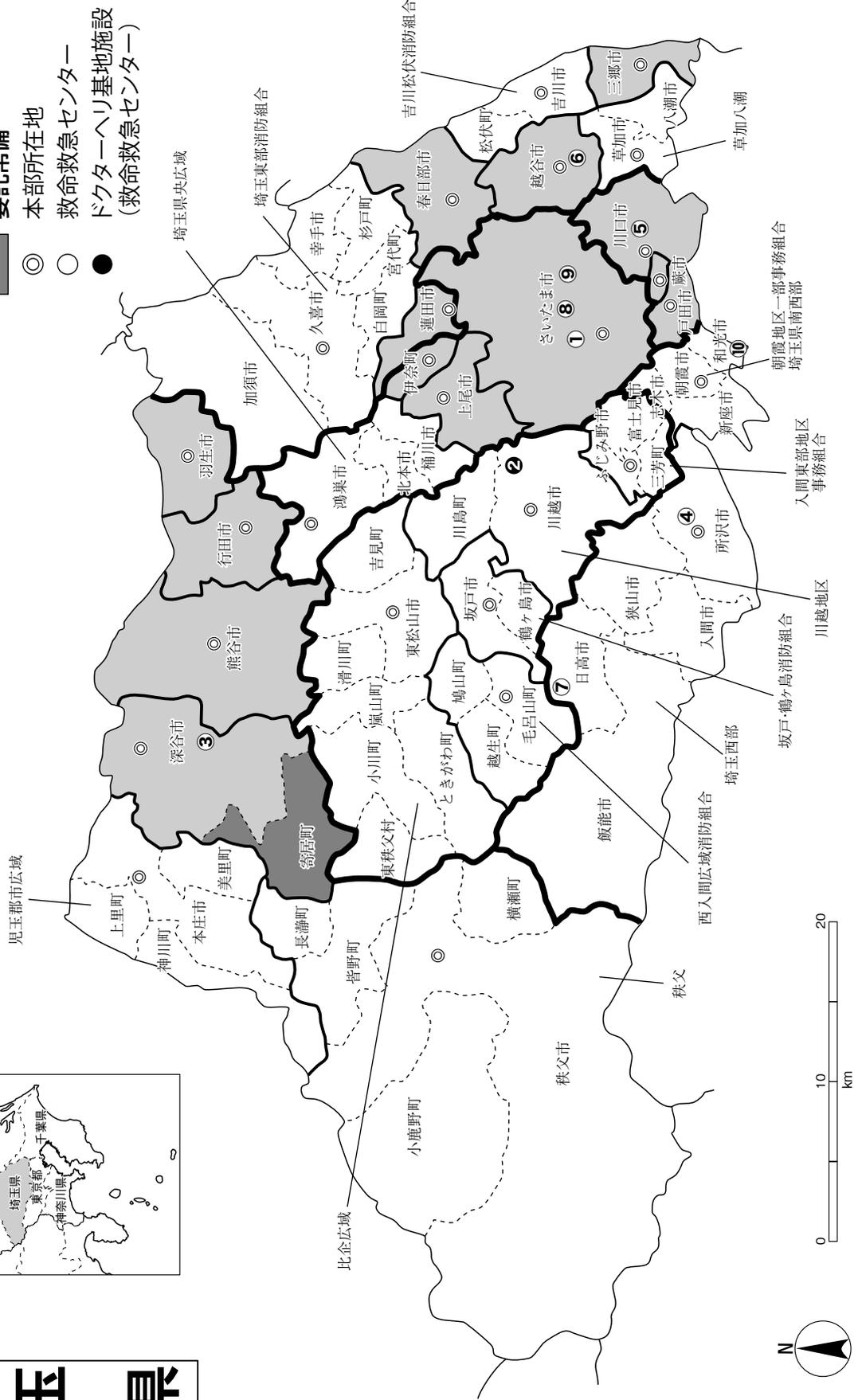
# 地域MC協議会 6

## 埼玉県



### 凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 千葉県 【千葉県救急業務高度化推進協議会】

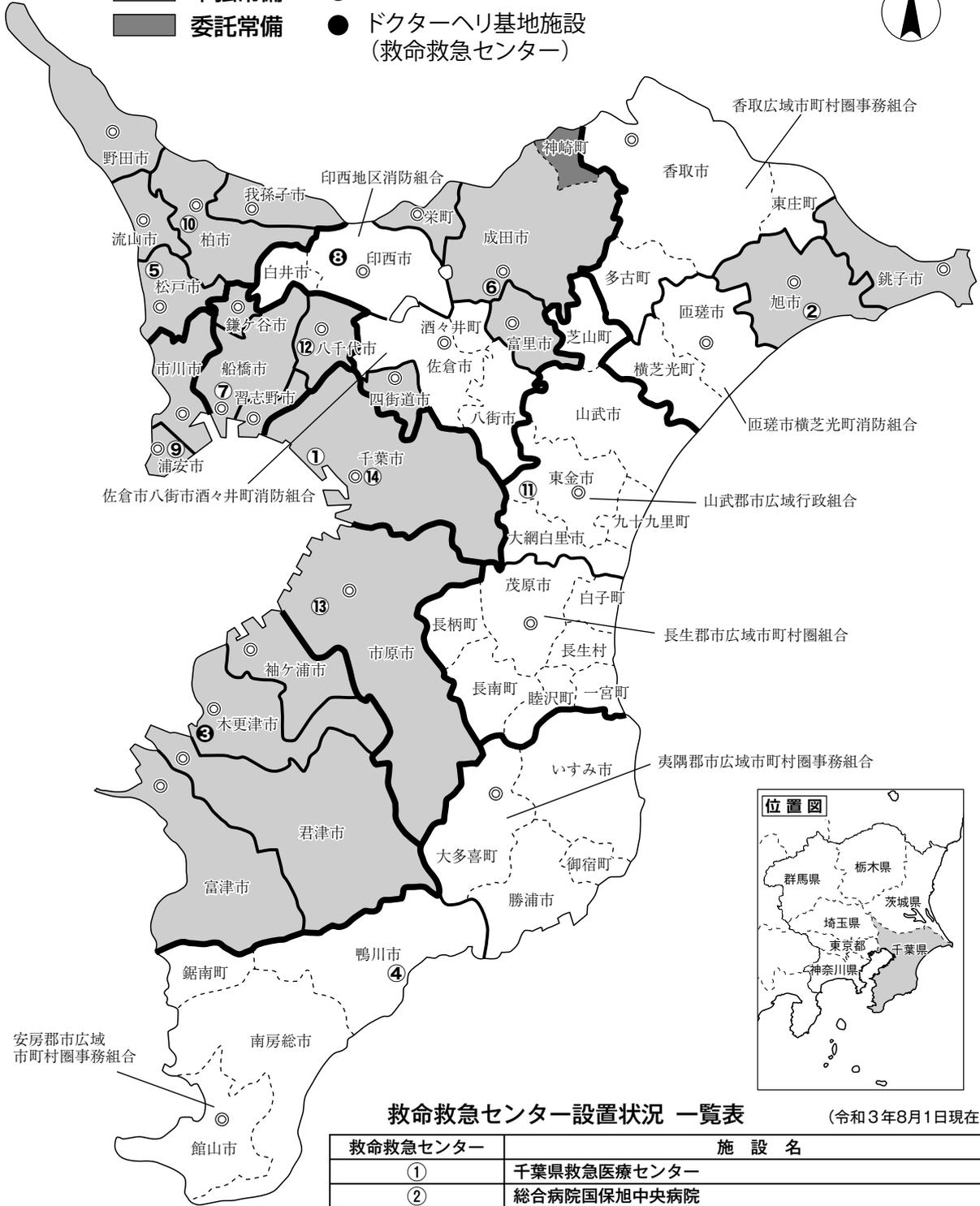
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
千葉県救急業務高度化推進協議会	平澤 博之 千葉大学 千葉大学名誉教授	千葉県防災危機管理部消防課 千葉県健康福祉部医療整備課 千葉市中央区市場町1-1 043-223-2179 043-224-5481		
千葉県救急業務検討委員会	織田 成人 千葉市立海浜病院 副院長	千葉市消防局警防部救急課 千葉市中央区長洲1-2-1 043-202-1705 043-202-1659	千葉市消防局	千葉大学医学部附属病院 千葉県救急医療センター
市原地域救急業務メディカルコントロール協議会	森脇 龍太郎 帝京大学ちば総合医療センター 救急集中治療センター教授	市原市消防局警防救急課 市原市国分寺台中央1-1-1 0436-22-8117 0436-21-6874	市原市消防局	帝京大学ちば総合医療センター
印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会	中西 加寿也 成田赤十字病院 救命救急センター長	富里市消防本部消防総務課 富里市七栄735-2 0476-92-1314 0476-93-8837	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 印西地区消防組合消防本部 成田市消防本部 四街道市消防本部 富里市消防本部 栄町消防本部	日本医科大学千葉北総病院 成田赤十字病院
君津地域救急業務メディカルコントロール協議会	北村 伸哉 国保直営総合病院君津中央病院 医務局長兼救命救急センター長	袖ヶ浦市消防本部警防課 袖ヶ浦市福王台4-10-7 0438-63-6169 0438-62-9729	木更津市消防本部 君津市消防本部 富津市消防本部 袖ヶ浦市消防本部	国保直営総合病院君津中央病院
千葉県東部地域救急業務メディカルコントロール協議会	高橋 功 地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院 救命救急センター長	旭市消防本部警防課 旭市イの2953-1 0479-63-5357 0479-63-7477	旭市消防本部 匝瑳市横芝光町消防組合消防本部 銚子市消防本部 香取広域市町村圏事務組合消防本部	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 千葉県立佐原病院 香取おみがわ医療センター 国保東庄病院 国保多古中央病院 国保匝瑳市民病院 東陽病院
東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会	貞広 智仁 東京女子医科大学附属八千代医療センター 救命救急センター長	習志野市消防本部警防課 習志野市鷺沼2-1-43 047-452-1283 047-454-8151	船橋市消防局 習志野市消防本部 八千代市消防本部 鎌ヶ谷市消防本部	船橋市立医療センター 習志野第一病院 千葉県済生会習志野病院 東京女子医科大学附属八千代医療センター
東葛飾北部地域救急業務メディカルコントロール協議会	卯津羅 雅彦 東京慈恵会医科大学附属柏病院 救命救急センター長	柏市消防局救急課 柏市松葉町7-16-7 04-7133-0118 04-7133-4000	松戸市消防局 柏市消防局 流山市消防本部 我孫子市消防本部 野田市消防本部	松戸市立総合医療センター 新東京病院 千葉西総合病院 新松戸中央総合病院 東京慈恵会医科大学附属柏病院 名戸ヶ谷病院 おおたかの森病院 柏市立柏病院 柏厚生総合病院 小張総合病院 キッコーマン総合病院 東葛病院 千葉愛友会記念病院 流山中央病院 平和台病院 我孫子東邦病院 名戸ヶ谷あびこ病院
南房総メディカルコントロール協議会	不動寺 純明 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 救命救急センター長	夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課 夷隅郡大多喜町船子73-2 0470-80-0133 0470-82-5000	安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部	亀田総合病院 安房地域医療センター 塩田病院
山武長生地域メディカルコントロール協議会	渡邊 栄三 東千葉メディカルセンター 救命救急センター長	長生郡市広域市町村圏組合消防本部警防課 茂原市茂原598 0475-20-0119 0475-24-1725	山武郡市広域行政組合消防本部 長生郡市広域市町村圏組合消防本部	東千葉メディカルセンター 公立長生病院
東葛飾湾岸地域メディカルコントロール協議会	岡本 健 順天堂大学医学部附属浦安病院 救急診療科科長補佐 兼 救命救急センター長	市川市消防局救急課 市川市八幡1-8-1 047-333-2167 047-333-8181	市川市消防局 浦安市消防本部	順天堂大学医学部附属浦安病院 東京歯科大学市川総合病院 東京ベイ浦安市川医療センター 行徳総合病院

千葉県

凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備

- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	千葉県救急医療センター
②	総合病院国保旭中央病院
③	国保直営総合病院君津中央病院
④	亀田総合病院
⑤	松戸市立総合医療センター
⑥	成田赤十字病院
⑦	船橋市立医療センター
⑧	日本医科大学千葉北総病院
⑨	順天堂大学医学部附属浦安病院
⑩	東京慈恵会医科大学附属柏病院
⑪	東千葉メディカルセンター
⑫	東京女子医科大学附属八千代医療センター
⑬	帝京大学ちば総合医療センター
⑭	千葉大学医学部附属病院

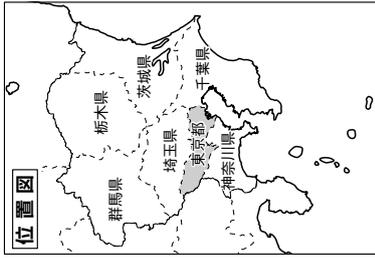
# 東京都 【東京都メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
東京都メディカルコントロール協議会	有賀 徹 労働者健康安全機構 理事長	東京都総務局総合防災部防災管理課 新宿区西新宿2-8-1 03-5388-2457 03-5388-1270  東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課 新宿区西新宿2-8-1 03-5388-4427 03-5388-1441  東京消防庁救急部救急管理課 千代田区大手町1-3-5 03-3212-2111 03-3218-0119	東京消防庁 稲城市消防本部 大島町消防本部 三宅村消防本部 八丈町消防本部	慶應義塾大学病院 順天堂大学医学部附属順天堂医院 日本大学病院 帝京大学医学部附属病院 東京医科大学病院 東京女子医科大学病院 東邦大学医療センター大森病院 日本医科大学付属病院 東京都立墨東病院 東京大学医学部附属病院 日本大学医学部附属板橋病院 昭和大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 聖路加国際病院 東京都医師会 杏林大学医学部付属病院 公立昭和病院 武蔵野赤十字病院 国立病院機構災害医療センター 日本医科大学多摩永山病院 青梅市立総合病院 日本赤十字社医療センター 東京都立小児総合医療センター 国立成育医療研究センター 大島医療センター 三宅村国民健康保険直営中央診療所 国民健康保険町立八丈病院

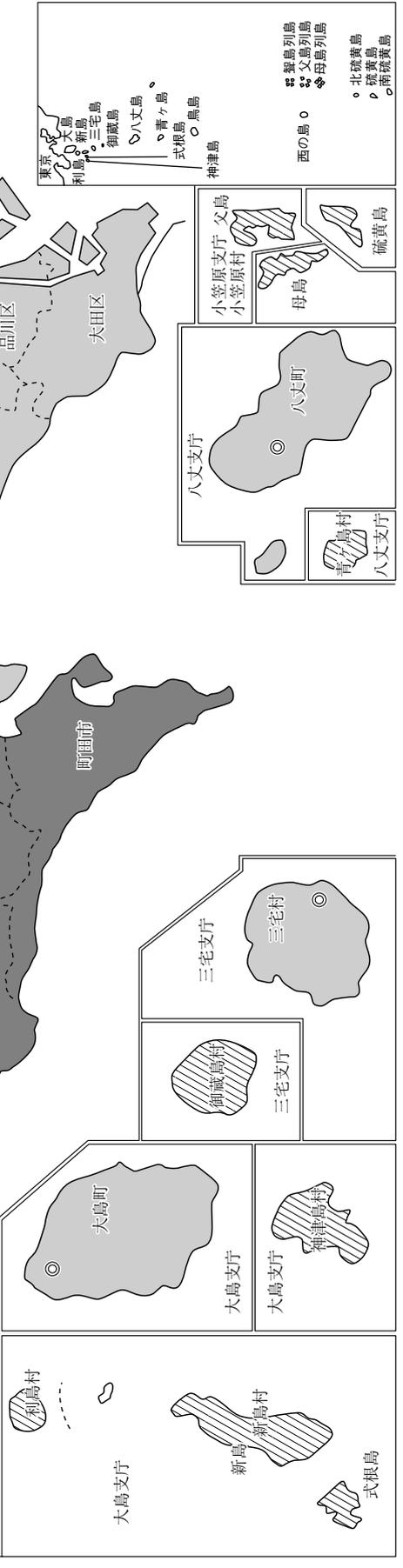
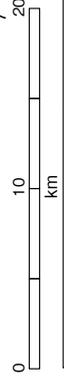
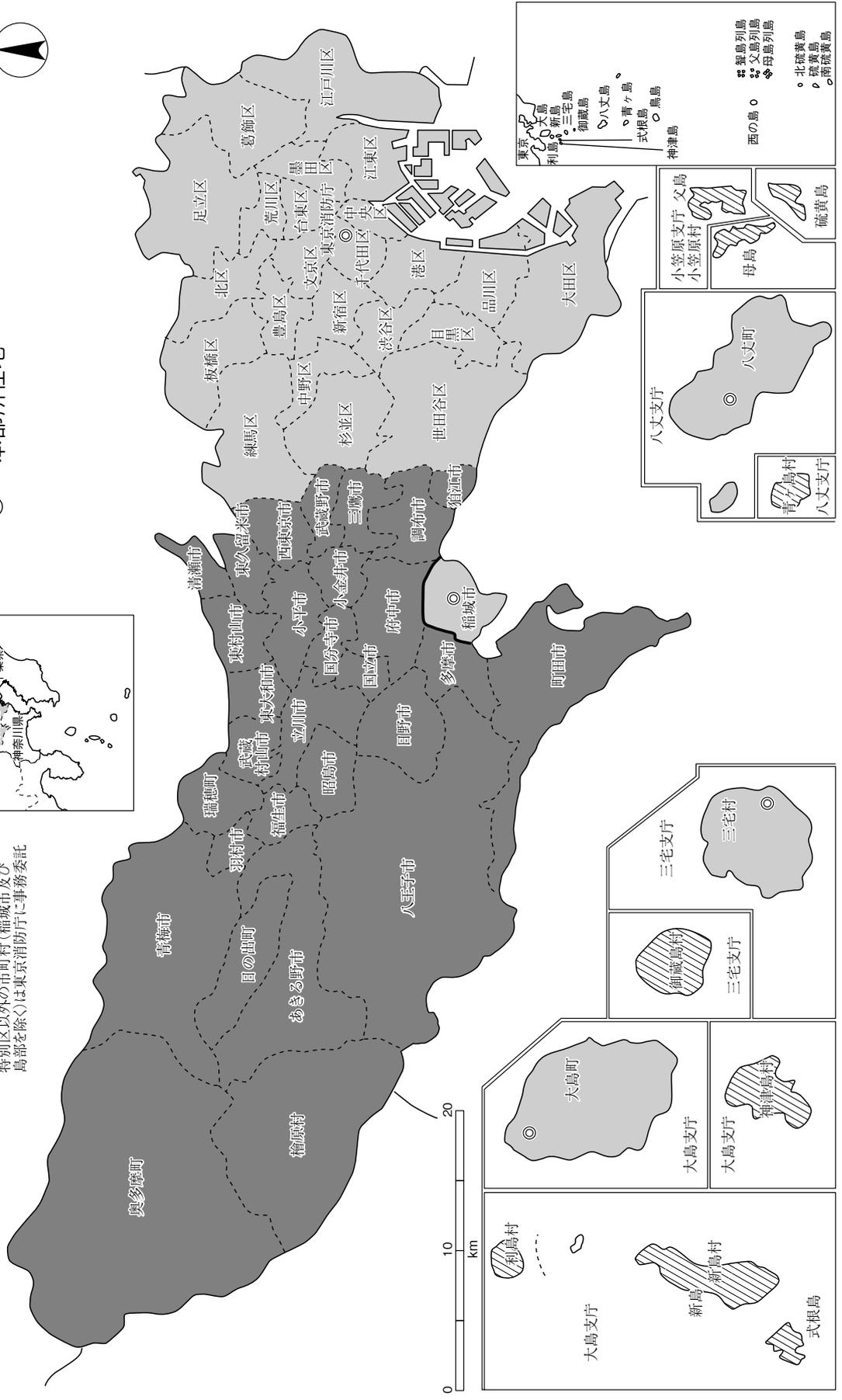
# 東京都

※救命救急センター位置図は次頁

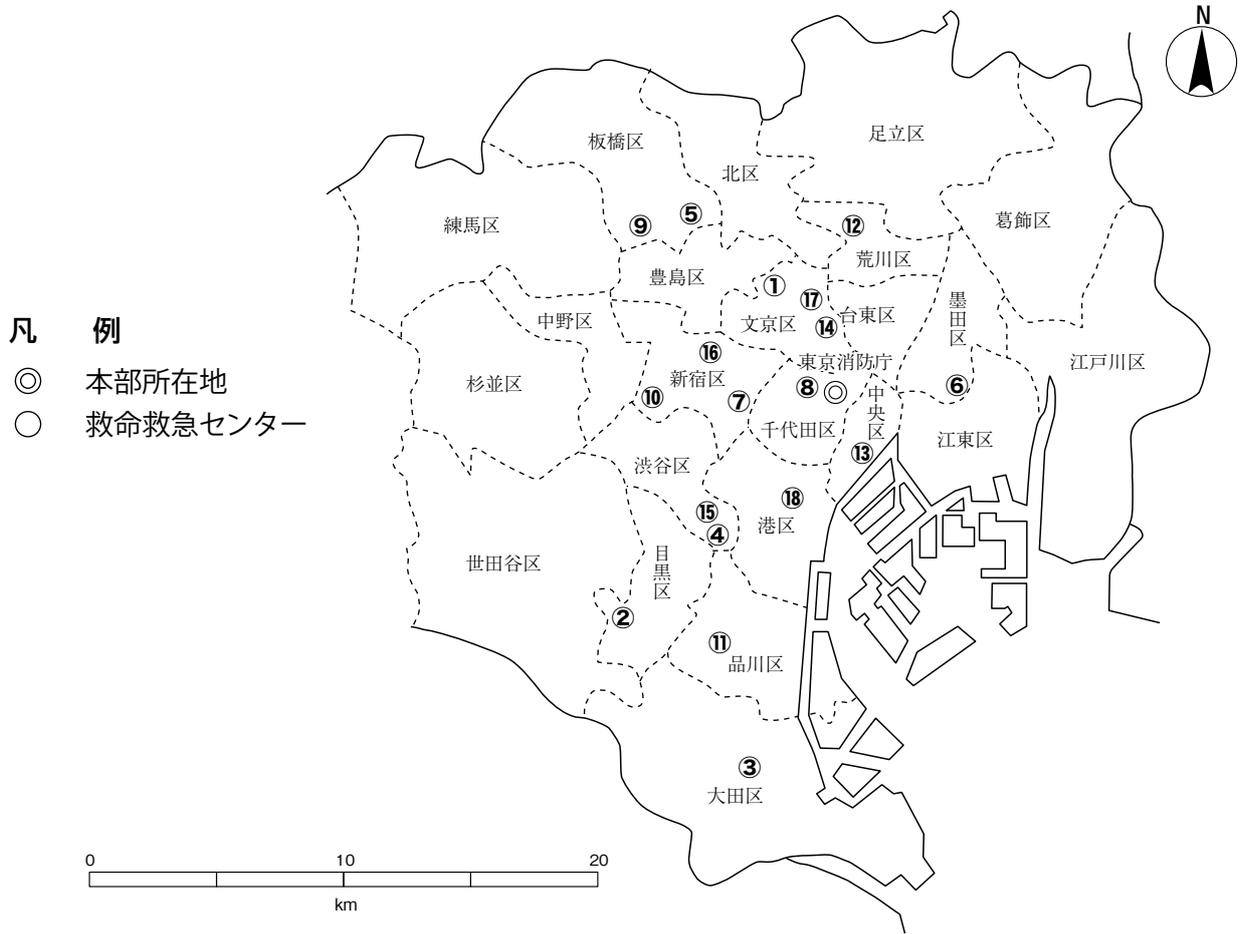
- 凡 例
- 単独常備
  - 委託常備
  - 非常備
  - 本部所在地



特別区以外の市町村(稲城市及び島部を除く)は東京消防庁に事務委託



# 東京都(23区) 救命救急センター位置図

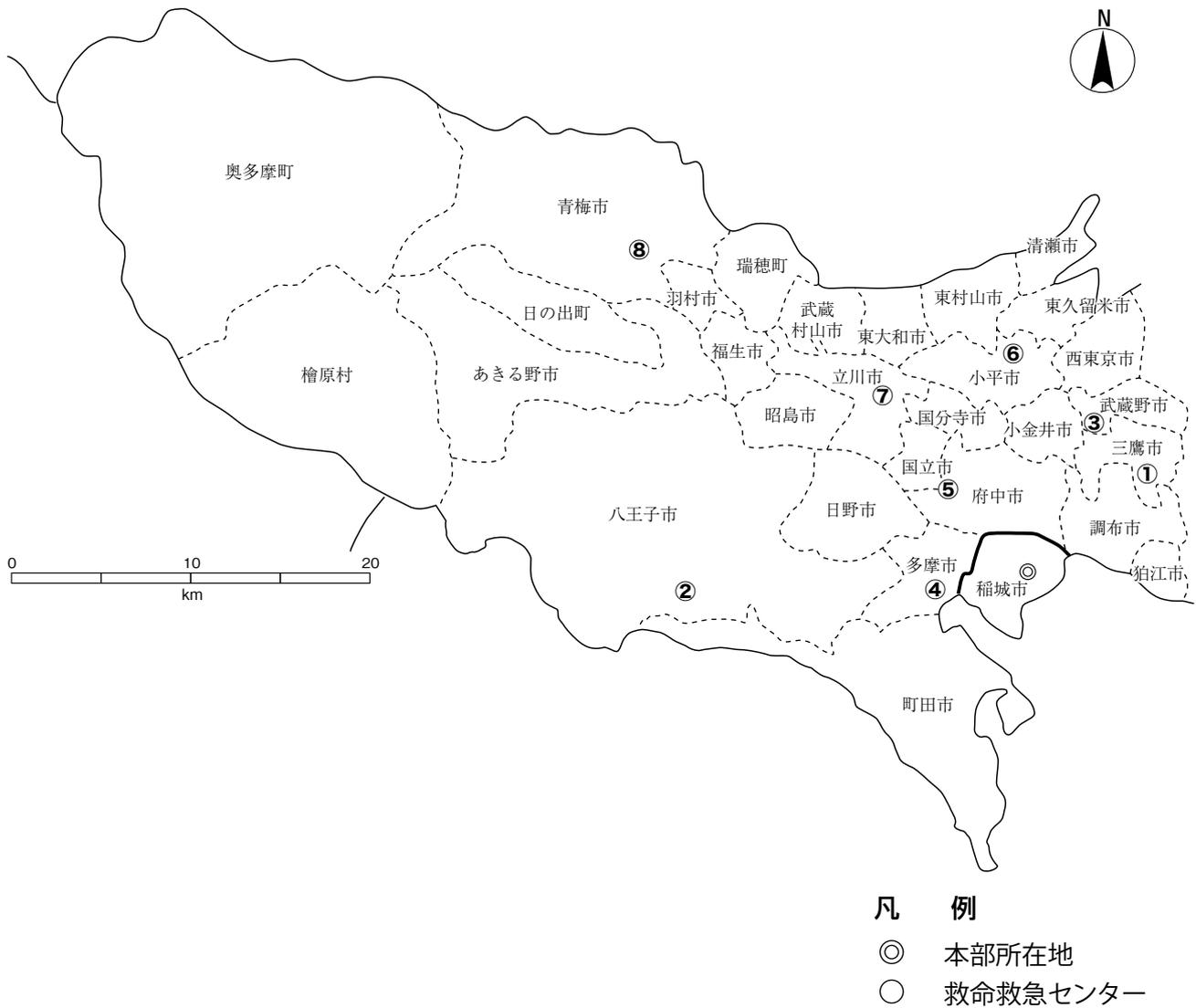


救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	日本医科大学付属病院
②	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター
③	東邦大学医療センター大森病院
④	都立広尾病院
⑤	帝京大学医学部附属病院
⑥	都立墨東病院
⑦	東京女子医科大学病院
⑧	日本大学病院
⑨	日本大学医学部附属板橋病院
⑩	東京医科大学病院
⑪	昭和大学病院
⑫	東京女子医科大学東医療センター
⑬	聖路加国際病院
⑭	東京医科歯科大学医学部附属病院
⑮	日本赤十字社医療センター
⑯	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院
⑰	東京大学医学部附属病院
⑱	東京都済生会中央病院

# 東京都(多摩地区) 救命救急センター位置図



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	杏林大学医学部付属病院
②	東京医科大学八王子医療センター
③	武蔵野赤十字病院
④	日本医科大学多摩永山病院
⑤	都立多摩総合医療センター
⑥	公立昭和病院
⑦	独立行政法人国立病院機構 災害医療センター
⑧	青梅市立総合病院

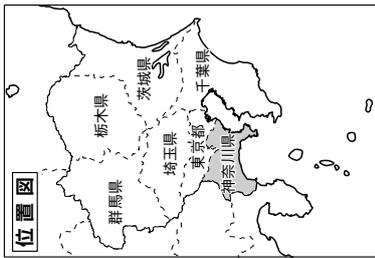
# 神奈川県 【神奈川県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
神奈川県メディカルコントロール協議会	浅利 靖 北里大学病院 救命救急・災害医療センター長	神奈川県くらし安全防災局安全防災部消防保安課 横浜市中区日本大通1 045-210-3436 045-210-8829		
横浜市メディカルコントロール協議会	竹内 一郎 横浜市立大学附属市民総合医療センター 高度救命救急センター長	横浜市消防局救急部救急課 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 045-334-6413 045-334-6785	横浜市消防局	横浜医療センター 済生会横浜市東部病院 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 昭和大学藤が丘病院 横浜市立市民病院 横浜市立大学附属市民総合医療センター 横浜市立みなと赤十字病院 横浜労災病院 国際親善総合病院 済生会横浜市南部病院 昭和大学横浜市北部病院 横浜栄共済病院 横浜南共済病院
川崎市メディカルコントロール協議会	松田 潔 日本医科大学武蔵小杉病院 救命救急センター長	川崎市消防局警防部救急課 川崎市川崎区南町20-7 044-223-2626 044-223-2619	川崎市消防局	聖マリアンナ医科大学病院 日本医科大学武蔵小杉病院 川崎市立川崎病院
三浦半島地区メディカルコントロール協議会	三屋 公紀 (一社)横須賀市医師会 会長	横須賀市消防局救急課 横須賀市小川町11 046-821-6562 046-823-8406	横須賀市消防局 鎌倉市消防本部 逗子市消防本部 葉山町消防本部	横須賀共済病院 横須賀市立うわまち病院 湘南鎌倉総合病院 三浦市立病院 大船中央病院 横須賀市立市民病院
湘南地区メディカルコントロール協議会	石原 宏尚 (公社)藤沢市医師会 副会長	藤沢市消防局救急救命課 藤沢市朝日町1-1 0466-50-3579 0466-28-6417	藤沢市消防局 平塚市消防本部 小田原市消防本部 茅ヶ崎市消防本部 秦野市消防本部 厚木市消防本部 伊勢原市消防本部 海老名市消防本部 寒川町消防本部 大磯町消防本部 二宮町消防本部 箱根町消防本部 湯河原町消防本部 愛川町消防本部	東海大学医学部付属病院 藤沢市民病院 小田原市立病院 海老名総合病院 平塚市民病院
東北・県央地区メディカルコントロール協議会	浅利 靖 北里大学病院 救命救急・災害医療センター長	相模原市消防局警防部救急課 相模原市中央区中央2-2-15 042-751-9142 042-786-2472	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部	北里大学病院

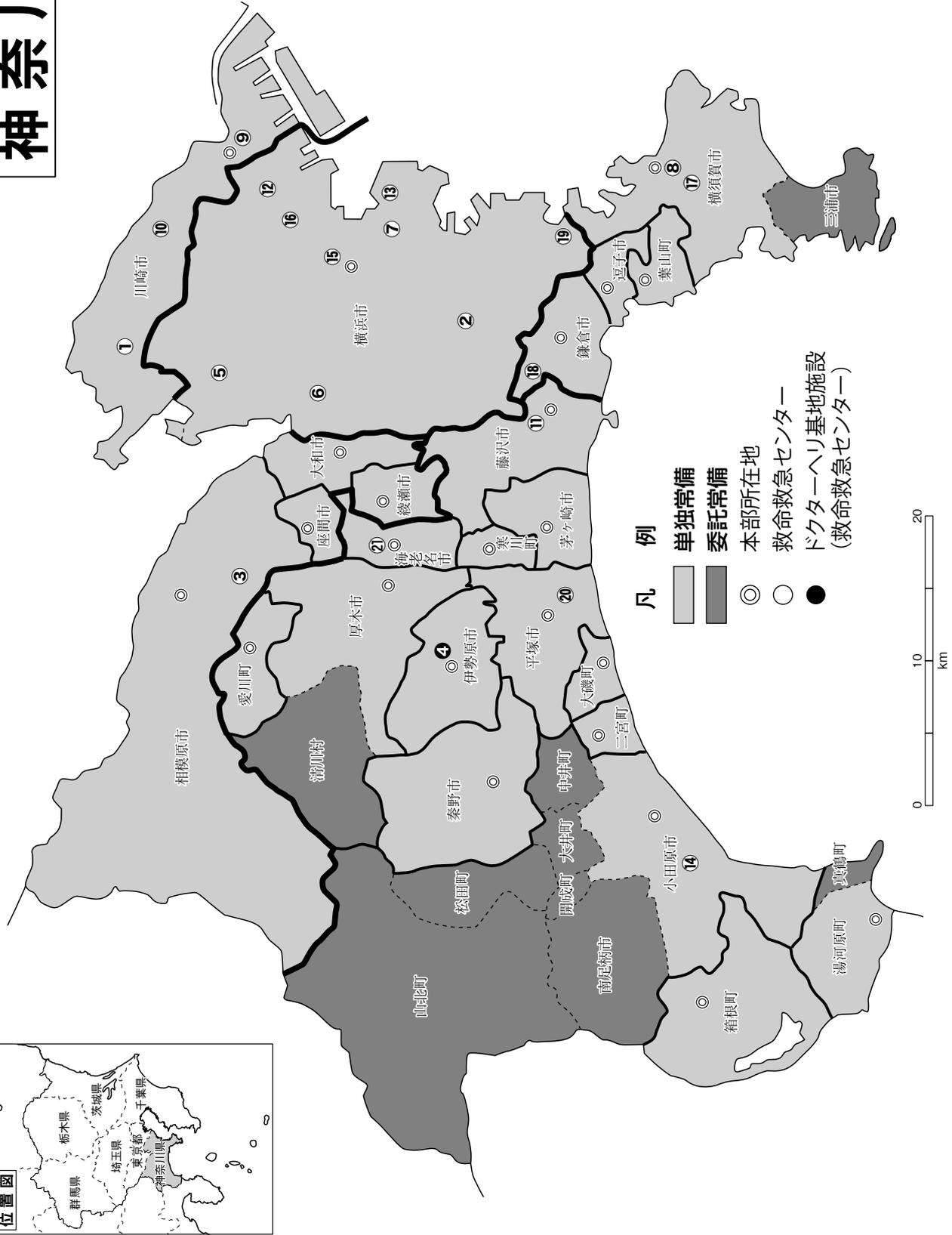
## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	聖マリアンナ医科大学病院
②	横浜医療センター
③	北里大学病院
④	東海大学医学部付属病院
⑤	昭和大学藤が丘病院
⑥	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
⑦	横浜市立大学附属市民総合医療センター
⑧	横須賀共済病院
⑨	川崎市立川崎病院
⑩	日本医科大学武蔵小杉病院
⑪	藤沢市民病院
⑫	済生会横浜市東部病院
⑬	横浜市立みなと赤十字病院
⑭	小田原市立病院
⑮	横浜市立市民病院
⑯	横浜労災病院
⑰	横須賀市立うわまち病院
⑱	湘南鎌倉総合病院
⑲	横浜南共済病院
⑳	平塚市民病院
㉑	海老名総合病院



# 神奈川県



# 新潟県 【新潟県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
新潟県メディカルコントロール協議会	江部 克也 長岡赤十字病院 救命救急センター長	新潟県福祉保健部地域医療政策課 新潟市中央区新光町4番地1 025-256-8947 025-284-0277  新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-282-1664 025-282-1667		
新潟地域メディカルコントロール協議会	廣瀬 保夫 新潟市民病院 救命救急・循環器病・脳卒中センター長	新潟県福祉保健部地域医療政策課 新潟市中央区新光町4番地1 025-256-8947 025-284-0277  新潟県防災局消防課 新潟市中央区新光町4番地1 025-282-1664 025-282-1667	新潟市消防局 佐渡市消防本部 燕・弥彦総合事務組合消防本部 五泉市消防本部 加茂地域消防本部 阿賀町消防本部	新潟大学医歯学総合病院 新潟市民病院
下越地域メディカルコントロール協議会	中山 均 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部長	新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部(新発田保健所) 新発田市豊町3-3-2 0254-26-9651 0254-26-6800  新発田地域広域事務組合消防本部 新発田市新栄町1-8-31 0254-22-9073 0254-26-6690	新発田地域広域事務組合消防本部 村上市消防本部 阿賀野市消防本部	新潟県立新発田病院
中越地域メディカルコントロール協議会	園田 裕久 新潟県長岡保健所長	新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部(長岡保健所) 長岡市沖田3-2711-1 0258-33-4932 0258-33-4933	長岡市消防本部 柏崎市消防本部 三条市消防本部 小千谷市消防本部 見附市消防本部	長岡赤十字病院
魚沼地域メディカルコントロール協議会	山口 征吾 新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 地域救命救急センター長	新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部(南魚沼保健所) 南魚沼市六日町620-2 025-772-8142 025-772-2190  南魚沼市消防本部 南魚沼市竹俣82-2 025-782-5331 025-782-1989	南魚沼市消防本部 十日町地域消防本部 魚沼市消防本部	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
上越地域メディカルコントロール協議会	長谷川 正樹 新潟県立中央病院 院長	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部(上越保健所) 上越市春日山町3-8-34 025-524-6134 025-524-6998  新潟県糸魚川地域振興局健康福祉部(糸魚川保健所) 糸魚川市南押上1-15-1 025-553-1933 025-552-8800	上越地域消防局 糸魚川市消防本部	新潟県立中央病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

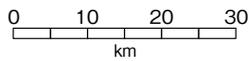
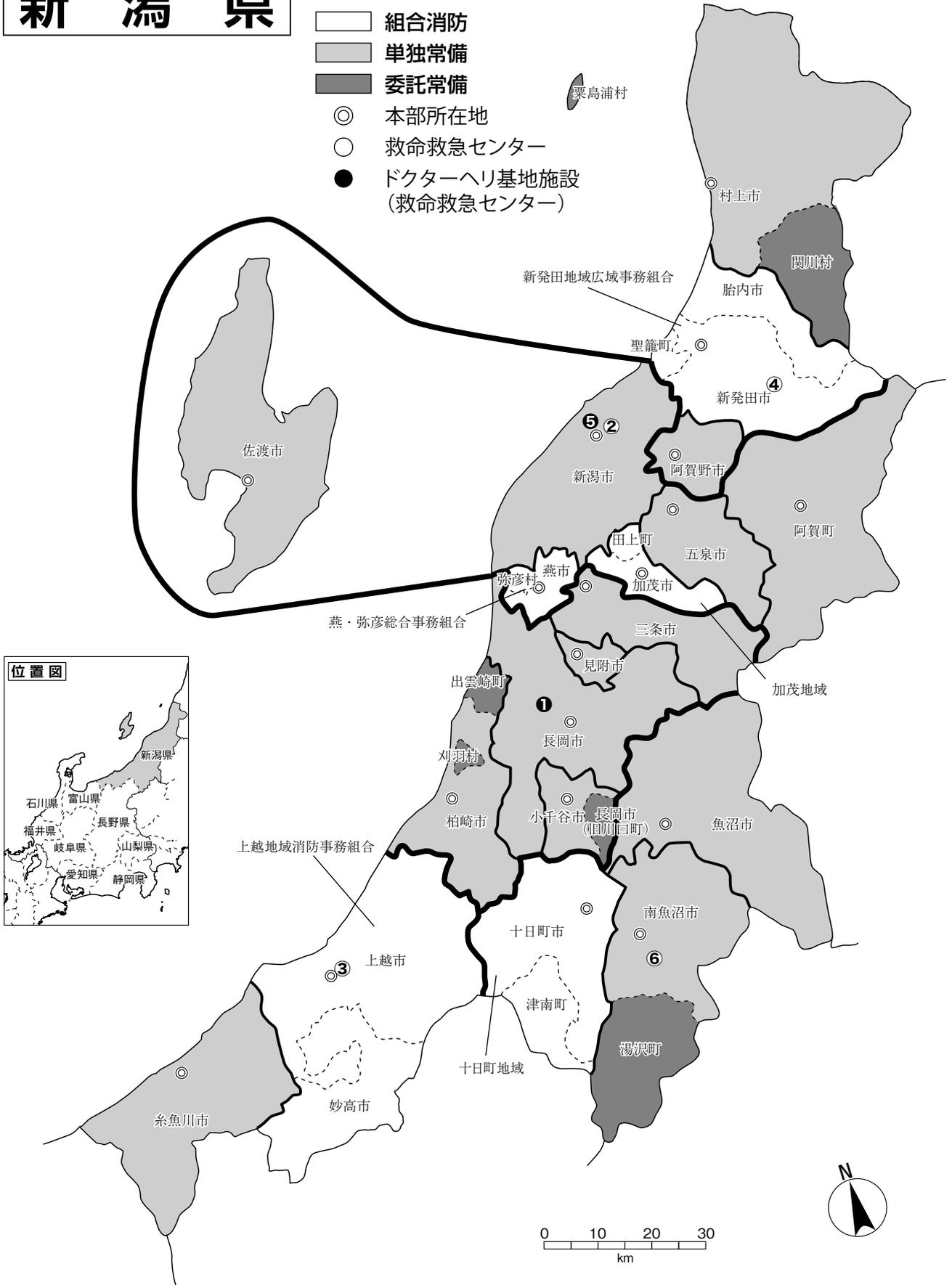
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	長岡赤十字病院
②	新潟市民病院
③	新潟県立中央病院
④	新潟県立新発田病院
⑤	新潟大学医歯学総合病院
⑥	新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院

# 新潟県

凡 例

-  組合消防
-  単独常備
-  委託常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 富山県 【富山県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
富山県救急業務高度化推進協議会	川端 雅彦 富山県立中央病院 院長	富山県総合政策局消防課 富山市新総曲輪1-7 076-444-4589 076-432-0657		
富山医療圏メディカルコントロール協議会	清水 一夫 富山赤十字病院 副院長・救急部長	富山市消防局警防課 富山市今泉191-1 076-493-4872 076-493-5665	富山市消防局 富山県東部消防組合消防本部 立山町消防本部 射水市消防本部	富山県立中央病院 富山市立富山市民病院 富山赤十字病院 富山県済生会富山病院 富山大学附属病院 厚生連滑川病院 かみいち総合病院 富山西総合病院
高岡医療圏メディカルコントロール協議会	吉田 昌弘 厚生連高岡病院 救命救急センター長	高岡市消防本部警防課 高岡市広小路5-10 0766-22-3133 0766-22-1994	高岡市消防本部 射水市消防本部	厚生連高岡病院 高岡市民病院 富山県済生会高岡病院 JCHO高岡ふしき病院 射水市民病院 金沢医科大学水見市民病院
新川地区メディカルコントロール協議会	竹田 慎一 黒部市民病院 院長	富山県東部消防組合消防本部警防課 魚津市本江3197-1 0765-24-7979 0765-23-9178	富山県東部消防組合消防本部 新川地域消防本部	富山労災病院 黒部市民病院 あさひ総合病院
砺波地域メディカルコントロール協議会	家接 健一 市立砺波総合病院 救急部長兼外科部長	砺波地域消防組合消防本部警防課 砺波市大辻501 0763-32-4957 0763-32-2230	砺波地域消防組合消防本部	市立砺波総合病院 南砺市民病院 公立学校共済組合北陸中央病院 南砺中央病院

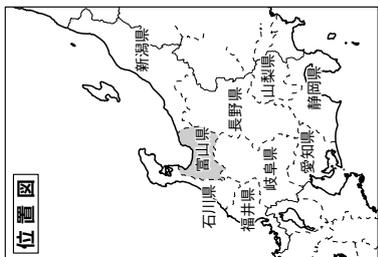
※富山県東部消防組合消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と新川地区メディカルコントロール協議会を重複している。  
 ※射水市消防本部は、富山医療圏メディカルコントロール協議会と高岡医療圏メディカルコントロール協議会を重複している。

## 救命救急センター設置状況 一覧表 (令和3年8月1日現在)

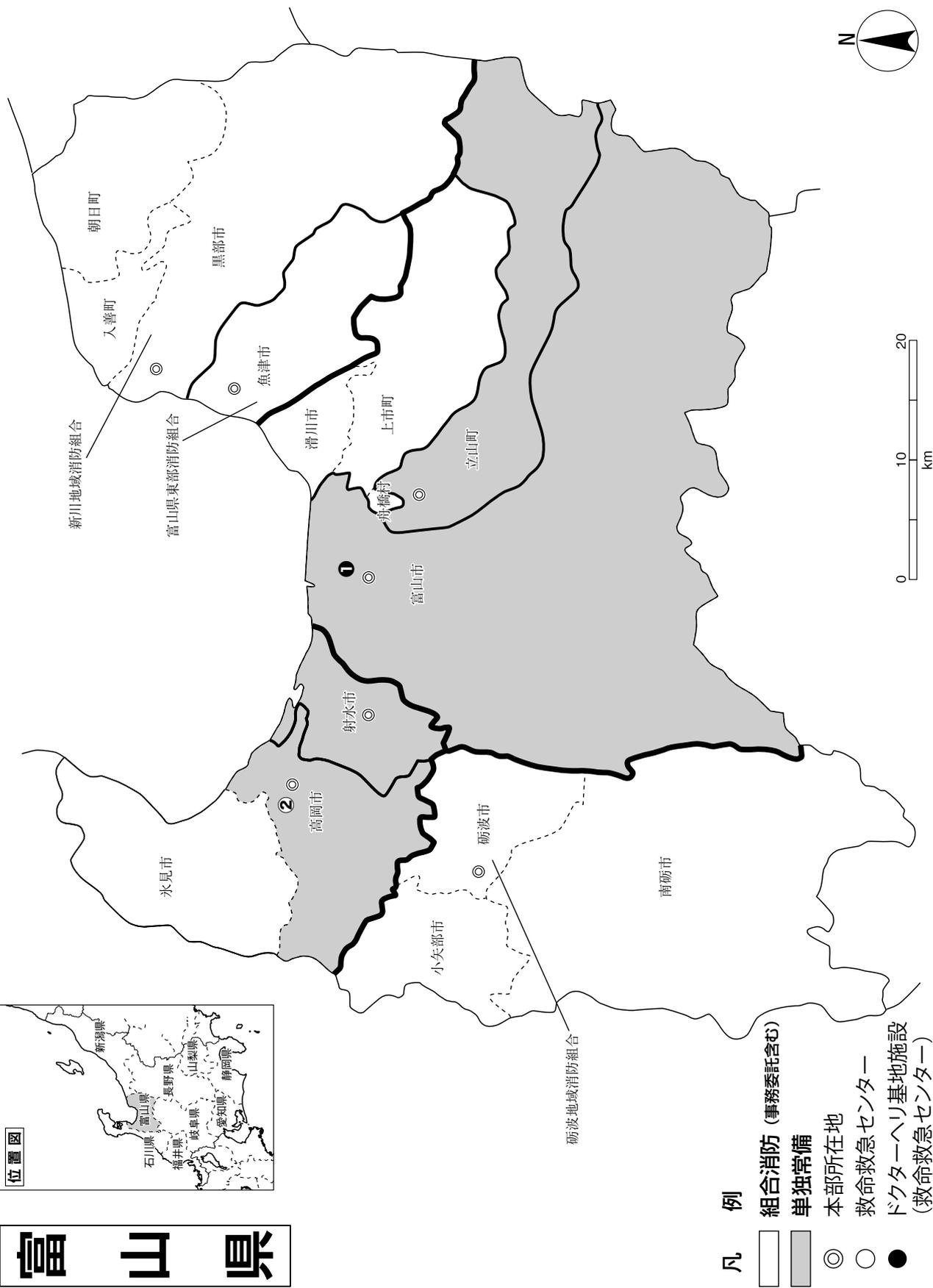
救命救急センター	施設名
①	富山県立中央病院
②	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院

# 地域MC協議会 4

## 富 山 県



位置図



- 凡 例**
- ☐ 組合消防 (事務委託含む)
  - ▨ 単独常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

# 石川県 【石川県メディカルコントロール協議会】

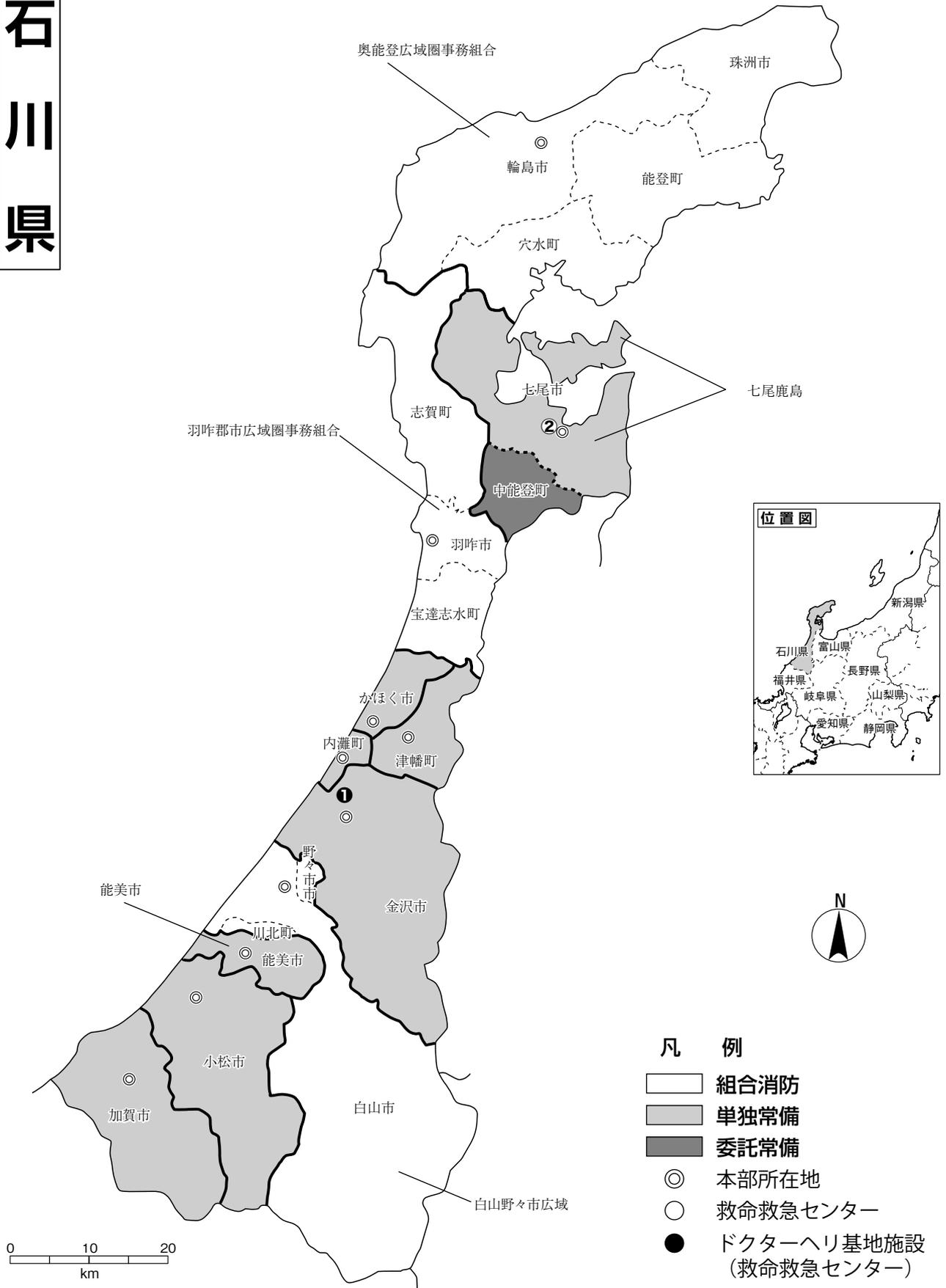
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
石川県メディカルコントロール協議会	和藤 幸弘 金沢医科大学救急医学教授	石川県危機管理監室消防保安課 石川県健康福祉部地域医療推進室 金沢市鞍月1丁目1番地 TEL 076-225-1481 / 076-225-1449 FAX 076-225-1486 / 076-225-1434	金沢市消防局 小松市消防本部 加賀市消防本部 かほく市消防本部 津幡町消防本部 内灘町消防本部 能美市消防本部 七尾鹿島広域圏事務組合消防本部 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 白山野々市広域消防本部 奥能登広域圏事務組合消防本部	金沢大学附属病院 金沢医科大学病院 石川県立中央病院 公立能登総合病院 加賀市医療センター 小松市民病院 公立松任石川中央病院 金沢医療センター 金沢市立病院 恵寿総合病院 市立輪島病院 珠洲市総合病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	石川県立中央病院 (平成30年9月 ドクターヘリ導入)
②	公立能登総合病院

# 石川県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

## 福井県 【福井県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
福井県メディカルコントロール協議会	林 寛之 福井大学医学部附属病院 総合診療部 教授	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642		
福井・坂井地域メディカルコントロール協議会	石田 浩 福井県立病院 救急救命センター長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	嶺北消防組合消防本部 福井市消防局 永平寺町消防本部	福井県立病院 福井大学医学部附属病院
奥越地域メディカルコントロール協議会	田口 誠一 福井勝山総合病院 外科部長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	大野市消防本部 勝山市消防本部	福井勝山総合病院
丹南地域メディカルコントロール協議会	島田 耕文 公立丹南病院 医師	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	南越消防組合消防本部 鯖江・丹生消防組合消防本部	公立丹南病院
嶺南地域メディカルコントロール部会	廣瀬 敏士 杉田玄白記念公立小浜病院 救命救急センター長兼統括診療部長	福井県安全環境部危機対策・防災課 福井県健康福祉部地域医療課 福井市大手3丁目17番1号 0776-20-0309 0776-20-0345 0776-22-7617 0776-20-0642	敦賀美方消防組合消防本部 若狭消防組合消防本部	市立敦賀病院 杉田玄白記念公立小浜病院

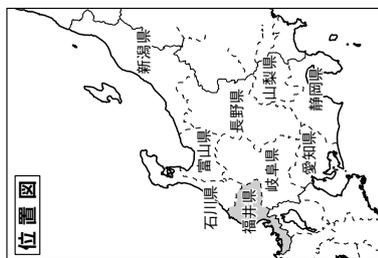
### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

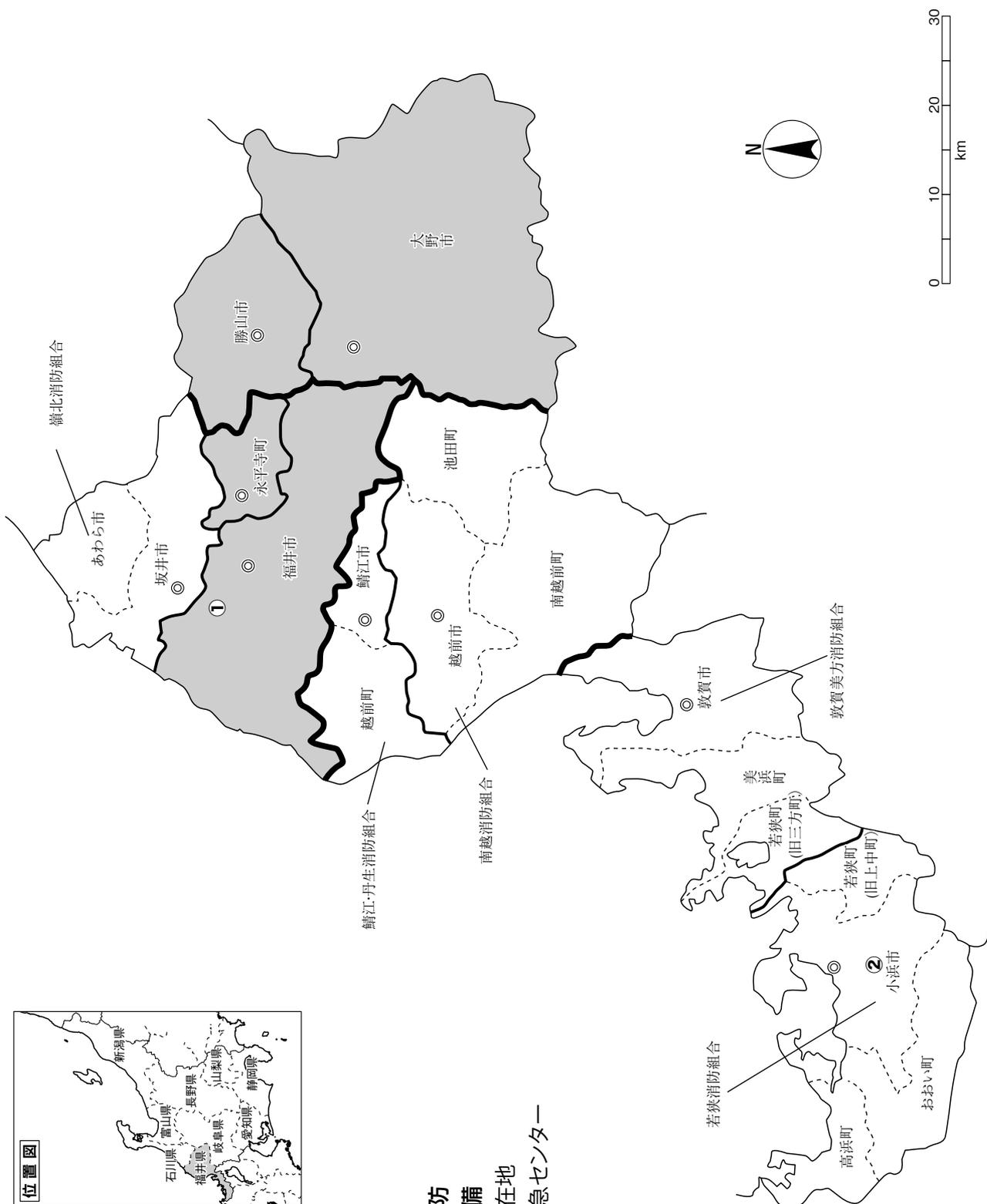
救命救急センター	施設名
①	福井県立病院
②	杉田玄白記念公立小浜病院

# 地域MC協議会 4

## 福 井 県



- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター



## 山梨県 【山梨県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
山梨県メディカルコントロール協議会	中澤 良英 社団法人山梨県医師会 理事	山梨県防災局消防保安課 甲府市丸の内一丁目6番1号 055-223-1430 055-223-1429	甲府地区広域行政事務組合消防本部 都留市消防本部 富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部 大月市消防本部 峡北広域行政事務組合消防本部 笛吹市消防本部 峡南広域行政組合消防本部 東山梨行政事務組合東山梨消防本部 上野原市消防本部 南アルプス市消防本部	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院高度救命救急センター 山梨大学医学部附属病院救急部

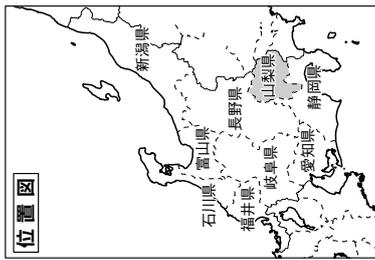
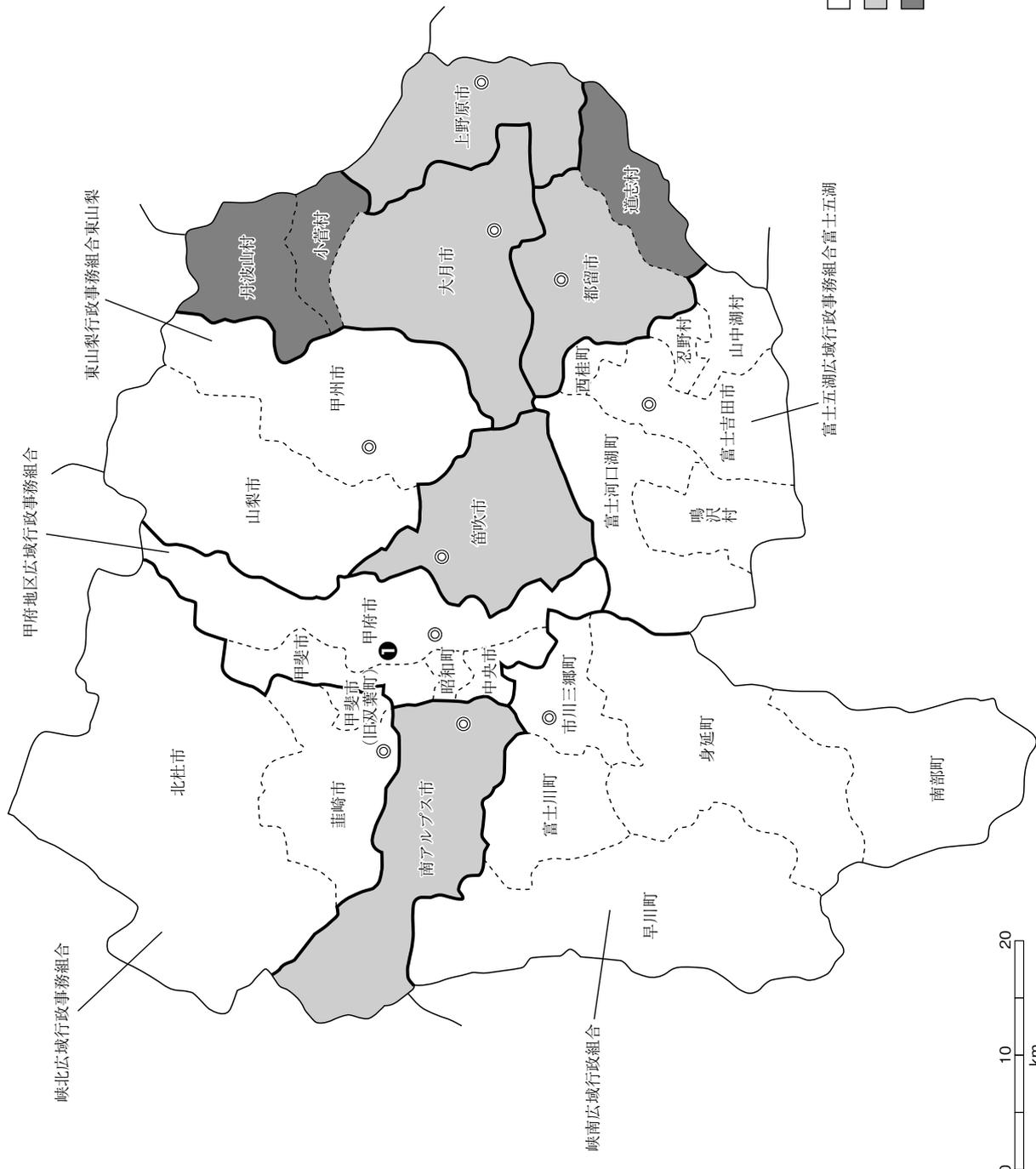
### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院高度救命救急センター

# 地域MC協議会 1

# 山梨県



- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - ドクターヘリ基地施設  
(救命救急センター)

# 長野県【長野県メディカルコントロール協議会】

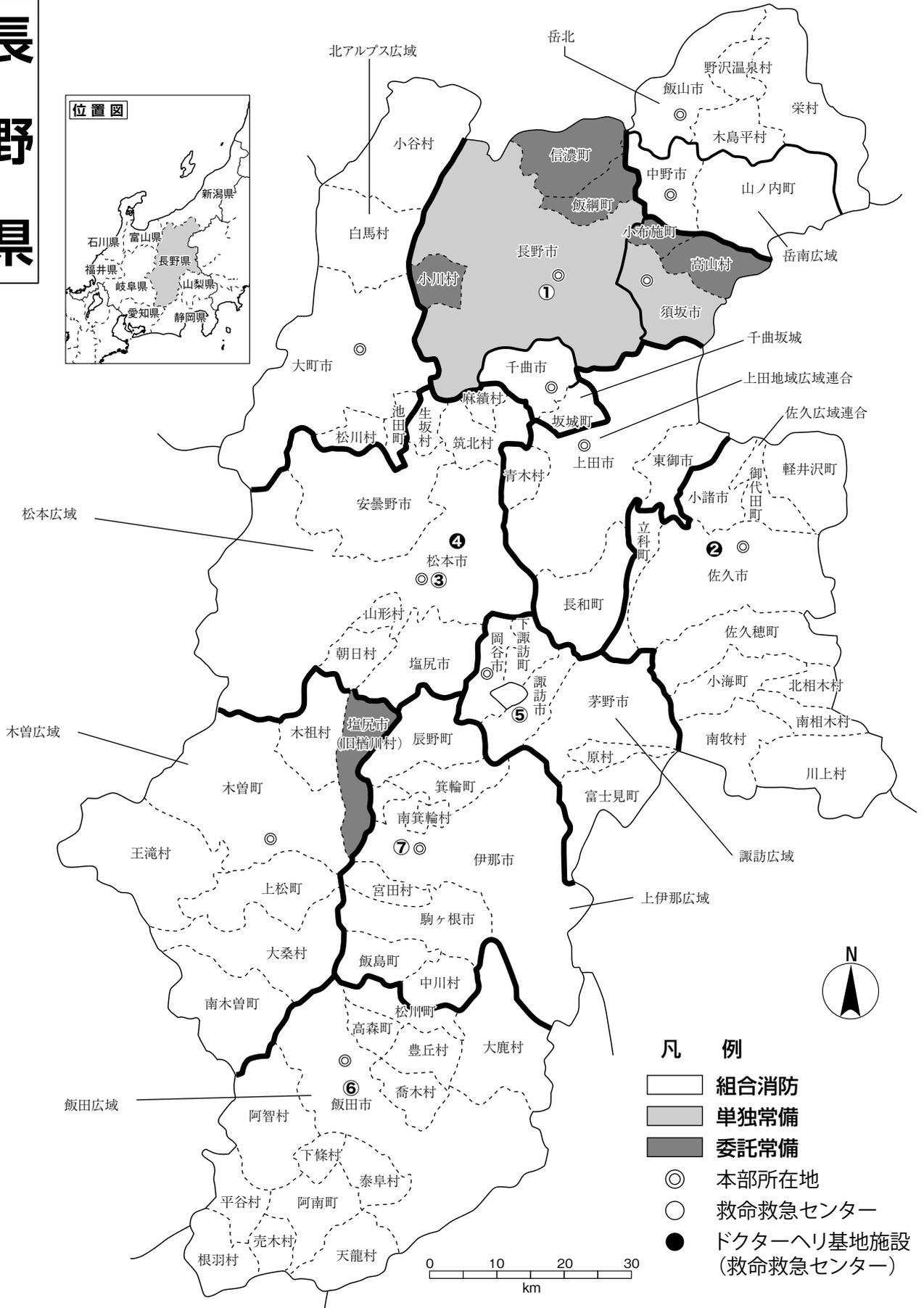
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
長野県メディカルコントロール協議会	今村 浩 信州大学医学部附属病院 救急集中治療医学教室教授 高度救命救急センター長	長野県健康福祉部医療政策課 長野市大字南長野字幅下692-2 026-235-7145 026-223-7106		
佐久地域メディカルコントロール分科会	堤 雅史 佐久医師会 医師会長	佐久広域連合消防本部警防課 佐久市中込2947 0267-64-0119 0267-62-7745	佐久広域連合消防本部	JA長野厚生連佐久総合病院 佐久医療センター 佐久市立国保浅間総合病院 JA長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター 軽井沢病院
上田地域広域連合メディカルコントロール分科会	橋本 至永 上田市医師会 医師会長	上田地域広域連合消防本部警防課 上田市大手二丁目7番16号 0268-26-0119 0268-23-6901	上田地域広域連合消防本部	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター 丸子中央病院 東御市民病院 依田窪病院
諏訪地域メディカルコントロール協議会	宮坂 圭一 諏訪市医師会 医師会長	諏訪広域消防本部総務課 岡谷市加茂町一丁目2番6号 0266-21-1190 0266-21-2119	諏訪広域消防本部	諏訪赤十字病院 岡谷市民病院 諏訪湖畔病院 諏訪共立病院 諏訪中央病院 富士見高原病院
上伊那地域包括医療協議会メディカルコントロール委員会	前澤 毅 上伊那医師会 医師会長	上伊那広域連合保健福祉課 伊那市荒井3500番地1いっせ3階 0265-78-5356 0265-73-5867	上伊那広域消防本部	伊那中央病院 辰野総合病院 昭和伊南総合病院
飯伊地区メディカルコントロール分科会	神頭 定彦 飯田市立病院 飯田市立病院救命救急センター長 飯伊地区包括医療協議会救急救急医療対策委員長	飯伊地区包括医療協議会 飯田市中央通り5-96 0265-23-3636 0265-23-7112	飯田広域消防本部	飯田市立病院 県立阿南病院 飯田病院 健和会病院 輝山会記念病院 下伊那厚生病院 下伊那赤十字病院 瀬口脳神経外科病院
木曾地域メディカルコントロール協議会	北川 奈美 長野県立木曾病院 救急部運営委員長	木曾広域消防本部 木曾郡木曾町福島3737番地 0264-24-3119 0264-24-2929	木曾広域消防本部	長野県立木曾病院
松本広域圏救急・災害医療協議会メディカルコントロール委員会	今村 浩 信州大学医学部附属病院 救急集中治療医学教室教授 高度救命救急センター長	松本広域消防局 松本市渚1丁目7番12号 0263-25-1699 0263-25-3987	松本広域消防局	信州大学医学部附属病院 社会医療法人財団慈泉会相澤病院 社会医療法人抱生会丸の内病院 日本赤十字社安曇野赤十字病院
大北地域メディカルコントロール分科会	新倉 明和 北アルプス医療センターあづみ病院 副院長	北アルプス広域消防本部警防係 大町市大町4724-1 0261-22-0735 0261-21-3310	北アルプス広域消防本部	北アルプス医療センターあづみ病院 大町総合病院
長野地域メディカルコントロール協議会	宮澤 政彦 長野市医師会長(宮沢医院) 宮沢医院院長	長野市消防局警防課 長野市鶴賀1730-2 026-227-8002 026-226-8461	長野市消防局 須坂市消防本部 千曲坂城消防本部	長野赤十字病院 長野市民病院 長野中央病院 篠ノ井総合病院 長野松代総合病院 飯綱病院 新町病院 県立信州医療センター 千曲中央病院
中高・飯水地区救急医療体制確立及びメディカルコントロール協議会	高野 次郎 中高医師会 医師会長	岳南広域消防本部警防係 中野市大字江部1324-2 0269-23-0119 0269-22-5991	岳南広域消防本部 岳北消防本部	JA長野厚生連北信総合病院 飯山赤十字病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	長野赤十字病院
②	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター
③	慈泉会相澤病院
④	信州大学医学部附属病院
⑤	諏訪赤十字病院
⑥	飯田市立病院
⑦	伊那中央病院

# 長野県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

## 岐阜県【岐阜県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岐阜県メディカルコントロール協議会	小倉 真治 岐阜大学大学院 医学系研究科 救急・災害医学分野 教授	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549		
岐阜地域メディカルコントロール協議会	滝谷 博志 岐阜県総合医療センター 理事長兼院長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	岐阜市消防本部 羽島市消防本部 各務原市消防本部 羽島郡広域連合消防本部	岐阜大学医学部附属病院 岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 岐阜赤十字病院 朝日大学病院 羽島市民病院 東海中央病院 岐阜厚生病院 松波総合病院 長良医療センター 岐阜清流病院
西濃地域メディカルコントロール協議会	横山 幸房 大垣市民病院 胸部外科部長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	大垣消防組合消防本部 海津市消防本部 養老町消防本部 不破消防組合消防本部 揖斐郡消防組合消防本部	大垣市民病院 大垣徳洲会病院 海津市医師会病院 西美濃厚生病院 博愛会病院 揖斐厚生病院
中濃地域メディカルコントロール協議会	山田 実貴人 木沢記念病院 副病院長・救急部門長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	可茂消防事務組合消防本部 中濃消防組合消防本部 郡上市消防本部	可児とうのう病院 木沢記念病院 中濃厚生病院 美濃病院 郡上市市民病院 鷺見病院 白川病院 太田病院 東可児病院 国保白鳥病院 関中央病院
東濃地域メディカルコントロール協議会	稲垣 雅昭 岐阜県立多治見病院 救命救急センター長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	多治見市消防本部 瑞浪市消防本部 土岐市消防本部 中津川市消防本部 恵那市消防本部	岐阜県立多治見病院 東濃厚生病院 土岐市立総合病院 中津川市民病院 市立恵那病院 多治見市民病院
飛騨地域メディカルコントロール協議会	山本 昌幸 久美愛厚生病院 副院長	岐阜県危機管理部消防課 岐阜市藪田南2-1-1 058-272-1122 058-278-2549	高山市消防本部 飛騨市消防本部 下呂市消防本部	高山赤十字病院 久美愛厚生病院 国保白川診療所 飛騨市民病院 下呂温泉病院 下呂市立金山病院 高山市国民健康保険庄川診療所

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

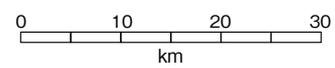
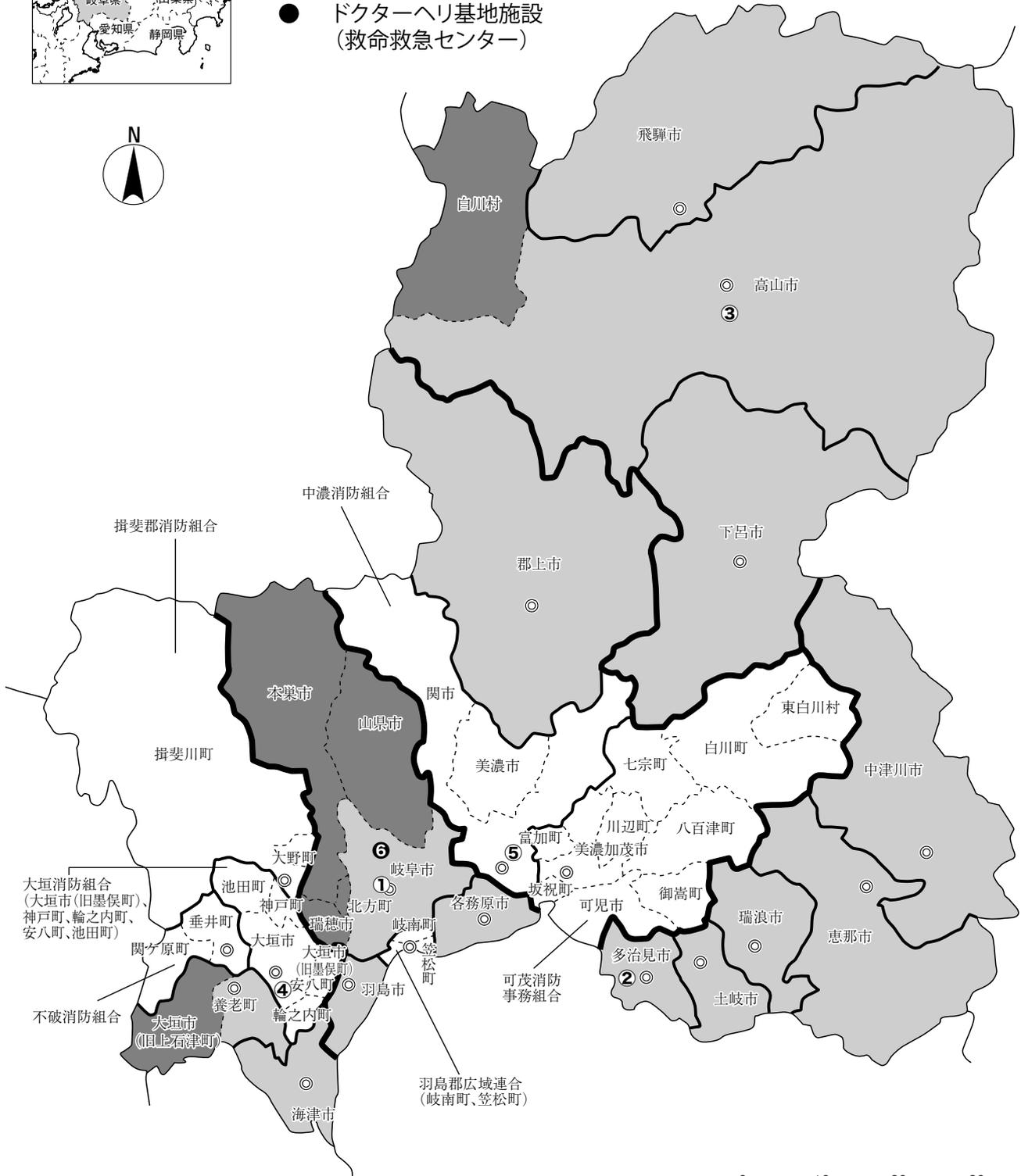
救命救急センター	施設名
①	岐阜県総合医療センター
②	地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
③	日本赤十字社 高山赤十字病院
④	大垣市民病院
⑤	JA 岐阜厚生連 中濃厚生病院
⑥	岐阜大学医学部附属病院

# 地域MC協議会 5

# 岐阜県



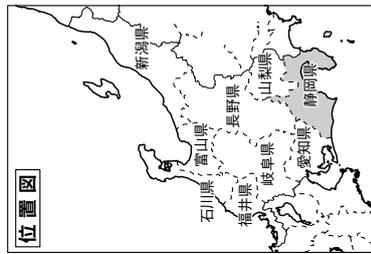
- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 静岡県 【静岡県メディカルコントロール協議会】

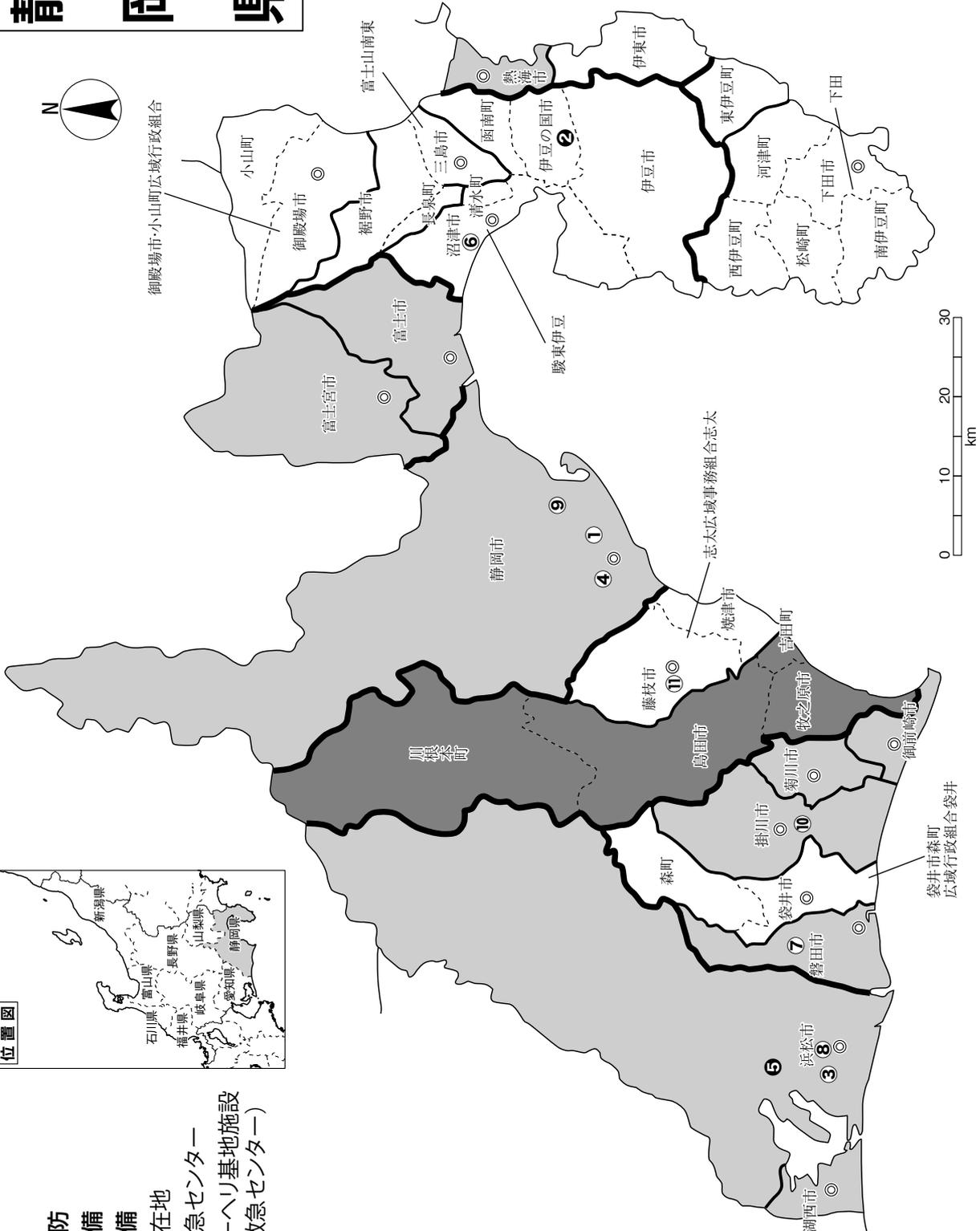
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
静岡県メディカルコントロール協議会	加藤 直実 静岡県医師会 理事	静岡県健康福祉部地域医療課 静岡県危機管理部消防保安課 静岡市葵区追手町9番6号 054-221-2348 054-221-2073 054-221-3291 054-221-3327		
賀茂地域メディカルコントロール協議会	池田 正見 賀茂医師会 会長	静岡県賀茂保健所地域医療課 下田市中531の1 0558-24-2052 0558-24-2169	下田消防本部 駿東伊豆消防本部	下田メディカルセンター 医療法人社団健育会西伊豆健育会病院 公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 医療法人社団康心会伊豆東部病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
熱海・伊東地域メディカルコントロール協議会	渡辺 英二 熱海市医師会 会長	静岡県熱海保健所総務課 熱海市水口町13-15 0557-82-9106 0557-82-9131	熱海市消防本部 駿東伊豆消防本部	国際医療福祉大学熱海病院 医療法人社団陽光会南あたま第一病院 医療法人社団伊豆七海会熱海所記念病院 伊東市民病院 順天堂大学医学部附属静岡病院【他】
駿東田方地域メディカルコントロール協議会	西方 俊 沼津医師会 会長	駿東伊豆消防本部警防部救急課 沼津市寿町2-10 055-920-9111 055-923-9911	駿東伊豆消防本部 富士山南東消防本部 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	沼津市立病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 一般財団法人芙蓉協会聖隷沼津病院 独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院 医療法人社団志仁会三島中央病院 独立行政法人国立病院機構静岡医療センター 医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院 公益財団法人伊豆保健医療センター 裾野赤十字病院 医療法人社団親和会西島病院 医療法人社団宏和会岡村記念病院 伊豆赤十字病院 公益社団法人有隣厚生会富士病院 医療法人社団駿栄会御殿場石川病院 公益社団法人有隣厚生会東部病院 公益社団法人有隣厚生会富士小山病院【他】
富士地域メディカルコントロール協議会	渡邊 正規 富士市医師会 会長	富士市消防本部警防課救急管理室 富士市永田町1丁目100 0545-55-2856 0545-53-4633	富士宮市消防本部 富士市消防本部	富士宮市立病院 一般財団法人富士脳障害研究所附属病院 富士市立中央病院 共立蒲原総合病院 医療法人社団秀峰会川村病院 一般財団法人恵愛会聖隷富士病院【他】
静岡地域メディカルコントロール協議会	福地 康紀 静岡市静岡医師会 会長	静岡市消防局警防部救急課 静岡市駿河区南八幡町10-30 054-280-0199 054-280-0189	静岡市消防局	静岡済生会総合病院 静岡赤十字病院 静岡県立総合病院 JA静岡厚生連静岡厚生病院 静岡市立静岡病院 静岡県立こども病院 静岡市立清水病院 JA静岡厚生連清水厚生病院 独立行政法人地域医療機能推進機構檜ヶ丘病院【他】
志太榛原地域メディカルコントロール協議会	松永 和彦 島田市医師会 会長	静岡県中部保健所地域医療課 藤枝市瀬戸新屋362-1 054-644-9273 054-644-4471	静岡市消防局 志太広域事務組合志太消防本部	島田市立総合医療センター 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院【他】
中東遠地域メディカルコントロール協議会	北原 大文 磐田市医師会 会長	静岡県西部保健所地域医療課 磐田市見付3599-4 0538-37-2793 0538-37-2224	磐田市消防本部 掛川市消防本部 菊川市消防本部 御前崎市消防本部 袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	磐田市立総合病院 掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター 菊川市立総合病院 市立御前崎総合病院 公立森町病院【他】
西部地域メディカルコントロール協議会	滝浪 實 浜松市医師会 会長	浜松市消防局警防課救急管理グループ 浜松市中区下池川町19-1 053-475-7562 053-475-7539	浜松市消防局 湖西市消防本部	浜松医療センター 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷三方原病院 社会福祉法人聖隷福祉事業団総合病院聖隷浜松病院 浜松医科大学医学部附属病院 独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 浜松赤十字病院 JA静岡厚生連遠州病院 独立行政法人国立病院機構天竜病院 浜松市国民健康保険佐久間病院【他】

# 静岡県



凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	静岡済生会総合病院
②	順天堂大学医学部附属静岡病院
③	浜松医療センター
④	静岡赤十字病院
⑤	聖隷三方原病院
⑥	沼津市立病院
⑦	磐田市立総合病院
⑧	聖隷浜松病院
⑨	地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
⑩	中東遠総合医療センター
⑪	藤枝市立総合病院

# 愛知県 【愛知県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
愛知県救急業務高度化推進協議会	北川 喜己 名古屋掖済会病院 副院長兼救命救急センター長	愛知県防災安全局防災部消防保安課 愛知県保健医療局健康医務部医務課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 052-954-6141 052-954-6913		
名古屋市メディカルコントロール協議会	稲田 真治 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 救命救急センター長 兼救急科部長	名古屋市消防局 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 052-972-3583 052-972-3582	名古屋市消防局	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 (独)国立病院機構名古屋医療センター 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 名古屋市立大学病院 名古屋掖済会病院 (独)地域医療機能推進機構 中京病院 名古屋大学医学部附属東部医療センター 名古屋大学医学部附属病院
海部地区メディカルコントロール協議会	谷内 仁 厚生連 海南病院 院長補佐兼第4診療部長 兼救命救急センター長 兼救急科代表部長	海部南部消防組合消防本部 海部郡飛鳥村大宝五丁目182番地 0567-52-3111 0567-52-3114	津島市消防本部 愛西市消防本部 蟹江町消防本部 海部東部消防組合消防本部 海部南部消防組合消防本部	厚生連 海南病院 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 名古屋掖済会病院
知多地区メディカルコントロール協議会	太平 周作 半田市立半田病院 救命救急センター長	知多中部広域事務組合消防本部 半田市東洋町1丁目6番地 0569-21-1492 0569-22-7420	常滑市消防本部 東海市消防本部 大府市消防本部 知多市消防本部 知多中部広域事務組合消防本部 知多南部消防組合消防本部	半田市立半田病院 あいち小児保健医療総合センター (独)地方医療機能推進機構 中京病院 藤田医科大学病院 刈谷豊田総合病院
尾張東部地区メディカルコントロール協議会	武山 直志 愛知医科大学病院 高度救命救急センター部長	尾三消防本部 愛知郡東郷町大字諸輪字曙18番地 0561-38-7215 0561-38-6962	瀬戸市消防本部 尾張旭市消防本部 尾三消防本部	公立陶生病院 藤田医科大学病院 愛知医科大学病院
尾張北部地区メディカルコントロール協議会	井上 卓也 小牧市民病院 救急集中治療科部長 兼救命救急センター長	小牧市消防本部 小牧市安田町119番地 0568-76-0276 0568-73-5614	一宮市消防本部 春日井市消防本部 犬山市消防本部 江南市消防本部 小牧市消防本部 稲沢市消防本部 岩倉市消防本部 丹羽広域事務組合消防本部 西春日井広域事務組合消防本部	一宮市立市民病院 総合大雄会病院 春日井市民病院 小牧市民病院 厚生連 江南厚生病院
西三河地区メディカルコントロール協議会	田淵 昭彦 厚生連 安城更生病院 副院長第2診療部長 集中治療センター長	衣浦東部広域連合消防局 刈谷市小垣江町西高根204番地1 0566-63-0135 0566-63-0130	岡崎市消防本部 豊田市消防本部 西尾市消防本部 幸田町消防本部 衣浦東部広域連合消防局 尾三消防本部	厚生連 豊田厚生病院 トヨタ記念病院 岡崎市民病院 刈谷豊田総合病院 厚生連 安城更生病院
東三河地区メディカルコントロール協議会	石井 健太 豊橋市民病院 救急科副部長 兼救急外来センター副センター長	豊橋市消防本部 豊橋市東松山町23番地 0532-51-3101 0532-56-1411	豊橋市消防本部 豊川市消防本部 蒲郡市消防本部 新城市消防本部 田原市消防本部	豊橋市民病院 豊川市民病院

※尾三消防本部は、尾張東部地区メディカルコントロール協議会と西三河地区メディカルコントロール協議会を重複している。

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	名古屋掖済会病院
②	藤田医科大学病院
③	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
④	愛知医科大学病院
⑤	岡崎市民病院
⑥	豊橋市民病院
⑦	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
⑧	小牧市民病院
⑨	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院
⑩	中京病院
⑪	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
⑫	半田市立半田病院
⑬	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院
⑭	総合大雄会病院
⑮	一宮市立市民病院
⑯	名古屋市立大学病院
⑰	刈谷豊田総合病院
⑱	トヨタ記念病院
⑲	愛知厚生連海南病院
⑳	公立陶生病院
㉑	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院
㉒	春日井市民病院
㉓	名古屋大学医学部附属東部医療センター
㉔	豊川市民病院



# 三重県 【三重県救急搬送・医療連携協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
三重県救急搬送・医療連携協議会	【会長】 伊佐地 秀司 三重大学医学部附属病院 三重大学医学部附属病院院長	三重県医療保健部医療政策課 津市広明町13 TEL 059-224-3370 FAX 059-224-2340 三重県防災対策部消防・保安課 津市広明町13 TEL 059-224-2108 FAX 059-224-3350		
桑名地域メディカルコントロール協議会	青木 大五 桑名医師会 桑名医師会会長	桑名保健所 桑名市中央町5-17 TEL 0594-24-3621 FAX 0594-24-3692	桑名市消防本部	桑名市総合医療センター いなべ総合病院
四日市地域メディカルコントロール協議会	山中 賢治 四日市医師会 四日市医師会理事	四日市市保健所 四日市市諏訪町2-2 TEL 059-352-0590 FAX 059-351-3304	四日市市消防本部 菟野町消防本部	県立総合医療センター 市立四日市病院 四日市羽津医療センター 菟野厚生病院
鈴鹿・亀山地域メディカルコントロール協議会	太田 覚史 鈴鹿中央総合病院 鈴鹿中央総合病院循環器内科部長	鈴鹿市消防本部 鈴鹿市飯野寺家町217-1 TEL 059-382-9155 FAX 059-383-1447	鈴鹿市消防本部 亀山市消防本部	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿回生病院 亀山市立医療センター
津・久居地域メディカルコントロール協議会	今井 寛 三重大学医学部附属病院 救命救急センター長・教授	津保健所 津市桜橋3-446-34 TEL 059-223-5290 FAX 059-223-5119	津市消防本部	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 武内病院 永井病院
松阪地区メディカルコントロール協議会	小林 昭彦 松阪地区医師会 松阪地区医師会会長	松阪地区広域消防組合消防本部 松阪市川井町1001-1 TEL 0598-25-1413 FAX 0598-21-3080	松阪地区広域消防組合消防本部 紀勢地区広域消防組合消防本部	松阪中央総合病院 済生会松阪総合病院 松阪市民病院 大台厚生病院 南島メディカルセンター
三地域メディカルコントロール協議会	永井 正高 伊勢地区医師会 伊勢地区医師会監事	伊勢保健所 伊勢市勢田町628-2 TEL 0596-27-5134 FAX 0596-27-5253	伊勢市消防本部 鳥羽市消防本部 志摩市消防本部	伊勢赤十字病院 市立伊勢総合病院 三重県立志摩病院
伊賀地域メディカルコントロール協議会	園田 潤 名張市立病院 副院長兼整形外科部長 兼リハビリテーション科部長 兼リハビリテーション室長 兼救急室長	伊賀保健所 伊賀市四十九町2802 TEL 0595-24-8070 FAX 0595-24-8085	伊賀市消防本部 名張市消防本部	伊賀市立上野総合市民病院 社会医療法人畿内会 岡波総合病院 名張市立病院
東紀州地域尾鷲地区メディカルコントロール協議会	世古口 茂幸 紀北医師会 紀北医師会理事	尾鷲保健所 尾鷲市坂場西町1-1 TEL 0597-23-3446 FAX 0597-23-3449 三重紀北消防組合消防本部 尾鷲市中川28-43 TEL 0597-22-8679 FAX 0597-22-6392	三重紀北消防組合消防本部	尾鷲総合病院
紀南地域メディカルコントロール協議会	寺本 泰 紀南医師会 紀南医師会会長	熊野保健所 熊野市井戸町383 TEL 0597-85-2158 FAX 0597-85-3914 熊野市消防本部 熊野市有馬町1365-1 TEL 0597-89-0995 FAX 0597-89-4424	熊野市消防本部	紀南病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

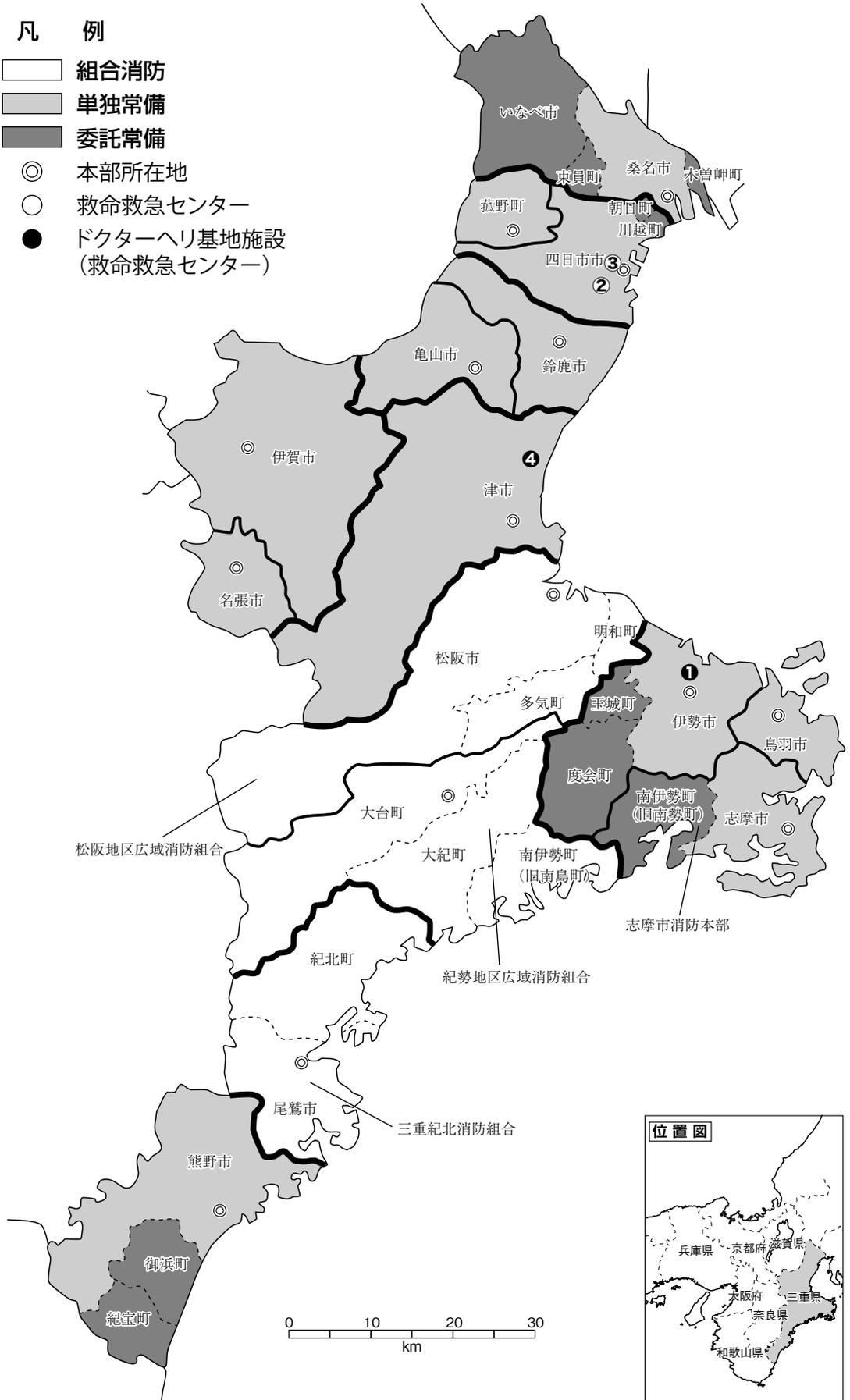
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	伊勢赤十字病院
②	三重県立総合医療センター
③	市立四日市病院
④※	三重大学医学部附属病院

※2施設でドクターヘリ1機

三重県

- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 滋賀県 【滋賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
滋賀県メディカルコントロール協議会	小川 修 大津赤十字病院 院長	滋賀県知事公室防災危機管理局 滋賀県健康医療福祉部医療政策課 大津市京町四丁目1番1号 (防災) (医療) 077-528-3431 077-528-3625 077-528-6037 077-528-4859		
大津市メディカルコントロール協議会	田畑 貴久 滋賀医科大学 救急集中治療医学講座講師	大津市消防局警防課救急高度化推進室 大津市御陵町3番1号 077-525-9903 077-525-9904	大津市消防局	大津赤十字病院 市立大津市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院
湖南救急医療連絡協議会	古家 大祐 社会医療法人誠光会 草津総合病院 院長	湖南広域消防局救命救急課 栗東市小柿三丁目1番1号 077-552-9922 077-552-0988	湖南広域消防局	済生会滋賀県病院 草津総合病院 市立野洲病院 済生会守山市民病院 滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院 近江草津徳洲会病院
甲賀地域メディカルコントロール協議会	野村 康之 (一社)甲賀湖南医師会 会長	甲賀広域行政組合消防本部警防課 甲賀市水口町水口6218番地 0748-63-7934 0748-63-7940	甲賀広域行政組合消防本部	公立甲賀病院 甲賀市立信楽中央病院 生田病院 甲南病院
東近江救急高度化推進協議会	水原 寿夫 (一社)近江八幡市蒲生郡医師会 会長	東近江行政組合消防本部警防課 東近江市東今崎町5番33号 0748-22-7604 0748-22-7613	東近江行政組合消防本部	近江八幡市立総合医療センター 国立病院機構東近江総合医療センター 東近江敬愛病院 東近江市立能登川病院 日野記念病院 湖東記念病院
湖東地域救急高度化推進協議会	奥野 資夫 (一社)彦根医師会 会長	彦根市消防本部警防課 彦根市西今町415番地 0749-22-0337 0749-22-9427	彦根市消防本部	彦根市立病院 彦根中央病院 友仁山崎病院 豊郷病院
湖北地域救急医療高度化推進協議会	森上 直樹 (一社)湖北医師会 会長	湖北地域消防本部救急課 長浜市平方町1135番地 0749-62-6194 0749-65-4450	湖北地域消防本部	長浜赤十字病院 市立長浜病院 長浜市立湖北病院
湖西地域メディカルコントロール協議会	前田 昌彦 (一社)高島市医師会 会長	高島市消防本部警防課 高島市今津町日置前5150番地 0740-22-5402 0740-22-5199	高島市消防本部	高島市民病院

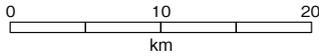
## 救命救急センター設置状況 一覧表 (令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	大津赤十字病院
②	長浜赤十字病院
③	済生会滋賀県病院
④	近江八幡市立総合医療センター

# 地域MC協議会 7

# 滋賀県

- 凡 例
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設  
(救命救急センター)



# 京都府 【京都府高度救急業務推進協議会】

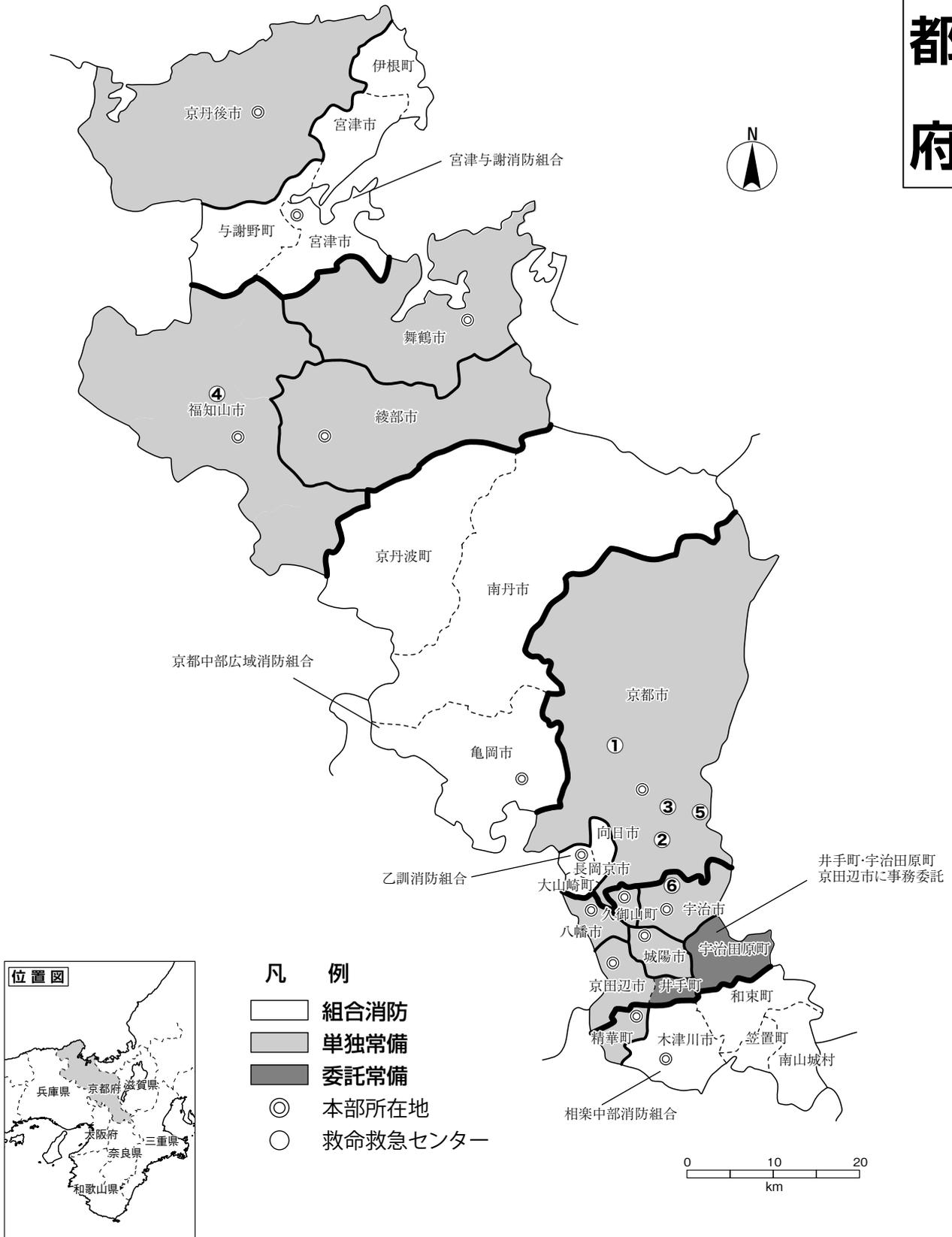
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
京都府高度救急業務推進協議会	北川 靖 京都府医師会(北川内科医院) 副会長(院長)	京都府危機管理部消防保安課 京都市上京区下立売新町西入藪ノ内町 075-414-4471 075-414-4477		
丹後メディカルコントロール協議会	落合 登志哉 与謝医師会 (京都府立医科大学附属北部医療センター) 副会長(病院長)	宮津与謝消防組合消防本部警防課 宮津市宇須津413番地の26 0772-46-6126 0772-46-6120	京丹後市消防本部 宮津与謝消防組合消防本部	京都府立医科大学附属北部医療センター 丹後中央病院 京丹後市立弥栄病院 京丹後市立久美浜病院
中丹メディカルコントロール協議会	堀澤 昌弘 舞鶴医師会(堀澤医院) 会長(院長)	舞鶴市消防本部救急救助課 舞鶴市宇余部下1168番地 0773-64-0119 0773-64-5522	福知山市消防本部 舞鶴市消防本部 綾部市消防本部	舞鶴共済病院 舞鶴医療センター 舞鶴赤十字病院 京都ルネス病院 福知山市立福知山市民病院 綾部市立病院
南丹メディカルコントロール協議会	計良 夏哉 京都中部総合医療センター 副院長兼循環器内科部長 兼救急部長	京都中部広域消防組合消防本部消防課 亀岡市荒塚町1丁目9番1号 0771-22-9581 0772-23-4535	京都中部広域消防組合消防本部	京都中部総合医療センター 亀岡市立病院 亀岡シミズ病院 園部病院 京丹波町病院
京都市・乙訓メディカルコントロール協議会	高階 謙一郎 京都第一赤十字病院 救命救急センター長	京都市消防局警防部救急課 京都市中京区押小路通河原町西入榎町450番地の2 075-212-6705 075-212-6748	京都市消防局 乙訓消防組合消防本部	京都第一赤十字病院 京都第二赤十字病院 京都医療センター 洛和会音羽病院 京都大学医学部附属病院 京都府立医科大学附属病院 京都市立病院 済生会京都府病院
山城北メディカルコントロール協議会	清水 義博 京都岡本記念病院 副院長	宇治市消防本部警防救急課 宇治市宇治下居13番地の2 0774-39-9403 0774-39-9406	宇治市消防本部 城陽市消防本部 八幡市消防本部 京田辺市消防本部 久御山町消防本部	宇治徳洲会病院 京都岡本記念病院 京都きづ川病院 田辺中央病院 八幡中央病院
山城南メディカルコントロール協議会	山口 泰司 相楽医師会(山口医院) 会長(院長)	相楽中部消防組合消防本部警防課 木津川市木津白口10番地2 0774-75-1382 0774-73-8119	相楽中部消防組合消防本部 精華町消防本部	京都山城総合医療センター 学研都市病院 精華町国民健康保険病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	京都第二赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構 京都医療センター
③	京都第一赤十字病院
④	市立福知山市民病院
⑤	医療法人社団洛和会音羽病院
⑥	医療法人徳洲会宇治徳洲会病院

# 京 都 府

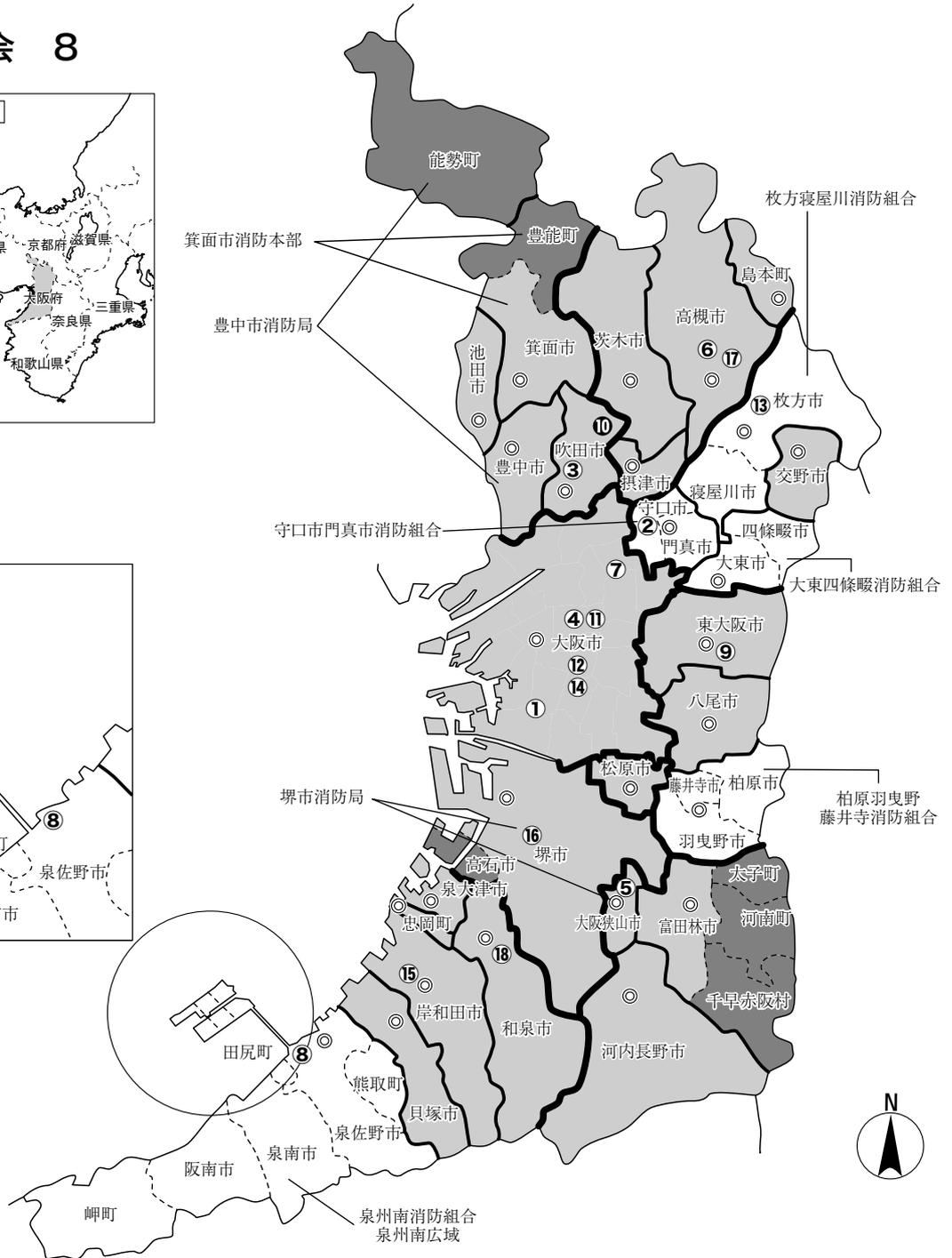
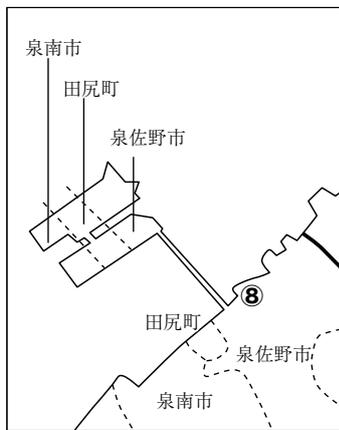


# 大阪府

## 【大阪府救急医療対策審議会救急業務高度化推進に関する部会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
大阪府救急医療対策審議会 救急業務高度化推進に関する部会	大阪府医師会 副会長 加納 康至	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前3丁目1-43 06-6944-6458 06-6944-6654		
大阪府大阪市 地域メディカル コントロール 協議会	吉岡 敏治 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉院長	大阪府危機管理室消防保安課 大阪市中央区大手前3丁目1-43 06-6944-6458 06-6944-6654	大阪市消防局	大阪市立総合医療センター 大阪市立大学医学部附属病院 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター 大阪大学医学部附属病院 大阪赤十字病院 大阪警察病院【他】
大阪府豊能地 域救急メデ ィカルコン トロール協 議会	小倉 裕司 大阪大学大学院医学系研究科 救急医学 准教授	大阪府危機管理室(池田土木事務所地域支援・企画課) 池田市城南町1丁目1-1豊能府民センタービル内 072-752-4111 072-753-5509	豊中市消防本部 池田市消防本部 吹田市消防本部 箕面市消防本部	大阪大学医学部附属病院 大阪府済生会千里病院 国立循環器病研究センター 市立豊中病院【他】
大阪府三島地 域メディカル コントロール 協議会	小畑 仁司 大阪府三島救命救急センター 所長	大阪府危機管理室(茨木土木事務所地域支援・企画課) 茨木市中穂積1丁目3-43三島府民センタービル内 072-627-1121 072-622-3311	茨木市消防本部 高槻市消防本部 摂津市消防本部 島本町消防本部	大阪府三島救命救急センター 大阪医科薬科大学病院【他】
大阪府北河内 地域救急メ ディカルコン トロール協 議会	鎌方 安行 関西医科大学救急医学講座 主任教授	大阪府危機管理室(枚方土木事務所地域支援・企画課) 枚方市大垣内町2丁目15-1北河内府民センタービル内 072-844-1331 072-843-4623	守口市門真市消防組合消防本部 枚方寝屋川消防組合消防本部 交野市消防本部 大東四條畷消防組合大東四條畷消防本部	関西医科大学附属病院 関西医科大学総合医療センター【他】
大阪府中河内 地域メディカル コントロール 協議会	山村 仁 大阪府立中河内救命救急センター 所長	大阪府危機管理室(八尾土木事務所地域支援・企画課) 八尾市荘内町2丁目1-36中河内府民センタービル内 072-994-1515 072-924-2466	東大阪市消防局 八尾市消防本部 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部	大阪府立中河内救命救急センター 地方独立行政法人市立東大阪医療センター 【他】
大阪府南河内 地域救急メ ディカルコン トロール協 議会	栗田 隆志 近畿大学病院救命救急センター 救命救急センター長	大阪府危機管理室(富田土木事務所地域支援・企画課) 富田林市寿町2丁目6-1南河内府民センタービル内 0721-25-1175 0721-25-6109	富田林市消防本部 河内長野市消防本部 松原市消防本部	近畿大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター 城山病院【他】
大阪府堺地域 メディカルコン トロール協 議会	横田 順一郎 地方独立行政法人堺市立病院機構 副理事長	大阪府危機管理室(泉北土木事務所地域支援・企画課) 堺市西区鳳東町4丁目390-1泉北府民センタービル内 072-273-0123 072-271-8494	堺市消防局	地方独立行政法人堺市立病院機構 ベルランド総合病院【他】
大阪府泉州地 域メディカル コントロール 協議会	松岡 哲也 地方独立行政法人りん くう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 病院長	大阪府危機管理室(岸和田土木事務所地域支援・企画課) 岸和田市野田町3丁目13-2泉南府民センタービル内 072-439-1350 072-436-3749	岸和田市消防本部 泉大津市消防本部 貝塚市消防本部 泉州南消防組合泉州南広域消防本部 和泉市消防本部 忠岡町消防本部	地方独立行政法人りんくう総合医療センター 大阪府泉州救命救急センター 市立岸和田市民病院 岸和田徳洲会病院【他】

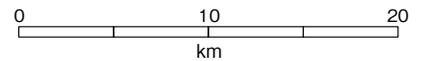
# 大阪府



救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター
②	関西医科大学総合医療センター
③	大阪府済生会千里病院
④	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター
⑤	近畿大学病院
⑥	大阪府三島救命救急センター
⑦	大阪市立総合医療センター (小児含む)
⑧	地方独立行政法人りんくう総合医療センター
⑨	大阪府立中河内救命救急センター
⑩	大阪大学医学部附属病院
⑪	大阪赤十字病院
⑫	大阪警察病院
⑬	関西医科大学附属病院
⑭	大阪市立大学医学部附属病院
⑮	岸和田徳洲会病院
⑯	堺市立総合医療センター
⑰	高槻病院 (小児)
⑱	大阪母子医療センター (小児)



凡例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

# 兵庫県 【兵庫県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
兵庫県メディカルコントロール協議会	中山 伸一 兵庫県災害医療センター センター長	兵庫県企画県民部災害対策局消防課 神戸市中央区下山手通5-10-1 078-362-9873 078-362-9915		
神戸市保健医療審議会医療専門分科会メディカルコントロール検討委員会	中山 伸一 兵庫県災害医療センター センター長	神戸市消防局警防部救急課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-333-0119 078-333-3314	神戸市消防局	神戸市立医療センター中央市民病院 兵庫県災害医療センター 神戸大学医学部附属病院
阪神・丹波地域メディカルコントロール協議会	鴻野 公伸 兵庫県立西宮病院 副院長兼救命救急センター長	西宮市消防局救急課 西宮市六湛寺町8-28 0798-26-0119 0798-36-2460	西宮市消防局 尼崎市消防局 芦屋市消防本部 伊丹市消防局 宝塚市消防本部 川西市消防本部 三田市消防本部 猪名川町消防本部 丹波篠山市消防本部 丹波市消防本部	兵庫医科大学病院 兵庫県立西宮病院 兵庫県立尼崎総合医療センター 兵庫県立丹羽医療センター
東播磨・北播磨・淡路地域メディカルコントロール協議会	佐野 秀 兵庫県立加古川医療センター 救命救急センター長兼救急科部長	明石市消防局警防課 明石市藤江924-8 078-921-0119 078-918-5983	明石市消防局 加古川市消防本部 高砂市消防本部 三木市消防本部 小野市消防本部 淡路広域消防事務組合消防本部 北はりま消防本部	兵庫県立加古川医療センター 兵庫県立淡路医療センター
中播磨・西播磨地域メディカルコントロール協議会	磯部 尚志 独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター 救急科医長	姫路市消防局救急課 姫路市三左衛門堀西の町3 079-223-0003 079-222-8222	姫路市消防局 赤穂市消防本部 西はりま消防本部	兵庫県立姫路循環器病センター 社会医療法人製鉄記念広畑病院
但馬地域メディカルコントロール協議会	永嶋 太 公立豊岡病院 但馬救命救急センター長	豊岡市消防本部警防課 豊岡市昭和町4-33 0796-24-1119 0796-24-1176	豊岡市消防本部 美方広域消防本部 南但消防本部	公立豊岡病院(但馬救命救急センター)

## 救命救急センター設置状況 一覧表

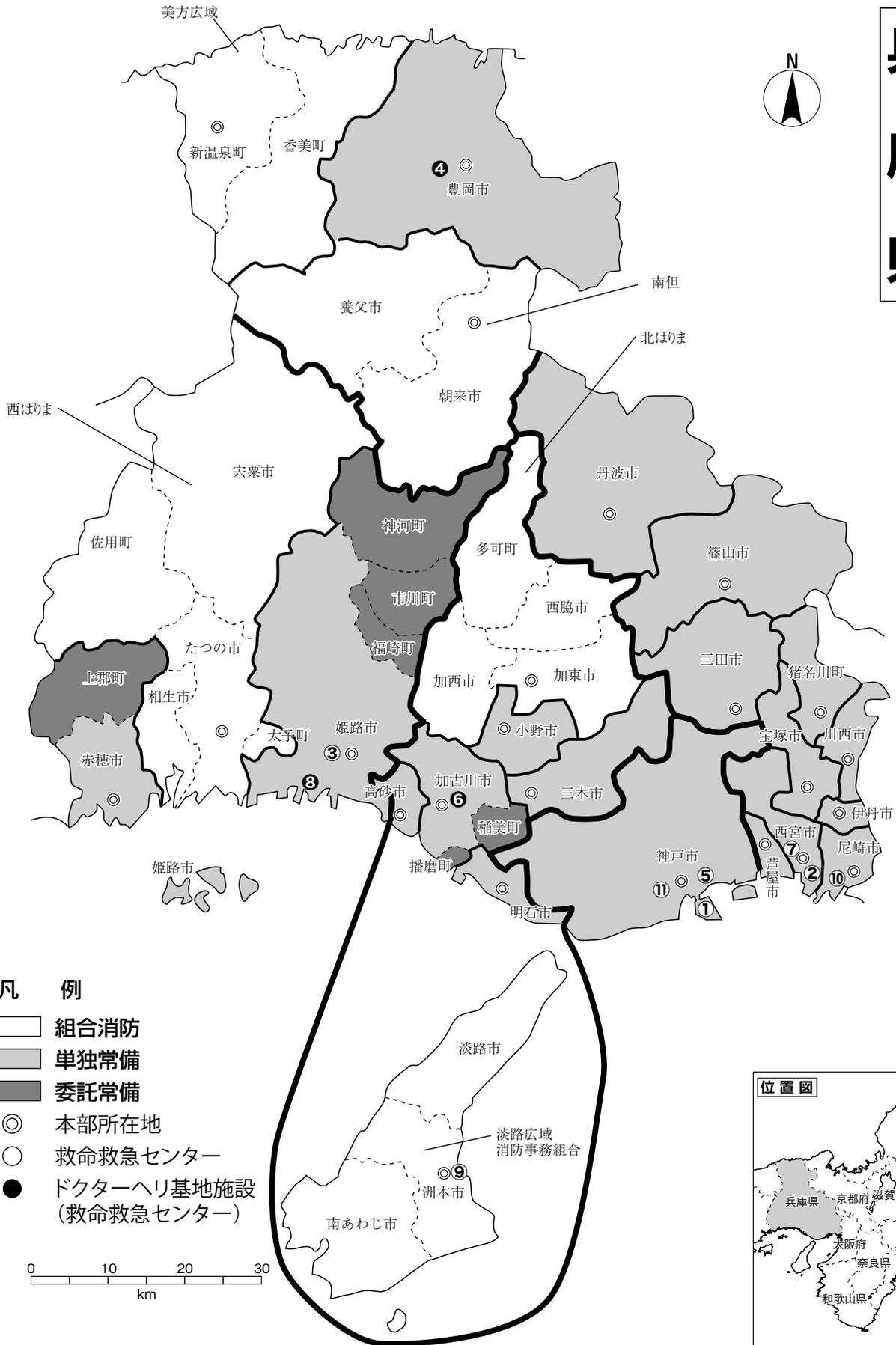
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	神戸市立医療センター中央市民病院
②	兵庫医科大学病院
③	兵庫県立姫路循環器病センター
④	公立豊岡病院
⑤	兵庫県災害医療センター
⑥※	兵庫県立加古川医療センター
⑦	兵庫県立西宮病院
⑧※	製鉄記念広畑病院
⑨	兵庫県立淡路医療センター
⑩	兵庫県立尼崎総合医療センター
⑪	神戸大学医学部附属病院

※2施設でドクターヘリ1機

# 地域MC協議会 5

# 兵庫県



## 奈良県 【奈良県メディカルコントロール協議会】

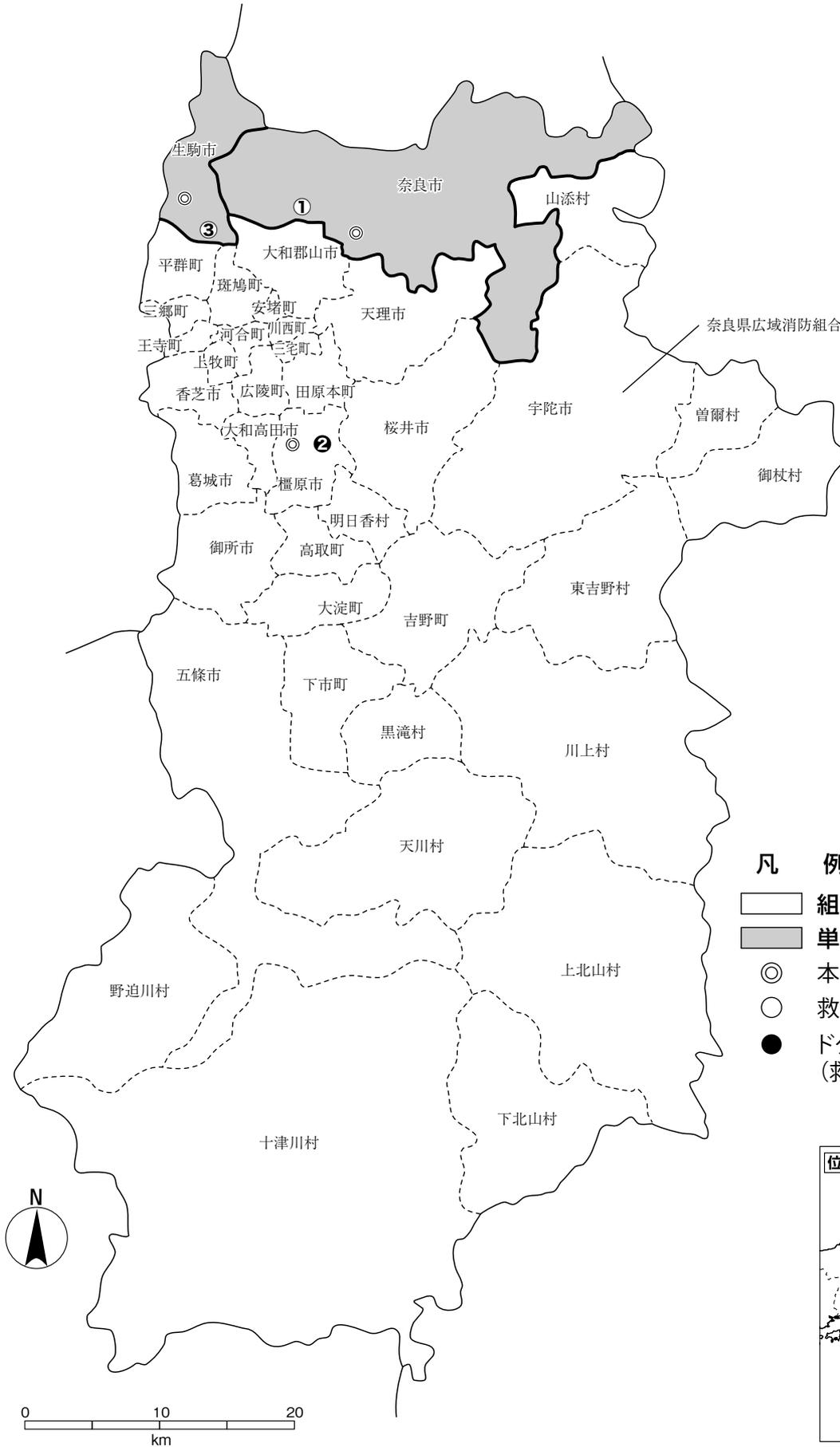
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
奈良県メディカルコントロール協議会	福島 英賢 奈良県立医科大学 救急医学教室 教授	奈良県総務部知事公室消防救急課 奈良市登大路町30 0742-27-8423 0742-27-0090	奈良市消防局 生駒市消防本部 奈良県広域消防組合消防本部	奈良県総合医療センター 近畿大学奈良病院 奈良県立医科大学附属病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	奈良県総合医療センター
②	奈良県立医科大学附属病院
③	近畿大学奈良病院

# 奈良県



## 和歌山県 【和歌山県救急救命協議会】

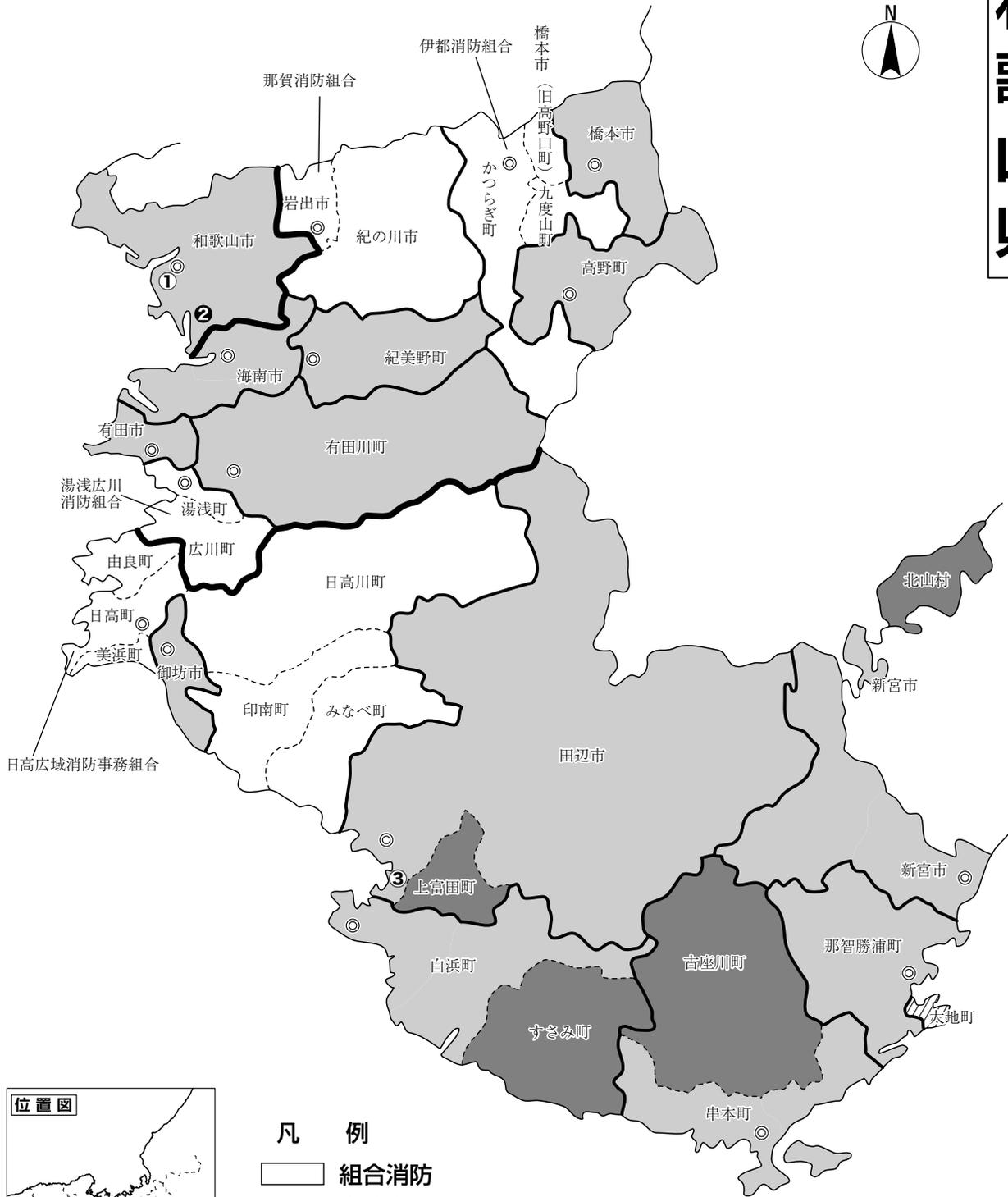
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
和歌山県救急救命協議会	加藤 正哉 和歌山県立医科大学 救急集中治療医学講座教授	和歌山県総務部危機管理局危機管理・消防課 和歌山市小松原通1-1 073-423-2274 073-423-7652		
和歌山市地域 メディカルコントロール協議会	浜崎 俊明 日本赤十字社和歌山医療センター 第1救急科部長	和歌山市消防局警防課 和歌山市八番丁12番地 073-428-0119 073-423-0190	和歌山市消防局	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀北地域メ ディカルコントロール協議会	加藤 正哉 和歌山県立医科大学 救急集中治療医学講座教授	海南市消防本部警防課 海南市日方1294番地13 073-482-0119 073-482-0088	海南市消防本部 橋本市消防本部 有田市消防本部 紀美野町消防本部 高野町消防本部 有田川町消防本部 那賀消防組合消防本部 伊都消防組合消防本部 湯浅広川消防組合消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター
紀南地域メ ディカルコントロール協議会	川崎 貞男 独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター 救急・災害医療部長	田辺市消防本部警防課 田辺市新庄町46番地の119 0739-22-0119 0739-22-3402	御坊市消防本部 田辺市消防本部 新宮市消防本部 日高広域消防事務組合消防本部 白浜町消防本部 那智勝浦町消防本部 串本町消防本部	日本赤十字社和歌山医療センター 和歌山県立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター

### 救命救急センター設置状況 一覧表

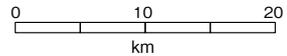
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	日本赤十字社和歌山医療センター
②	和歌山県立医科大学附属病院
③	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター

# 和歌山県



- 凡 例**
- 組合消防
  - 単独常備
  - 委託常備
  - 非常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 鳥取県 【鳥取県救急搬送高度化推進協議会】

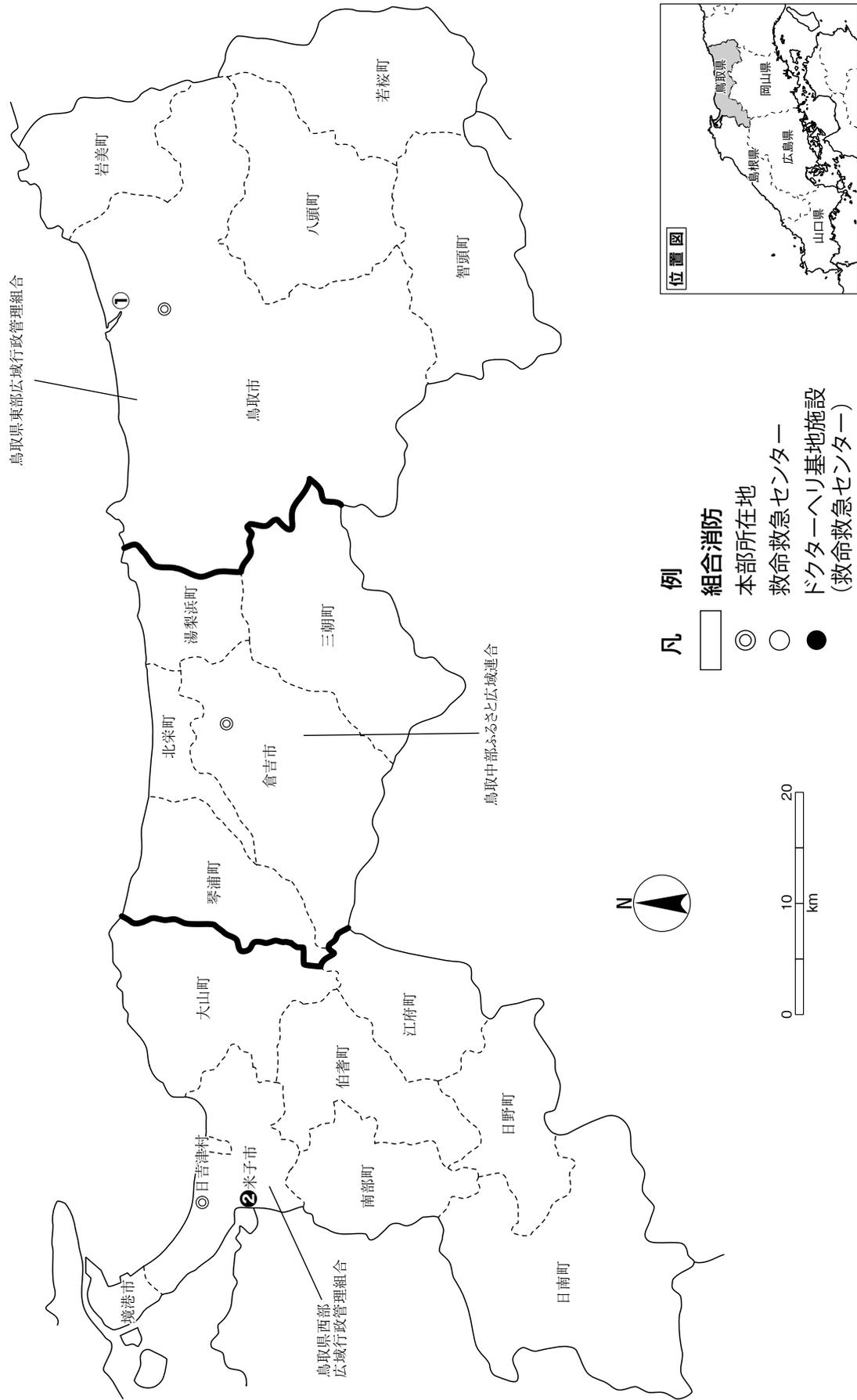
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
鳥取県救急搬送高度化推進協議会	小林 誠人 鳥取県立中央病院 救急集中治療科部長 救命救急センター長	鳥取県危機管理局消防防災課 鳥取市東町一丁目271 0857-26-7065 0857-26-8139		
鳥取県東部地区メディカルコントロール協議会	吉田 泰之 鳥取県立中央病院 副院長	鳥取県東部広域行政管理組合消防局 鳥取市吉成640-1 0857-23-2303 0857-54-1221	鳥取県東部広域行政管理組合消防局	鳥取県立中央病院 鳥取市立病院 鳥取赤十字病院 鳥取生協病院
鳥取県中部地区メディカルコントロール協議会	浜崎 尚文 鳥取県立厚生病院 医療局救急・集中治療室部長	鳥取中部ふるさと広域連合消防局 倉吉市福守町415-2 0858-29-5122 0858-29-7750	鳥取中部ふるさと広域連合消防局	鳥取県立厚生病院 野島病院
鳥取県西部地区メディカルコントロール協議会	本間 正人 鳥取大学医学部附属病院 救命救急センター長	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 米子市両三柳5452 0859-35-1958 0859-35-1961	鳥取県西部広域行政管理組合消防局	鳥取大学医学部附属病院 山陰労災病院 博愛病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	鳥取県立中央病院
②	鳥取大学医学部附属病院

# 鳥取県



# 島根県 【島根県救急業務高度化推進協議会】

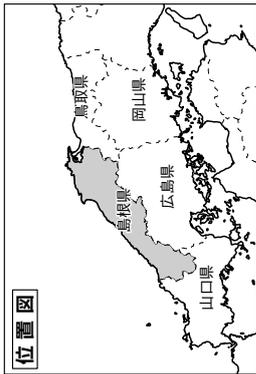
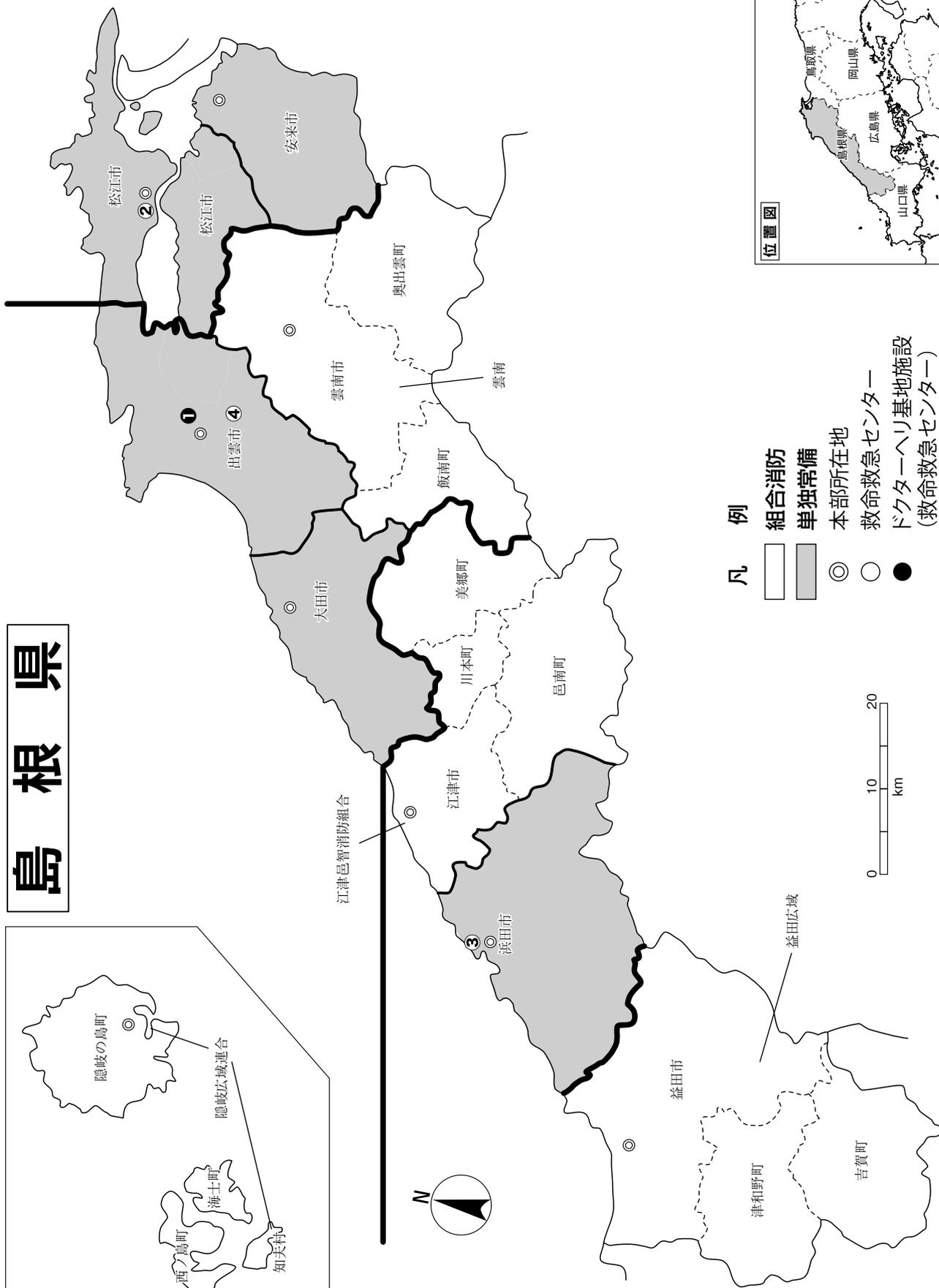
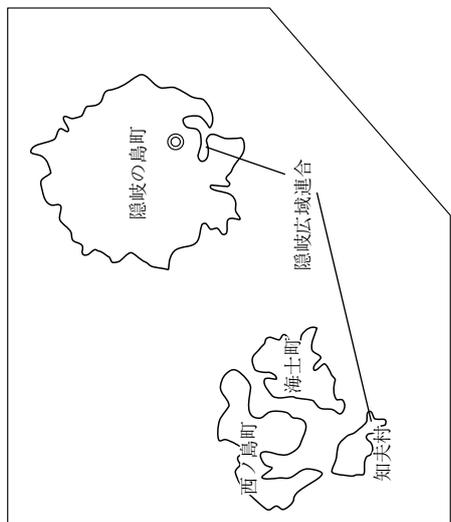
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
島根県救急業務高度化推進協議会	奈良 省吾 島根県 防災部長	防災部消防総務課 松江市殿町1番地 0852-22-5884 0852-22-5930		
松江・安来地区メディカルコントロール協議会	大居 慎治 松江赤十字病院 病院長	松江市消防本部警防課 松江市学園南一丁目17番3号 0852-32-9132 0852-22-9876	松江市消防本部 安来市消防本部	松江赤十字病院 松江市立病院 松江生協病院 安来市立病院
出雲地区救急業務連絡協議会	山森 祐治 島根県立中央病院 副院長	出雲市消防本部警防課 出雲市渡橋町253-1 0853-21-6999 0853-21-8241	出雲市消防本部 大田市消防本部 雲南消防本部 隠岐広域連合消防本部	島根大学医学部附属病院 島根県立中央病院 出雲市立総合医療センター 出雲徳州会病院 大田市立病院 奥出雲町立奥出雲病院 雲南市立病院 平成記念病院 飯南町立飯南病院 隠岐広域連合立隠岐病院 隠岐広域連合立隠岐島前病院
浜田・江津地区救急業務連絡協議会	琴野 正義 浜田市消防本部 消防長	浜田市消防本部警防課 浜田市原井町908-11 0855-25-5167 0855-23-1228	浜田市消防本部 江津邑智消防組合消防本部	国立病院機構浜田医療センター 済生会江津総合病院 公立邑智病院 西川病院
益田地区救急業務連絡協議会	石田 暢俊 益田広域消防本部 消防長	益田広域消防本部警防課 益田市あけぼの東町8番地6 0856-31-0240 0856-24-2217	益田広域消防本部	益田赤十字病院 益田地域医療センター医師会病院 六日市病院 津和野共存病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	島根県立中央病院
②	松江赤十字病院
③	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター
④	島根大学医学部附属病院

# 島根県



## 岡山県 【岡山県救急搬送体制連絡協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
岡山県救急搬送体制連絡協議会	松山 正春 岡山県医師会 会長	岡山県消防保安課 岡山市北区内山下2-4-6 086-226-7295 086-225-4659		
岡山県南東部 メディカルコントロール協議会	實金 健 岡山赤十字病院 副院長 兼救急部長 兼救命救急センター長	岡山市消防局 岡山市北区大供1-1-1 086-234-9977 086-234-1059	岡山市消防局 玉野市消防本部 東備消防組合消防本部 赤磐市消防本部 瀬戸内市消防本部	岡山赤十字病院 岡山大学病院
備中地区メ ディカルコントロール協議会	椎野 泰和 川崎医科大学附属病院 救急科高度救命救急センター部長	倉敷市消防局 倉敷市白楽町162-5 086-426-1192 086-421-1244	倉敷市消防局 笠岡地区消防組合消防本部 井原地区消防組合消防本部 総社市消防本部 高梁市消防本部 新見市消防本部	川崎医科大学附属病院 倉敷中央病院
美作地域メ ディカルコントロール協議会	前山 博輝 津山中央病院 救命救急センター長	津山圏域消防組合消防本部 津山市林田95 0868-31-1265 0868-31-2080	津山圏域消防組合消防本部 真庭市消防本部 美作市消防本部	津山中央病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	川崎医科大学附属病院
②	岡山赤十字病院
③	津山中央病院
④	岡山大学病院
⑤	倉敷中央病院



# 広島県 【広島県メディカルコントロール協議会】

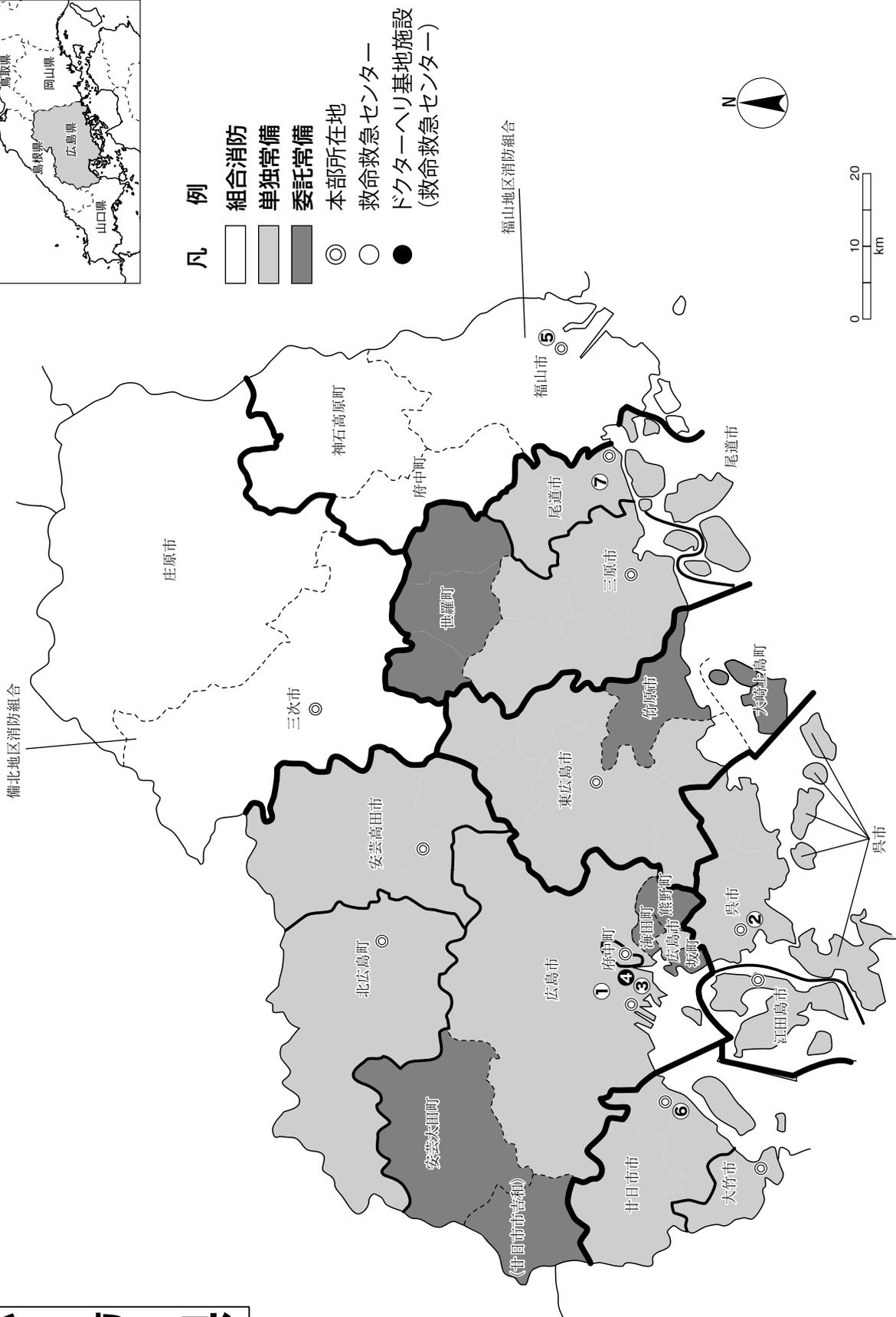
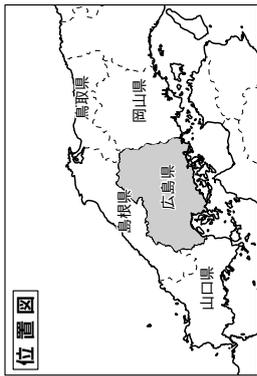
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
広島県メディカルコントロール協議会	志馬 伸朗 広島大学大学院 医系科学研究科救急集中治療医学 教授	広島県危機管理監消防保安課 広島県健康福祉局健康危機管理課 広島市中区基町10-52 082-513-2778 082-227-2122		
広島西圏域メディカルコントロール協議会	山根 基 佐伯地区医師会 会長	廿日市市消防本部警防課 廿日市市串戸1-9-33 0829-30-9233 0829-32-4119	廿日市市消防本部 大竹市消防本部	厚生連廣島総合病院
広島圏域メディカルコントロール協議会	内藤 博司 広島市立広島市民病院 救急科主任部長(兼)麻酔科部長	広島市消防局警防部救急課 広島市中区大手町5-20-12 082-546-3461 082-249-1160	広島市消防局 安芸高田市消防本部 府中町消防本部 北広島町消防本部	広島市立広島市民病院 県立広島病院 広島大学病院 広島赤十字・原爆病院 広島市立安佐市民病院 JA吉田総合病院 安芸太田病院 マツダ病院 JR広島病院
呉圏域メディカルコントロール協議会	玉木 正治 呉市医師会 会長	呉市消防局警防課 呉市西中央3-1-9 0823-26-0313 0823-26-0308	呉市消防局 江田島市消防本部	国立病院機構呉医療センター 呉共済病院 中国労災病院
広島中央圏域メディカルコントロール協議会	高梨 敦 医療法人社団 樹華会 本永病院 院長	東広島市消防局警防課 東広島市西条町助美1173番地1 082-422-5648 082-422-7248	東広島市消防局	国立病院機構東広島医療センター 県立安芸津病院
尾三圏域メディカルコントロール協議会	藤井 温 因島医師会 会長	尾道市消防局警防課 尾道市東尾道18番地2 0848-55-9122 0848-55-9132	尾道市消防局 三原市消防本部	尾道市立市民病院 厚生連尾道総合病院 興生総合病院 総合病院三原赤十字病院
福山・府中圏域メディカルコントロール協議会	宮地 康夫 松永沼隈地区医師会 救急担当理事	福山地区消防組合消防局警防部救急救助課 福山市沖野上町5-13-8 084-928-1196 084-928-1220	福山地区消防組合消防局	福山市民病院 日本鋼管福山病院 国立病院機構福山医療センター 中国中央病院 大田記念病院 福山循環器病院 寺岡記念病院 府中市民病院 府中市市民病院
備北圏域メディカルコントロール協議会	鳴戸 謙嗣 三次地区医師会 会長	備北地区消防組合消防本部警防課 三次市十日市中3-1-21 0824-63-9575 0824-63-3129	備北地区消防組合消防本部	市立三次中央病院 総合病院庄原赤十字病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

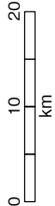
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	広島市立広島市民病院
②	独立行政法人国立病院機構 呉医療センター
③	県立広島病院
④	広島大学病院
⑤	福山市民病院
⑥	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院
⑦	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院

# 広島県



- 凡 例**
- ◻ 組合消防
  - ◻ 単独常備
  - ◻ 委託常備
  - 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 山口県 【山口県救急業務高度化推進協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
山口県救急業務高度化推進協議会	鶴田 良介 山口大学医学部附属病院 副病院長	山口県総務部消防保安課 山口市滝町1-1 083-933-2399 083-933-2408		
東部地域メディカルコントロール協議会	宮内 崇 国立病院機構岩国医療センター 救急科医長	岩国地区消防組合消防本部警防課 岩国市愛宕町1-4-1 0827-31-0199 0827-32-2119	岩国地区消防組合消防本部 柳井地区広域消防本部	国立病院機構岩国医療センター
周南地域メディカルコントロール協議会	山下 進 地域医療機能推進機構徳山中央病院 救命救急センター長	周南市消防本部警防課 周南市新宿通5-1-3 0834-22-8762 0834-31-8533	周南市消防本部 下松市消防本部 光地区消防組合消防本部	地域医療機能推進機構徳山中央病院
山口・防府地域メディカルコントロール協議会	井上 健 山口県立総合医療センター 救急科診療部長	防府市消防本部警防課 防府市佐波2-11-25 0835-23-9918 0835-23-9910	防府市消防本部 山口市消防本部	山口県立総合医療センター
宇部・山陽小野田・美祢・萩地域メディカルコントロール協議会	藤田 基 山口大学医学部附属病院 准教授	宇部・山陽小野田消防局警防課 宇部市港町2-3-30 0836-21-6113 0836-31-0119	宇部・山陽小野田消防局 美祢市消防本部 萩市消防本部	山口大学医学部附属病院
下関・長門地域メディカルコントロール協議会	佐藤 穰 国立病院機構関門医療センター 副院長	下関市消防局警防課 下関市岬之町17-1 083-233-9112 083-224-0119	下関市消防局 長門市消防本部	国立病院機構関門医療センター

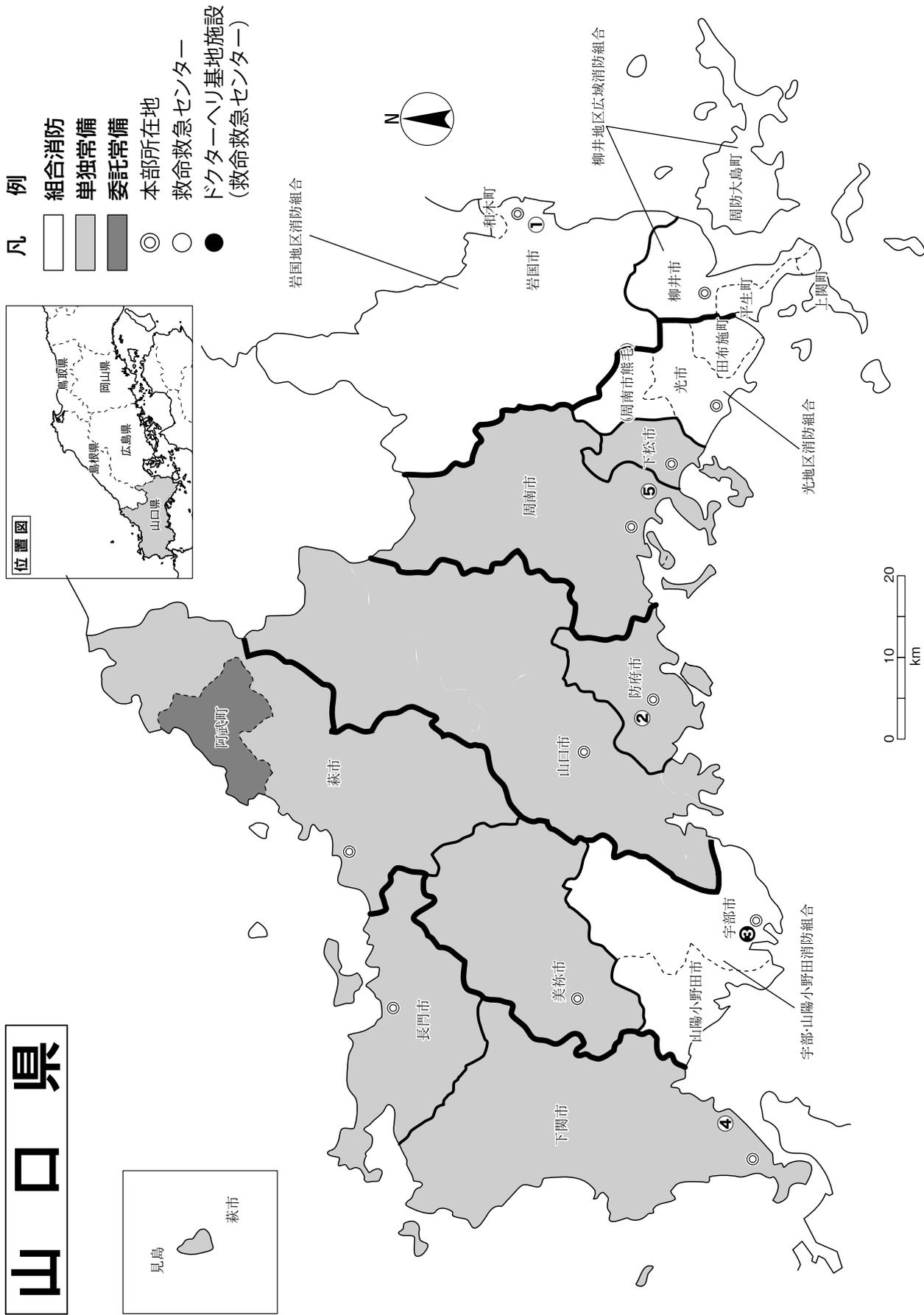
### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 岩国医療センター
②	地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター
③	山口大学医学部附属病院
④	独立行政法人国立病院機構 関門医療センター
⑤	独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院

# 地域MC協議会 5

## 山口県



## 徳島県 【徳島県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
徳島県メディカルコントロール協議会	神山 有史 亀井病院 名誉院長	徳島県危機管理環境部消防保安課 徳島市万代町1丁目1番地 088-621-2284 088-621-2849	徳島市消防局 鳴門市消防本部 小松島市消防本部 阿南市消防本部 美馬市消防本部 那賀町消防本部 名西消防組合消防本部 海部消防組合消防本部 板野東部消防組合消防本部 板野西部消防組合消防本部 徳島中央広域連合消防本部 美馬西部消防組合消防本部 みよし広域連合消防本部	徳島赤十字病院 徳島県立中央病院 徳島大学病院

※勝浦町は消防本部の非常備地域のため、勝浦町がメディカルコントロール協議会に参画している。

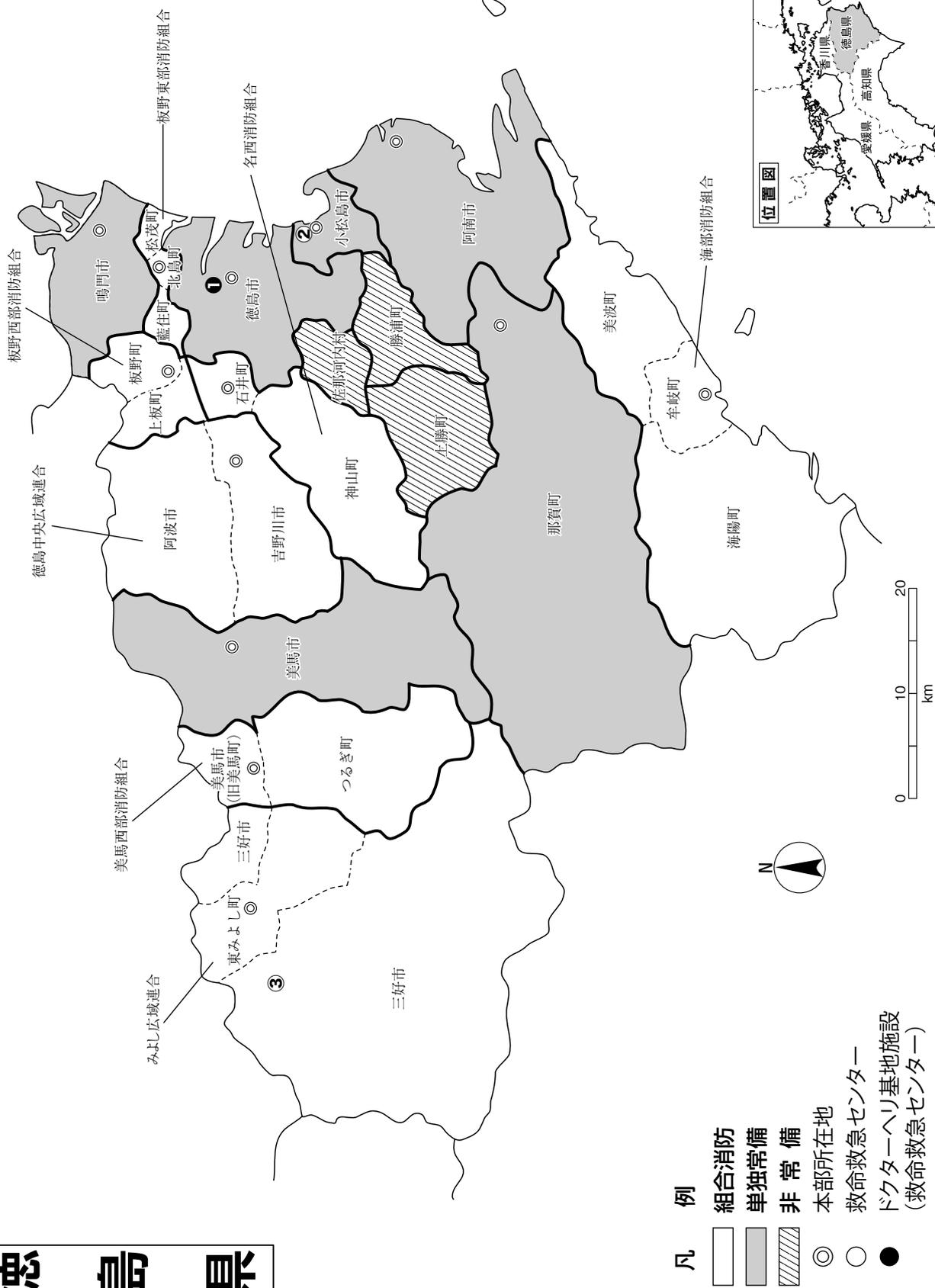
### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	徳島県立中央病院
②	徳島赤十字病院
③	徳島県立三好病院

# 地域MC協議会 1

## 徳島県



## 香川県 【香川県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
香川県メディカルコントロール協議会	廣瀬 友彦 香川県医師会常任理事	危機管理総局危機管理課 健康福祉部医務国保課 高松市番町四丁目1番10号 087-832-3850 087-832-3256 087-831-8811 087-831-0121	高松市消防局 丸亀市消防本部 坂出市消防本部 善通寺市消防本部 多度津町消防本部 三観広域行政組合消防本部 大川広域消防本部 小豆地区消防本部 仲多度南部消防組合消防本部	香川大学医学部附属病院 香川県立中央病院 高松市立みんなの病院 高松赤十字病院 香川県済生会病院 地域医療機能推進機構りつりん病院 屋島総合病院 KKR高松病院 高松平和病院 滝宮総合病院 香川労災病院 坂出市立病院 総合病院回生病院 四国こどもとおとなの医療センター 三豊総合病院 三豊市立永康病院 香川県立白鳥病院 さぬき市民病院 小豆島中央病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	香川県立中央病院
②	香川大学医学部附属病院
③	三豊総合病院



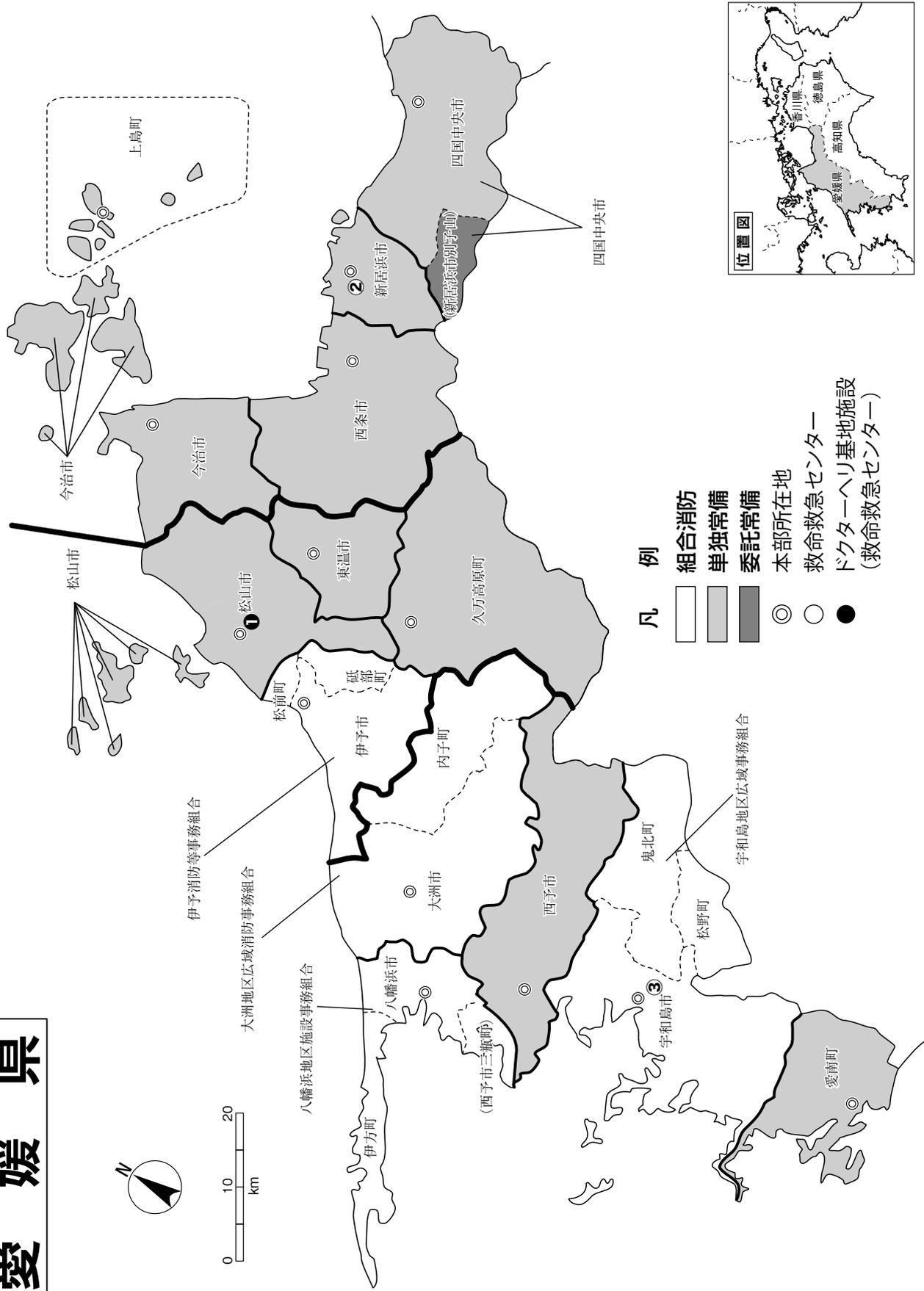
# 愛媛県 【愛媛県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
愛媛県メディカルコントロール協議会	佐藤 格夫 愛媛大学大学院医学系研究科 救急医学講座教授	愛媛県消防防災安全課 松山市一番町4丁目4番地2 089-912-2316 089-941-0119		
東予地域メディカルコントロール協議会	田中 英夫 東予救命救急センター センター長	新居浜市消防本部警防課 新居浜市一宮1丁目5-1 0897-65-1341 0897-34-1189	今治市消防本部 上島町消防本部 西条市消防本部 新居浜市消防本部 四国中央市消防本部	四国中央病院 長谷川病院 HITO病院 愛媛労災病院 愛媛県立新居浜病院 十全総合病院 住友別子病院 済生会西条病院 村上記念病院 西条中央病院 市立周桑病院 済生会今治病院 白石病院 木原病院 今治第一病院 愛媛県立今治病院 広瀬病院 瀬戸内海病院 今治市医師会市民病院
中予地域メディカルコントロール協議会	濱見 原 新型コロナ・災害医療アドバイザー	松山市消防局警防課 松山市本町6丁目6-1 089-926-9227 089-926-9188	松山市消防局 東温市消防本部 久万高原町消防本部 伊予消防等事務組合消防本部	愛媛大学医学部付属病院 国立病院機構愛媛医療センター 松山城東病院 渡辺病院 愛媛県立中央病院 済生会松山病院 松山笠置記念心臓血管病院 松山市民病院 野本記念病院 平成脳神経外科病院 浦屋医院 松山赤十字病院 奥島病院 愛媛生協病院 南松山病院 梶浦病院 松山まどんな病院 久万高原町立病院
南予地域メディカルコントロール協議会	根津 賢司 南予救命救急センター センター長	八幡浜地区施設事務組合消防本部警防課 八幡浜市松柏丙796 0894-22-0119 0894-22-5227	大洲地区広域消防事務組合消防本部 八幡浜地区施設事務組合消防本部 西予市消防本部 宇和島地区広域事務組合消防本部 愛南町消防本部	市立大洲病院 加戸病院 大洲中央病院 市立八幡浜総合病院 西予市立西予市民病院 西予市立野村病院 市立宇和島病院 愛媛県立南宇和病院 JCHO宇和島病院 宇和島徳洲会病院 市立津島病院 市立吉田病院 大洲記念病院 喜多医師会病院

## 全国 救命救急センター設置状況 一覧表 (令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	愛媛県立中央病院
②	愛媛県立新居浜病院
③	市立宇和島病院

# 愛媛県



## 高知県 【高知県救急医療協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核的医療機関
高知県救急医療協議会	岡林 弘毅 高知県医師会 会長	高知県医療政策課 高知県消防政策課 高知市丸ノ内1丁目2-20 088-823-9667 088-823-9696 088-823-9137 088-823-9253	高知市消防局 室戸市消防本部 安芸市消防本部 香南市消防本部 香美市消防本部 南国市消防本部 土佐市消防本部 土佐清水市消防本部 高幡消防組合消防本部 中芸広域連合消防本部 高吾北広域町村事務組合消防本部 仁淀消防組合消防本部 嶺北広域行政事務組合消防本部 幡多西部消防組合消防本部 幡多中央消防組合消防本部	高知医療センター 高知赤十字病院 近森病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	高知赤十字病院
②	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
③	近森病院



# 福岡県 【福岡県救急業務メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
福岡県救急業務メディカルコントロール協議会	長柄 均 福岡県医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117		
北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会	伊藤 重彦 北九州市立八幡病院 院長兼救命救急センター統括	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	北九州市消防局 行橋市消防本部 中間市消防本部 苅田町消防本部 京築広域圏消防本部 遠賀郡消防本部	北九州市立八幡病院救命救急センター 北九州総合病院救命救急センター【他】
福岡地域救急業務メディカルコントロール協議会	松浦 弘 福岡市医師会 副会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	福岡市消防局 糸島市消防本部 筑紫野太宰府消防組合消防本部 春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 粕屋南部消防本部 粕屋北部消防本部 宗像地区消防本部	済生会福岡総合病院救命救急センター 福岡大学病院救命救急センター 九州大学病院救命救急センター 福岡東医療センター救命救急センター【他】 九州医療センター広域・救命救急センター【他】
筑豊地域救急業務メディカルコントロール協議会	荒木 久昭 田川医師会 会長	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	直方市消防本部 飯塚地区消防本部 田川地区消防本部 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部	飯塚病院救命救急センター【他】
筑後地域救急業務メディカルコントロール協議会	坂本 昭夫 久留米大学病院 名誉教授	福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課 福岡市博多区東公園7番7号 092-643-3111 092-643-3117	大牟田市消防本部 久留米広域消防本部 柳川市消防本部 筑後市消防本部 みやま市消防本部 八女消防本部 甘木・朝倉消防本部	久留米大学病院高度救命救急センター 聖マリア病院救命救急センター【他】

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	北九州市立八幡病院
②	済生会福岡総合病院
③	久留米大学病院
④	飯塚病院
⑤	福岡大学病院
⑥	北九州総合病院
⑦	九州大学病院
⑧	聖マリア病院
⑨	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター
⑩	独立行政法人国立病院機構九州医療センター



## 佐賀県 【佐賀県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
佐賀県メディカルコントロール協議会	枝國 源一郎 佐賀県医師会 常任理事	佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課 佐賀市城内一丁目1-59 0952-25-7026 0952-25-7262		
佐賀県中部地区メディカルコントロール協議会	吉原 正博 佐賀市医師会 会長	佐賀広域消防局警防課 佐賀市兵庫北三丁目5-1 0952-33-6761 0952-31-2119	佐賀広域消防局	佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館
佐賀県東部地区メディカルコントロール協議会	原田 良策 鳥栖三養基医師会 会長	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部警防課 鳥栖市本町三丁目1488-1 0942-83-7995 0942-84-2397	鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部	今村病院 やよいがおか鹿毛病院 東佐賀病院
佐賀県北部地区メディカルコントロール協議会	渡辺 尚 唐津東松浦医師会 会長	唐津市消防本部警防課 唐津市二タ子三丁目2-46 0955-72-4148 0955-74-0119	唐津市消防本部	唐津赤十字病院 済生会唐津病院
佐賀県西部地区メディカルコントロール協議会	小嶋 秀夫 伊万里・有田地区医師会 会長	伊万里・有田消防本部救急課 伊万里市立花町1355-3 0955-23-1199 0955-22-7598	伊万里・有田消防本部	伊万里・有田共立病院 山元記念病院 西田病院
佐賀県南部地区メディカルコントロール協議会	下河辺 和人 鹿島藤津地区医師会 会長	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部警防課 武雄市武雄町大字富岡12634番地1 0954-23-0115 0954-23-0139	杵藤地区広域市町村圏組合消防本部	嬉野医療センター 織田病院 白石共立病院 新武雄病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

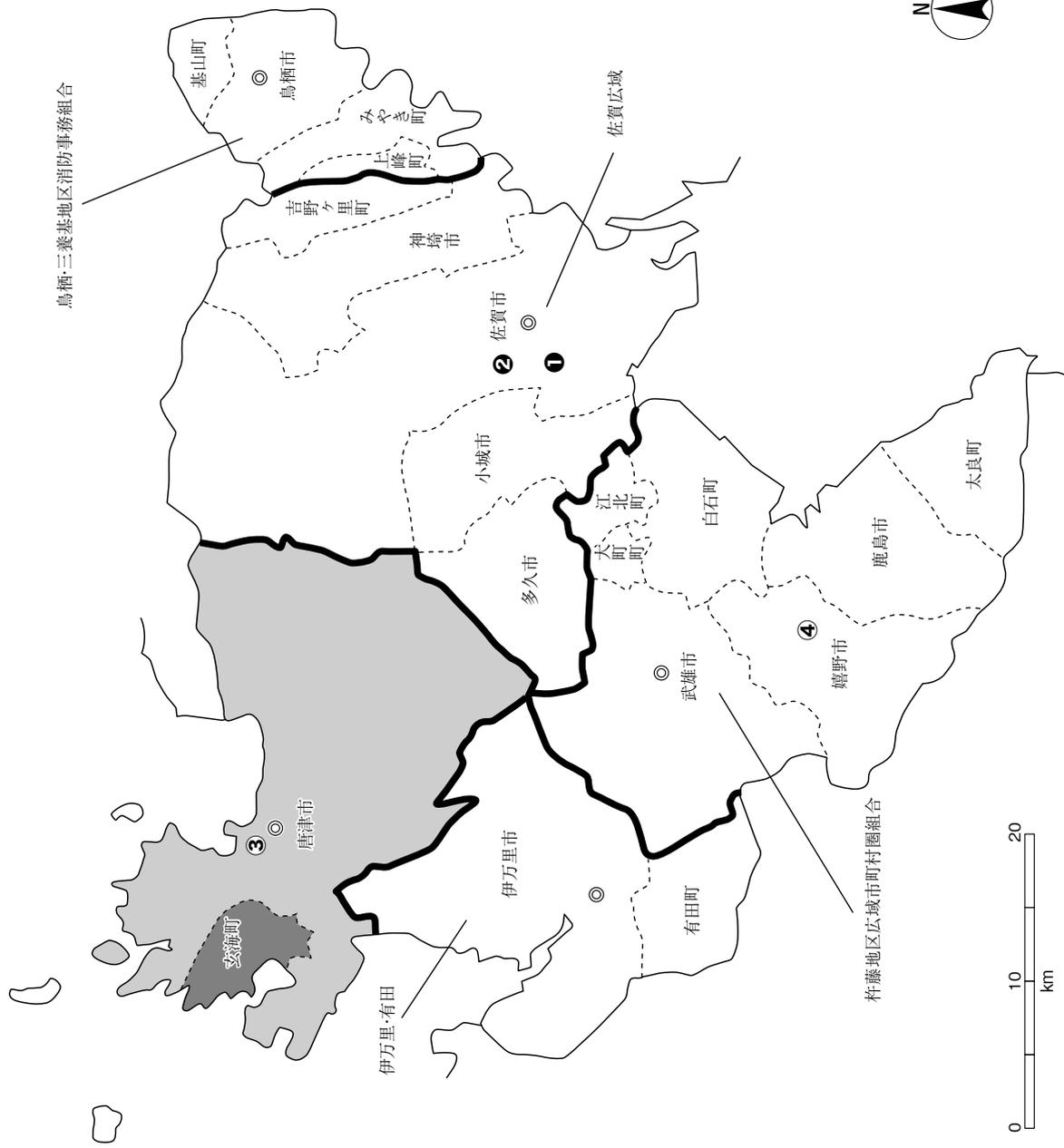
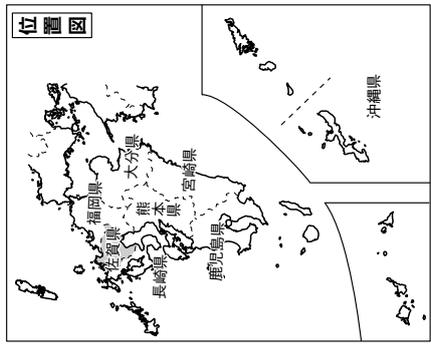
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①※	佐賀県医療センター好生館
②※	佐賀大学医学部附属病院
③	唐津赤十字病院
④	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター

※2施設でドクターヘリ1機

# 地域MC協議会 5

# 佐賀県



- 凡 例
- ◻ 組合消防
  - ◻ 単独常備
  - ◻ 委託常備
  - ◎ 本部所在地
  - 救命救急センター
  - ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)

## 長崎県 【長崎県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
長崎県メディカルコントロール協議会	森崎 正幸 長崎県医師会 医師会長	長崎県消防保安室消防班 長崎市尾上町3-1 095-895-2146 095-821-9202		
長崎地域メディカルコントロール協議会	宮村 庸剛 長崎市医師会 救急医療担当理事	長崎市消防局警防課 長崎市興善町3-1 095-822-0448 095-829-1067	長崎市消防局	長崎大学病院 高度救命救急センター
県北地域メディカルコントロール協議会	井原 司 佐世保市医師会 救急医療担当理事	佐世保市消防局警防課 佐世保市平瀬町9-2 0956-23-2598 0956-23-8011	佐世保市消防局 平戸市消防本部 松浦市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター 佐世保市総合医療センター
県央・県南地域メディカルコントロール協議会	中道 親昭 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 高度救命救急センター長	県央消防本部警防救急課 諫早市鷺崎町221番地1 0957-23-0119 0957-22-8119	県央地域広域市町村圏組合消防本部 島原地域広域市町村圏組合消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
下五島地域メディカルコントロール協議会	浦 繁郎 五島医師会 医師会長	五島市消防本部消防課 五島市吉久木町628番地5 0959-72-3131 0959-72-1512	五島市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
上五島地域メディカルコントロール協議会	神田 聡 長崎県上五島病院 病院長	新上五島町消防本部警防課 南松浦郡新上五島町七日郷902-1 0959-42-3240 0959-42-0448	新上五島町消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
壱岐地域メディカルコントロール協議会	品川 敦彦 医療法人協生会品川病院 院長	壱岐市消防本部警防課 壱岐市芦辺町中野郷西触411番地2 0920-45-3037 0920-45-0992	壱岐市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター
対馬地域メディカルコントロール協議会	八坂 貴宏 対馬市医師会 救急・防災理事	対馬市消防本部警防課 対馬市厳原町棧原52-2 0920-52-0119 0920-52-1194	対馬市消防本部	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センター

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター
②	長崎大学病院
③	佐世保市総合医療センター



# 熊本県 【熊本県メディカルコントロール協議会】

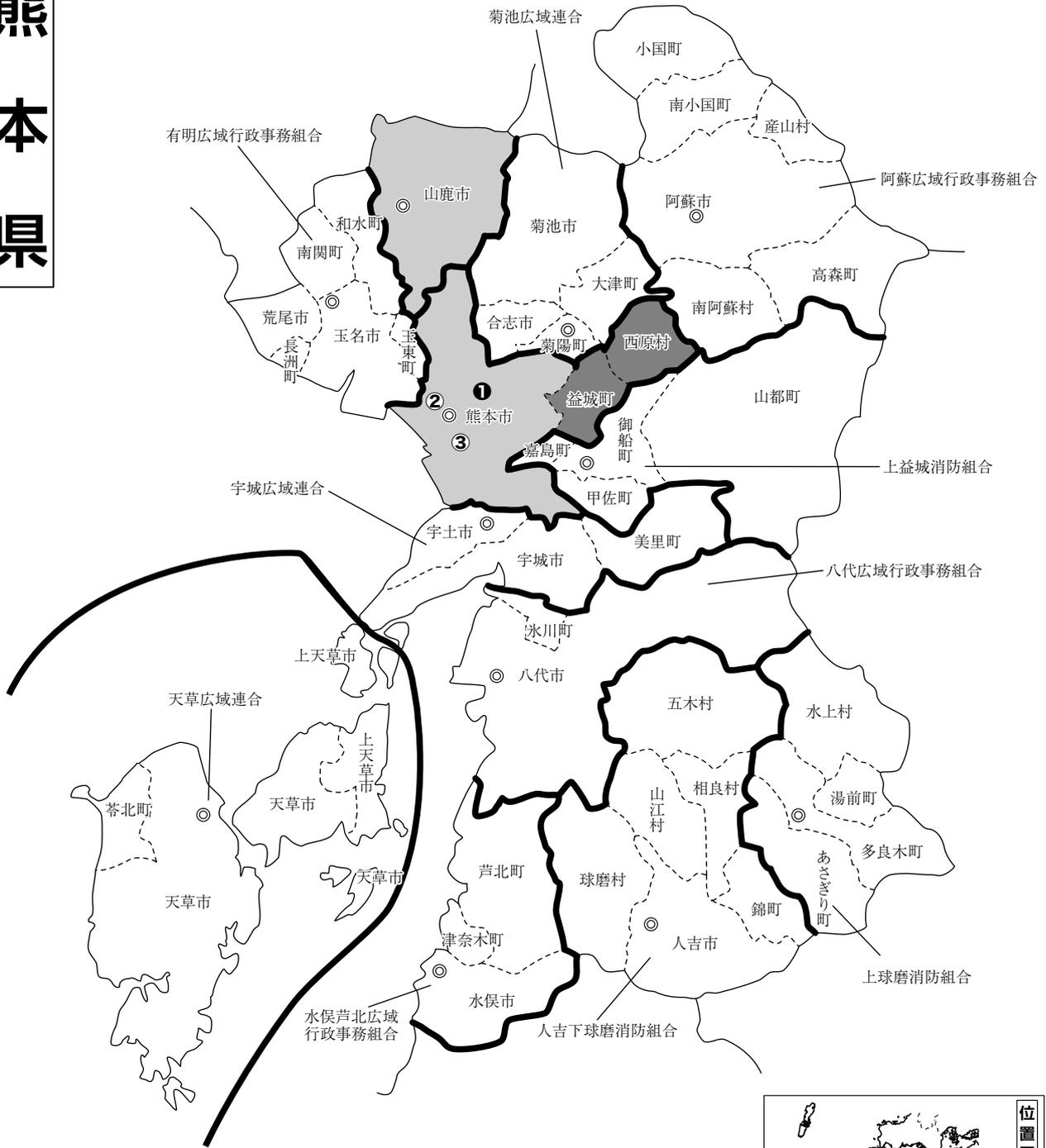
メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
熊本県メディカルコントロール協議会	入江 弘基 熊本大学病院 救急部部长(教授)	総務部市町村・税務局消防保安課 熊本市中央区水前寺6-18-1 096-333-2116 096-383-1503		
熊本市メディカルコントロール協議会	桑原 謙 熊本赤十字病院 第二救急科部長	熊本市消防局 熊本市中央区大江3-1-3 096-363-0119 096-366-6679	熊本市消防局 (事務受託:益城町、西原村)	熊本赤十字病院 国立病院機構熊本医療センター 済生会熊本病院 熊本市民病院 熊本大学病院 熊本地域医療センター
山鹿鹿本地域メディカルコントロール協議会	幸村 克典 鹿本医師会 会長	山鹿市消防本部 山鹿市南島1270-1 0968-43-1289 0968-43-8872	山鹿市消防本部	山鹿市民医療センター 保利病院 熊本市立植木病院
人吉下球磨地域メディカルコントロール協議会	木村 正美 人吉医療センター 院長	人吉下球磨消防組合消防本部 人吉市下林町1 0966-22-5241 0966-22-5240	人吉下球磨消防組合消防本部	人吉医療センター
上益城地域メディカルコントロール協議会	谷田 理一郎 谷田病院 院長	上益城消防組合消防本部 上益城郡御船町辺田見169 096-282-1955 096-282-3282	上益城消防組合消防本部	熊本赤十字病院 済生会熊本病院
上球磨メディカルコントロール協議会	高畠 浩典 上球磨消防本部 消防長	上球磨消防組合消防本部 球磨郡多良木町大字多良木3146-1 0966-42-3181 0966-42-2547	上球磨消防組合消防本部	公立多良木病院
八代地域メディカルコントロール協議会	池田 天史 熊本労災病院 副院長	八代広域行政事務組合消防本部 八代市大村町970 0965-32-6181 0965-32-9251	八代広域行政事務組合消防本部	熊本労災病院 熊本総合病院
阿蘇地域メディカルコントロール協議会	上村 晋一 阿蘇立野病院 理事長	阿蘇広域行政事務組合消防本部 阿蘇市黒川1423-1 0967-34-0048 0967-34-0119	阿蘇広域行政事務組合消防本部	阿蘇医療センター 小国公立病院 阿蘇立野病院 阿蘇温泉病院 大阿蘇病院
有明地域メディカルコントロール協議会	村上 博恭 有明広域行政事務組合消防本部 消防長	有明広域行政事務組合消防本部 玉名市築地309番地1 0968-71-0119 0968-74-0030	有明広域行政事務組合消防本部	荒尾市民病院 公立玉名中央病院 和水町立病院
水俣芦北地域メディカルコントロール協議会	坂本 不出夫 国保水俣市立総合医療センター 水俣市病院事業管理者	水俣芦北広域行政事務組合消防本部 水俣市ひばりヶ丘3番12号 0966-63-1191 0966-63-7090	水俣芦北広域行政事務組合消防本部	国保水俣市立総合医療センター
宇城地域メディカルコントロール協議会	釜賀 浩幸 宇城広域連合消防本部 消防長	宇城広域連合消防本部 宇土市新松原町159-1 0964-22-0554 0964-22-0270	宇城広域連合消防本部	済生会熊本病院
菊池地域メディカルコントロール協議会	上山 秀嗣 熊本再春医療センター 院長	菊池広域連合消防本部 菊池郡菊陽町原水7-1 096-232-9331 096-232-9333	菊池広域連合消防本部	熊本再春医療センター
天草地域メディカルコントロール協議会	酒井 一守 天草都市医師会 会長	天草広域連合消防本部 天草市本渡町広瀬1687-2 0969-22-0119 0969-22-3221	天草広域連合消防本部	天草地域医療センター 天草中央総合病院 上天草総合病院 河浦病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

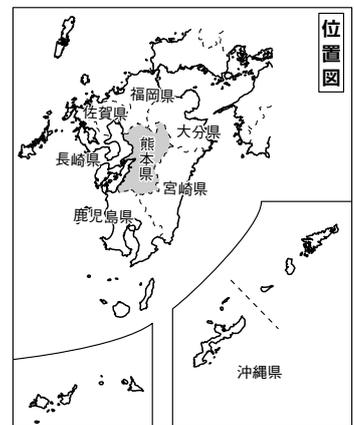
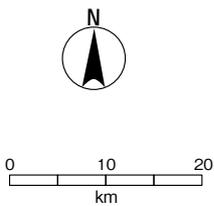
救命救急センター	施設名
①	熊本赤十字病院
②	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター
③	済生会熊本病院

# 熊本県



凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- ◎ 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 大分県 【大分県救急搬送協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
大分県救急搬送協議会  大分県メディカルコントロール協議会	河野 幸治 大分県医師会 副会長  山本 明彦 大分救急医学会 副会長	大分県生活環境部防災局消防保安室 大分市大手町3丁目1-1 097-506-3158 097-533-0930	大分市消防局 別府市消防本部 中津市消防本部 佐伯市消防本部 臼杵市消防本部 津久見市消防本部 竹田市消防本部 豊後高田市消防本部 宇佐市消防本部 豊後大野市消防本部 由布市消防本部 国東市消防本部 日田玖珠広域消防組合消防本部 杵築速見消防組合消防本部	アルメイダ病院 大分大学医学部附属病院 大分県立病院 新別府病院

### 救命救急センター設置状況 一覧表

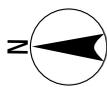
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	大分市医師会立アルメイダ病院
②	大分大学医学部附属病院
③	大分県立病院
④	国家公務員共済組合連合会新別府病院

# 地域MC協議会 1

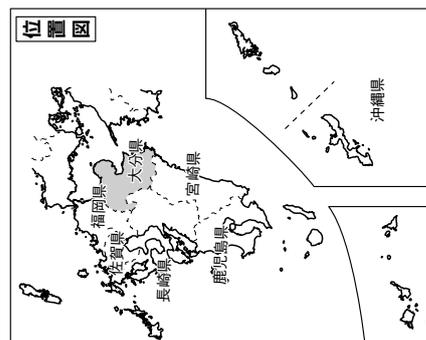
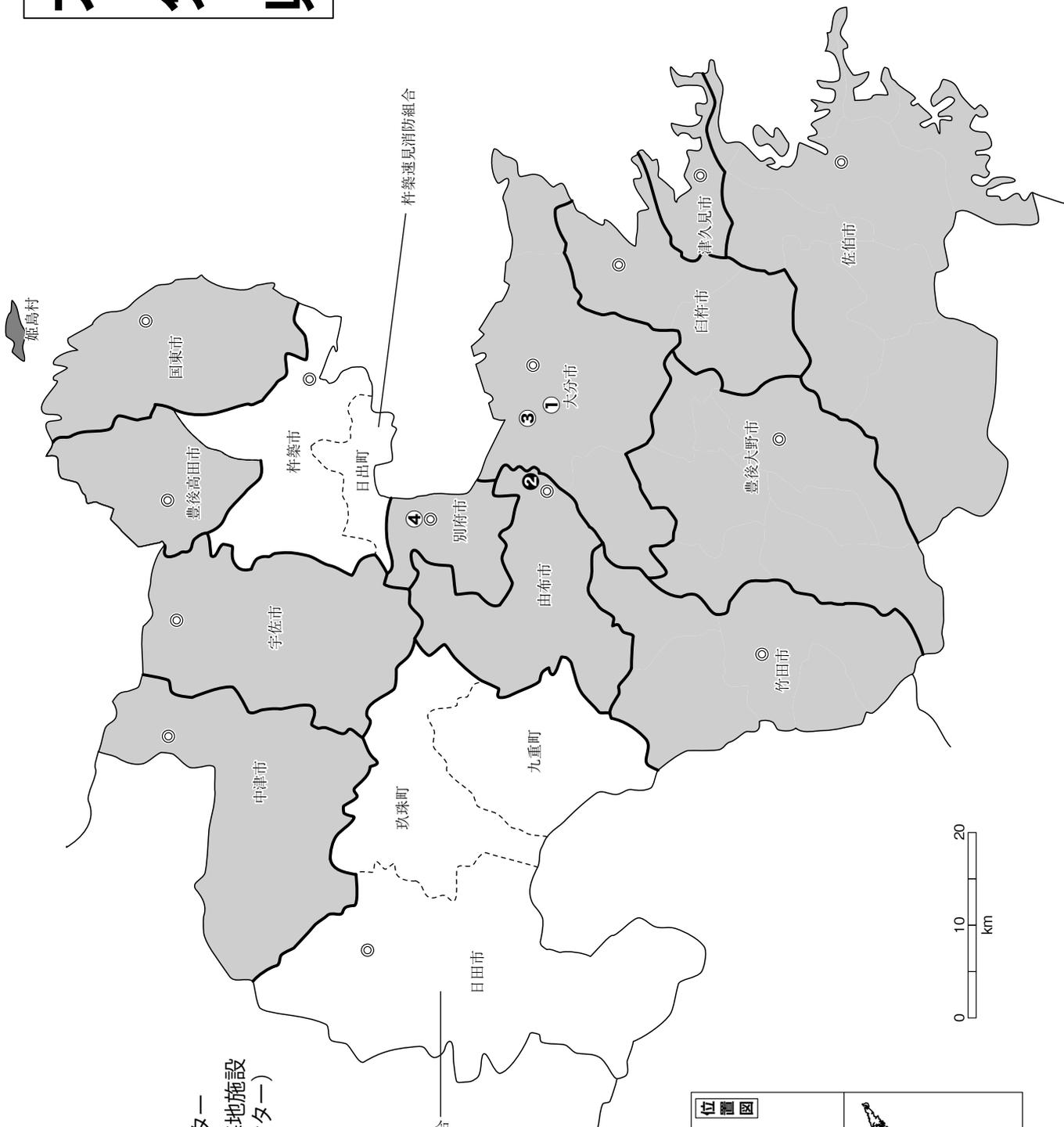
## 凡例

-  組合消防
-  単独常備
-  委託常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設  
(救命救急センター)



日田玖珠広域消防組合

杵築速見消防組合



# 大分県

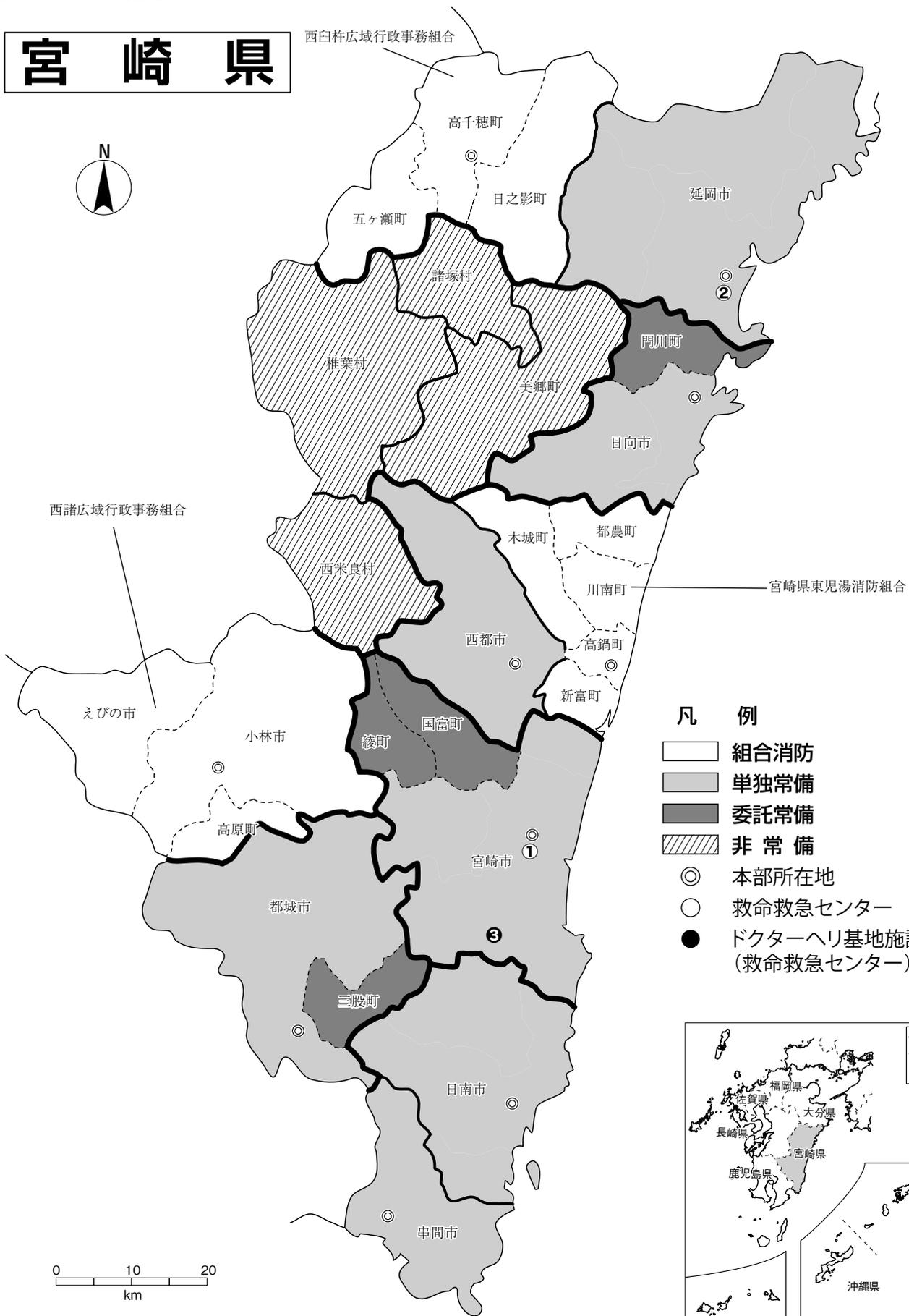
# 宮崎県 【宮崎県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
宮崎県メディカルコントロール協議会	山村 善教 宮崎県医師会 副会長(救急医療担当)	宮崎県危機管理局消防保安課 宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁総務部危機管理局内 0985-26-7627 0985-26-7304		
宮崎地区メディカルコントロール協議会	川名 隆司 宮崎市郡医師会 会長	宮崎市消防局警防課 宮崎市和知川原1丁目64番地2 宮崎市消防局内 0985-32-4903 0985-27-8675	宮崎市消防局	県立宮崎病院 宮崎大学医学部附属病院
都城地区メディカルコントロール協議会	田口 利文 都城市北諸県郡医師会 会長	都城市消防局警防救急課 都城市葛蒲原町19号7番地 都城市消防局内 0986-22-8883 0986-24-7345	都城市消防局	都城市郡医師会病院
延岡地区メディカルコントロール協議会	佐藤 信博 延岡市医師会 会長	延岡市消防本部警防課 延岡市野地町5丁目2761番地 延岡市消防本部内 0982-22-7105 0982-31-0303	延岡市消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部	県立延岡病院
日向地区メディカルコントロール協議会	千代反田 晋 日向市東臼杵郡医師会 会長	日向市消防本部警防課 日向市亀崎2丁目23番地 日向市消防本部内 0982-53-5948 0982-52-3119	日向市消防本部	県立延岡病院
南那珂地区メディカルコントロール協議会	中村 彰伸 南那珂地区医師会 会長	日南市消防本部警防課 日南市大字殿所2026番地9 日南市消防本部内 0987-23-7584 0987-23-7653	日南市消防本部 串間市消防本部	県立日南病院 串間市民病院
西都児湯地区メディカルコントロール協議会	立野 進 都農町国民健康保険病院 院長	宮崎県東児湯消防組合消防本部 児湯郡高鍋町大字上江4526番地 宮崎県東児湯消防組合消防本部内 0983-22-1360 0983-22-1370	西都市消防本部 宮崎県東児湯消防組合消防本部	県立宮崎病院
西諸地区メディカルコントロール協議会	内村 大介 西諸医師会 会長	西諸広域行政事務組合消防本部 小林市真方493番地 西諸広域行政事務組合消防本部内 0984-23-0234 0984-23-6560	西諸広域行政事務組合消防本部	小林市立病院 えびの市立病院

## 救命救急センター設置状況 一覧表 (令和3年8月1日現在)

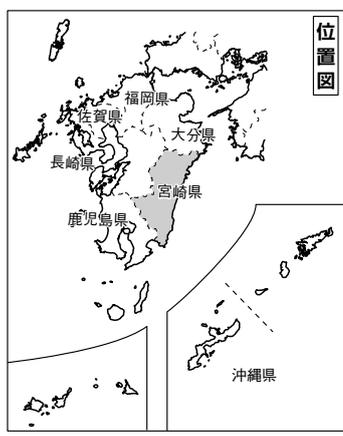
救命救急センター	施設名
①	県立宮崎病院
②	県立延岡病院
③	宮崎大学医学部附属病院

# 宮 崎 県



### 凡 例

- 組合消防
- 単独常備
- 委託常備
- 非常備
- 本部所在地
- 救命救急センター
- ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



# 鹿児島県 【鹿児島県救急業務高度化協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
鹿児島県救急業務高度化協議会	吉原 秀明 鹿児島県医師会 救急担当理事	鹿児島県危機管理防災局消防保安課 鹿児島市鴨池新町10番1号 099-286-2259 099-286-5521		
薩摩地域救急業務高度化協議会	米盛 公治 米盛病院 病院長	鹿児島市消防局救急課 鹿児島市山下町15-1 099-222-0240 099-227-3119	鹿児島市消防局 日置市消防本部 指宿南九州消防組合消防本部 枕崎市消防本部 南さつま市消防本部	鹿児島市立病院救命救急センター 外科馬場病院 国立病院機構指宿医療センター 県立薩南病院【他】
北薩地域救急業務高度化協議会	田實 謙一郎 川内市医師会立市民病院 院長	薩摩川内市消防局警防課 薩摩川内市中郷町5031番地1 0996-22-0119 0996-20-3430	薩摩川内市消防局 出水市消防本部 いちき串木野市消防本部 さつま町消防本部 阿久根地区消防組合消防本部	川内市医師会立市民病院 出水市総合医療センター いちき串木野市医師会立脳神経外科センター 薩摩郡医師会病院 出水郡医師会広域医療センター【他】
始良伊佐地域救急業務高度化協議会	佐藤 昭人 始良地区医師会 会長	霧島市消防局警防課 霧島市国分中央三丁目41-5 0995-64-0432 0995-64-0845	霧島市消防局 始良市消防本部 伊佐湧水消防組合消防本部	霧島市立医師会医療センター 青雲会病院 県立北薩病院【他】
大隅地域救急業務高度化協議会	小倉 雅 恒心会おぐら病院 理事長	大隅肝属地区消防組合警防課 鹿屋市新川町800 0994-52-1193 0994-40-0201	大隅肝属地区消防組合消防本部 垂水市消防本部 大隅曾於地区消防組合消防本部	大隅鹿屋病院 垂水市立医療センター垂水中央病院 曾於医師会立病院【他】
熊毛地域救急業務高度化協議会	田上 寛容 熊毛地区医師会 会長	熊毛地区消防組合警防課 西之表市鴨女町248 0997-23-0119 0997-23-4198	熊毛地区消防組合消防本部	種子島医療センター【他】
大島地域救急業務高度化協議会	野崎 義弘 奄美市任用国民健康保険診療所 所長	大島地区消防組合警防課 奄美市名瀬小浜町27-5 0997-52-0100 0997-52-5107	大島地区消防組合消防本部 沖永良部与論地区広域事務組合消防本部 徳之島地区消防組合消防本部	県立大島病院 沖永良部徳洲会病院 徳之島徳洲会病院【他】

## 救命救急センター設置状況 一覧表

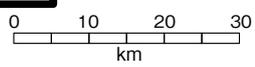
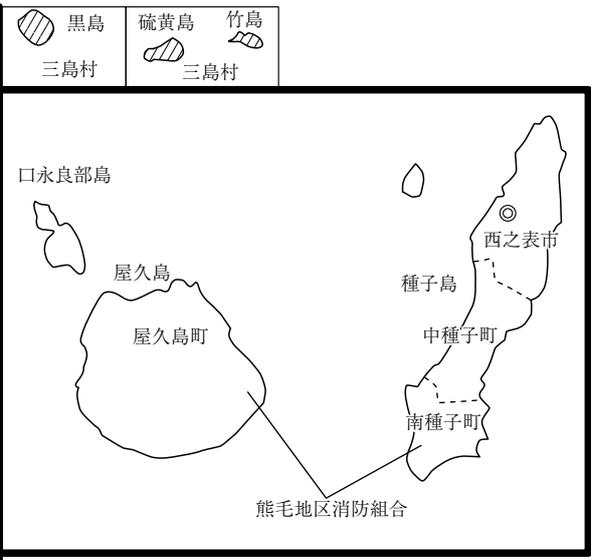
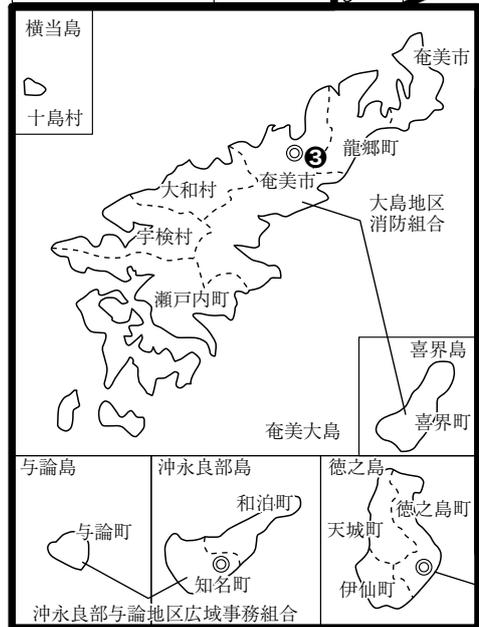
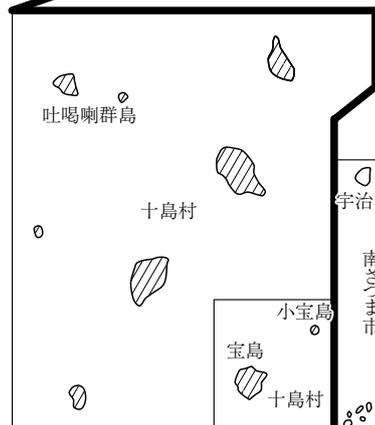
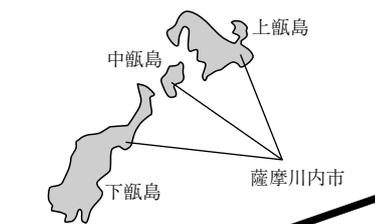
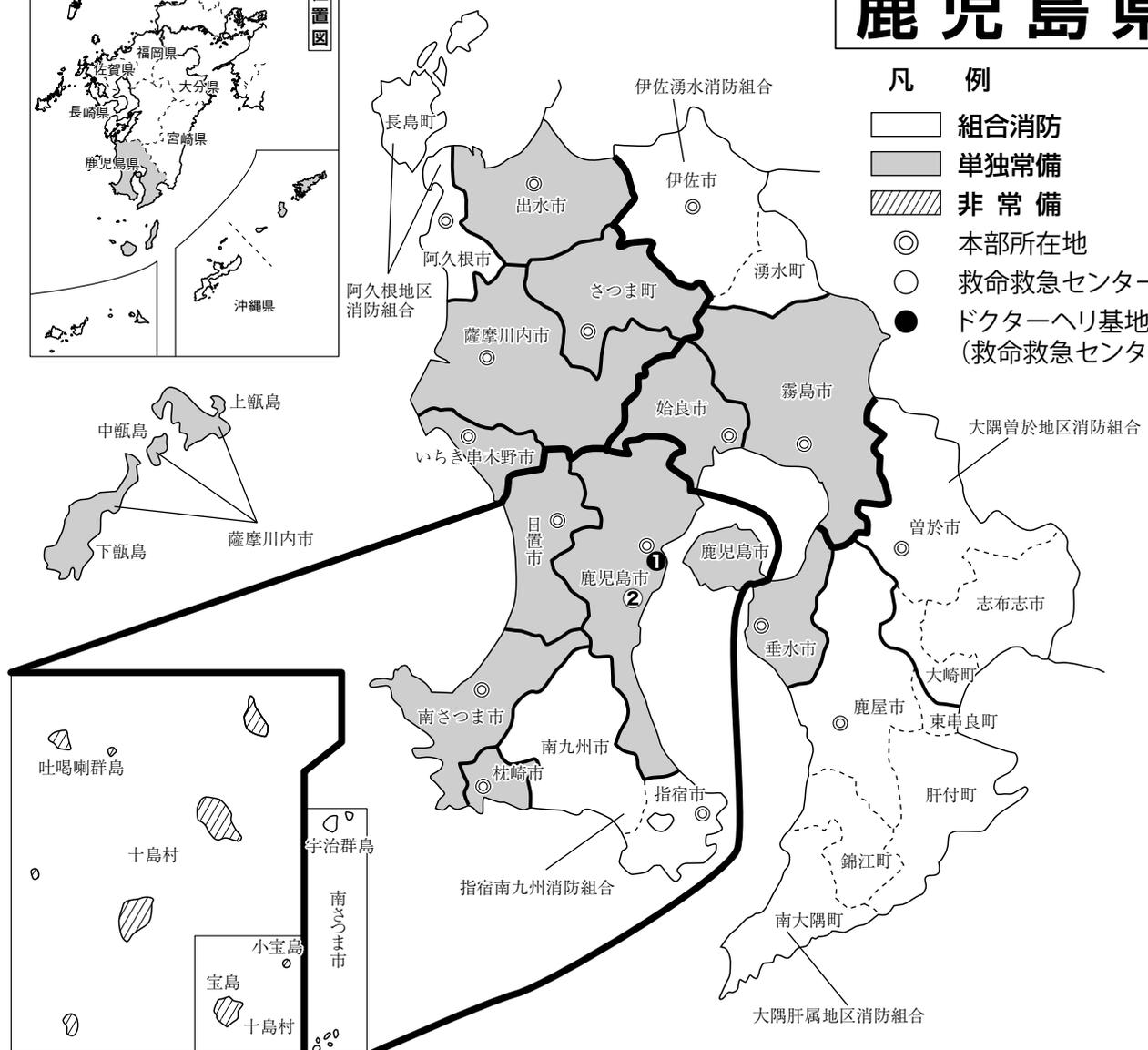
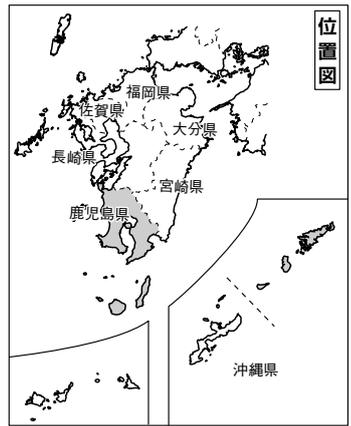
(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	鹿児島市立病院
②	鹿児島大学病院
③	県立大島病院

# 鹿児島県

凡 例

-  組合消防
-  単独常備
-  非常備
-  本部所在地
-  救命救急センター
-  ドクターヘリ基地施設 (救命救急センター)



## 沖縄県 【沖縄県メディカルコントロール協議会】

メディカルコントロール名	会長名 会長所属機関 会長役職名	事務局運営機関 住所 電話 FAX	構成消防本部	構成中核の医療機関
沖縄県メディカルコントロール協議会	佐々木 秀章 沖縄赤十字病院 救急第一部長	沖縄県知事公室防災危機管理課 那覇市泉崎1丁目2番2号 098-866-2143 098-866-3204		
北部地区メディカルコントロール協議会	高良 剛口ベルト 沖縄県立北部病院 救急救命科部長	名護市消防本部 名護市大北3-31-50 0980-52-2121 0980-52-5711	名護市消防本部 本部町今婦仁村消防組合消防本部 国頭地区行政事務組合消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部	沖縄県立北部病院 北部地区医師会病院
中部地区メディカルコントロール協議会	銘苺 正 かりゆし会ハートライフ病院 救急総合診療部長	中城北中城消防本部 中頭郡北中城村字大城404 098-935-4748 098-935-3489	うるま市消防本部 沖縄市消防本部 中城北中城消防組合消防本部 比謝川行政事務組合ニライ消防本部 金武地区消防衛生組合消防本部 宜野湾市消防本部	沖縄県立中部病院
南部地区メディカルコントロール協議会	梅村 武寛 琉球大学病院 教授	東部消防組合消防本部 島尻群南風原町字与那覇226 098-945-2200 098-889-7601	浦添市消防本部 豊見城市消防本部 糸満市消防本部 島尻消防組合 久米島町消防本部 那覇市消防局 東部消防組合消防本部	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 琉球大学病院 浦添総合病院
宮古地区メディカルコントロール協議会	湖山 知篤 沖縄県立宮古病院 救急科医師	宮古島市消防本部 宮古島市平良字下里1792-6 0980-72-4358 0980-73-1682	宮古島市消防本部	沖縄県立宮古病院
八重山地区メディカルコントロール協議会	上原 秀政 上原内科 院長	石垣市消防本部 石垣市字真栄里668番地 0980-82-0119 0980-83-6698	石垣市消防本部 竹富町	沖縄県立八重山病院

※金武地区消防衛生組合消防本部は、北部地区メディカルコントロール協議会と中部地区メディカルコントロール協議会を重複している。

※竹富町は消防本部の非常備地域であるが、令和2年7月1日付けで民間救急を開始したため、八重山地区メディカルコントロール協議会に参画している。

### 救命救急センター設置状況 一覧表

(令和3年8月1日現在)

救命救急センター	施設名
①	沖縄県立中部病院
②	浦添総合病院
③	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

沖繩県

